

始めに : ブログのルール

最初に執筆年月日、テーマ、引用先を明記し、そのあとに、原則として新聞記事の第一フレーズを引用、引き続き、「以下抜粋」の記載を省略し、以下に抜粋や要約、⇒以下に私の所感や意見を書いています。

2015.01.01 謹賀新年

新年を迎えるにあたり、皆さまに差し上げました年賀状には次のように書いた。「今年はデフレ脱却に向けて正念場の年になる。会社の業績と個人生活の向上が最大のテーマだ。みんなでこの試練を乗り越えたい」。

昨年末に第3次安倍内閣が発足し、今年はアベノミクス第2幕を迎える。今後、日本の経済政策と景気はどのように展開するのか。

昨年4月1日、消費税率を5%から8%に引き上げてから、日本経済に停滞感が漂っている。四半期ベースのGDPの動きは、第2四半期、第3四半期の2期連続でマイナス成長になった。特に、第3四半期は、政府ばかりか、多くの民間予測を大幅に下回り、先行き不安感を残した。

昨年11月18日、安倍首相は、自民、公明、民主の3党合意で、昨年10月の消費増税を決めていたにもかかわらず、2017年4月まで延期すると決め、その際には、景気条項を外し、確実に引き上げ上げると決断し、11月18日、衆議院を解散した。12月14日、衆院選で、自公両党が326議席を獲得、12月24日に、第3次安倍内閣が発足した。解散、総選挙が終わり、あっという間に新年を迎えることになった。

新年を迎えて、私の第1の関心は、2017年の消費増税を確実なものにしなければならないことだ。そのために2015年、16年の景気動向は非常に重要になる。17年4月の増税を再々延期するようなことになれば、日本国債の信認は地に落ちることになる。

第2の関心は、世界的な原油価格の下落だ。大幅な

円安が続いている日本経済にとって、原油や天然ガスの輸入で、貿易収支が大きなマイナスとなっていた。昨年の夏以降、世界的に原油価格が下落している。これは、日銀の物価目標政策達成には逆風であっても、日本経済にとってはよい影響を与えることになる。1バレル100ドルから50ドル付近まで急落した原油価格は、日米欧の各国には降って湧いた恵みだ。ただ、この原油安が、今後、世界経済に与える地政学的リスクには注意が必要だ。

第3の関心は10月31日、日銀が追加金融緩和を発表したことにより、長期金利がきわめて低位に張り付いて、実質金利がマイナスになっていることだ。これは、企業の投資行動により影響を与える要因であるが、今後、個別企業が業績向上と株高で貯め込んだ内部留保資金を新規投資に廻すのか、賃金上昇に使うのか、配当として株主に還元するのかは分からない。企業の積極的投資と賃金上昇（春の賃上げ）に期待したい。

ところで、デフレ脱却の正念場の年に政府は何をやるのか。安倍首相の言動から明らかなことは、成長戦略の加速と賃金上昇による経済の好循環政策が満開になるだろう。法人税率の引き下げ、労働市場改革、TPPはじめ、さらなる貿易自由化などアベノミクス第1幕で取り組んできた政策を、さらに具体化していくことが求められる。

昨年末に公表された成長戦略メニューについて重要なことは、確実、かつ大胆、素早く、実行することだ。政府の成長戦略に期待を寄せる国民は多いが、岩盤規制を守りたい国民や与党内抵抗勢力も多い。

今年は、物価上昇を克服し、消費を高めるため、賃金を確実に上げていくことが最大のテーマになるだろう。政労使一体となって、賃金上昇を進めようとしているが、個別企業の対応はまちまちだ。特に、地方都市や中小企業の賃金上昇には実施困難な難しい課題が残っている。

消費増税と円安で輸入物価が上昇しているのだから、賃金が上昇して、はじめて実質賃金は上昇することになる。

1015年のお正月にあたり、日本経済に明るい期待を

述べれば、今年は、業績向上⇒賃金上昇⇒消費増加、円安⇒増益⇒株高の続く年になることだ。

「会社の業績と個人生活の向上が最大のテーマだ。みんなでこの試練を乗り越えたい」という私の願いが、確実に実現することを期待している。

2015.01.02 私の戦後 70年 I

今年、日本は戦後 70 年の節目を迎える。豊かで、平和な戦後の時代を振り返りながら、私の個人生活や思い出を重ね合わせてみたい。(西暦表示から 25 を差し引くと昭和になる。西暦表示から 89 を差し引くと平成になる)。

1945 年 8 月 14 日、天皇採択で、ポツダム宣言の無条件受諾を決定。15 日、正午、天皇の「終戦の詔書」放送。28 日、連合国最高司令官マッカーサー元帥、厚木に到着。9 月 2 日、ミズリー号艦上で、降伏文書調印、9 月 27 日、天皇がマッカーサーを訪問。

1941 年 12 月 8 日に日本軍が真珠湾を攻撃開始して始まった太平洋戦争がようやく終わった。マッカーサー元帥が、丸腰で、厚木に降り立った写真と、天皇がマッカーサーを訪問した有名な写真がある。その後のマッカーサーの占領政策は、言語の強制的変更を行わなかったこと、日本文化への理解が認められたことなど戦勝国の政策としては、「ゆるやかな占領」であったと考えてよい。

職業軍人を父に持つ私は、終戦直前に、津の 33 連隊勤務の父の元を離れ、母と子どもは郷里・滝野の西村本家の離れ小宅に帰っていた。父は、残務整理を終え、その年の年末に帰宅した。大病のあとで、ほとんど歩けない 4 歳児をかかえて苦労したであろう母に感謝している。

1950 年 9 月 15 日、朝鮮戦争始まる。国連軍が仁川に上陸。1953.7.27、朝鮮休戦協定(板門店)まで続く。隣国の戦争でありながら、日本の戦後復興に大きく貢献した。ガチャマン時代などと言われる。

父は戦後、神戸銀行西脇支店に復職し、その後、兵庫県信用組合八千代支店、社支店長などを務めた。

1951 年 9 月 8 日、ソ連など 3 国を除く 48 国と対日講和条約調印。

1952 年 4 月 28 日、対日講和、日米安保条約発効、独立を回復。

1953 年 2 月 1 日、NHKテレビ放送開始、8 月、日本テレビ放映開始

1956 年 7 月 17 日、経済白書「もはや戦後でない」有名な白書だ。

私が小学校に入ったのは 1949 年 4 月、朝鮮戦争の始まる前年である、卒業したのは 55 年 3 月、一般的に戦後と呼ばれる最後の年だ。

日本は、戦後 10 年間、力いっぱい走り続け、焦土からの再建、再建からの復興、復興からの繁栄の糸口をつかむことになった。明るい、元気な将来が見えていた。敗戦からの日本人の変わり身の早さと、その対応はすばらしいと思う。

私が中学校に入学したのは 55 年 4 月、卒業したのは 59 年 3 月だ。

1960 年 5 月 14 日、安保改定阻止国民会議、国会周辺 10 万人デモ。12 月 27 日、国民所得倍計画・閣議決定、経済成長率 年 7.9%、70 年度 GDP 26 兆円を目標とする。

1961 年 4 月 1 日、国民年金皆保険制度発足、5 月 5 日、私が高校に入学したのは 59 年 4 月、卒業したのは 62 年 3 月だ

1964 年 10 月 1 日、東海道新幹線開業(東京—新大阪)。10 日、東京オリンピック開幕、

1966 年 3 月 31 日、日本の総人口 1 億 55 万 4894 人に。

私が関西学院大学に入学したのは 62 年 4 月、大学院を修了したのは 68 年 3 月だ。こんなすばらしい時代はなかった。

1969 年 1 月 18 日、東大闘争、10 月 10 日、ベ平連、全共闘など統一行動。

1971 年 6 月 17 日、沖縄返還協定調印

1973 年 10 月、第 1 次オイルショック始まる。

1979 年 6 月、第 2 次オイルショック始まる。

1989 年 1 月 7 日、昭和天皇死去。新年号が平成に

1995年1月17日、阪神・淡路大震災。日本の安全、安心神話崩れる。

1997年12月9日、介護保険法が成立。以後、介護がビジネスになる。

2002年4月1日、新学習指導要領によるゆとり教育始まる。現在10歳から27歳までの年代をゆとり世代という。私には、よく理解できない改革であった。

2008年9月15日、米投資会社リーマンブラザーズ破たん。リーマンショック。ニュースを化膿性脊椎炎で入院中の病床で聞いたのでよく覚えている。

2011年3月11日、東日本大震災、太平洋戦争以来、最大の自然災害と人災。今後の原発のあり方が問われている。この年の年末も、前立腺がんの放射線治療のため入院していた。

2012年12月26日、第2次安倍内閣発足、13年4月、金融緩和、財政出動、成長戦略を3本の柱とするアベノミクス始まる。「失われた20年」と呼ばれたデフレの時代からデフレ脱却の燭光が少し見えてきたようだ。

今日のブログは、私の過ぎ去りし70年超の日々を思い出している個人的感傷以外に、何も訴えることはないが、この国に生まれて、今日まで生きてきたことに感謝している。

歴史家による昭和史の評価は、未だ定まらないが、半藤一利さんの著書は参考になる。

2015.01.03 私の戦後70年Ⅱ 今日の日経から

2015年は戦後70年の節目の年だ。日本経済を振り返ると前半は経済大国に上りつめた「成功の35年」、後半は先進国でもっとも厳しい構造調整に苦しんだ「苦悶の35年」といえる。これからの日本は強くしなやかな新しい経済に生まれ変わるか。

⇒昨日「私の戦後70年」の書き込みで、これまでの70余年の生活で印象的な経済問題を書いた。重要なことでありながら書きもらしたことがある。

1971年8月15日、ニクソンショック。ニクソン大統領が、金ドル交換の一時停止を発表、12月、対米

ドルで308円の相場決定。

1985年9月25日、プラザ合意。G5（米、英、独、仏、日）ドル高修正のため為替市場協調介入強化で合意。

今日の日経紙によると、「日本経済のあゆみ」を、

①1945年の終戦から1960年12月、池田内閣が所得倍増計画を閣議決定するまでを「混乱期」

②その後1971年8月、ニクソンショックまでの期間を「高度成長期」

③その後1985年9月、プラザ合意までを「安定成長への調整期」

④その後1997年4月、消費税率5%引き上げまでを「バブルの生成と崩壊期」

⑤その後、今日に至るまでを「金融危機からデフレへ」と5段階にまとめている。もちろん、きちんと当てはまるわけではないが、私たちの過ぎ去りし生活実感とはよく合致する。

私の70年は、小中高校、大学まで、全部が戦後の混乱期から高度成長期にすっぽり収まる。郷里で税理士を開業し、社会人になってから今日までは、バブル期、安定成長期、デフレ期、そして今年は、デフレ脱却のときだ。

30代では、青年会議所の運動を通じて「小野・加東はひとつ」と訴え続け、毎年、地域紙「新東播」の正月号に小論を書いた。平成の合併では、私たちの主張は実現することはなかったが、今は、30年先、40年先に合併が行われる時には「北播磨はひとつ」になることを期待している。

40代、50代では、本業の税理士業務や市町の仕事に専念した。50代の終わりから少し余裕ができた60代になって毎年のように海外旅行を楽しむことができた。最近では、2度の大病で、歩行に難儀している。

今年は、この幸せな70年に感謝して、これまでお世話になった皆さまに、何か、少しでもお役にたつことがしたいものだと考えている。

戦後70年、「成功の35年」も「苦悶の35年」も、特段、意識することはなかったが、これからは「しなやかな新しい人生」を意識して過ごしたい。

2015.01.04 歴史は終わったのか 今日の日経から

「ベルリンの壁」が崩壊した 1989 年、共産主義の崩壊で民主主義と自由経済が人類の普遍的な価値になって社会制度の発展は終わると指摘して注目されたフランス・フクヤマさんに日経・米州総局の西村博之さんが聞いている。

・1989 年の論文「歴史の終わり？」で民主主義と資本主義の勝利を宣言しました。いま「新冷戦」という言葉も聞かれます。

・「東西冷戦には地政学的な闘争とイデオロギー対立の両面があった。もはやイデオロギー対立は存在しない。大事なものは目標としての社会制度の最終形態が何かということだ。その歴史の終着点が民主主義だという事実は揺るがない。旧ソ連は共産主義を世界に広めようとしたが、いまのロシアはエネルギー輸出に頼る質の低い国家制度にすぎず、誰もまねしないはずだ」

⇒それでは中国はどうか。「そもそも中国モデルとは何か。一部はマルクス・レーニン主義で、ほかの一部は儒教主義だが、これらは相いれない。残りの部分は露骨な利己主義だ。つまり中国の制度には一貫した哲学による裏打ちがなく、思想的な戦いで勝つのは難しい」と続く。だから「歴史の終着点は民主主義だ」という。

イスラム過激派について一ハンチントンの「文明の衝突」に対しては「人々が帰属先として思い浮かべるのは国家だ」。「共通する文化よりも、国の違いの方がはるかに重要なのが現実だ」。「そのなかでイスラム圏は例外だ」という。ここまで読むと「なるほど、そうなのか」と思う。それでは、アラブの強権国家と反独裁運動のあり様は、国家でも文明でもないそれ以前なのか。

・最後に聞き手の西村博之さんは「米ロの対立、中国の台頭、先進国経済の不振、イスラム過激派の伸長。当時の明るい見通しを裏切る出来事が相次ぐだけに分は悪いが、同氏はこう説く。確かに民主主義には不安が漂う。だが理由は異なる体制からの挑戦でなく、自らのつまずきだ。目指すゴールは明白。やはり歴史は

終わったのだ」。「つまずきの主因は、政治制度のゆがみだという。他人に優位を示したい、近親者に財産を残したい。そんな人間の欲求が富の集中に拍車をかけ、積み上がったカネの力で民主主義が骨抜きにされると指摘する」とまとめている。

⇒長い引用で、これでは新聞記事の要約だと批判されるだろうが、民主主義と資本主義への歴史的評価など私の理解を超える。しかし、前の大戦で連合国の分割統治にならず、マッカーサー元帥の「ゆるやかな占領政策」により得た戦後日本の「70 年の成長と発展」を考えると、民主主義と資本主義、この道は正しかったのだ。

今後、私が希望したいのは、緩やかな規制と緩やかな格差に基づく日本独自の効率的な統治システムだ。

2015.01.05 国家のサイクル 今日の日経「核心」から

戦後 70 年、思えば遠くへ来たものである。焼け跡闇市からの復興、高度成長、バブル経済、そして崩壊、失われた 20 年……。時代はめまぐるしく動いてきた。

⇒戦後 70 年については既書き込みを行った。それでは、明治開国以来、今日までの国家のサイクルはどうだったのか。

- ・富国強兵を目標とした第 1 サイクルの明治国家。
- ・軽武装で経済大国を目標とした第 2 サイクルの戦後国家。
- ・新たな国づくりという意味で第 3 サイクル。

第 1 のサイクルは、1889 年の大日本帝国憲法の発布で、翌 90 年に帝国議会が開会したところがスタート地点だ。10 年後に政党政治の担い手となる立憲政友会が結成される。ここから、はじまる政治体制は「1900 年体制」とよばれた制限的選挙ではあったが、選挙制度ができて政治的平等が進んだ。

第 2 サイクルは、戦争がおわって 10 年後の 55 年、保守合同で自民党が結成されたところがはじまりだ。長期単独政権の 55 年体制は 93 年まで 38 年間つづいた。いろいろな問題はあっても、経済的な成長と平等

と、政治的な安定を同時に達成した、たぐいまれなケースだったのは間違いない。「総中流」といわれる社会を実現し、経済的平等を達成した。

第3サイクルは、3.11をきっかけに「災後国家」として新しい日本を創る試みが始まったことに端を発する。12年12月、第2次安倍晋三内閣が誕生したところが起点になるのだろうか。このサイクルの柱になるのが、何かはまだ分からないが、当面の政治テーマをみると社会的平等になるのか。所得、地域、世代そこに男女も加わり、それらの格差を是正しようとするのがアベノミクスであり、地方創生であり、税と社会保障の一体改革であり、女性活躍社会であろう。これは、筆者（論説委員 芹川洋一さん）の意見だ。「社会的平等と、どう向き合うか。社会的不平等こそが権力構造を突きくずす。そこにパラドックス※はない」ということだ。

私には、司馬遼太郎の描く明治国家、半藤一利の解説する昭和史、堺屋太一らが描く55年体制から昭和の成長神話が強烈に印象に残っている。これからの日本は「社会的平等に向き合う災後国家」。そのテーマは、所得、地域、世代、男女ではなかろうかという筆者のストーリーには違和感がある。

「災後国家」というネーミングはともかく、アベノミクスが目指す直近のテーマを取り込んで結論らしきを誘導している。

私は、国家の第3サイクルは、少子高齢化社会が創る「超成熟国家」が柱になる新たな国づくりの時代だと考える。経済も政治も生活をも含む国家の将来像はここにあると考えるが如何だろう。もちろん「社会的平等に向き合う災後国家」の柱が重要であることを否定するわけではない。

2015.01.06 デフレ脱却・業績向上・賃金上昇

朝日新聞・1月5日社説から

「デフレからの脱却」。第2次安倍内閣の発足以来の、日本経済を語る際のキーワードだ。日本は90年代末以降、物価が下がり続けるデフレに苦しんだ。デフレ

からの脱却は確かに必達の目標である。

しかし、金融緩和で物価を押し上げることが果たして好ましいのか。企業がきちんと利益をあげて働く人の賃金が増え、その結果、消費が活発になって物価も上がっていく。求められるのはそんな経済の姿だろう。

⇒私は今年の年賀状の中に「今年はデフレ脱却の正念場の年になる▽会社の業績と個人生活の向上が最大のテーマだ。」と書いた。

デフレの期間中、物価は下がったが、賃金も下がった。ただ金融資産は、増えなかったがドル建てで計算しない限り、大きく目減りしなかった。12年12月、第2次安倍内閣の発足で、13年4月からは円安になり、20年近く続いたデフレ脱却の兆しが見えてきたが、同時に所得格差が広がったといわれている。

・デフレの悪循環を抜けるには、賃金の底上げによる所得増と、格差の是正が大きな役割を果たすはずだ。

⇒これは、誰もが容易に理解できる正論だが、日経ビジネス 2015.01.15によると「世界で、格差が大きい上位10カ国を挙げると次のとおりとなる。ロシア 84.8%、トルコ、香港 77.7%、インドネシア 77.5%、フィリピン 76%、タイ 75%、米国 74.6%、インド 74%、エジプト 73.3%、ブラジル 73.3%、となり、日本は46か国中、ベルギーに次いで2番目に低い48.5%だ。（出所：クレディ・スイス 14年10月24日）

※金融資産と非金融資産の合計から家計の負債を差し引いた額を「富」と定義している、ドル建て換算で順位を計算している。

この結果から「少なくとも当社の調査結果を見る限り、今の日本社会に世の中で顕著な不平等があるとは考えられない」とクレディ社は分析している。

・一方で、年収200万円以下の働き手が1100万人を超え、住民税が非課税となる低所得世帯の人が2400万人を数える。かつて日本経済を支えた中間層が細り、低所得層が増えた。それが、日本経済のいまの姿である。

・大切なのは、日本の勤労者の7割が働き、大企業に比べて賃金水準が低い中小企業で賃上げが進むこと

だ。そのためには中小企業が稼ぐ力を持つことが前提になる。

⇒前段の低所得層が広がっている実態はよく覚えておきたい。後段の大切なのは、中小企業で賃上げが進むこと。中小企業が稼ぐ力を持つことが前提になるというのはまさにその通り。しかし、これが難しいのだ。

昨年末からの「政労使」会議などの効果もあって、業績が向上した大企業と、その従業員の給与が上がる傾向がみられるようになったが、「中小企業が稼ぐ力を持つことも、賃金を上げることも容易ではないというのが実態だ。

2015.01.07 中小企業の賃上げ余力 今日の日経から

経済3団体が6日開いた都内での新年祝賀会で、安倍首相は企業トップに今春の賃上げを促がした。出席した大企業社長の賃上げへの姿勢は、2年連続のベースアップ要請にもかかわらず、妙に物分りがよい。

・経団連の榊原定征会長は6日の記者会見でこう指摘した。総務省の家計調査では、実質消費支出が昨年4月から11月まで8カ月続けて前年割れとなった。

2014年は賃上げが進んだが、増税分や物価上昇分を差し引いた「実質賃金」は11月も4.3%減にとどまる。個人消費の回復には、増税分を上回る賃金上昇を実現できるかがカギとなる。

⇒増税分を上回る賃金上昇がカギになるのは誰にもわかる。ただ、野村証券の試算では、大手企業の経常増益率は13年度の40%弱から14年度は8%台に鈍化する見通しだ。業績の先行き不安がにじむ中では、企業もベアに踏み切りにくい状況があるのも事実だ。つまり、大企業でも2期連続経常増益法人は著しく減少している。

ところで、昨日の書き込みで、「大切なのは、中小企業で賃上げが進むこと。中小企業が稼ぐ力を持つことが前提になるというのはまさにその通り。しかし、これが難しいのだ」と書いた。理由を述べる。

日経ビジネスは2014年2月24日号の特集記事「賃

上げ余力格付け 500社」において、大企業だけでなく中小企業への賃上げ浸透力を調査した。モノづくり中小企業が集積する東京都大田区、群馬県太田市、大阪府東大阪市、愛知県岡崎市の製造業を中心にヒアリングを実施。回答を得た59社のうち、7社が賃上げを予定していると答えた。だが、そのうちベアを実施するのはたったの1社。さらに、賃上げも一時金として数万円を上乗せするレベルがほとんどだった。大企業の賃上げムードとは真逆の現実がそこにはあった。これは、1年前の調査であるが、その後、経営環境が大きく改善したとは考えられない。

なぜか。理由は簡単「仕事は増えても儲からない」からだ。それは、中小企業に稼ぐ力がないからだと切り捨てるのは簡単だが、そんなことでもない。

・業績不振、先行きの不透明感、原材料の値上がり、設備投資が優先、取引先からの値下げ要請、借入金の返済が優先。などがその理由だ。景気好転の兆しが見えている中でも、業績が改善できない厳しい現実がある。

私の実感では、先行きの不透明感や原材料の値上がり、取引先からの値下げ要請が大きな理由のようだ。先行きの不透明感が一番の理由だろう。

賃金を底上げするベアを実施すれば、残業代や社会保険料の基準給与も上がる。事業の見通しが立たないなかで、ベアに踏み切れれば将来にわたって人件費が膨らむリスクも大きい。これは、中小企業が賃上げに踏み切れない間接的理由だ。中小企業の賃上げはきれいごとではすまないのだ。

2015.01.08 「2年でゼロ%」の現実味 今日の日経 2015/1/8 6:00 から

物価上昇率を「2年程度で2%」にすると約束して2013年4月にスタートした黒田緩和が今春、丸2年を迎える。しかし実際には「2年でもゼロ%」という厳しい現実を突きつけられる可能性が強まってきた。

・日銀は1月20日から2日間の日程で開く金融政策決定会合で、2016年度までの物価見通しを再点検す

る。14年10月末の追加緩和と同時に示した最新の見通しでは、15年度のCPI上昇率は1.7%。しかし10月末時点で1バレル80ドル近辺だったWTIはその後さらに約4割も下落した。来週以降、決定会合に向けて政策委員は物価見通しの再評価作業を本格化させるが、物価見通しの下方修正は避けられないとの見方が市場に広がる。

⇒原油安は、ガソリン代ばかりか、エネルギーやプラスチックなど石油化学製品など幅広いモノの値下がりにつながる。日本経済全体にとっては恩恵が大きい半面、2%の物価目標を目指す日銀にとっては逆風だ。この事態をどのように理解し、どう説明するのか。日銀の「2年程度で2%」にするとの約束は重い。説明を誤れば、黒田日銀、何でもありの失望を買うことになる。

・振り返れば、日銀は13年4月以降、2%目標の達成時期の約束をじりじりと後ずれさせてきた。黒田緩和直後は「2年で2%」をアピールしていたのが、「2年程度で2%程度」になり、「14年度後半から15年度にかけて2%程度」は「15年度を中心とする期間に2%程度」に変化してきた。今回はどんな説明を繰り返すのか。決定会合後の黒田総裁の発言に注目が集まりそうだ。

⇒2年でゼロ%になれば、デフレ脱却は絶望的の批判を受ける。それとも、2%になる時期を15年度中でも延期するのか。それでは今後、どのような政策をとるのか。黒田総裁の胸の内など誰にもわからない。

今日の新聞には、14年12月のユーロ圏の物価上昇率は約5年ぶりにマイナスに転換し、ユーロ圏のデフレ懸念が一段と強まった記事が出ている。主因はやはり急速な原油安だ。日本もユーロ圏に続き、春には物価上昇率が再びマイナス圏に転落するのは本当に怖いことだが、十分に起こり得ることだ。15年4月に第3次金融緩和などあり得ない。そう何回も使える手段ではない。

日銀主流派内部では「原油安よ。早く止まってくれ」の大合唱が行われているだろう。しかし、原油安は当分続くという観測が強い。だから、確実に賃上げを行

ってくれ。できることは何でもやるとはこのことか。新聞記事の裏読みは難しい。

2015.01.09 2014年度成長率 日経 2015/1/9
2:00 から

政府は2014年度の経済成長率の見通しを物価変動の影響を除いた実質でマイナス0.5%程度とする方針だ。14年7月に示した試算の1.2%から1.7ポイント下方修正する。マイナス成長は09年度以来、5年ぶり。15年度の経済見通しと合わせて、12日にも閣議了解する。15年度見通しは、景気の持ち直しを見込んで実質で1.5%程度とする方針だ。

⇒昨年7月に示した14年度成長率はプラス1.2%。その6か月後に、マイナス0.5%に引き下げることになる。なお、民間エコノミスト約40名から意見を聞き、日本経済の将来予測を行っている日本経済研究センターのESPフォーキャスト調査(2014年12月5日発表分)では、14年度実質成長率はマイナス0.5%であった。民間エコノミストは、消費増税の反動による落ち込みが大きいこと。その落ち込みの反動は高くないと見込んでいた。

個人の景況感 今日の日経から

日銀が8日発表した2014年12月の「生活意識に関するアンケート調査」によると、景気が1年前より「良くなった」と答えた割合から「悪くなった」の割合を引いた個人の景況感判断指数(DI)はマイナス32.9だった。前回、昨年9月の調査から12.5ポイントの大幅悪化となった。悪化は3四半期連続で、12年12月のマイナス50.6以来、2年ぶりの水準に落ちた。

⇒日銀の「生活意識に関するアンケート調査」は、日銀短観とは異なり統計資料ではない世論調査である。国民の暮らし向きは悪くなっているのだ。

・1年前と比べた現在の暮らし向きが「ゆとりが出てきた」から「ゆとりがなくなってきた」を引いた値はマイナス47.2と、前回から3.1ポイント低下し、11年12月以来3年ぶりの水準に落ち込んだ。

⇒ゆとりがなくなってきた理由は「物価が上がった

から」が最も多く、71.1%となり、賃金が伸び悩むなかで、消費増税や円安による物価上昇が重なり、個人の生活の負担感が高まっていることが分かる。

アベノミクスで、円安が進んだことにより輸入物価が上昇した。そこに加えて消費増税により物価が上がった。その上、賃金が上がらない。普通の国民の生活実感に「ゆとりがなくなる」理由（わけ）だ。

物価上昇率の「2年程度で2%」達成が困難だと言ってみたり、物価が上昇したため「ゆとり」がなくなっていると試してみたり、論理が一貫していないように思われるが、そうではない。これがデフレ脱却の光と影だ。

15年度の経済見通が、民間が期待する1~2%のプラスになり、「経済再生」の年になることを期待したい。

2015.01.10 景気動向指数・14年11月（略）

2015.01.11 もう一つの矜持（略）

2015.01.12 15年度予算案・ 日経 Web 版から

・政府は12日、2015年度予算案の歳出総額を一般会計で96兆3400億円とする方針を固めた。税収は54兆5300億円、副収入は4兆9500億円、新規国債の発行は36兆8600億円とする。政府は与党との調整をへて、14日に15年度の予算案を閣議決定する。
(2015/1/12 13:00)

⇒今日は、成人の日で国民の休日、おとなになったことを自覚し、みずから生抜こうとする青年を祝い励ます日だ。この日の速報3本が、15年度予算案・健全化目標・実質成長率である。なぜ、この日が選ばれたのか知る由もない。

本日、おとなになった諸君。大人になったのだから、これから勉強して、この位の経済用語や数字に関心を持ってほしい。

・麻生太郎副総理・財務相は懇談会の終了後、記者団に15年度の財政健全化目標について「達成が見込まれる」と述べた。政府は政策にかかる経費を税収や

副収入でどれくらい賄っているかを表す基礎的財政収支の赤字を国内総生産（GDP）比で半減する目標を掲げている。(2015/1/12 14:02)

⇒如何なものかと考えぬでもないが、これは予算だ。当初予算の段階から「達成が困難です」と述べる財務相はいない。しかし、こうあってほしい。

・政府は12日、2015年度の経済見通しを閣議了解した。国内総生産（GDP）成長率は、物価変動の影響を除いた実質で1.5%程度、景気実感に近いとされる名目で2.7%程度のプラスと予測した。

名目GDPの金額は504兆9千億円を見込んでおり、リーマン・ショック前の07年度以来、8年ぶりに500兆円台を回復すると予測した。

消費者物価の上昇率は1.4%程度とした。原油価格の下落もあり、日銀が掲げる2%の物価上昇目標には届かないとみている。完全失業率は3.5%程度と見込んだ。(2015/1/12 14:02)

⇒実質成長率1.5%は、努力して、必ず達成しなければならない水準。頼みは、再増税延期と原油安と経済対策。政府は15年度が「政策目標とする実質2%、名目3%には届かない見通しだ」と認めている。日銀の物価目標2%達成は困難だとも認めている。完全失業率は3.5%程度、雇用のミスマッチなどがありこれ以上、下がらない数字であり、当然だ。

少子高齢社会・成熟社会の入り口で大人になった諸君。しっかり勉強して意見を言わなければだめだ。これからは君らの肩に日本社会の重荷がかかる。財政のツケを回さないでくれ。結婚して、子どもを得て、家庭を築くことができる普通の社会を求め、しっかり意見を述べよ。そのために、毎日の新聞を丹念に読もう。そして考え、力をつけよう。選挙にも関心を持って参加しよう。はやく君の流儀を身につけ、超成熟社会のリーダーになってほしい。高齢者からの激励とお願いだ。

2015.1.13 基礎的財政収支 今日の日経から

政府・与党は12日、2015年度予算案を一般会計で

総額 96 兆 3400 億円とする方針を決めた。14 年度当初予算に比べ 4600 億円増え、過去最大となる。歳出は膨らむが税収が増えるため、新たな国債の発行は同 10.6%少ない 36 兆 8600 億円に減る。歳入に対する新規国債発行額を示す国債依存度も同 4.7 ポイント低い 38.3%に下がり、当初予算としては 6 年ぶりに 40%を下回る。14 日に閣議決定する。

⇒国の予算を大括りにすると以下ようになる。以下日経第 1 面から転載

歳出 政策経費 72 兆 8900 億円 (主な内訳: 社会保障費 31 兆 5300 億円、地方交付税交付金 15 兆 5400 億円、公共事業費 5 兆 9700 億円、防衛費 4 兆 9800 億円、エネルギー対策費 9000 億円)、国債費 23 兆 4500 億円 総額 96 兆 3400 億円

歳入 税収 54 兆 5300 億円、副収入 4 兆 9500 億円、新規国債 36 兆 8600 億円 総額 96 兆 3400 億円

・税収と副収入で政策経費をどのくらいまかなえるかを示す基礎的財政収支は、赤字を 14 年度当初予算の 18 兆円から約 13 兆 4100 億円に縮める。

⇒国債の償還と利払い費は 23 兆 4500 億円、新規国債の発行高は 36 兆 3400 億円、その差額 13 兆 4100 億円の赤字。この差を黒字化する目標年度が 2020 年だ。つまり、基礎的財政収支 (PB) は、一般会計歳出を一般会計税収等で賄えるかどうかを見る指数であり、税収等 (54 兆 5300 億円+4 兆 9500 億円) と経常経費 72 兆 8900 億円との差額として計算する。

日本国債の残高は先進国で最大。しかもそのほとんどを日銀が購入している。このいびつな状態から何とでも抜け出したい。PB の赤字脱出のためには、消費増税等による税収増と社会保障費の削減以外にまともな方法はない。しかし、毎年 1 兆円ずつ増える社会保障費の圧縮には抵抗が大きい。

内閣府の試算では、消費税を 2015 年 10 月に 10%に引き上げても PB の赤字は 11 兆円残ると言われてきた。増税延期で目標達成はさらに厳しくなっているはずだ。PB 黒字化のためには、さらなる増税か歳出削減が必要になる。2015 年の景気と財政再建の両立は狭い道だ。

昨年末に急に降って湧いた選挙の関係で、予算編成期間がきわめてみじかかったにもかかわらず「反対派なしの 1 強の宰相」と「1 強の官邸」体制で進められた 15 年度与党予算案、族議員も影響力を発揮できなかったことだろう。

「当初がダメなら、補正があるさ」というほど悠長なことではいけない。これから始まる与党案の予算審議は、慎重で丁寧であることが求められる。

2015.01.14 社会保障費膨張 今日の日経から

政府は 13 日、2015 年度以降に実施する社会保障改革の内容を決めた。子育て支援など 1 兆 3600 億円の充実策を 15 年度予算に計上する。消費増税を先送りしたため年金や介護の拡充も一部延期するが、社会保障費は 31 兆 5300 億円と過去最高になる。不足する財源の一部を大企業の健康保険料の引き上げなどで補うなど、負担増にも偏りがある。以下要点整理など

⇒昨日の書き込みで 15 年度予算について触れ、政策経費 72 兆 8900 億円、その内、社会保障費は 31 兆 5300 億円だと書いた。社会保障費が、政策経費に占める割合は 43.25%となり過去最高になる。

高齢化により 4 人に 1 人が 65 歳以上になり、年金、医療、介護の費用は毎年増加する。この理由のひとつが高齢者向けの優遇措置の温存だ。税金で賄っている社会保障費は 31.5 兆円だが、保険料や自己負担を入れた社会保障給付費は 115 兆円になる。とりわけ介護費の伸びが著しい。

15 年度予算では、介護サービスの公定価格である介護報酬を 2.27%減額する。社会保障財政の何が問題なのか。それは、負担と給付のバランスがとれておらず、世代間格差が鮮明なことだ。解決すべき重要な課題ではあるが、意見はまとまらない。

15 年度予算 1.3 兆円を使い充実する政策の主なものは、保育所増設など子育て支援 5189 億円、難病患者への助成 2048 億円、国民健保への財政支援 1864 億円、在宅医療・介護充実基金 1628 兆円、介護職員賃上げなど待遇改善 1051 億円、低所得者の支払う介護保険

料軽減 221 億円などである。不足する財源の一部は主に大企業と患者の負担を増やすことで賄う。生産年齢世代の子育てや保育は最優先すべき重要課題だ。

消費増税を先送りしたため、縮小されたサービスや不足する財源負担の問題などがあり、15 年度予算だけでは政策の評価が難しい。

現在の医療や介護の制度を前提とする限り、医療費用と介護費用は増加し続ける。社会保障膨張は制度の宿命だ。患者が自由に医師や病院を選択する。医療の量と質は、医師から説明を受けるが、多くの患者は医師の指示に従う。国民皆保険で患者負担が低額であるため、過剰医療となる傾向がある。介護についても概ね同じことが行われているが、行政の関与は介護の方が多い。

しかし、これは社会に必要不可欠な望ましい制度だと考える。ただ、過剰医療、過剰介護の問題は行政サイドで検討されなければならないし、そうすべきだ。

2015.01.15 地方創生・大盤振る舞い 今日の日経から

「景気回復の果実を地方にも届ける」。安倍晋三首相は経済の重点課題の筆頭格に「地方創生」を掲げる。一足先に策定した 2014 年度補正予算案で地方の消費喚起などのための交付金を 4200 億円計上したのに続き、15 年度予算案では農業の支援など 7225 億円を盛り込んだ。「地方財政計画」と呼ぶ 15 年度の全自治体予算にも 1 兆円の事業費を計上するなど大盤振る舞いした。

・第 1 弾は 14 年度補正予算案で確保した 4200 億円の自治体向けの交付金だ。自治体による商品券や旅行券の配布、灯油の購入補助などを後押しする。若者が地方で働くしくみづくりや地元企業の販路開拓といった自治体の優れた取り組みにも重点的にお金を配る。

⇒商品券ばかりか旅行券の配布も対象になる。すでに意見を書いたが、バラマキにならない仕組みづくりが大切だ。地区の組織や各種団体が行っている研修や視察旅行の助成のほか、小中学校の卒業旅行の保護者

負担金を無料にすることなど（法の認める範囲内で）市民に喜ばれることを工夫すればよい。

・第 2 弾は 15 年度予算案に計上した地方創生関連の 7225 億円だ。新規就農への支援など地方に仕事をつくる取り組みに 1744 億円を用意し、地方大学の活性化など地方に人を呼び込む事業には 644 億円を回す。

⇒内容の開示はこれからだ。この種の予算は、国の方針やマニュアルが出ないことには、具体的に何が対象になるのか分からない。地方大学の活性化についてはすでに意見を書いた。兵庫教育大学に期待したい。

・そして第 3 弾として、地方創生の直接の担い手である自治体の 15 年度予算を膨らませることにした。全自治体の予算を国が見積もる地財計画に 1 兆円の「まち・ひと・しごと創生事業費」を新たに計上した。地財計画は 14 年度比 1 兆 9100 億円増の 85 兆 2700 億円に膨らみ自治体の予算は 12 年ぶりの規模になる。

⇒全自治体の予算を国が見積もる地方財政計画に「地方創生事業費 1 兆円」が新設される。以上 3 点で、地方に手厚い予算配分がなされ、全国知事会や全国市長会など地方 6 団体の共同声明には「評価する」「歓迎する」「配慮していただいた」などと国を称賛する言葉が並んだという。地方は国頼みだ。

・ただ、予算が充実した分だけ自治体の責任は重くなる。地方税や交付税などの一般財源は国が使い道を定めて配る補助金と異なり自治体が用途を決める。

柔軟な使い方ができる半面、そのお金を使ってどんな政策効果が出たのか検証しにくい。地方創生が実現するか看板倒れに終わるか。これからはそれぞれの自治体にかかっている。

⇒私が何度も書いてきた内容だ。地方自治体の創意工夫と実行力が試されている。全体の予算が充実したからといって全自治体がよくなるわけではない。この基本を忘れてはいけぬ。各自治体の政策関係者の努力に期待したい。

2015.1.16 大震災から 20 年

阪神・淡路大震災から、明日で 20 年になる。1995

年（平成7年）1月17日午前5時46分、明石海峡を震源地とするマグニチュード7.3の直下型地震があり、明石市、神戸市、芦屋市、西宮市、宝塚市など阪神間の各都市および淡路島北部が最大震度7の激しい揺れに襲われ、各地で甚大な被害が発生した。

死者6,434名、行方不明者3名、負傷者4万人以上、家屋の全半壊24万軒（世帯としては約44万世帯）。地震による火災での全半焼約6,200軒超。災害救助法適用は兵庫県内10市10町にのぼる。

最近、日刊紙各社が多くの震災の関連記事を書いている。地震で深く傷ついた人の体験談を読み、涙し、心を痛めた人も多い。また今後の備えを固めて次代に引き継がなければならないと考えた人も多いだろう。

ただ震災の記憶は風化しつつある。20年前のあの時、何をしたか思い出してみた。ありのままを記すと、まだ暗い早朝の激しい揺れで、家族全員が一旦は起き上がり、寝室から居間に集まって来たものの「まだ早い」と元の寝室に戻った。その後、テレビの映像を見てびっくり、神戸市や西宮市、宝塚市に住んでいる親戚や子どもに連絡するも電話は通じなかった。

その日の夕方になってようやく全員の無事を確認した。甥が一人、足のけがで入院していたが、地震で倒壊した長田の神戸西市民病院から須磨の自宅まで、松葉づえで歩いて帰宅していた。まさに「火事場のくそ力」だとは後日談。その時はみんなで心配し、必至になって連絡を取り合った。

今日の神戸新聞は社説で震災に触れ、文末の2節で次のように書いている。「私たちは二度と不遜になることなく、自然を甘く見ず、備えを固めて次代に引き継がねばならない。

右肩上がりの成長はもう難しい。私たちが目指すのは、地域の持つ多様な力を引き出して支え合う「連帯と共生」の生き方である。阪神・淡路の経験と教訓を生かすことが、災害にも強く、しなやかな、持続型社会を築くための礎となる」。これ以上のまとめもない。

今後とも、震災の記憶を風化させることなく語り継がねばならない。そして創らなければならない「連帯

と共生」の生き方と絆の社会。この役割は、兵庫県や被害のあった市町はもとより、震災報道できらりと光る地元の神戸新聞はじめ、兵庫県民のみんなに課されているのだ。

※21世紀に入ってから、世界中で起きる「異常気象」によるリスクは不気味である。都市部への人口集中が災いを大きくしているようにも感じる。時と所を選ばない地震の被害をできるだけ小さくするためにも、東京一極集中は怖いことだ。本店機能を地方に移すのもよいことだ。「100年に一度の災害を心配することもない」と考えるのは一番愚かなことだ。

※地元の神戸新聞は、阪神淡路大震災関連のニュースが充実している。ただ復興経済政策の失敗について具体的に書いているのは気がかりだ。

・地域経済に打撃を与えた阪神・淡路大震災から17日で丸20年。兵庫県は当初、「10年以内に震災がなかった場合の成長軌道かそれをしのぐ水準」を目指し、復興プロジェクトを推進した。だが、バブル崩壊後の県の年間平均成長率は0・1%で全国45位。経済環境の激変が響いたが、復興政策の失敗を指摘する声も少なくない。（石沢菜々子）。停滞の20年復興政策に疑問も 神戸新聞NEXT1月17日(土)11時1分配信から

⇒一つひとつの具体的内容（工場の閉鎖や移転、神戸港の衰退、関税減免で企業を呼び込むエンタープライズゾーン構想、上海・長江交易促進プロジェクト、マルチメディアを活用した体験型集客施設を整備するKIMEC（キメック）（神戸国際マルチメディア文化都市）、遅すぎる特区構想—など）の評価は行わないが残念に思う。大震災の真の経済復興は20年では困難なのだろうか。

2015.01.17 高度プロフェッショナル労働

今日の日経から

厚生労働省は16日に労働政策審議会の分科会を開き、時間ではなく成果に賃金を払う新しい成果主義の制度案を示した。年収基準は1075万円以上。労働時

間規制を外す職種として研究開発など5つを例示した。対象職種の追加も検討する。今月末の決着に向け対象を広げたい経営側と狭めたい労働側の綱引きが激しくなりそうだ。

⇒労働時間規制緩和へ成果主義を導入するホワイトカラー・エグゼンプションの厚労省案が示された。ダラダラ残業を減らし、短い時間で成果を出すよう促す効果を狙う経営者団体側から要望されていた。

厚労省が示した新制度案の概要は以下のとおり

- ・名称：高度プロフェッショナル労働制
- ・職種：金融ディーラー、アナリスト、金融商品の開発、研究開発、コンサルタントなど省令で明記する
- ・内容：残業代、深夜・休日手当をなくす。時間と賃金の関係がない成果主義
- ・年収基準：1075万円以上
- ・健康維持策：①年104日分の休日、②終業から始業まで一定時間の休憩、③働く時間の上限のいずれかを労使で選ぶ

⇒職種について、経営者側委員は「会社ごとに柔軟に決められるようにしてほしい」と要望。労働側委員からは「職種も法律に明記すること」を求めている。年収基準については労働側委員から「1000万円という年収基準には根拠が無い」として反発している。

厚労省は、1月召集の通常国会に労働基準法改正案を出し、2016年度春の施行を目指している。ポイントは、法律ではなく省令に定めることが多く、その後の運用がなし崩しに拡大される可能性があることだ。

年収1075万円以上で、この職種の対象者（管理職手前を中心に高年収のホワイトカラー）は、全就業者数6371万人（労働力調査・2014年11月）の内、20万人以下といわれており、これを以て労働規制の岩盤に風穴をあけたとは言えず、本丸は遠くにある。

・厚労省が示した改革案では、働く時間を柔軟に決められる裁量労働制や、出退勤の時間をずらせるフレックスタイム制の拡大を盛り込んだ。過労につながらないよう、企業に有給休暇の消化を義務付けたり、中小企業の残業代を引き上げたりする方針も示した。

⇒裁量労働制やフレックスタイム制は、もともとあ

る制度で、この制度の拡大、充実策に問題はない。このたびの厚労省案もこの制度で代替できる部分があるはずだ。また、職場に「だらだら残業」が蔓延するのは、労働者側に問題があるのか、経営者側に課題があるのか。本当はよく分からない。

2015.01.18 今日の日経歌壇から

家業より離れて今日は海に来て展望台より太平洋を見る（八戸 山村陽一 三枝昴之選 選者評：離れ、来て、見る。山村さんの行為だけを示しているが、そこからは家族が身近な家業に勤しむ働き人の内面が浮かびあがる。重い責任とやり甲斐。一人になって海を見る姿は自分をリセットしようとする心そのもの。その小さなリセットが暮らしの中の誠実さを滲ませて味わい深い。

⇒家業は、生業、自営業を意味するが、代々、その家に伝わってきた職業や世襲的に継承していく技術や才能を指すこともある。何かの折に家業を離れて海や山の見える展望台に上って、ぼかんと時間を過ごし、自分をリセットする。

開業以来40数年続けている税理士事務所の生活に、特段大きな変化があるわけではないが、時には、仕事や世俗を離れ、自分をリセットしてみたいくなる。そんな時、こころ安らぐのは、海や山を見ることだ。日曜日の朝のテレビ番組で、美しい海や、野山の映像を見るのは楽しみのひとつだ。

高齢者になった私の友人、知人が行っていることで、私にはできていないことは、西国三十三か所巡礼や四国八十八か所霊場めぐりの旅、体の頑強な友人は、日本百名山の登山、登頂など、それぞれに自分をリセットし、明日の元気をもらってくるのだろう。

先日、急に関与先の会長が事務所に寄って来て「いま、一人で笠形山(939m)に登ってきた」と仔細を話してくれた。多可町大屋から登るのだそう。いいことをしましたね。この会長も少しだけ家業を離れてみたかったのだろう。

自分ひとりでは海にも山にも行けなくなってさびし

いが、元気な間に、電車やバスで行ける三保の松原などの日本一美しい海岸と海、山なら富士山に、もう一度行ってみたい。

遠くに行かなくても、明石の大蔵海岸、垂水の瀬戸大橋公園、芦屋の海岸くらいなら一人でも行ける。須磨公園や六甲山頂も同じだ。いい日を選び、家業を「離れ、来て、見る」。それだけでよい。無為無策の時間(とき)を過ごしたいものだ。

2015.01.19 経営目標にROE 日経 2015/1/18 2:00 から

少ない元手でどれだけ効率的にもうけられるかを示す自己資本利益率(ROE)を、中期計画などの目標に掲げる企業が増えてきた。略 ROEを重視する外国人投資家が存在感を増し、政府の成長戦略でも企業の「稼ぐ力」の強化がテーマになっていることが背景にある。

⇒株主資本に対する当期純利益の割合を株主資本利益率(Return on Equity)という。ここで使用される「株主資本」とは、貸借対照表上の「純資産の部」から少数株主持分および新株予約権等を除去した金額、つまり「自己資本」(株主持分)のことをいう。

・ROEを高めるにはまず売上高や利益を増やすことが重要になる。自社株買いなど株主配分を拡充して自己資本が膨らみすぎないようにするのも有効な手段だ。

⇒たとえば、アマダは、ROEを改善するため、全部の利益を配当と自社株買いに回す方針を明らかにしている。ただROE最大化を目指す米国流経営は、新規投資で高いROEが守れなくなり、自社株買いばかりか、リストラを強いられることがある。企業は株主さまだけのものではないはずだが・・・。

・ROEが高い企業の株価は堅調に推移する傾向がある。日本企業の平均は8%台で10~15%の米欧勢に見劣りし、長期の株価停滞の一因になったとの指摘もある。

⇒もともと日本企業のROEは、米国より低い。そ

れが、最近では、日本企業の間で「ROEと株主還元の水準が株式投資決定の最大の要素になる」と認識されるようになってきた。

・こうした中で株式市場からの圧力は着実に強まっている。130兆円の資金を運用する年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)はROEなどを基準に銘柄を選んだ株価指数「JPX日経インデックス400」を参考にすると表明した。資本効率を高めないと、年金基金など長期の投資家に株を買ってもらいにくくなる可能性がある。

⇒会社四季報2015第1集の巻末に「各社のROEと配当性向目標」が掲載されている。ROE目標が現在の実績ROEの2倍以上で、達成時期が2016年や2017年の企業がある。この通りであれば株価は大化けすることになる。ただこの程度のデータを年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が参考にすることに一抹の危うさを感じる。「稼ぐ力」を強化するため営業(利益)増益率や設備投資増加率を重視する伝統的株式投資が疎んじられてはならない。

ここで「年金積立資産を毀損リスクにさらすとは何事だ」という声が上がらないのも不思議でならない。08年9月のリーマン・ショックでGPIFが蒙った5兆円の含み損失を忘れてしまったのか。

2015.01.20 ROEと資産運用 今日の日経「大機小機」から

昨日の書き込みをもう少し具体的に検討しよう。株主資本の効率性を表すROE(自己資本利益率)は、 $(1株当たり利益) \div (1株当たり株主資本)$ で計算する。株主の期待する収益性の期待値は、PER(price earnings ratio)といい、 $(株価) \div (1株当たり利益)$ で計算する。ROEにPERを乗ざると $(株価) \div (1株当たり利益)$ となり、これをPBR(price book-value ratio)株価純資産倍率という。ここまでは株式投資のビギナーでも知っている。

最近、日本企業でもROEが、売上高利益率よりも重視されるようになった。ROEは業種によるバラ

ツキがないので投資家からみた収益性の比較に適するというのが理由だ。優良企業と呼ばれるには15%程度が目標だといわれている。ただ利益の拡大で株主資本を増やした場合、何もしなければROEの上昇ペースが落ちる。だから、増えた内部留保資金を配当などで株主に還元しROEとの両立を図ることが投資家側から要求される。これが最近の傾向だ。

それでは、経済学的な考察ではどうなるか。今日の日経「大機小機」では「ROEと資産運用業の改革」について大要次の通り述べている。

「成長戦略」の経済学的な意味は、企業の生産性（全要素生産性）を上げることだ。ROE向上は生産性向上の代理変数だ。生産性向上には、会社法などの改革で企業内統治（ガバナンス）を改善することが必要だ。この機能は1980年代まではメインバンクが担っていたが、バブル崩壊後は全く機能していない。今はそれに代わって株主からの規律付けが求められている。

ガバナンス改革には、株式投資の資金の流れ、すなわちインベストメントチェーンに従って考える必要がある。公的年金・生命保険など（アセットホルダー）が、投資資金を資産運用会社（アセットマネジャー）に委託し、運用会社が投資先の企業を選択する。これが投資のインベストメントチェーン※である。

投資される企業だけでなく、アセットホルダーとアセットマネジャーに様々な課題があるのだ。特に、資産運用会社は、企業に対する規律付けの主体として重要である。

昨日の書き込みで、「130兆円の資金を運用する年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が、ROEなどを基準に銘柄を選んだ株価指数「JPX日経インデックス400」を参考にすると表明した」ことに触れ、「年金積立資産を毀損リスクにさらすとは何事だ」という声が上がらないのも不思議でならないと書いたのは、インベストメントチェーンのあやふやさを危惧するからだ。

GPIFの運用方針は「安全かつ確実」を基本と考えるべきで「安全かつ効率的」とする現在の運用には一抹の危惧を禁じ得ない。私の変わらぬ主張だ。

上段に書いた株式投資の理論と下段にかいた株式投資の資金の流れ、すなわちインベストメントチェーンの実態をしっかり覚えておきたい。

※直訳すれば「投資の連鎖」。企業が中長期的な価値創造によって生んだ利益を、最終的に家計まで還元する一連の流れを指す。[日経・2014年7月27日]

※予想1株利益「自社株を除く株式数」ベースに 算出法変更

日本経済新聞は26日から、「予想1株利益」の算出方法について、これまでの「自社株を含む発行済み株式数」ベースから、「自社株を除く株式数」に変更しました。日経電子版のデータ欄や金融情報会社QUICKなどのサービスも26日から基準が変わりました。朝刊のマーケット面や数表欄などは27日付紙面から対応しています。

1株利益は純利益（単独決算は税引き利益）を発行済み株式数で割って求めます。基準変更に伴い、株価が1株利益の何倍かを示すPER（株価収益率）などの投資指標にも変化が生じます。自社株買いの規模が大きい企業ほど予想1株利益が増えて、従来よりもPERが下がっています。株価指数や市場全体の投資指標も修正されました。

時価総額については、自社株を含む従来通りの計算方法を維持します。（日経2015.1.27から）

2015.01.21 金利低下、世界で連鎖 日経2015/1/21 0:05 から

主要国の金利低下が止まらない。日本では長期金利の指標となる新発10年物国債利回りが20日、一時0.195%と初めて0.2%を割り込み、5年債も初めてマイナスとなった。原油安で世界的に低インフレが続くとの見方から長期金利が下がってきたが、欧州中央銀行（ECB）が量的緩和に踏み切るとの観測が一段と強まり、過去最低水準の金利がさらに下がった。

・金利低下は世界的な現象だ。米国の長期金利は年初には2.2%程度だったが、年央にも利上げするとみられる中で足元では1.8%程度に下がった。欧州でも

ドイツの長期金利が 0.3%台と過去最低水準にあるほか、15日に中央銀行が無制限の為替介入を終了したスイスでは10年債利回りが19日にマイナス圏となった。英バークレイズ・インデックスによると、世界の平均金利は19日時点で0.96%と史上最低を更新した。

⇒長期金利の低下が止まらない、過去最低を更新している。これは、日銀が物価目標 2%達成のため、政府が発行する国債の大半を市場から買い入れており、国債が品薄になり、価格が上昇（金利は低下）しているのが直接の理由だ。欧州の金利低下は、欧州中央銀行（ECB）が量的緩和に踏み切るとの観測が一段と強まっているのがその理由。米は、金利引き上げの時期を決めかねている。

金利低下の世界連鎖で、どんな直接の影響が出るか。その一つは、いまや銀行の主要商品になっている住宅ローンの金利が下がることだ。これで銀行の儲けが減少する。生保会社は、貯蓄型商品の販売を停止して必死にリスク回避に努めている。その上、運用益の確保に外国債や不動産にまで投資先を広げている。要するに世界的に金余りでミニバブルなのだ。

国債市場では儲からなくなり、行き場を失ったマネーはどこに行くか。普通なら株式市場に向かう。昨日は日経平均が352円高となり、上げ幅は今年最大になったが、今日は乱高下を繰り返し118円安に終わっている。株式市場が余剰マネーの受け皿になり得ていないのは、景気や企業業績に明るい方向が見えないからだ。

原油安の影響で2%の物価目標の達成が遠のき、日銀は21日の金融政策決定会合2015年度の物価上昇率見通しを、大した説明も行わず、従来の1.7%から1.0%へと平然と引き下げた。（2015/1/21 13:42、日経速報）雇用や賃金の改善が進んでいない。経済問題だけを採りあげても、世界中うまく行っていない。あえて言うなら米1強だ。

この先どうなるのか。誰にもよく分からない。だから、日銀も、政府も、著名なエコノミストも「緩やかな回復を続けている」との基調判断の間違いなきを期待して、現状維持で、だんまり。私には、アベノミク

ス第2幕は、前途多難の状況になってきたと思える。

2015.01.21 黒田日銀の試練 今日の日経から

日銀が掲げてきた物価上昇率2%という政策目標の実現に時間がかかっている。21日の金融政策決定会合では、2015年度の物価見通しを前年比1.0%に大きく下方修正した。急激な原油安が要因だが、円安・株高につながってきた黒田東彦総裁への市場の期待が揺らぐリスクもある。

⇒昨日の書き込みで「日銀は21日の金融政策決定会合2015年度の物価上昇率見通しを、大した説明も行わず、従来の1.7%から1.0%へと平然と引き下げた」と書いた。今日の新聞を読み、もう少し深く考えてみよう。

黒田日銀総裁は、就任直後の13年4月に、「物価上昇率2%を2年程度で達成する」と大規模な金融緩和に踏み切り、アベノミクス「第1の矢」を放った。その後、昨年10月に、国債の購入量を年30兆円に増やす大規模追加金融緩和を行い、物価上昇率を1.7%に変更した。今回は、これを引き下げ1.0%にした。主な理由は、最近の急激な原油安だ。

ここで物価目標が一時的に後づれしても、特に問題がないとする意見もあり得るが、私には、総裁の説明が経済状況に合わせ、二転三転しているようにも見える。今回も、15年度の物価上昇率を1.0%に引き下げながら1年先の16年度の物価上昇率は、昨年10月の2.1%から2.2%に引き上げている。

総裁は、物価上昇率停滞に対処するため、さらなる金融緩和を見送った理由について述べ「需給ギャップや期待インフレに変化はない。デフレ心理の転換が着実に進んでいる」と主張した。黒田日銀の「物価上昇の基本メカニズムは健在なり」という訳だ。

ここで、消費増税による消費の落ち込みで、「需給ギャップ」が危うくなり、大幅な原油安で「期待インフレ」が見込み違いになってきたと結論づけるのは、明らかな黒田日銀批判。ただ急激な原油安が長期化すれば、この先何が起こるか分からない。

だから、政府も、著名なエコノミストも「緩やかな回復が続けている」との基調判断の間違いなきを期待して、日銀の物価上昇率先送りを容認し、現状維持で、だんまり。私には、アベノミクス第2幕は、ここにきて前途多難。黒田日銀は試練の時を迎えている」と思える。

2015.01.23 ちょっといい話 今日朝日新聞「はりま版」から

西脇高校旧中町分校が、来月同窓会を開く記事が出ている。中町分校は1948年(昭和23年)に開校、80年(昭和55年)まで続いた。実行委員長を務めるのは1期生のKさん。「貧しくても、共に頑張った友と思い出の花を咲かせたい」と話している。

Kさんは、19歳で入学、卒業後は立命館大学に進み高校の国語教諭としてUターンした。Kさんは85歳だから私より一回り上だ。中学卒業後、大工の現場仕事をしながら、4年遅れて、4年間、定時制高校で学んだ。新聞記事の見出しは「貧しくてもがんばった」となっている。

戦後の混乱期には、貧しくて高校に行けない人が50%位いた。そのような環境下で、定時制高校を卒業して社会人となり、85歳の今日まで立派に生きてこられたKさんはじめ、多くの定時制高校卒業生に拍手を送りたい。

私の一回りくらい下の知人に、高校卒業後、私立大学を卒業、その後、高校教諭になり、定時制高校教諭などを希望して空いた時間に、私立大学2校の大学院・修士課程を修了、その後、国立大学の大学院・博士課程で博士号をとり、今は、地方の私立大学の講師をされている人がいる。ふたりともすごい向学心だ。教育への向学は、江戸時代から外国にはない最も日本人らしい伝統だ。

2015.01.24 介護職に外国人を拡大 今日朝日新聞から

厚生労働省は、外国人が日本で働きながら技術を学ぶ技能実習制度で、介護分野の人材を受け入れる方針を決めた。日本語がある程度わかることを条件にする。2015年度中の受け入れ開始を目指す。介護職員は25年に30万人足りなくなると見込まれ、人材確保が急務となっている。

⇒外国人技能実習制度は、発展途上国への技術移転を目的に、外国人を「技能実習生」として日本に受け入れ、働きながら学んでもらう制度。1993年に始まり、2013年末時点で受け入れている実習生は約15万5千人。中国から約7割と最多でベトナム、フィリピンと続く。在留期間は、今は最長3年。農業や建設、食品製造、漁業など68職種が対象。繊維・衣服と機械・金属の受け入れがそれぞれ約1万人と最も多い。企業が単独で受け入れる方式と商工会や協同組合などを通じて会員企業にあっせんする方式がある。(今日の日経から)

介護職技能実習制度のポイントは、①今は、実習生の受け入れに日本語能力の要件はないが、介護は利用者らとの意思疎通が欠かせないため、一定の日本語の能力を条件にする。求める水準は「日常的な場面で使われる日本語をある程度理解できるN3程度」のレベルを軸に検討する。②実習場所は特別養護老人ホームなどの施設に限り、訪問介護は認めない方針。受け入れ施設には指導する介護福祉士の確保を求めることだ。

この制度の導入の原点は、2025年度には介護職員が30万人も不足する見込みで、日本人だけで労働力を担うのが難しくなることある。また、現在すでに行われているインドネシア、フィリピン、ベトナムから介護福祉士を受け入れる経済連携協定(EPA)の仕組みが十分機能しておらず、今年1月までに受け入れた累計1538人のうち481人がすでに帰国したこともその理由だ。

私は、認知症を含む重度の要介護者が多い特別養護老人ホームなどの施設で働く労働者を、国籍問わず、ある程度の日本語能力しかない外国人を受け入れる政府案に危惧を抱く。介護現場の人手不足解消のために必要なのは、人の手や足だけではないだろう。介護現

場に要求されるのは「要介護者の気持ちを理解し、その心に寄り添う」メンタルな要因だ。介護現場で行われている献身的「心の介護」を甘く見ているのではないだろうか。

政府案では、実習受け入れ場所は、設立から3年以上経た特別養護老人ホームなどに限り、訪問介護は対象外とする。介護福祉士が指導員として付くなど外国人をサポートする体制を求める。その他不正労働への監視にも留意しているが、この程度のしぼりで、途上国の働く人への技術移転に貢献するとは言えない。今、日本の介護現場に必要なのは、外国人の安価な労働力ではなく、介護職を魅力あるものにするため、介護ロボットの導入、報酬アップ、福利厚生の上昇などの諸施策ではないだろうか。

2015.01.25 学校の統廃合 神戸新聞社説 2015/01/24 から

文部科学省が、公立小中学校の統廃合についての手引案を公表した。学級数の基準を示して統廃合の検討を自治体に求めている。一方で、統合が困難な場合は小規模校のメリットを生かす対策も示した。

・学校は教育の場であるだけでなく、住民が集い、活動するための拠点にもなっている。「統廃合」ありきではなく、地域住民も加わってさまざまな角度から学校の在り方を論議するきっかけにしたい。

⇒加東市は、現在「公共施設適正化配置計画（案）」を作成し、各小学校区単位で説明会を行っている。公共施設適正化配置計画（案）の内容については、既に市内各戸に「概要版」が配布されている。パブリックコメントの資料は、市のホームページに掲載されている。もれ聞かるところでは、学校施設の統廃合が最大の関心事だという。特に、旧東条地区の小中学校の統廃合について多くの意見が出ているようだ。

私は、平成22年度加東市決算審査監査講評（23年9月実施）において1、職員研修（Education） 2、ファシリティ・マネジメント（Facility Management） 3、パブリシティ・マネジメント（Publicity

Management）の3点を述べ、ファシリティ・マネジメントに取り組む重要性を述べた。

当時の私の説明には、「加東市は、平成の大合併により生まれた新しい市である。そのため、庁舎、学校、幼稚園、スポーツ施設、文化会館、図書館、福祉と介護の拠点、温泉施設、など、旧3町の施設（ファシリティ）が32以上存在し、その最適化と、有効利用が望まれる。施設の統廃合、再配置、保有か賃借の選択、民間委託、スペースの有効利用、コスト削減等について全体的に検討し、施設（ファシリティ）の総量縮減と、質の見直しを行うファシリティ・マネジメントが望まれる」と書いている。

当時は、ほとんど問題にされなかったが、その後「公共施設マネジメントプラン」として進展した。

2015.01.26 今日の朝日歌壇から

俊才がふるさと捨ててもどり来ぬ明治以来の地方の悲しみ（西条市、村上敏之） 選者：高野公彦。選者評：なし

今から35年前の1980年、当時の地域紙「新東播」正月号に「帰省中の青年に訴える」と題して投稿したことを思い出した。以下抜粋

・在郷の青年の一人として考えることは、都会へ出て勉学を終えた、あるいは一定年限の就業を終えた青年を、そこに永住させる前に、もう一度Uターンさせられないものだろうか。能力と体力のある者は、そのまま都会に残って成功するそれは結構。ただ当然の如く都会に職を得て永住する前にもう一度郷土のよさとその発展を考えてほしいということである。

・青年諸君もまた、在郷の事業所に就業し、あるいは、郷土で事業を興すことを考えてみることだ。青年諸君、正月の帰省を機会に緑の郷土、土の香の郷土を見直してみようではないか。君達にとって郷土は、必ずしも都会の大企業従業員を育てるための「肥育牧場」ではなかったのだ

⇒俊才ばかりか、多くの若者がふるさと捨ててもどり来ぬことを憂い、「もう一度郷土のよさとその発展を

考えてほしい」と訴え、その受入方策について意見を述べている。

2012年2月に「人生夢浪漫」を上梓する際に、以下の通り意見を追加している。

※「この提案に対する私の主張はことごとく裏切られている。地方の青年の多くは都市部に移り住み、都市部に勤務している。郷土に帰って新しい事業を起こす人は少ない。これは日本全国で起こっている現象であり、人口の都市集中と、地方の高齢化率を著しく高めている。都市集中を排し、地方を活性化して地方に雇用の機会を設け、人口移動の流れを大きく変えないことにはこの国の将来は危うい。

なぜ、明治以降、俊才ばかりか普通の国民までが、「ふるさと捨ててもどり来ぬ」ことになったのか。開国以来、当時の実質的治世者であり、知識人であった全国津々浦々の大名諸侯が東京に移り住み、東京が、学問、文化芸術、産業の中心になった。その結果、江戸時代の統治方法であった「緩やかな連邦制」とでもいう地方分権が力をなくし、中央集権が急激に進んだ。戦前に領土拡大を巡る戦争が続いたことや、戦後の情報社会の進展などもその理由だ。

北播磨は、平安の昔から気候風土に恵まれた豊かな土地だが、大きな市場をもつ伝統産業が生まれなかった。だが藩校が充実しよく学問をした。その伝統はいまでも続いている。

安倍内閣の重点政策である「地方創生」で、「ふるさと捨ててもどり来ぬ地方の悲しみ」から脱却したい。少子高齢、人口減少社会の理想は、地方の疲弊を避け、全国的規模で「超成熟社会」をつくることだ。

2015.01.27 14年貿易赤字(略)

2015.01.28 2015 経済再生 I

今日は、小野加東ロータリークラブの例会で卓話を行った。以下はそのレジメ。

はじめに

- ・2014年を振り返りながら、2015年の日本経済に

ついて考えてみたい

私は、今年の日本経済は緩やかではあるものの、回復すると考えている。ただ円安や原油安などの不確定要因、欧州経済の不安定さ、米国の利上げ予測などが懸念材料だ。

昨年起きたこと

- ・2014年4月 消費増税後 個人消費減、設備投資減

- ・円安、株高 大企業、製造業に恩恵、大都市に恩恵、トリクルダウン起きず。

- ・輸入資材の高騰。国内小売、飲食、中小と地方に影響大。

- ・最近、円安、原油安を追い風に個人消費増加、設備投資、銀行貸出増加。

- ・15年度 実質1.5% 名目2.7% (政府見通し 15年1月12日)。景気回復が幅広く認識されないと、個人消費や企業の投資が加速しない。

今年の課題

- ・原油価格の下落(産油国から消費国への所得移転)、個別のプラス効果はあるが、デフレに戻る可能性がある。物価上昇にマイナス。2%達成遠のく。一後ずれだけで済まない。

- ・中長期的には、円安、ドル高、(株高)が続くと考えてよいだろう。

- ・金利：長期金利安→短期金利安、ゾンビ企業※の市場撤退が進まない。

- ・米国経済：雇用改善、消費者物価上昇も落ち着く。

世界1強か

- ・これからの望ましいシナリオ：輸入物価がそれほど上がらず、賃金が増えて、需要が増加して企業の設備投資と個人消費が増えることだ。

何をすべきか。

- ・景気回復—経済対策 3.5兆円(補正)—短期的効果。規制緩和、改革推進

- ・財政再建、第4の矢—財政健全化 基礎的財政収支

- ・具体的には、地方創生、岩盤規制改革—JA全中改革。法人減税。TPP。雇用改革(プロフェッショナル労働制)。国家戦略特区法案。原発再稼働、集团的

自衛権、格差是正

結び

・第3の矢の本格的な成長戦略はすぐに効果が出ないが、安倍政権が発足してから2年が経過している。このままでは国民に見放される。いくら金融緩和（第1の矢）を行い、経済対策（第2の矢）を打っても、一時的な景気浮揚効果しかない。これから打ち出す第3の矢、第4の矢の真価が問われる。成長戦略のパワー全開には「民間のパワー」がキーワードになる。

・普通の国民一人ひとりが、豊かさを実感しない限り、消費が継続的に増えることはない。投資も増えない。

・そのために、さらなる規制緩和と有望分野への投資を行い、中長期的に経済を成長させるための民間の戦略が必要だ。

2015.01.29 地域包括ケア病棟 今日の日経から

昨年4月に国が新設した「地域包括ケア病棟」を導入する病院が増えてきた。最長60日の入院期間で、回復期の患者の治療やリハビリをして自宅などに戻るのが役割だ。

・地域包括ケア病棟は2014年末時点で1千超となった。全国の病院（約8500）の1割強が同病棟を導入したことになる。国は14年度からの2年間で「7対1病床」を9万床減らす方針。14年度の診療報酬改定で基準を厳しくする一方、地域包括ケア病棟は急性期並みの収入となる設定とし転換を促したという。

⇒急性期のベッドのうち、その一部を地域包括ケア病棟に転換した病院のケースでは、そのメリットを次のように考えている。

・地域包括ケア病棟への移行は、病院経営の効率化に寄与する。それまで急性期病床にいた症状が軽い患者や長期入院の患者が移り、空いたベッドを本来の重症者や救急患者に回すことができるようになるからだ。

・地域包括ケア病棟は看護師の配置数が急性期病床に比べ少なくてすむのも利点となる。導入したのは、

経営が厳しい200床未満の中小病院が中心だ。ただ医療界では「急性期」の看板を下ろすことへの抵抗も強い。

⇒北播磨の各病院がどのような対応をしているのか、私には分からない。ただ、既に団塊の世代が労働市場から退場し、2015年には75歳以上の後期高齢者になる。つまり、あと10年すれば、多くの住民が健康寿命を超え、要支援、要介護、さらに病気の比率が急激に上昇する。75歳の平均余命は15年あるので、その後の10年は、高齢化率は上昇するが、高齢人口は減少する。（国勢調査e-ガイドから）地域の病院に「地域包括ケア病棟」が必要とされる理由だ。

加東市民病院は、「今年4月、市民病院、介護老人保健施設ケアホームかとう、訪問看護ステーションを統合し、市の病院事業部となりました。今後も安全・安心が確保できているまちづくりのための組織改編です。親が誰かの助けを必要とするとき、子はどこに相談したら良いのでしょうか。病院事業部の最初の取り組みとして、市民病院3階に地域支援フロアなる部署を新設し、医療と介護の窓口相談を始めました。そこに行けば一度で解決すると喜ばれるよう、病院事業部をはじめ市の職員が一丸となって頑張っています。（平成26年12月1日付、金岡院長の挨拶、加東市民病院のホームページから）」と、病院改革の第一歩を踏み出している。

今後、「介護・急性期・地域包括ケアの全一体病院経営」に期待し、さらに北播磨の親密な病院連携を期待したい。

2015.1.30 税制改正・地方消費税 I 今日の日経 2015.1.28～1.30 から

日経・経済教室は、3日間に渡り「税制改正、積み残しの課題」を掲載している。その中から、消費税に関する意見を採りあげる。

田近栄治 一橋大学特任教授は、財源確保の観点から消費税に言及し「消費税使途はばらまき回避へ厳格に管理」する必要があるという。「消費増税分は本来、

すべて財源不足分に充てるべきであったはず。ところが、増税分の一定額は、あたかも指定席のように社会保障の充実という名目で増税と同時に支出されることになっている。問題は中身だ。社会保障財源とされた消費税の管理はもっと徹底しなければならない」と言っている。

⇒田近栄治教授が、中身が問題だとする例示にあげた都道府県の「地域医療介護総合確保基金」への交付金の詳細は、私にはよくわからない。ただ官僚による消費税の管理の徹底は果たして誰がチェックしているのだろうか。

上村敏之 関西学院大学教授は、「ひとくくりに消費税といっても、国の消費税と地方消費税がある。14年3月以前は国の消費税の税率が4%、地方消費税の税率が1%、全体では5%であった。14年4月の税率引き上げにより、国が6.3%、地方消費税が1.7%、全体は8%となった」。従って、地方消費税は0.7%の税収増になる。

消費税税率引き上げ分の税収は社会保障財源化され、国と地方の社会保障サービスに向けられる。地方消費税は地方の貴重な社会保障財源だ。消費税率が5%から8%に、さらに10%へ引き上げられていくと、地方自治体の社会保障財源としての地方消費税の重要性はますます高まる。

地方消費税は国が徴収し、その税収を都道府県ごとの「消費に相当する額」のデータ（清算基準）に基づいて地方自治体に配分される。その配分基準が、税の帰属地と最終消費地が一致し、家計消費と地方消費税の税収が連動すれば問題は少ないが、現行の基準では必ずしもそうはなっていない。これは県境消費が影響している。たとえば、奈良県に住み大阪で消費をすれば、今の清算基準では大阪府が有利になっている。また、奈良県に配分された地方消費税は、奈良県下の市町村に配分されるので、その市町村にまで大きな影響を与える。県外消費を反映できるように今の清算基準を見直すことが必要だという。

社会保障のニーズは人の住むところに存在する。地方消費税が、人の住む地域に適正に配分されず、地方

の税収に格差があるとすればゆゆしき問題だ。

私たち税理士は、消費税の計算、申告の実務に従事しているが、上述の「消費税の使途とその管理」、「地方消費税の清算基準」に直接かかわることとはない。これは地方自治体監査委員に従事して初めて関心を持ったテーマのひとつだ。国の配分行政に慣れ、交付金の適正性に関心を抱かない自治体やその職員はいない。地方消費税制の研究は「地方にとって生活そのものだ」と理解しておきたい。

2015.01.30 税制改正・消費税Ⅱ 日経 2015.1.29 から

森信茂樹 中央大学教授は、「税率10%では益税膨らみ税の信頼揺らぐ。インボイスは益税防ぐほか転嫁も確実に。軽減税率は欧州でも非効率性を指摘の声」の3点について意見を述べている。

傾聴に値する意見であり、その論理展開に関心があるが、難解であるので、ポイントのみ抜粋しておきたい。私の意見は簡記しておく。

・免税事業者数（課税売上が1000万円以下の事業者）が500万件を超えるなかで税率が10%に上がれば、益税の規模が膨らみ、消費税制度の信頼を揺るがす問題になる。

⇒益税とは買い手が負担した消費税相当額の一部が事業者の手元に残ることをいう。「簡易課税制度」と「事業者免税点制度」が原因となっている。前者は過去の税制改正で縮小措置がとられているので後者を採りあげている。

・この問題はインボイス（税額票）制度の導入で解決できる。インボイスは売り手が買い手に発行する、消費税額を別記した請求書などのことである。納税しない免税事業者はインボイスを発行できないので買い手は仕入れ税額控除ができず、益税はなくなる。

⇒この制度は早くから提案されており、実施の時期はすでに熟している。問題は区分経理の仕組みだが、実施可能などころから始めればよい。

これに対し「インボイスが発行できなければ取引か

ら排除される」と免税事業者からの反論が予想されるが、インボイスを導入する欧州でもこのような問題は生じていない。

・10%への引き上げ時に軽減税率の導入を目指す検討は始まっているが、給付付き税額控除の方は議論されていない。軽減税率には、財源のほかに次のような問題がある。第一に、政策効果である。軽減税率は絶対額で食料支出額が多い高所得者に受益額が多く、低所得者対策とは言い難い。第二に、何を軽減税率の対象にするか百家争鳴の議論になる。業界の利権がからみ、制度も複雑になる。

⇒私は従前から軽減税率の導入に反対している。理由は、筆者の意見以外に計算実務の複雑さを加える。

・では軽減税率に代わる給付付き税額控除とはどのようなものか。それは「低所得者の基礎的な食料支出にかかる消費税額相当額を現金給付する制度」であり、カナダで導入されている。現行の簡素な給付措置を拡張して、筆者は新たな制度を提案している。

⇒給付付き税額控除の実施の検討はこれから始まる。今後、議論を深め、この制度の充実が検討されることを期待する。

2015.01.31 2015 経済再生Ⅱ 今日の日経から

先日、小野加東ロータリークラブの例会で卓話を行った。ロータリークラブの卓話は、原則として30分なので、卓話の論理展開を補完する数字や経済現象を述べる時間がない。2015年、最初の1か月を振りかえって米、日の経済を検証しよう。

米 DGP、2.6%増 雇用拡大、消費底堅く 10~12月、利上げ後押しも

米商務省が30日発表した2014年10~12月期の実質国内総生産（GDP、速報値）は年率換算で前期比2.6%増えた。市場予想（3.2%程度）に届かず、7~9月期の5.0%から減速した。米経済の主力エンジンはGDPの7割を占める個人消費に明るさが見える。

⇒私は、最近の世界経済はアメリカ1強だと書いて

いる。2015年の経済成長率が3%前後になるという予想が大勢だという。ドル高、原油安が米経済に与える影響、特に輸出企業にドル独歩高は懸念材料だが、米の経済の1強は当分続くだろう。

景気持ち直しの動き 輸出主導、生産1.8%増、10~12月、消費上向き（日本）

経済産業省が30日発表した12月の鉱工業生産指数は、乗用車が前月比2.8%増。12月の完全失業率が3.4%と17年4カ月ぶりの低水準となり、個人消費（2人以上世帯）も物価の動きを除いた実質ベースで前月比0.4%増えた。

⇒「輸出向けの製品で増産が広がり、利益が増加した企業の設備投資も増えてきた。ガソリンの値下げで家計も消費を増やしつつある。景気には好循環の兆しがあるが、定着するには賃上げの持続や地方経済の立て直しなどが焦点となる」これが今月の総論だ。つまり、生産持ち直し、雇用堅調、ようやく輸出増ということだ。

余談であるが、卓話では、少し脱線をした。①全体利益は全員利益ではない。地方と中小にはアベノミクスの利益のトリクルダウンは起こっていない。②安倍総理は、なぜ、後藤さんの論理展開から外れて、突然、発したのだが、安倍首相や、菅官房長官らの言葉の真意はどこにあるのか、未だに分からない。それでも、今は日本外交の中東支援に誤りなきことを毎日祈っている。

私のブログ 27年2月分

2015.02.01 今日の日経歌壇から

この夢の続きを見ますか、最初から再生しますか、消去しますか

（札幌 清信かんな）選者：穂村 弘 選者評：五七五七七という定型の内部に、どこかできいたことがるようなもうひとつの定型文体が組み込まれている。

⇒「どこかできいたことがるようなもうひとつの定

型文体」が何だか私にはよく分からない。まさか、歌謡曲の歌詞ではあるまい。

夢を最初から再生することはできない。消去できるかどうか分からない。夢は見続けるのが理想だ。今朝早くに、夢が途中で消えてしまった悲しい事件が起きた。イスラム国人質事件だ。事件の経緯を朝日新聞デジタル 2015年2月1日 07時14分から書き写してみると

「2014年：8月中旬 湯川遥菜さんがシリアで行方不明に。10月下旬、後藤健二さんがシリアで行方不明に

2015年：1月16日 安倍首相が中東外遊へ出発。17日 首相が演説、2億ドルの人道支援を表明
20日 過激派組織「イスラム国」による邦人2人の殺害予告動画を日本政府がインターネット上で確認
24日 湯川さんが殺害されたとみられる画像が公開される、27日 後藤さんがヨルダン軍パイロットの写真を持つ画像が公開される。「残された時間は24時間しかない」との音声 28日 ヨルダンのメディア担当相が、パイロットが解放されれば、「イスラム国」が求めている死刑囚を釈放する意向を表明。同国外相は「パイロットの無事を証明するよう頼んだが返事がない」

29日 「(この日の)日没までにトルコ国境で死刑囚と後藤さんを交換する準備ができなければ、パイロットを殺害する」とする男性の音声公開される、2月1日 後藤さんとみられる男性を殺害する映像が公開される(日時は日本時間)

私は昨日の書き込みのすぐ後で、「後藤さんはまだ解放されていない。後藤さんが無事に解放されることを祈る」と追加の書き込みをした。

政治家の見るこの国と国民をまもる夢と、ジャーナリストの見る報道の夢がともにリセットされ残念な結果になってしまった。日本政府の賢明な対応を期待し、夢のリセットを機会に、新しい夢の展開を祈っている。

2015.02.02 今日の朝日歌壇から

積極的平和で敵を殺すより消極的でも非戦を選ぶ
(西海市 前田一揆)

戦争へなだれし日にも聞かされしこの道しかないはいつか来た道(水戸市 中原千絵子) 選者：永田和宏
選者評：なし

⇒イスラム国人質事件の後藤健二さんの殺害映像に驚き、ショックを受けている。後藤さんは、戦争や紛争地の弱い存在である女性や子どもの様子を伝えるため、現地で取材を続けていた。無念を汲み取り、祈りを捧げたい。

現時点では、過激派「イスラム国」掃討のため、米国や日本が今後どのような対応をするのか、その詳細は分からないが、中東情勢の現況と日本の対応を今日の新聞記事から抜粋する。

・米国が主導する有志連合は「イスラム国」掃討へ連携を強化し、情報共有を進める方針だが、イスラム国の蛮行は当初の想定以上に過激なものとなった。

・イスラム国への空爆など攻撃作戦に参加しているのは米国や英国、サウジアラビアなど約15カ国。このほか、イタリアやドイツなど9カ国が後方支援を担い、人道援助などを含めると参加国は60カ国に上る。

・米国や英国、フランスなど、軍事介入を続ける各国は、より多くの国が作戦に加わるよう呼びかけている。(今日の日経から)

・菅義偉官房長官は「罪を償わせる」とした首相発言について、「(米軍主導の有志連合による空爆に協力することは)まったくない。安全保障法制と、今回の事案への対応は別問題だ」と説明。そのうえで「テロ撲滅のための支援策はいっぱいある。国連でも決議をしているから、そういう中で対応していく」と述べた。(今日の朝日新聞から)。

⇒戦後70年間戦争をしなかったのは国連加盟193カ国のうち8カ国しかなく、アジアで日本以外はブータンの2国。(ただし、ブータンは、内戦とまではいえないが内紛があった)。フィンランド、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、スイス、アイスランド、ブータン、日本の8カ国だ。ほかにあれば、国連に加盟

していない国か、ヨーロッパの小国だ。

今後、日本は、後方支援を含むあらゆる軍事力の行使に参加せず、周辺国の人道援助に徹する姿勢を貫いてほしい。さらに、これから始まる「安全保障法制の審議と今回の事案への対応は別問題だ」という菅官房長官の説明をしっかり受け止めておきたい。今の私の思いはその2点だ。

戦後70年間戦争をしなかったこの国の重みをしっかり覚えておきたい。先の大戦で得た「この道しかないで、戦争へなだれし日」の教訓を忘れず、「消極的でも非戦を選んだ」戦後体験の尊さを世界に示し実践する時が来ている。

2015.02.03 日本人だから狙われる (略)

2015.02.04 賃金4年ぶり増 日経 2015/2/4 10:31 から

厚生労働省が4日まとめた毎月勤労統計調査(速報値)によると、2014年の1人あたりの現金給与総額は、月額31万6694円と前年比0.8%増えた。賃金が増加に転じたのは4年ぶり、伸び率は17年ぶりの大きさ。業績改善や人手不足を受けて賃上げの動きが広がった。ただ物価上昇と比べると賃金の伸びは緩やかで、消費を押し上げる力は弱い。

・1カ月以上働く常用労働者は4681万人と1.5%増えた。11年連続で増えて、最高を更新した。フルタイム労働者は1.0%増えた。プラスは3年ぶりだ。人手不足もあって正社員の採用で人材を困り込む会社が増えつつある。パートタイム労働者は子育てが一段落した女性の進出で2.7%増えた。

⇒11年度から13年度までの完全失業率はそれぞれ4.5%、4.3%、3.9%であった。14年に入ってからの完全失業率は3.4%~3.5%に落ち着いている。つまり、ほとんど完全雇用の状態が続いている。賃金増の理由は明らかに人手不足から起こっているのだ。政労使会議の後押しによる賃金上昇効果は、起こるとすればこれからだ。

・ただ物価の伸び率を考慮した実質賃金は2.5%減った。名目の賃金は0.8%増えたものの、消費者物価(持ち家の帰属家賃除く総合)が3.3%上がったためだ。減少率はリーマン・ショック後の09年(2.6%減)に次いで過去2番目の大きさだ。

⇒消費者物価の上昇が名目賃金の増加を上回っている状態が続いている。一般国民の理解は、消費税率が5%から8%に上がったことに加えて、円安で輸入品の価格が上がったため「物価が先に上がり、後から賃金が若干上がっても、消費を増やす環境にない」という状態だ。「物価上昇で、賃金が実質2.5%減で生活は厳しい」というのが庶民感覚だ。

アベノミクスや金融緩和政策について好意的に評価し、さらなる効果を期待するどころか、アベノミクスに飽きてイライラする国民が増えている。

これからの望ましいシナリオは、「輸入物価がそれほど上がらず、賃金が増えて、需要が増え、企業の設備投資が増えて、企業業績が向上し、個人消費が増えること」だ。この望ましい循環は、賃金増から始まるのではない。企業業績の向上から始まるのだ。中小零細企業には厳しい条件だ。

2015.02.05 地域産業の「稼ぐ力」 今日の日経・経済教室から

経営共創基盤最高経営責任者の富山和彦さんが「地方創生」について意見を述べている。

地方創生の基本課題は、経済の衰退と人口減少の悪循環構造からの脱却にあるが、その答えは、誤った「常識」を正すことでみえてくる。

・誤った「常識」の第一は、「地方経済は疲弊して仕事がなく、人手が余っている」という誤解。次に「中央の大企業の地方誘致が地方再生の切り札」「地方再生の原動力は農林水産業と製造業」という思い込み。第三は、「地方在住者は『田舎暮らし』をしている」というイメージだ。

⇒私は、2014.9.9のブログ「Gの視点 Lの視点」で、富山和彦さんが朝日新聞・オピニオンに書かれた

意見から「勘違い（1）、日本の成長は製造業大手の復活にかかっている。勘違い（2）、地方は長引く景気の低迷で、働き口が少ない。勘違い（3）、生産性向上には徹底した規制緩和が必要だ」について、「経済の見方・考え方はいろいろある」と肯定的に意見を書いた。

今回はその続きだ。第1に「地方では東京に先行して生産年齢人口が減少し、経済の主役である中小企業やサービス産業は、かなり前から深刻な労働力不足である」という指摘は、前回の（2）に同じ。「問題は仕事の量よりも質にある。子育て世代が無理なく子供を産み育てるには「相応の賃金」と「安定した雇用」、地域に誇りをもてる「やりがい」が必要だ」という。全く異論がない。

第2については、「L型産業は「場」の制約を受けるため、規模よりも密度の経済性が重要で、守りに強い業態が多く、中小企業の比率も高くなる。（略）農業の活性化も大切だが、より重要なのは地域に密着したL型産業の中堅・中小企業の活性化、地道なレベルアップなのだ。「生産性、すなわち「稼ぐ力」向上の原動力は何よりも競争に促されたイノベーション（革新）と集約化、つまり新陳代謝であり、鍵を握るのは「ひと」である」という。言葉が踊っているが、趣旨に異論はない。ただ、これが困難だというあきらめは強い。

第3については、「世界的には人口10万を超えると十分に都市であり。既に地方在住者の多くは「都会」に住み、都会型の生活を営んでいる。問題は残りの小規模都市や中山間部では集積度が低いゆえに、L型のサービス産業の生産性が極めて低くなることだ」という。過疎地を除けば、都会暮らしと田舎暮らしの差はなくなっている。北播磨の田舎暮らしもいいものだ。

筆者の結論は、「地方創生には、地域経済自身の「稼ぐ力」の向上、すなわち成長戦略に真正面から取り組むしかないのだ。安倍政権がアベノミクスの枠組みの中で地方創生を展開していることは正しいのである。ここから先は実行力の勝負だ」と言っている。ここまで読んで、総論的には、全く異論はないが、具体性に欠ける。地方創生に必要なことは「挑戦者の精神だ」と付け加えたい。

※日本のGDPの7割、雇用の8割を支えるのはL型産業特にサービス業であり、これが大半の地方で中心を占めている。

Lの世界（ローカル経済圏）は、地域密着で対面型の流通、運輸、社会福祉、飲食、観光などを提供している。

2015.02.06 地方移住促進 今日の日経・経済教室から

アジア成長研究所所長・大阪大学招聘教授の八田達夫さんが「地方創生」について意見を述べている。

地方で持続的成長が可能な分野は、1次産業と高齢者用サービス業である。若者を地方の第1次産業へ呼び入れ、生産性を引き上げるには、これらの産業への企業の参入を自由化することが有効だ。

⇒若者を地方の農業、漁業、林業に呼び入れ生産性を上げる・・・そのためにこれらの産業への企業の参入を自由化する・・・地方の第一次産業の実態は、企業の参入を自由化することで活性化できるほど簡単ではない。

・地方に最も雇用を生む分野は高齢者用サービスである。地方創生策では、過疎地の高齢者をコンパクト化した中心市街地に集め、高齢者サービスの供給を増やす措置がとられようとしている。しかし人手不足を解決するだけの十分な数の若者が中都市へ移住することはないだろう。

⇒「最大の理由は、地方では、いま職があっても、将来なくなる可能性が高いからだ。地方に住む高齢者たちは遅かれ早かれ、亡くなってしまふ。そのときには地方での高齢者向けサービスの需要は激減する。若者はそのような土地に移住しようとは考えない。「高齢者用サービスは、今はよいがいずれなくなってしまう可能性が高い」という。従事者の低賃金が理由ではなかったのか。

75歳以上の後期高齢者数が最高水準になるのは2025年、その後しばらく減少するが、数年で再び増加に転じる。この状態は15年以上続く。団塊の世代の

突出を均せば、総人口に占める後期高齢人口の高い状態が、これから 25 年以上続くと考えてよい。そのような地方の土地に移住し、居宅を構えた若者の熟年と老後年代には不幸になるとでも考えてしまうのか。

・解決する一つの方法は、大都市で退職した高齢者が地方都市に移住還流することである。しかし日本では引退者が、ふるさとに戻ったり、豊かな自然の地方に移住したりしたくても難しい。地方での医療を含めた高齢者用のサービスの不足が一因である。

・引退者が地方に移住しないもう一つの理由は、地方自治体自体が高齢者の流入を歓迎しないことだ。

・高齢者が大都会から移住すれば、地元で税金を払ってくれないのに、自治体は、介護保険や国民健康保険などの社会保障に関して大きな地元負担をしなければならぬので、正直迷惑なのだ。

⇒この後、転入先自治体の国保負担を軽くする社会保障財源改革論を展開し「地方に高齢者移住を促せ」と提案している。地域経済の「稼ぐ力」の向上から取り組もうとする昨日の書き込みとの論理展開も結論も異なる。地方移住の促進と地方創生は左程簡単なことではない。地方人としてしっかり考えたい。

※増田寛也元総務相らの「日本創生会議」が打ち出した「消滅可能性都市」は、具体的には、20～39歳の女性の数が、2010年から2040年にかけて5割以下に減る自治体を消滅可能性都市に選んだ。合計特殊出生率が多少回復したとしても、出産人口の95%を占める20～39歳の女性人口が2010年と比べ、2040年に5割以下に急減する自治体が全体の49.8%、896に上るといふ。ただ、日本創成会議は、将来人口の推計に際して、20～39歳までに約3割の人口が大都市に流出することを前提としたのが特徴だ。地方移住と併せ考えたい。

2015.02.07 農協改革、大筋決着(略)

2015.02.08 今日の朝日歌壇から

〈飛び立てず皇帝ペンギンになります〉と夢諦めし

人からの賀状 (神奈川県、九螺ささら) 選者：馬場あき子 選者評：若い人の夢が潰えてゆく今日の状況は悲しい。友人からの賀状は内容に反し少しユーモアのあるところがかえって心に沁みる。

・アメリカへ海越え行こうと思っている大志を抱く金魚だ 静岡県 (東久留米市 関沢由紀子) 選者：永田和宏 選者評：なし

⇒若い人の夢がついていくことは悲しい。高卒後、50%を超える若者が大学に進み、4年後には、全国一斉に就職シーズンを迎える。学生は、何十社もの「就活」に挑戦し、ようやく内定をもらう。最近では、就職案内も入社試験票もネットで請求する。

少数の1流大学を除き、大卒など金の卵でも何でもない。世間では人手不足といわれているが、入社試験票すらもらえない大学生が大勢いる。特技なし、資格なし、インターン経験など誇れる人生経験もなし、あるのは、単純労働のバイト経験と普通自動車免許状のみ。大学の授業には真面目に出席したが、サークル以外の友人もできず、在学中に海外研修どころか、ろくに国内旅行の経験もない。これが普通の大学生活のようだが、これではダメだ。大学4年間は人生の夢のカタチを探し、それを掴む最高の機会であったはずだ。

就活生の間では、「求人募集を行う会社は、入社試験票を請求してきた大学生の学歴はもちろん、友人層やその人の関心や趣味まで事前にネットで調べる。フェイスブックなどにバカな書き込みを行っている、試験票すらもらえない」と言われている。大学4年間の人生経験が「入社試験」にプラスになるようにいろいろな経験を積んでほしい。やろうと思えばできるのだ。

若者諸君に言っておきたい。就職に失敗したから、夢がついえる訳ではない。夢のカタチを変えて再度挑戦すればよい。夢と浪漫を求め続けることは若者の特権だ。従って、「飛べずに、ひたすら歩き続ける皇帝ペンギンになります」と夢をあきらめることもない。若者に期待したいことは「挑戦者の精神だ」。

静岡県では、金魚ですら、「アメリカへ海越え行こう」と大志を抱く」といふ。奈良県の大和郡山、愛知県の弥富、東京都の江戸川ほど有名ではないが、静岡県は、

金魚の産地でもあり、金魚の輸出も行っている。「静岡県は金魚の形だ」ともいわれている。静岡県人ならすぐに伝わる「金魚と夢」の話だ。

「青年が、夢に向かって「闘志と努力と柔和」を失うとき、それはもう青年ではない。青年は、常に夢と浪漫を求め、無限の可能性に挑戦し、闘志を發揮して、この期待に応えなければならぬ」。これは私が何度も自著に書いたフレーズだ。がんばれ、若者たちよ。がんばれ、青年たちよ。

2015.02.09 国際収支状況 (略)

2015.02.10 将来への不安感 (略)

2015.02.11 日本の超富裕層 今日の日経・経済教室から

森口千晶 一橋大学教授・スタンフォード大学客員教授が「成長と格差」について日米比較を行っている。

最初に、森口教授らは、ピケティ氏は「成長と格差」の研究に新風を吹き込んだとして、彼の手法である「税務統計と国民所得計算から所得占有率という格差の指標を推計する方法」を用いて日米比較を行っている。

・成人人口の上位0.1%の高額所得者を「超富裕層」と呼び、彼らの所得が総個人所得の何%を占めるかを示す「上位0.1%シェア」について、1890年から2012年までの推移をみよう。

・キャピタルゲイン（株式や不動産の譲渡益など）を除いた系列をみると、産業化初期の急成長期（1890～1938年）に超富裕層への所得の集中が急激に進み、第2次世界大戦前夜にはシェアが9%を超えたが、戦中に急落し、終戦時には2%にまで激減した。その後、驚異的な成長率を記録した高度成長期（55～73年）にも超富裕層のシェアは低位で推移し、安定成長期にさらに1.5%まで低下、バブル期の頂点でも終戦時と同じ2%にすぎない。これは驚くべき事実だ。

・何が戦前から戦後への劇的な変化をもたらしたのか。1938年に始まった軍事統制は、直接生産に従事す

る農民・労働者を保護する一方で、資本所得（地代・配当・利子）と重役報酬に厳しい制限を加え、さらにインフレと都市部の空襲が資産を破壊し、超富裕層の所得に大打撃を与えたのである。

・上位所得シェアはなぜ戦時ショックからすぐに回復しなかったのか。その理由は占領期の民主改革とその後の制度変化にある。土地改革・財閥解体・臨時財産税は大規模な土地・株式・家計資産の再配分をもたらし、富そのものの集中を解消し、長期的に資本所得を平準化した。さらに、戦時の高度に累進的な所得税・相続税がそのまま制度化されたことは、富の再集中を困難にした。また、教育改革と労働法改革は、人的資本と労使関係を平等化した。

・キャピタルゲインを含めた系列もみておくと、日本では物価高騰期やバブル期には一時的に超富裕層のシェアが5%を超えていたが、12年時点のシェアは3.3%にとどまっている。今後のデータで「アベノミクス」の影響を注視する必要はあるが、その他のデータも総合すると、日本の上位所得シェアは歴史的にも国際的にも依然として低い水準にあり、ピケティ氏が警告する「富裕層のさらなる富裕化」が起こっているようにはみえない。

⇒これ以上の長い引用は避けたいが、森口教授らの研究によると、「日本にはピケティ氏が警告する『富裕層のさらなる富裕化』が起こっているようにはみえない」ということだ。なお、「超富裕層」は成人人口の上位0.1%の高額所得者と呼んでいるが、2012年の日本の超富裕層の年平均所得は約5500万円、米国のそれは3億8000万円だった。

※先日行ったロータリークラブの卓話で「ピケティの警告は、日本には当てはまっていないように思う」と根拠を示さず、情緒的に述べた。森口教授らの小論を読んで、「やはり、そうなんだ」とひとり納得している。

2015.02.12 貧困の連鎖 今日の日経・経済教室から

阿部彩 国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部長が「貧困の問題」について意見を述べている。

⇒1990年代後半から2000年代にかけて格差の拡大が論争となったことがあった。その後、「日本では、分配の議論は所得分布全体の格差というよりも、最底辺の人々がまっとうな生活を送ることができないという「貧困」の問題に重点を移していく。そして13年には日本で初めて「貧困」という言葉を冠する法律（子どもの貧困対策の推進に関する法律）が成立した」という。

・そんななかで、ピケティ氏の著書は、消え入りのような日本の格差論争を再び燃え上がらせる油の役割を果たしている。特に日本にとって新しい論点は2点ある。1つ目は、彼が所得分布の上で、とりわけ資産における格差を指摘した点である。2つ目は、資本主義に任せておけば格差が拡大し続けると主張したことである。

⇒一つ目の論点は昨日の書き込みでも触れているが「多くの論者が指摘するように、日本の所得格差の拡大は、富裕層の拡大というよりも、貧困層の拡大によるところが大きい」。つまり、日本では格差の問題を「貧困層」の拡大・固定化として捉えることが重要だという。

・所得が中央値の半分に満たない人の割合である相対的貧困率でみると、日本は1985年の12.0%から2012年の16.1%まで上昇した。特に、子ども（17歳以下）の貧困率にいたっては、10.9%から16.3%への増加である。12年の貧困基準は、2人世帯で年間可処分所得173万円。ピケティ氏の注目する富裕層とはほど遠い世界である。

・ピケティ氏も問題とする社会経済階層の固定化は、日本では「貧困の連鎖」という形で表れる。貧困に育つ子どもは、成人後も貧困から脱却することができず、その子どもも貧困となるからである。

⇒「子どもの貧困に対する政策は、後にその子が経済に貢献し、税金や社会保険料を払う成人となるため、国からみても収益性が高いことが海外の研究では明らか

かになっている。しかし、問題は財源である」という。さらに「もし、日本が本当に格差の問題に取り組むのであるのならば、その政策のコストを社会全体で担っていかなければならない」と続く。

筆者が述べたいことは格差を縮小するためには明示的な格差縮小対策が必要であり、それは「貧困の連鎖打破へ財源負担を広く議論を」ということだ。

「日本の格差拡大は富の集中より貧困問題である」という視点から「貧困の連鎖打破へ財源負担を広く議論を」と進め、「ピケティ氏の議論に賛同するならば、我々は負担の覚悟をすべきである」と結んでいるのは、私には新鮮な展開だ。

※私は2006年3月に「格差社会論争」の題で小論を書いている。

<http://homepage3.nifty.com/kno/kakusa.html>

2015.02.13 基礎収支黒字化（略）

2015.02.14 国の借金、国の歳出規模

財務省は10日、国債や借入金、政府短期証券などをあわせた「国の借金」の残高が2014年12月末時点で1029兆9205億円だったと発表した。今年1月1日時点の総務省の人口推計（1億2702万人）で割ると、国民1人当たり810万円の借金を抱えている計算になる。（日経2015/2/10 19:03から）

・財務省は13日、国債と借入金をあわせた国の借金の総額が2015年度末時点で1167.1兆円になるとの見通しを公表した。国債の発行残高が全体の8割近い910兆円に増える。このうち赤字国債は504兆円で、初めて500兆円を突破する見通しになった。（日経2015/2/13 21:09から）

⇒国の借金は、2014年12月末で1029兆9205億円（実績）、2016年3月末には1167.1兆円（見込み）だが、データが前年末と翌年度末になっているため、この差額が1年間に増える国の借金ではない。毎年政府予算の4割を借金に頼っているため、長期的には借金が増え続けているが、この10年で300兆円近く増

えた。国の赤字国債が15年度末で500兆円を超えるという見通しは、日本のGDP(名目)が484.3兆円(14年10月)であることを考えるとかなり怖い水準だ。

国の歳出規模(一般会計と特別会計を合わせた歳出規模)

財務省は13日、国の一般会計と特別会計を合わせた歳出規模が2015年度に237兆9782億円になると発表した。14年度当初予算と比べ5855億円増となった。特別会計で年金などの社会保障給付費が62.6兆円と14年度当初予算に比べて3.7兆円増えるのが影響した。(日経2015/2/13 20:08から)

⇒国の歳出規模は一般会計と特別会計のうち、会計間の重複分などを差し引いた実質的な歳出額をいう。なお国の一般会計と特別会計を単純合計した総額は499兆8948億円であった。このうち重複している金額が145兆6180億円、借換え債の発行額が116兆2985億円だった。(単純合計499兆8948億円-重複分145兆6180億円-借換え債発行額116兆2985億円=237兆9783億円)

官庁会計は、一般会計と特別会計が複雑に入込んで難解であるが、2015年度の国の実質的な歳出予算額が237兆9782億円であるのに対して、年度末には、国の借金は1167.1兆円になり、このうち赤字国債は504兆円なるとの見通しだ。私が、財政改革が急務だと考える理由は上記の数字からも明らかだ。国の借金がすべて悪だということではないが、その規模や内容をよく知っておきたい。

市町村も、会計の方法は国に同じ。上記の方法による検討は、毎年、各自治体の監査委員による「決算審査意見書」に詳しく記載されている。

難しい書き込みだが、一家の年間の入用(歳出額)と、稼ぎ(GDP)と、財政(謝金の残高)に置き換えて、しっかり理解しておきたい。

2015.02.15 九年の祈り(略)

2015.02.16 10~12月の実質GDP(略)

2015.02.17 デフレ脱却に近づく 今日の日経から

内閣府が16日に発表した2014年の国内総生産(GDP)によると、物価の総合的な動きを示すGDPデフレーターは前年比1.6%上昇した。プラスになったのは1997年以来17年ぶりで、マイナス基調が続いていた国内物価に上昇の機運が出てきた。名目成長率が実質成長率を下回る「名実逆転」も解消した。政府が目指すデフレ脱却が一步近づいた格好だ。以下抜粋

⇒名目価額から実質価額を算出するために用いられる価格指数をデフレーターという。GDPデフレーターは、名目GDPを実質GDPで割ることによって算出される。GDPデフレーターが上昇すれば価格上昇(インフレ)圧力が強く、逆に下落すれば価格下落(デフレ)圧力が強いことを示す。

・GDPデフレーターは個人消費や設備投資、輸出入など、経済活動全体の価格の動きを示す指標だ。金融機関の破綻が相次いだ1997年の翌年から一貫して前年割れが続いており、日本がデフレから抜け出していない象徴の一つだった。

⇒デフレとは、経済全体の財やサービスの価格(物価)が継続的に下落する現象であり、貨幣価値の上昇を意味する。GDPデフレーターは1998年1~3月期をピークに下落に転じ、デフレ状態が続いていた。

・14年のGDPデフレーターの上昇率1.6%のうち、消費増税は1ポイント程度で、それ以外の「実力」による物価上昇は0.6ポイント程度と見込まれる。資材価格や人件費の上昇で住宅や設備投資関連の物価が上がったほか、身近なモノやサービスの値段も上がった。

⇒身近なモノやサービス価格の上昇などから感じる生活実感は、消費増税の影響はもっと大きいように感じる。

・ただ、日銀が物価上昇の目安としている消費者物価指数(CPI)の伸びは、原油安の影響で伸びの鈍化が見込まれる。エコノミストの中には、CPIは15年中に再び前年同月比マイナスに陥るとの見方もある。

⇒日銀が目指すのは、消費者物価指数(CPI)が2年で2%上昇。文字通り2年というのであれば15年

度中ということになるが、それは困難だという意見が多い。

・政府はCPIやGDPデフレーターの前年比プラスが定着し「再び物価下落に戻らない」ことをデフレ脱却の条件としている。CPIの伸びが低迷するのは、エネルギー以外の物価の伸びが高くないことを示している。必らずしも、今の段階で日本経済が完全にデフレから脱却できたとは言いきれない。

⇒17年ぶりにGDPデフレーターが前年比プラスになったと言っても、再び物価下落に戻らないかどうかは不明だが、デフレ脱却に向けた好ましい方向には違いない。ここは素直に「政府が目指すデフレ脱却が一步近づいた」「脱デフレ宣言」は近いと理解すればよいのではないかな。

2115.02.18 2月の月例経済報告(略)

2015.02.19 日経平均14年ぶり高値(略)

2015.02.20 誰が株を買っているのか 今日 朝日新聞から

株価は景気を先取りすると言われ、このまま回復につながるの見方もある。だが、楽観はできない。日本の株式市場が必らずしも経済の実態を反映していないという懸念もある。

⇒安倍首相の提灯(持ち)ブログ書いている積りは全くない。複数の新聞の経済記事を読み、客観的に意見を書いている積りだ。今、私が気になるのは誰が株を買っているのかということだ。2月に入り、経済実態が好転しているように見受けられる経済指標が続き株価が上昇したが、官制相場の懸念はないのか。

・日銀は今年に入って上場投資信託(ETF)を5千億円近く購入。株価が下がる局面で買うことが多く、「下落をやわらげることで投資家に安心感を与えている」(大手証券)。約130兆円の運用資金がある年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)も、国内株を買い増していく方針だ。

・新たな買い手として日本郵政の傘下のゆうちょ銀行とかんぽ生命保険も注目される。ゆうちょは207兆円、かんぽは85兆円の資産があり、将来的に株を買い増すと市場関係者は期待している。

⇒日銀、GPIF、ゆうちょ銀行、かんぽ生命が株式市場をリードするのは好ましいことではない。私は、「国民の資産は、『安全かつ確実』に守らなければならない」と考えてきたが、最近では、「安全かつ効率的」に運用することになっている。

・「米国経済が回復し円安が進んだことで企業の業績はITバブルの頃よりもいいが、2014年10~12月期の実質国内総生産(GDP)の伸びは市場予測を下回った。個人消費や企業の設備投資は弱く、株価が上がり続けることは考えにくい。幅広い企業に賃上げが広がり、個人消費が拡大するかどうかは鍵を握る。ウクライナ情勢など海外のリスク要因もある。原油がさらに安くなり資源国の経済が悪化すると、輸出企業にも影響が出かねない」。(三菱UFJモルガン・スタンレー証券投資情報部長の藤戸則弘氏・朝日:考論から)

⇒市場関係者の間では、株価上昇継続に懐疑的な意見よりも「15年度の企業の業績見通しがはっきりすれば、日経平均は2万円をめざして動きだす可能性が高い」とする意見が多く、日経平均2万円待望論が圧倒的だ。

国内景気が自律的な成長軌道に乗り、企業業績が改善、稼いだカネが設備投資やM&Aに向かうとともに、かなりの部分が賃上げに向かい、家計の消費を刺激する、政府は成長戦略の強化で企業の活力を後押しする。これが望ましいシナリオだ。従って、日本株の回復はこれからだ。日経平均が、約14年9か月ぶりの水準に回復したとは言え、89年バブル期につけた最高値の半分以下だ。四半世紀持ち続けた株式の価格がまだ半値の個人投資家が大勢いる。株式バブルで大やけどをしないように、経済実態の真相を慎重に判断したい。

2015.02.21 お疲れ様 朝日新聞デジタル
2015.1.22、16、51 から

NHKの朝ドラ、連続テレビ小説「マッサン」で、エリー役というヒロインを演じるフォックスさんが語っている。

I'm a big fan of manners. Small things, like saying, 'Otsukare-sama deshita' have taught me some boundaries in terms of working relationships,"Fox said. There is a great deal of respect in Japanese life.

「日本の礼儀正しさの感覚を理解し、尊敬しているという。「私は日本人のマナーが大好き。小さなこと、例えば『お疲れさま』と言うことで、職場の人間関係で距離感を保つことを学びました。日本の生活には敬意があふれています」

⇒『お疲れさま』という言葉で、職場の人間関係の距離感を保つ。『お疲れさま』は、ポストが上の人や目上の人、部下や年下の者に気遣うやさしい言葉だ。孟子の教えの「長幼の序」などを持ち出さなくても日常的に使う言葉だ。

・大阪府の中原徹教育長が教育委員に高圧的な発言をしたと指摘された問題で、府教育委員会が設置した第三者委員会は 20 日、「威圧的な発言などがあった」としてパワーハラスメントにあたるとする報告書をまとめ、公表した。(朝日新聞 2015、2、21、05、11)

⇒たとえば、「とろい」「呆け、バカ」など人の能力や人格を否定する暴言や「・・・」と脅威を与える言葉を吐き、精神的苦痛を与えることをパワハラパワーハラスメント（職権による人権侵害）と言うが、府の教育長という地位のある人が、第三者委員会の判定でパワハラを認定されたという。残念なことだ。

全く日本語のできない米国人俳優のフォックスさんが、英文の解説付きのローマ字表記の台本を読み、日本語で演技をして「日本の礼儀正しさの感覚を理解し、尊敬している」。「日本の生活には敬意があふれている」と言っている。日本人として大変うれしいことだ。

私は、日ごろから温かい言葉で敬意あふれる great deal of respect 話し方ができていないが、最近、日

常生活で困ったときに何かと助けていただく機会が増え、矢鱈と「ありがとう」「ごめんね」を連発している。本当に困ったときの親切はありがたい。いつもよき理解者に囲まれていることに感謝している。

2015.02.22 大学の 2018 年問題 今日の神戸新聞・日曜小論から

18 年は、18 歳人口が横ばいから減少に転ずるターニングポイント。31 年には100 万を割り込み、第2次ベビーブーム世代の1992 年の205 万人に比べると、半分以上になる見通しだ。以下抜粋

・どうやって入学者を確保するか。各大学はカリキュラム改定や学部再編にしのぎを削っている。全体傾向としていえるのは、社会に出てすぐ役立つ課程の重視。理系人気も目立ち、神戸大は「文理融合」を打ち出した。ゼミや実習などが充実し、一般教養の科目は削減されている。

⇒これは、大学関係者の間では「2018 年問題」と呼ばれている。私が卒業した 50 年前の関西学院大学商学部は、前2 年間は一般教養科目と語学2 か国語、それに簿記論が必修科目であり、後の2 年は、ゼミと専門科目であった。一般教養科目は選択科目が多く、他学部の科目が受講できるなど楽しみであった。

教職科目は、日本国憲法や、教科教育法など別に定められており、教員になれば社会に出てすぐに役立つが、教養科目は文字通り一般教養であった。

14 年 10 月 7 日、文部科学省の有識者会議で、株式会社経営共創基盤 CEO の富山和彦氏から「一部のトップ校を除いて、ほとんどの大学は職業訓練校になるべき」というショッキングな意見が出された。大学関係者は到底容認できないだろうが、経済界には賛成する人もいる。タイトルは「我が国の産業構造と労働市場のパラダイムシフトから見る高等教育機関の今後の方向性」について。経済界から教育のあり方の提言であり、今でも読むことができる。

たとえば、「文学部はシェイクスピア、文学概論ではなく、観光業で必要になる英語、地元の歴史、文化の

名所説明力を身につける」「法学部は憲法、刑法ではなく、道路交通法、大型第二種免許を取得させる」「工学部は機械力学、流体力学ではなく、TOYOTA で使われている最新鋭の工作機械の使い方を学ぶ」などが例示されており、一部のグローバル人材を生み出す G 型大学、その他をローカル大学 (L 型大学) として位置づけ、現在の大学制度そのものを見直せという内容である。

私の関心は、大学を G 型大学 L 型大学に 2 分類することではなく、余りにも多い大学進学者数と職業教育の充実との関係だ。高校卒業後から、専門学校、専修学校で技術を習得し、資格を取ることがその後の人生に役立つが大勢いることだ。大学に通いながら、専門学校で別勉などする必要のない、職業教育の充実のために、専門学校、専修学校、大学の垣根を超えた議論と制度設計が必要ではないか。

2015.02.23 老後の資産 朝日新聞デジタル 2015年2月22日17時16分から

昨年、「The Gerontologist (老人学研究)」という専門誌に載った論文がある。テキサス大学人口調査センターのポスドク (博士号取得後) 研究員キョンミン・キムと同僚 4 人の連名による論文で、高齢のアメリカ人と彼らの成人した子どもを対象に、資産を残したいか、あるいは遺産の相続を期待しているかについて、コンピューターの双方向通信機能を使って意見を調査した。

・その結果、59歳から96歳の親たちは、その86.2%が子どもたちに何らかの資産を残したいと思っている。一方、40歳から60歳の子どもたちのうち、遺産を相続したいと思っているのは44.6%だった。最も悩ましいミスマッチは、親には資産を残す意思が無く、子の方は遺産相続を期待しているケースである。ただし、そういうミスマッチは全体の2.4%しかいなかった。

⇒これは、ニューヨーク・タイムズ・ニュースサービスからの話題だ。アメリカでは、子どもたちに資産

を残したいと考える親の半数程度しか、子どもたちは遺産を欲しがっていない。日本ではどうか。27年からの相続税の課税強化の影響もあるが、今や相続税対策は大流行である。もしも、子どもが親の遺産を期待していないのであれば、積極的にする必要のない対策だ。

・親は、老後の世話をしてくれた子どもに対しては、遺産の形で応えてあげたいと考える。しかしながら、キムたちの研究によると、親の老後を熱心に面倒をみて支援する子どもたちは、親が資産を残してやりたいと思っているとしても、逆に相続を期待していないケースが多いという。

⇒この分析結果は、良好な家族関係を築いている特定の家族に限定されるように考えられるが、そうでもないようだ。

・私はこう言いたい。父さん、母さん、あなたたちの愛情、日常の会話、休みの日に共にする食事、あなたたちの孫の世話……私はそれ以外に何にもしてくれなくて十分満足ですよ。残っているおカネがあったら、それは老後の健康や親しい友人たちとの思い出づくりに使い切ってください。

⇒キムたちの研究によるとアメリカでは「老後の資産は、何も残さないで使い切ってください」と多くの子どもが言っている。この研究・調査結果が、日本でも当てはまるのであれば、高齢者の消費がもっと増える。日本では、多くの資産を持つ高齢者が、(アメリカに比べ、医療や介護の社会保障は充実しているにもかかわらず)、子どもに資産を残すのは、子どもへの愛情か、寛大か、それとも感謝なのか。決して義務ではないはずだ。

「父さん、母さんが、資産を残すのは、いつまで続くか分からない老後のためだ。老後の介護をよろしく。これが本音か。そうであれば、いくら残しておけばよいのだろうか。」

2015.02.24 高齢者移住促進 日経 2015/2/24 9:54 から

石破茂地方創生相は 24 日の閣議後の記者会見で、

都市部から地方に移り住む高齢者が生涯学習やボランティアを楽しみながら生活できる高齢者向け居住施設の創設に向けた検討会をつくると発表した。増田寛也元総務相ら 11 人が参加し、財政支援などの具体策を検討する。今夏をメドに中間報告をまとめ、2016 年度からモデル事業の実施をめざす。

⇒日経の速報からは具体的内容が不明である。以下に石破茂地方創生担当相の記者会見の内容を産経新聞・速報から抜粋する。

・高齢者が元気なうちに移住し、必要に応じて医療・介護を受けられる共同体「CCRC」に関する有識者会議を設け、導入を本格検討する考えを明らかにした。石破氏は「都会から地方への人の流れを推進し、高齢者が長く現役で活躍できる期間を延ばしたい」と導入に意欲を示した。

・CCRCは仕事や社会活動を通じ地域の担い手として活動しながら、必要が生じれば介護・医療サービスを受けられる「終(つい)の棲家(すみか)」として、米国で普及している。石破氏は「日本でも移住を希望する都会の高齢者は多いが、受け皿が十分ではない」と指摘し、CCRC導入を「平成28年度の地方創生の主要施策の1つとしたい」と語った。(産経新聞 2月24日 10時29分)

⇒米国の CCRC(Continuing Care Retirement Community 継続的なケア付きリタイアメントコミュニティ)の導入を検討するようだが、日本型高齢者住宅(タウン)の建設になるだろう。

現在の北はりま医療センターの敷地近辺(小野市山田町)に「長寿の郷」構想があることを思い出した。当時、内閣特命顧問の島田晴雄(慶大教授)さんが、小野市民会館で、「ぴんぴんころり・PPK」の生き方が、本人も幸せ、家族も幸せ、健康寿命も延びる。医療費の節約に貢献するという内容の講演をされたことを思い出した。

私には、米国で普及しているからと言って、日本で米国の「終の棲家」構想がそのまま受け入れられるとは考えられない。

・高齢者が地方に移住することのメリットは、移住

した高齢者の旺盛な消費により高齢者向けの新たな産業が発生し、若者中心に雇用の増加が見込めることである。消費税の地方分も増加するが、地方にとって何よりありがたいことは、若者と違って仕事を作らなくてもよく、雇用対策に金がかからないことだ。高齢者の中でもターゲットになるのは「ニューカマー」である団塊の世代である。(ロイター2015年 02月 24日 11:30 JST から)

⇒有識者会議は、今後サービスの在り方や財政・税制面などの支援を検討するが、個人の老後生活のメンタルな面の施策がカギになる。今夏の「中間報告の具体的内容」に期待したい。※小野市の「長寿の郷」構想については構想については今でも読むことができる、https://web.pref.hyogo.lg.jp/town/cate3_208.html

2015.02.26 頑張って(略)

2015.02.26 価格据え置き呪縛 今日の日経・経済教室から

渡辺 努 東京大学教授が「物価上昇の減速」について意見を述べている。第1のポイントは「原油安と増税なくとも物価目標達成は困難」ということ。第2のポイントは「異次元緩和後も物価上昇品目は一部に限定」されていること。第3のポイントは「企業や消費者の物価上昇予想の醸成に時間」を要するということだ。そして、最後に「価格据え置き呪縛さえ解ければ、いまより強い金融緩和効果が期待できる。デフレ期の負の遺産を一掃するため粘り強い対応が日銀に求められている」と述べている。

⇒渡辺先生らの共同研究グループは、「消費者物価指数を構成する588の各品目について価格の前年同月比の頻度分布を分析し、品目間で、およそ半数の品目は前年比で据え置きの方、残りの半数が全体の平均を引っ張るという不自然なカタチとなっている」と分析。その結果「日銀が目指す2%の物価上昇とは、大半の企業が毎年2%前後価格を引き上げ、それに合わせ賃金も、2%に生産性上昇を加味した率で上昇する状態

だが、現状はほど遠い」という。

・日本の品目別価格上昇率の頻度分布を過去に遡って調べると、価格変化ゼロ近傍の品目が突出して多いという特徴が初めて表れたのは1990年代半ばで、それ以降、その形状が続いていることが確認できる。当時はデフレ圧力の強い時期であり、その圧力に抗して企業が価格を据え置いたと見ることができる。こうした価格の下方硬直性はデフレを緩やかなものにとどめる効果があり、当時懸念されたデフレスパイラルに対する防波堤の役割を果たした。

⇒なるほど、デフレ期の価格は、足元の生産費用や需要、それらの将来見込みで決まる「本来あるべき価格水準」から乖離していたのだ。

・問題は、デフレからインフレへと移行する過程でもなお半数の企業が価格据え置き姿勢を変えていないことである。異次元緩和の過程では、これら大半の企業が価格据え置きを続ける中で、価格を動かしやすい一部の企業が値下げから値上げへと転じたにすぎない。

⇒物価上昇分析で得た結果は生活実感によく合う。デフレの時期は価格据え置きの呪縛により、多くの品目で、価格の粘着性が働いて価格が下がらなかった。そして今なお「価格据え置きの呪縛」から解放されていないのだ。

・こうした理解に立つと、デフレ脱却への道筋もおのずと見えてくる。金融政策の課題は、本来あるべき価格水準の引き上げに取り組むことだ。それには趨勢的な物価上昇が始まったとの認識を多くの企業や消費者に持ってもらうこと、つまり物価上昇の予想を醸成することが最も有効だ。

⇒日銀が目指す物価目標が達成できない理由を消費税による消費停滞や原油安で説明するのは余りにも楽観的すぎる。仮に原油安が、なかっても物価目標達成は困難だった可能性が高い。私には「目からうろこ」だ。

2015.02.27 国民負担率 今日の日経から

財務省は26日、国民所得に占める税と社会保障負担の割合を示す国民負担率が2015年度に過去最高の43.4%になるとの試算を公表した。6年連続の増加で、14年度に比べて0.8ポイント上昇する。高齢化で医療や年金といった社会保障費は膨らみ続け、経費をまかなうための消費増税や保険料率の引き上げなどが響く見通しだ。

・負担率の内訳は、消費税など国と地方あわせた税負担が25.6%で、14年度より0.6ポイント増える。昨年4月の8%への消費税率引き上げがきいてくる。厚生年金の保険料率上げがあり、社会保障負担は17.8%で同0.1ポイント増える。医療にかかる経費の増加で、大企業の健康保険組合の保険料率が平均で上昇することなども織り込んだ。

⇒国民負担率の観点からデータを整理してみたい。税負担率は6年連続、社会保障負担率は2年連続の増加を見込む。税の負担率は税収を国民所得で割って算出した数字だ。

・税と社会保障負担をあわせた国民負担率は最高水準に達する見通しだが、海外との比較では低水準にあるとの指摘は多い。フランスやドイツといった西欧各国は軒並み5割を超えるとされる。将来の国民負担となる財政赤字も加えた「潜在的国民負担率」は、15年度に50.8%と前の年度より1.2ポイント低下するとした。

⇒将来の国民負担となる財政赤字も加えた「潜在的国民負担率」50.8%から逆算すると財政赤字比率は▲7.4%になる。同日、財務省から発表された「国民負担の国債比較」からも確認できる。同表から見ると国民負担率は、日本43.4%、アメリカ30.8%、イギリス47.7%、ドイツ51.2%、スウェーデン58.2%、フランス61.9%になっている。(調査年月は若干異なる)

国民負担率は、日本はアメリカに次いで低く、西欧各国は高い。ただ「日本は国民負担率が西欧各国に比べて低い。だから、まだ国民負担は可能だ」と短絡的に考えるのは間違いだ。なぜなら、国民負担率が低いほど国民が幸せだとは限らない。負担率だけでなく、

国民への還元比率も考えなければならないからだ。

税負担が大きいスウェーデンは、同時に国民サービスへの還元率も高い。スウェーデンでは 20 歳以下は医療費完全無料、老後の年金額も多く、失業手当も手厚いなど国民への還元も大きい。西欧各国諸国は「高福祉・高負担」であり、アメリカは「低福祉・低負担」、日本は「中福祉、中負担」を目指してことはよく知られている。なお、本日配本された「日経ビジネス」2015.03.02 に「負担増、極限まであと 2 年、企業襲う「健保」爆弾、大企業健保は存亡の危機だ」という怖い記事が出ている。

2015.02.28 2%物価目標・早期実現 (略)

私のブログ 27年3月分

2015.03.01 今日の日経歌壇から

坂道をのぼれば空へ行くようで下ればいつもの生活がある(高崎 清水伸彦) 選者:三枝昂之 選者評:空は不思議だ。仰げば万人共通の青さが広がり、無限の可能性のメタファーにもなる。だから啄木は「空に吸われし一五の心」と詠い、清水さんはファンタジーに遊ぶ。日常が待つから、空へのしばしの離陸が味わいになる。metaphor 隠喩 fantasy 幻想、妄想、空想、

「できること たくさん」

⇒今日の朝日新聞「はりま」版に、小野市立小野小学校3年の多賀心咲(みさき)ちゃんが読書感想文で全国表彰された記事が出ている。みさきちゃんは、生まれつき耳が聞こえにくい障害をもつ。みさきちゃんは先天性四肢障害で右手の指がない女兒「さっちゃん」が主人公の絵本を読んで「私はみんなより少し困ることが多いだけで、自分でできることもたくさんあるのです」と前向きな思いを伝えている。みさきちゃんのファンタジーの世界は広い。3年生のみさきちゃんの学校の先生になる夢が実現することを祈ってやまない。

「なぜ、こんなことに」

川崎市で起きた痛ましい事件に絡み、略 亡くなった少年は2年前、日本海に浮かぶ隠岐諸島の島から川崎に引っ越した。島を離れるときは港に大勢が集まり、盛大に見送った。今も親戚や友人がいる。(2.28 神戸新聞正平調から)

⇒この事件が起きる少し前のことだが、市の社会福祉協議会で、社会福祉法 107 条に基づき策定された市の「地域福祉計画」に連動する社協の「地域福祉推進計画」の策定について協議した。市の地域福祉計画には、①高齢者保健福祉②障害者福祉 ③子ども、子育て支援 ④健康増進 の4分野の詳しい記述がある。

民間団体である社協の推進計画には、子ども支援の施策がきわめて少なく、高齢者福祉と障害者福祉などが重点になっている。委員の中から、いま必要なことは「子どもの支援」ではないかという意見が出た。

亡くなった少年は、小学生のとき、隠岐諸島の島から大都会の川崎に転校、環境の変化に驚き、動揺したに違いない。教育関係者ばかりではなく、地域でつながる居場所がなかったのだろうか。普段から支え合えるネットワークがなかったのだろうか。子ども支援は大人が考える重要な視点だと改めて思う。

清水さんの短歌とともに、啄木の句を読み、「みさきちゃんの頑張りを応援してあげたい。亡くなった少年には、「空に吸われし一五の心、空へのしばしの離陸を試みさせてあげたかった」。誰にでもできる普通のこと、普通のできる幸せを改めて思う。

2015.03.02 経済回復・短期経済予測 (略)

2015.03.03 1月の税込18.3%増加 (略)

2015.03.04 医療制度改革 今日の日経から

政府は3日、医療保険制度改革関連法案を閣議決定した。財政が厳しい国民健康保険(国保)を支援するため、2018年度に運営を市町村から都道府県に移すことが柱となる。その財源として、15年度から大企業の

健康保険組合の負担も増やす。原則として労使で折半している保険料率を引き上げる健保組合が続出し、現役社員の手取り収入も減る見通しだ。以下抜粋

・今回の見直しで負担が増えるのは、主に所得の高い大企業の社員が加入する健保組合と公務員の共済組合だ。高齢者医療を支えるために拠出する支援金を15年度から3年かけ段階的に増やす。17年度には年間2400億円の負担増となる。

⇒今回の医療保険制度改革関連法案は、国民健康保険の運営を2018年度に市町村から都道府県に移すことと、その財源として、15年度から大企業の健康保険組合の負担も増やすことにある。その他 (1)入院患者の食事代引き上げ、(2)紹介状なしで大病院で受診する患者の定額負担の義務化 (3)保険を適用する診療としない診療をあわせた「混合診療」の範囲拡大——も盛り込まれた。

「日経ビジネス」2015.03.02に五つある医療(健康)保険制度間の資金の流れが図示されている。各健康保険の収入側と高齢者支援金について整理すると

1) 協会けんぽは、保険料7兆3100億円 税金など公費1兆1800億円。総合計8兆5100億円

協会けんぽは、1兆1800億円の公費支出からの受け入れがあり、「社会保険診療報酬支払基金」への支援金などの支出が3兆2800億円ある。

2) 国民健康保険は、保険料3兆2200億円 税金など公費5兆530億円 交付金・拠出金3兆9900億円 総合計13兆8600億円

※国民健康保険は、5兆530億円の公費支出からの受け入れがあり、「社会保険診療報酬支払基金」への支援金などの支出が1兆9700億円ある。なお、収入の交付金・拠出金3兆9900億円は「社会保険診療報酬支払基金」からの受け入れである。

3) 後期高齢者医療保険は、保険料9900億円 税金など公費6兆4600億円 交付金5兆3200億円 総合計12兆7900億円

※後期高齢者医療保険は6兆4600億円の公費支出からの受け入れと、「社会保険診療報酬支払基金」から交付金など5兆3200億円の受け入れがある。

4) 健保組合は、保険料6兆8800億円 総合計7兆円

※健保組合は、3兆1300億円を「社会保険診療報酬支払基金」に支出する。

5) 共済組合は、保険料2兆2800億円 総合計2兆3800億円

※共済組合は、1兆1050億円を「社会保険診療報酬支払基金」に支出する。

「社会保険診療報酬支払基金」は、協会けんぽ、国民健康保険、組合健保、共済組合から支援金などを受け入れ、国民健康保険と後期高齢医療制度に支出する役割を担っている。国や地方が税金など公費で支出する金額の総合計は12兆6790億円である。

なお、協会けんぽ(3510万人)は、中小企業の従業員を対象。国民健康保険(3466万人)は、自営業者や農家を対象。後期高齢者医療制度(1517万人)は、75歳以上の後期高齢者全員と、前期高齢者(65~74歳)で障害のある者を対象とする。健保組合(2935万人)は大企業従業員を対象、共済組合は公務員などを対象としている。()は加入者数。

健保連からは「国民健保の赤字補てんは、国が税でやるべきだ・・・」。協会健保からは「協会けんぽが健保組合解散の受け皿になっている。国の負担率を上げてくれ・・・」。若い人からは「高所得・高齢者はもっと保険料を負担せよ・・・」の声が聞こえる。

2015.03.05 社会人の学び直し 今日の日経・朝日新聞から

政府の教育再生実行会議(座長・鎌田薫早稲田大総長)は4日、職業に結びつく知識や技能を高める実践的なプログラムを大学に設けるとの提言を安倍晋三首相に提出した。アカデミックな教育課程に偏りがちな大学を変革し、産業界が求める「即戦力」となる人材を育てるのが狙い。社会人の学び直しを後押しすると期待もある。(今日の日経から)

・提言は大学のあり方に関し「人生を豊かにする学びに加え、実学を重視した教育を提供することも必要」

と指摘した。そのうえで資格の取得などを旨とする教育プログラムを各大学が設け、国がこうしたプログラムの内容を認定する仕組みを創設するよう提案した。

⇒高卒者の大学進学率が50%を超え、大卒が価値ある存在でなくなっている。夏目漱石の時代から、大学教育本来の役目は、教養科目と専門科目を学ぶアカデミックなところであって、職業教育は専門学校で行われてきた。最近では、同世代の過半数が大学進学を志望し、特定の難関大学を除き入試は緩やかになり、定員割れの大学が増えている。

・同会議は、大学を若者だけでなく全世代の学びの場と変える方策などを議論した。委員からは「地域が求める人材と大学の教育内容にミスマッチがある」「全ての大学が『ミニ東大』のような総合大学である必要はない」などと、大学の機能分化を推進すべきだとの指摘が相次いだ。略 産業界や地域の間には職業教育の強化を大学に求める声は多い。一部の大学は動き出している。

・提言はそのほか、子育て中の女性らが無理なく学べるよう大学の在学や休学期間の上限を弾力化することや、地域住民が学校運営に参加する「コミュニティースクール」(地域運営学校)を全校に広げることなどを盛り込んだ。

⇒希望する大学・学部で職業教育の強化を求めることや、休学期間の長期化、さらに、在学年数(現在は最高8年)の延長などの改革に反対する理由はない。問題は、(文部科学省によると)大学入学者のうち25歳以上の割合は、OECDの加盟国平均19.6%に対し、日本は1.9%。データのある他の国と比べて最も低いことだ。(今日の朝日新聞から)これは検討すべき課題だ。

近年、社会人になってから学ぶ機会が充実し「社会人大学院」は外国語試験の免除など比較的容易に入学することができるようになった。授業も土日や夜間に開講、キャンパスも、交通至便の駅近ビルに設ける大学院が増えている。その他、大学・学部による「社会人講座」などもあり、社会人になってから勉学する機会は増えている。私は60歳になってから大阪大学・

経済学部(近畿税理士会寄付講座)を4年間、関西学院大学・商学部の講義(TKC会計人講座)を2年間受講した。これは楽しい。

仕事をもちながら大学院に学ぶ、これが中年世代のファッションになればよい。私の周りには、社会人修士、博士が何人もいることを書き添えておきたい。

2015.30.05 大学の勉強(略)

2015.03.07 建設職人頑張れ 日経 2015/3/7 6:00から

建設職人の不足がいつこうに解消しない。建設不況が長引く間に多くの職人がやめた半面、景気が底入れしたあとも若者の建設への就業が進まないためだ。落ち込んでいた職人の待遇の改善は徐々に進み、一部には年収が1000万円を超える人も現れた。しかし、今のところ職人離れの流れが反転する動きは目立たない。

⇒昔から建設職人という働き方で生涯をすごす人は大勢いた。それが最近では、高齢者の職人離れが進み、さらに若者の職人希望者が極めて少ないので職人不足だ。理由のひとつが、労働のきつさと賃金の低さだ。中小の建設会社では健康保険などの社会保険に加入していない例などもあった。これもその理由だろう。

この記事で紹介されているのは、精密な平面図から建物の立体構造をイメージし、分厚い合板を切り分けてコンクリートを流し込む木の枠を組み上げる独立型枠職人。「塗り壁」を、コテを使って伝統的な手法で仕上げるのが主な仕事の左官職人。その他、作業に応じて多くの資格があるほか、職人の経験がものをいう溶接職人など。これらの職人の待遇改善が進み、高技能を有する独立自営職人ばかりなく、職人全体の所得が回復基調にあるという。

彼らの多くは日当で働くが、この日当が1日4万円、5万円に高騰している。困っているのは、建設業や不動産業界、特にマンション業界だという。しかし、今まで建設職人といわれる人たちの評価が低すぎたのだ。昔の木造建築なら平面図と曲尺だけで、高所作業をこ

なし家を建てる大工の棟梁、器用な鋳塗りの左官職人、鉦力職人、電気職人、内装職人・・・彼らの工事施工現場を見学して感嘆、尊敬したものだ。

人手不足、職人不足を機会に、現場で働く有能な労働者の処遇改善が進むことはよいことだ。建設労働市場の逼迫感が続き、今後も労務費が低下しないと見込まれるこの好機に、職人の日当が上がるのは若い職人希望者をひきつける動機にもなる。

一言付け加えていきたいことがある。中長期的に所得を引き上げていくには、職人がコンピューターや機械に取って代わられない仕事に就ける技能を身につけることだ。最新のコンピューター技術を十分に使いこなす技量を磨くことも必要だ。そのために、生涯学び続けなければならない。がんばれ、建設職人・・・。

2015.03.08 今日の日経歌壇から

ポッキーが三本ずっと残っている一緒に食べるその日を待っている（春日井 清美ひとみ） 選者：三枝昂之 選者評：三本のポッキーが待つ心を軽やかな楽しさにしている。

三本のポッキーを残して・・・誰が・・・誰と・・・一緒に食べたいと待っているのだろうか。たぶん、年若いたばあさん（祖母）が、小さなひ孫を待っているのだろう。ばあさんは認知症かもしれない。いつまで経っても子や孫やひ孫のことが気にかかる。

私ごとだが、先日大阪に住む子と孫が家族そろって帰ってきた。最初の日の夕食は、自宅で家内の手料理だが、孫の希望でハンバーグ。次の日は、小雨の中、「東条湖おおもちゃ王国」、夜は孫の希望でカレー屋さん、今日は「播磨中央公園サイクルランド」で遊び、お昼はラーメン屋さんに行き帰宅する。何のことはない。みんな孫のご希望だ。どこにでもある普通の幸せだ。

三本のポッキーを残してひ孫が来るのを待つ私のばあさん（96歳）は施設入所だ。介護5、認知症があり、子も孫も、ひ孫も分からない。介護施設で手厚い介護・看護が受けられることに感謝している。

ところで、すでに団塊世代が現役を退き、2025年には後期高齢者になる。今後10年間、高齢世代人口が増え続ける。高齢者の医療と介護と財政負担をどうするのか。特に、地方の負担増をどうするのか。政府は、「地域包括システム」の構築で、地域の財政負担抑制を図ろうとしている。だが現段階では課題も多く、試行錯誤が続いている。

これから地方自治体に求められることは、自治体独自の医療・介護政策の企画・立案だ。地域住民が健康で長生き、幸せな老後を送るために、高齢者は国や地方に不満をぶつけるばかりではなく、地域の自立を図り・協力することも必要だ。公助、共助、自助のバランスを効率よく進めることが重要なのだ。

ずっと残っている三本のポッキーを子や孫やひ孫と一緒に食べるその日を待っている高齢老人は幸せだ。ばあさんの小さな楽しみは生きる元気の源なのだ。

2015.03.09 今日の朝日歌壇から

父の遺産もう貰ってるよと 右腕を撫でて呟く立春の夜（東京都 青木裕之） 選者：馬場あき子 選者評：「父の遺産」は心温まる右腕だ。

いい親子だねえ。右腕といえば、第一番に野球の「神様、仏様、田中将大様」を思い出す。次は腕時計だ。仕事の邪魔になるから、利き腕と逆の方向につけるのが合理的だが、なぜか右腕派が多い。テレビに映る著名政治家の背広、ネクタイ、腕時計の3点セットは立派だなあと思うことがある。腕時計の宝石価値に上限はないからだ。腕時計を左腕にする有名人はプーチンさん、さすが左の国。右手といえば、伝説的な彫刻職人、左甚五郎が有名。地元の大工に腕の良さを妬まれて右腕を切り落とされ左利きであったという。神の手を持つ心臓外科医 天野篤医師も有名だ。

作者のいう「右腕」は何だろう。父の遺産というからには、たぶん、（技術）職人としての腕前か。親子が同じ職人で生計をたてられることを喜び、自慢している。

作者の右腕が、最も信頼している優れた後継者とい

う意味なら、これは微笑ましい。最近では後継者不足だ。子どもが親の職業を継がず、別の職業を選択することも多い。ただ、政治家の子どもは妙に政治家になる。地盤、看板、カバンを引き継ぐ有利さがあるからだろう。医者の子どもの多くは医者になる人が多い。教師や公務員にもその傾向がある。親子が同じ職業で生計を維持できることはうれしいことの一つだ。

家業や事業の承継といえば、最近、ジャスダック上場の「大塚家具」経営陣の父娘の喧嘩が、泥沼の様相を呈している。昨年、伊勢の老舗菓子店「赤福」でも同様のことが起きた。どちらも親子間でのトップの座争いと今後の経営路線を巡る争いである。経営路線の変更には、どちらの側にも考えがあり、外部からはどちらが正しいとは言えない。問題は、親子間のコミュニケーションが不足して、「親子喧嘩」のみともない状況になっていることだ。ただ、大塚家具は上場企業である。株主総会に向けて父娘間で委任状の争奪戦が繰り広げられ、同社のイメージダウンは避けられない。

事業承継は、現在の経営者と後継者が、お互いにコミュニケーションが図れておらず、今後のマネジメントや、将来ビジョンが共有されていないのであれば、承継はまだ早い。2代目、3代目が、先代に感謝し「父の遺産もう貰ってるよと右腕を撫でて呟く」状態になるまで承継はしてはならない。それなら、事業承継は死ぬまでできないというのでは「よい親子関係」とはいえない。事業承継を成功させるために、相続税対策以前に、多くの難題があると知っておきたい。

2015.03.10 財政健全化の焦点 日経 2015.3.9「経済教室」から

土居丈朗 慶応義塾大学教授が「財政健全化」について意見を述べている。ポイントは、「①成長による税収増では健全化目標は未達 ②病床削減・介護効率化通じ5.5兆円確保 ③所得税は低所得層に有利な税額控除軸に」の3点である。

・内閣府が2月に示した「中長期の経済財政に関する試算」によると、20年度の基礎的財政収支は、17

年度に消費税率を10%とし、今後の経済成長率を名目で3.5%前後と高く見積もった経済再生ケースでも、約9.4兆円の赤字となる見込みである。経済の実力に合った、より慎重なベースラインケースでは赤字はさらに約7兆円増える。

⇒債務のGDP比を安定的に低下させるには、基礎的収支の黒字化が欠かせないが、①成長による税収増だけでは健全化目標は未達。これは容易に理解できる。では、歳出改革はどうするか。筆者ら（総合研究開発機構 NIRA）は、弱者に対する安全網を守りながら、社会保障の質を落とさないようにできる提案をまとめたという。それによると、医療費は、過剰な病床の削減を含む病院・診療所の再編や入院・外来診療の標準化、後発医薬品の普及などの取り組みを徹底すれば、医療の質を確保しつつ医療費抑制につながる。介護給付は「給付の出し方を工夫して絞ることで、負担増の度合いを抑えなければならない。特に軽度者向けサービスの給付費を削減する」。合わせて、②病床削減・介護効率化通じ5.5兆円確保。さらに、年金については「高齢世代内の所得格差是正のためにも公的年金等控除を圧縮する」という。

・財政を持続可能にするためには歳出改革だけでなく税制改革も不可欠である。わが国の税制は欧米諸国と比べて、税収に占める個人所得課税の割合が少なく、法人所得課税の割合が多く、消費課税の割合が付加価値税導入国のなかでは低いという特徴がある

⇒この特徴が、わが国が抱える課題にうまく適合していない。法人所得課税の割合が多いのはグローバル化の進展にそぐわない。そこで、法人税は、財源を確保した上で法人実効税率をさらに引き下げることが必要。消費税は、今後増大する社会保障費の財源確保のためにも、黒字化目標達成のためにも増税が必要。所得課税は、所得格差是正に効果を発揮していない。そこで、所得税で、③低所得層に有利な税額控除軸に手厚い所得控除を縮小し、税額控除にシフトさせる。これにより中高所得者に多くの所得税を課すことができる。

財政健全化は歳出改革と税制改革が焦点になる。一

つひとつが大きな政治課題だ。税の分野では、17年度に消費税率を10%に☆法人実効税率をさらに引き下げる☆消費税は今後も増税☆所得税は所得控除を縮小し税額控除を充実☆。これが財政改革の焦点だ。論点は平易で分かり易く同意できる部分も多い。

2015.03.11 日銀審議委員欧州で講演 (略)

2015.03.12 クジラ買い 今日の日経「スクランブル」から

前日の米株安を物ともせず、11日の日経平均株価は反発した。誰がつけたか、公的マネーを指す「クジラ」が影響力の大きさを見せつけた一日となった。クジラは全部で5頭。買い余力は合計で20兆円を超えるとの試算もある。膨大かつ急激な資金流入が市場にゆがみをもたらすおそれはあるが、その影響力を過小評価すべきではないだろう。

⇒2014年11月11日、日経平均株価(東京・終値)が17.1245円を付け、7年ぶりの17.000円台になった。その後、株価は上昇を続け、今日の終値は18.971円だ。なぜ、どうして、株高が続くのか。疑われるのは「官制相場」だ。

・「円相場との相関はなくなっているし、米国株とも全く連動しない。理屈をつけようとすればするほど、分からなくなる」。買っている人がいるから相場は上がる。これは疑いようもない事実だ。理屈は抜きにして、今の相場はクジラの買いやそれを期待した他の投資家のちょうちん買いで方向性が決まっているようだ。まさに「池の中の鯨」の真骨頂ともいえる。

⇒円相場と米国株市場、特にニューヨーク・ダウ平均株価の動きは相場の有力な判断材料だが、最近では全く当てにならない。なぜか。クジラ(公的マネー)とちょうちん投資家が買っているからだ。これ以上の説明はできない。

・分類すると、今の日本株市場にはクジラが全部で5頭いる。筆頭格は、すでに昨年からの活発に動いている年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF・7.1

兆円)だ。2頭目は公務員らが加入する地方公務員共済組合連合会など3つの共済年金(3.4兆円)だ。3共済は今秋のGPIFへの運用一元化を控え、GPIFと同水準まで日本株保有比率を高める計画という。

続く2頭はかんぽ生命保険(3.4兆円)とゆうちょ銀行(10.3兆円)だ。今秋の株式上場を計画しており、運用収益を高めるため国債に偏重した運用を株に移し替えていく計画という。さらにETF(上場投資信託)買いを進める日銀(3兆円)の存在も忘れてはならない。

⇒上記の抜粋に()にUBS証券の大川智宏氏の試算による公的マネーの買い余力を書き込んだ。全部で27.2兆円になる。1千本弱の公募日本株投信の残高は全部で約19兆円だから、これがいかに大きいか分かる。

・弊害はないのか。公的マネーによる相場の押し上げが、その後の相場の長期低迷につながったのは1990年代初めの「PKO(株価維持策)」が証明した通りだ。

⇒弊害がないとは断言できず「いずれ答えは出るはずだ」と簡単にすますこともできない。官制相場の市場かく乱の危うさを訴える賢人はいないのか。私はその影響が心配だ。5頭のクジラばかりか、多くの個人投資家が損害を被ることがないように、クジラ(の株)買いに一層慎重な運営を期待したい。

2015.03.13 賃上げ、株高を後押し (略)

2015.03.14 近畿の経済概況 (略)

2015.03.15 アメリカンドリーム 今日の日経から

「誰がアメリカンドリームを奪ったのか? (上・下) Who Stole The American Dream? ヘドリック・スミス著 本のカバーには『普通の人』が没落する社会赤裸々に」と書かれている。書評を同志社大学教授 鹿野嘉昭先生が書いている。

機会均等を標榜する国、米国。その平等な機会を活

(い) かし、勤勉と努力によって成功を勝ち取ることがアメリカンドリームとされる。夢の体現者としては、マイクロソフトを創ったビル・ゲイツ、アップルのスティーブ・ジョブズらが挙げられる。

本書で議論の対象となるのは、そうした一握りの大成功者ではない。ミドルクラス(中間層)と称される、ごく普通の人々による幸福の追求である。彼らは庭付きの家を持って、安定した生活を送ることを夢見て日々、仕事にいそしんでいる。

このささやかな夢の実現が現在、困難になるだけでなく、中間層の貧困層への没落が進んでいる。ここに超富裕層の誕生が加わり、米国では所得格差がこれまで以上に大きく拡大した。これが著者の見立てである。

こうして普通の人々の仕事の多くは米国からなくなり、あったとしても賃金は従来の半分程度まで引き下げられ、彼らの夢を奪ったのである。事態の改善を図る方策として、製造業の復興を目指した産業政策の実施や超富裕者に対する課税の強化などが提案される。以上が、著者が見立てた超格差社会、米国の姿である。

略

⇒書評からキーワードを順に書き出すと①「機会均等を標榜する国」、②「ごく普通の人々による幸福」、③「勤勉と努力によって成功を勝ち取る」、④「普通の人々の仕事がなくなる」、⑤「賃金は半分」、⑥「夢を描けなくなった」。・私には、今後、日本でも「夢の消失」が起これば中間層の貧困化が進むのではないかと怖くなる。主な理由は、産業のIT化進展だ。

ところで、「日本の富裕層の分類 2013」によると、①マス層(3000万円未満・・4182.7万世帯)、②アッパーマス層(3000万円以上5000万円未満・・651.7万世帯)③準富裕層(5000万円以上1億円未満・・315.2万世帯)④富裕層(1億円以上5億円未満・・95.3万世帯)となっている。

全世帯525万世帯に占めるマス層は79.6%。アッパーマス層は12.4%である。マス層の詳細な分類は分からないが、ごく普通の人々が、頑張れば、ささやかな夢が実現し、マス層の上位以上になれる社会の実現のために考えなければならない課題は多い。※世帯の純

金融資産保有額=預貯金、株式、債券、投資信託、一時払い生命保険・年金・保険など保有資産の合計額から負債を差し引いた値。日経ビジネス 2015.03.16号から)

2015.03.16 今日の朝日歌壇から

面接で自分について語り終え案外私いいヤツなんだ(長岡京市 深沢悦子)

佐々木幸綱選：ユーモアと味わいのある作

ひやひや、ドッキリの入試、入社試験。就職面接を終え、ああ、よくやったと自分で自分をほめたくなる。微笑ましい光景だ。よい結果を期待したい。

「初めて、自分で自分をほめたいと思います」。これは、1996年アトランタ五輪の女子マラソンで、3位にゴールした有森裕子がゴール直後の取材ゾーンで語った有名な言葉だ。

普通の人なら難なくできることが身体の障害のためできない。でも頑張って私なりにできた。出来は悪いが、普通の人ができることは曲りなりにでもやってみよう。何度経験したことか。

こんな時 I gave myself a pat on the back. I feel like giving myself a pat on the back.と言うようだが、私はすぐに思いつかないので、もっと簡単に I'm proud of myself.と自分に乾杯する。高齢者になれば、だれでも、自分について語れば案外いいヤツになる。

2015.03.17 実質賃金論戦(略)

2015.3.18 マイナンバー制度 I

内閣官房のホームページをはじめ、特定個人情報保護委員会、国税庁、総務省自治税務局、厚生労働省(社会保障分野)、首相官邸(マイナンバー等分科会)のホームページに、「マイナンバー制度」の説明や法令通達・ガイドライン・Q&A等が出ています。以下はその概要。

①平成27年10月から、個人番号・法人番号が通知

され、平成 28 年 1 月から順次利用が開始されます。この制度は、「社会保障・税番号制度」や「マイナンバー制度」と呼ばれています。

②個人番号は、12 桁の番号で、住民票を有する国民全員に指定され、市区町村から通知されます。個人番号は「通知カード」により、住民票の住所に通知されます。その後、本人が「個人番号カード」を市町村に申請し、通知カードと引き換えに交付を受けます。個人番号カードには、氏名、住所、生年月日、性別、個人番号と本人の写真が表示されます。

個人番号の利用範囲は、番号法（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律）に規定された社会保障、税、及び災害対策に関する事務に限定されています。

③法人番号は、13 桁の番号で、設立登記法人などの法人等に 1 法人につき 1 つ指定され、国税庁から通知されます。なお、法人の支店や事業所には番号は指定されません。法人番号は個人番号とは異なり、原則として公表され、だれでも自由に利用することができます。

④税務関係書類への番号記載時期は、所得税：28 年 1 月 1 日の属する年分以降の申告書から 法人税：28 年 1 月 1 日以降に開始する事業年度分に係る申告書から 法定調書：28 年 1 月 1 日以降の金銭等の支払等にかかる法定調書から申請書・届出書：28 年 1 月 1 日以降に提出すべき申請書等からになります。

⑤番号法では、個人番号の漏えいや悪用などのリスクから特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報）を守るため、個人番号の利用範囲や提供を制限するなど、特定個人情報の取り扱いにおいて厳しい保護措置を定めています。

⑥個人番号が記載された申告書等を提出の際には税務署等で本人確認が行われます。

⑦マイナンバー制度への準備とその対応は、今後の課題ですが、法人企業の当面の対応に限って述べますと、以下のことが考えられます。

・マイナンバー制度への対応は任意ではないこと。・企業内に個人番号管理担当者を決めること。・今後、発

信される官庁などからの広報文書、解説書を十分研究すること。なお、マイナンバーは個人情報であり、取扱いが難しいのですが、巧妙なサイバー攻撃なども危惧されること。今後さらに民間利用など利用範囲の拡大が予定されており、常に最新情報に留意しなければならないことの 2 点は重要です。顧問先企業からの委託を受け税務事務や社労業務を行う私どもの事務所でも全く同じ認識で対処いたします。

2015.03.19 マイナンバー制度Ⅱ

マイナンバー制度について「必要な書類に個人番号を書けば、それでいいのでしょうか」という意見や、「もし、必要な書類に個人番号を書かないと無効になったり、受け付けてもらえなかったりするの？」という質問が出てくる。

第 1 の意見は、番号法実施は、「国家による個人情報の一元管理、特定個人情報の不正追跡・突合、財産その他への被害があるのではないかと国民の懸念」に注意が希薄と言わざるを得ない。ただ、この懸念に備えて番号法では、厳格な保護措置が講じられている。※たとえば、番号法では、特定個人情報等が不正に流通することがないように、すべての事業者に対して個人番号の提供の制限（番号法 15）並びに特定個人情報の提供の制限（同法 19）及び収集等の制限（同法 20）が設けられており、既存の行政機関個人情報保護法等に比較して罰則が強化されている。

第 2 の質問は、所轄官庁が今後決めることなので、現段階ではよく分からないが、受付されないということはないだろうと考えられている。ただ、番号法 14①によると「個人番号実施者は、個人番号利用事務等を処理するために必要があるときは、本人または他の個人番号利用事務等実施者に対し個人番号の提供を求めることができる」となっているので、記載がない場合は、後日、本人や個人番号利用事務等実施者問い合わせがあることになるだろう。

※番号法では、行政機関（その委託者を含む）を「個人番号利用事務実施者」、民間事業者等（その委託者を

含む)を「個人番号関係事務実施者」と規定し、両者をい合わせて「個人番号利用事務等実施者」と規定している。

本年(27年)10月の付番・通知、来年(28年)1月からの番号利用開始を直前に控えた現在、政府を中心に準備作業が進められており、様々なガイドライン(事業者編、別冊金融業務編、行政機関等・地方公共団体等編)やQ&A等が発表されているので参考にしたい。

最後に、番号法第9条別表第1に規定する利用範囲を略記しておきたい。

- ・年金分野—年金の資格取得・確認・給付を受ける際に利用

- ・労働分野—雇用保険等の資格取得・確認・給付を受ける際に利用。ハローワーク等の事務等に利用。

- ・福祉・医療・その他分野—医療保険等の保険料徴収等の医療保険者における手続、福祉分野の給付、生活保護の実施者等低所得者対策の事務等に利用。

- ・税分野—国民が税務当局に提出する確定申告書、届出書、調書等に記載。当局の内部事務等に利用。

- ・災害対策分野(略) その他地方公共団体の条例で定める事務等に利用。

※税経通信 2015年4月号 特集I「税務専門家にとってのマイナンバー制度」等を参考にした。

2015.03.21 黒田日銀総裁から2年 2(略)

2015.03.23 景気拡大、景気悪化(略)

2015.03.24 税収上振れ(略)

2015.03.25 日銀、株保有10兆円 今日の日経から

日銀が保有する株式(上場投資信託=E T Fを含む。以下株式等という)の時価が10兆円を突破した。年3兆円のペースで買い増し、公的年金に次ぐ日本の大株主に浮上している。株価が下落したときに買いを入れる手法で相場を下支えし株高の呼び水となった。ただ

残高は自己資本の3倍以上になっており、3兆円の買い入れペースを長期間続けられるかは微妙だ。

- ・日銀が保有する株式等の購入価格は約5.7兆円、この時価が10兆円を超えた。これは、東京証券取引所全体の時価総額の2%弱にあたる。

- ・日本株の主な投資家は、G P I F 27兆円、日銀10兆円、日生8兆円、ノルウェー年金5兆円、三菱UFJ 5兆円だ。(日銀以外は昨年末時点)

- ・日銀の貸借対照表は、資産合計319兆円(内国債266兆円、株式10兆円)、負債合計316兆円(内当座預金191兆円、日銀券89兆円)、差引純資産・資本合計2.8兆円(20日時点、株式は推計値10兆円で計算している)

⇒以上の三つのデータから、①日銀はG P I Fに次ぐ大株主であるということ。②日銀が保有する株式の時価が東京証券取引所全体の時価総額の2%弱であること。③日銀の資本合計(自己資本)は2.8兆円、保有する株式は、簿価で自己資本の2倍、時価では3.5倍だということを理解しておきたい。

日銀の具体的な買入方法は明らかではないが、午前中に株価が下がった日に300億円~400億円買い入れしている。最近ではほとんどの日がそのような動きになっている。やはりそうだったのか。日銀が相場の下支えをしていたのだ。

- ・日銀は、国債も年80兆円のペースで大量に買い増しており、残高はすでに260兆円になり、2年前と比べて2倍になっている。

⇒数字を読めばびっくり仰天する内容だ。ただ、日銀は株式などリスク資産の増加に伴い、財務基盤の強化を進めるため、13年度は政府の承認を得て(従来は利益の5%であった)自己資本の積み増しへの配分を利益の20%(1448億円)に増やしている。しかし、これで相場の急変で損失が発生した場合に対応できるのか不透明どころか、疑問だ。これでは、物価の番人である日銀が本来の使命を二の次にして巨大証券会社になっているといわざるを得ない。

- ・家計が保有する上場株の時価はこの2年間で76兆円から100兆円以上に膨らんでおり、富裕層を中心

に消費を刺激している。企業も増資やM&A（合併・買収）がしやすくなる。消費者心理の好転が景況感の改善につながり脱デフレが進みやすくなる。

⇒日銀はじめ日本経済が抱える巨大リスクを、家計が保有する株式の評価益の大きさでごまかされてはならない。富裕層と称する人たちが益出しのために売りに出れば、株価は急落する可能性がある。これ以上怖い話はない。アベノミクスの危うさだ。「株の上振れ」に浮かれているときではない。

2015.03.26 円安でも輸出低迷 日経 2015/3/26 12:39 から

日銀は 26 日「わが国の輸出を取り巻く環境変化：世界貿易量と輸出シェアからのアプローチ」と題する論文を発表した。円安にも関わらず、輸出が事前の想定を下回り続けた理由について、世界貿易の停滞や海外への生産移管などリーマン・ショック後の経済構造の変化が要因だと指摘した。

・日本の輸出シェアの面では、特に情報関連分野が円高局面で価格競争力を失ったことに加え、アジア各国の技術力の向上で非価格面でも競争力が低下したことが影響した。また円高時に自動車産業などが現地生産の拡大を進め、2013 年ごろから集中的に海外拠点が立ち上がったことも輸出が増えにくい理由と分析した。

⇒アベノミクスが始動して、安倍政権の目論見通り順調に円安になり、一定の期間が過ぎたにもかかわらず、輸出が事前の想定を下回り続け、円安で輸出数量が伸びるといふ「Jカーブ効果」が表れないのはなぜだろう。経済の初学者はみな同じことを考えている。円安で値下げ余地が高まったはずなのに、価格を武器にシェア拡大を迫る動きが一向に起こらない。第 1 の理由は、長く続いた円高時の苦い経験と、このチャンスを一挙に業績回復につなげたい企業のしたたかな戦略だという説明がある。具体的に説明すると、円高時に生産拠点を世界に分散し、海外販売を強化した。その結果、日本で作った製品を海外で売る割合が減少した。海外で作り別の国で売れば日本円は関係しない。

その結果、円安にもかかわらず、円高時の海外生産体制改革で生き残った優良企業の輸出が想定外に伸び悩んでいるのだ。ただ海外での稼ぎは増えているので所得収支は改善している。

第 2 の理由は「世界貿易の停滞とリーマン・ショック後の経済構造の変化」だ。つまり「世界的な貿易活動については、世界経済の成長率と比較した貿易の伸びが、リーマン・ショック後は大幅に鈍化した。金融危機の後遺症により耐久消費財や資本財への需要が停滞していることなどが影響している」ことだ。

・今後の輸出の動向については、ペースは緩やかなものの世界経済の成長に合わせて貿易が伸びると予想した。海外生産の流れは続くものの、円安の影響で生産移管の動きは鈍化しており、生産体制の動向によって輸出の伸びは左右されるとした。

⇒全く異論がない。①緩やかなものの世界経済の成長に合わせて貿易量が伸びる。②円安持続の影響で、海外生産から国内生産に切り替える企業が出てくる。そうすれば、緩やかに輸出は伸びる。ただ円安の適正水準の評価は難しい。

21 世紀に入ってから、「経済のグローバル化と世界経済の停滞で、不況になれば円安になり『怒涛の輸出』で再び景気が回復する」20 世紀型の古いモデルの時代は終わったのだ。

2015.03.26 日系企業の中国拠点 日経 2015/3/27 7:00 から

日系企業の中国拠点に異変が起きている。これまで続いてきた人件費の高騰に加えて、急速な円安、すなわち人民元高が進んだことで、中国から撤退する日系企業が相次いでいるのだ。中国拠点を維持している日系企業でも、中国人従業員による不正に苦しむところは少なくない。一方で、市場としての中国の魅力は依然として大きく、今なお先進国がうらやむ高い経済成長率を誇っている。日系企業の中国拠点が今、どのような事態に陥っているのか。

⇒この記事は、中国の日系企業の事情に詳しいキャ

ストコンサルティング取締役・上海法人総経理の前川晃廣氏に、日経テクノロジーオンラインの近岡裕さんが聞いた内容である。

・まずは、人件費の高騰でしょう。工場のワーカー（作業員）で比較した場合、福利厚生を入れて日本では平均で約 25 万円であるのに対し、中国では約 8 万円と日本の 3 分の 1 程度にまで迫ってきました。

⇒10 年前は日本の 10 分の 1 の水準であった。それが魅力で中国に進出したがその後、ものすごい上がり方をした。特に、2008 年のリーマン・ショック後にこの人件費の高騰が顕著になった。次は円安、人民元高だ。2011 年秋に円高はピークで、1 米ドル＝76 円をつけた。それが 2015 年 2 月末には、1 米ドル＝約 120 円。同じ時期に 1 人民元＝約 12 円だったのが、今は 1 人民元＝約 20 円となっている。以上の理由から日系企業の中国進出の魅力は低下している。

・反日感情は残っています。しかし、だからといって仕事がやりにくいということはないですね。それよりも「環境規制」です。中国系企業には甘いのに、外資系企業に対しては厳しくなりました。

⇒中国の環境悪化はすごいスピードで進んでいる。これにより「環境に与える負荷が大きい業種の企業はこの工業団地に来るなどか、水質データである COD（化学的酸素消費量）をいくらまで下げろ」といったことを、外資系企業は特に厳しく言われるようになってきた。その他、従業員による不正や権利意識の高まりなど、労働力としても以前ほど魅力的でなくなり、これを理由に中国から撤退する日系企業が相次いでいる状況もある。

・撤退が増えているという話を聞くと、中国でのビジネスチャンスが小さくなっている気がしてしまいますが…。

⇒2014 年、中国の GDP 成長率は前年比 7.4%と減速したが、それでも世界でこれだけ成長している市場はない。この結果、中国市場は製品を「売る」市場として魅力を増しているし、日本に来て「爆買いする」富裕層も魅力的だ。世界の「工場」として魅力ある中国から「市場」としての中国になり、さらに「観光客」

誘致の中国になった。今後、中国から撤退した日系企業も、中国に居残った日系企業も、ともに新しいビジネスモデルを模索することになる。

2015.03.28 国の債務超過 451 兆円 日経
2015/3/27 18:56 から

財務省は 27 日、一般会計と特別会計に加えて独立行政法人や特殊法人なども対象とした 2013 年度末時点の資産と負債の状況を表す「連結財務書類」を公表した。負債が資産を上回る「債務超過額」は 451 兆円と 1 年前に比べて 4 兆円増えて過去最高になった。国債の発行残高が膨らんだのが影響した。

⇒「連結財務書類」は、国の財務書類（一般会計・特別会計の合計）と、国の業務と関連する事務・事業を行っている独立行政法人などの財務状況を一体的にわかりやすく開示する観点から「国の財務書類（一般会計・特別会計）」の参考情報として総務省から公表されている。

平成 25 年度（2013 年度末時点）の「連結財務書類」の貸借対照表における「資産合計」は、863.1 兆円、「負債合計」は 1,314.2 兆円であり、「資産・負債差額」は▲451.0 兆円となった。

連結財務書類の資産合計 863.1 兆円のうち、現預金 49.4 兆円、有価証券 309.3 兆円、貸付金 183.3 兆円、出資 14.6 兆円、計 556.6 兆円が比較的換金可能な金融資産である。

負債合計は 1314.2 兆円。その内訳は、公債 661.8 兆円、政府短期証券 99.1 兆円、借入金 36.6 兆円、これらがいわゆる国の借金で計 797.5 兆円になる。（国の財務書類は一般会計と特別会計の合計だが、連結財務書類は、これに加えて独立行政法人や特殊法人が含まれるので、国の財務諸表から相殺される金額がある。以下の意見は国の財務書類にもそのまま当てはまる。）

日本政府の財政状態を、①政府資産が世界一巨額である。②資産は換金可能な金融資産の割合が大きいと楽観視する人が多い。また、日本は他国とは異なり、日本国民が日本国債の所有者である割合が高いので、

「公債」など国の負債が多くとも、財政状態に問題がないという楽観論者の意見がある。しかし、これは間違っている。分かり易い例では、金融資産以外の河川や道路といった国が管理している公共用財産や使用中の国の庁舎が中心の「有形固定資産」には売買できる市場がない。あったとしても、ここに示された数字は、売却可能価格ではなく、取得原価から推計した金額である。

国の会計に破産はないが、このように具体的に考えると、今後、さらに国の債務超過額が膨らみ、市場における日本の信用が低下すれば恐ろしいことになる。増税が可能、財政緊縮措置を講じればよいと言っても、これがどれほど困難なことか。国の債務超過に国民の関心が薄いことは本当に怖いことだ。

※国の財務書類と国の連結財務書類は集計範囲が異なる。当然、連結財務書類の方が、集計範囲が広い。

2015.03.29 今日の日経歌壇から

デパートのトイレの床の大理石 ビーナスになる道もあったに（仙台岩沼啓二）選者：穂村 弘 選者評：「大理石」の運命における偶然性の怖ろしさ。転じて、人間の運命を思う。

⇒大理石にもいろいろ種類があり、デパートのトイレの床の敷石になった大理石が、ひょっとしてビーナス像になったかどうかは分からない。ロンドンの大英博物館、パリのルーヴル美術館、サンクトペテルブルクのエミルタージュ美術館に行ったことがあるので、ミロのビーナス像は見たことがあるはずだが、情景が思い出せない。

調べてわかったことだが、大理石の彫刻で有名なミロのビーナス像は、現在パリのルーヴル美術館に展示されている。聡明な表情と女性らしいふくよかな輪郭を持つ裸体の美しさだけが印象に残っている。しかし、これは現物を見た印象ではなく、中学や高校の美術の教科書から得た知識だろう。大理石と言えば、エミルタージュ美術館の緩やかで広い階段の敷石にふんだんに使われていたことを思い出した。私の美術眼もこの

程度だ。

ところで、評者はこの句から、「大理石の運命における偶然性の怖ろしさ。転じて、人間の運命を思う」と言う。人はみな生まれいずるところを選ばず、長じてから死にいたるまで、多くの出来事を経験し死んでいくが、この間に偶然性や運命が支配した出来事であったと自覚できることは誰にでもある。

前の大戦の2か月前に、職業軍人であった父と同郷の母の下に生まれ、2歳半でポリオに罹病し、終戦を経て（不自由ではあったが）、小中学校、高校、関西学院大学を卒業し、税理士事務所を開業してもうすぐ後期高齢者になる私の人生も同じことだ。

毎日の生活で、人生の偶然性や運命を自覚することはないが、いつも、いつも私の周りの「良き理解者」に助けられ生きてきたことと、その人たちのおかげで幸せな人生を送ることができたと感謝している。

デパートのトイレの敷石でもなく、大理石のビーナス像にもなれなかった普通の人生で、強運を感じることもなく、何をしても中位で、第2志望の多かった人生だが、私は、いつも、いつも同じことを言ってきた。

「心晴れた時は「人生夢浪漫」失意の時は、「乗り越えられない試練はない」—これは私の生きる指針です。普通の人生が一番。偶然の幸せも強運も、神さまの采配の下にある。

2015.03.30 消費増税1年（略）

2015.03.31 朝日歌壇から 2015.3.30 朝日新聞から

男より女を産めばよかったと介護されつつ妻に言ふ母（島田市 水辺 あお）選者：高野公彦 選者評：なし

⇒生んだ子どもは男ばかり・・・老婆が長男の配偶者などに介護を頼っている様子が透けて見える。今やどこにでもある風景だ。

近年、高齢化が進み、仕事と介護の両立が深刻になっている。介護を理由にした離職が増え、40歳以上の勤

労働者のほとんどが介護リスクを背負っている。仕事と介護を両立させるために、①介護休業制度 ②介護休暇制度 ③介護のための勤務時間の短縮等の措置 ④その他、時間外労働を制限する制度や深夜業を制限する制度があるが、職場の理解が得難く使い勝手が悪い。

介護を理由に離職した雇用者数の問題も深刻だ。総務省 平成24年就業構造基本調査によると、平成19年10月～24年9月までに家族の介護・看護のために前職を離職した雇用者は、総計439,500人(男性85,500人、女性353,800人)。圧倒的に女性が多い。この年齢階層は15～39歳46,500人(10.6%) 40～59歳222,500人(50.7%) 60歳以上170,200人(38.7%)となっている。50歳を過ぎると、離職して介護をしている人の割合が急に増える。働き盛りを襲う「家族介護」は、誰にでもある身近な問題だ。

介護のため、仕事をやめれば経済的にも精神的にも追い詰められる。多様で使いやすい介護サービスの充実が求められるが、それよりも、働きながら家族の介護ができ、介護離職をしなくてよい職場環境づくりが重要だ。

先日「潜在成長率は、生産活動に必要な工場や機械設備などの「資本」、労働力人口と労働時間の積で表される「労働」、これらの生産要素を産出に変える「全要素生産性」の三要因の総和から推計さ、インフレなど経済を過熱させることのない範囲内で達成可能な経済成長率の上限である」と書いた。

介護の問題を潜在的成長率の視点で捉えると「介護需要の増加と供給の天井」の問題に突き当たる。よく知られていることだが、団塊の世代生まれは7年後に75歳に到達し始め、この頃を境に介護を必要とする人と介護度の高い人の割合が加速度的に高まる。さらに2月に決まった認知症対策は「できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続ける」とうたい家族の介護を基本とする。

そうなれば、介護離職による労働力人口の減少により「潜在成長力」はさらに低下する。また12年頃からすでに産業全体の人手不足が進んでおり、介護現場でも労働力供給の天井が見えている。まさかの時の外

国人介護労働者も、言語の問題ばかりか、この円安では日本で働く魅力がなくなる。超高齢社会の労働力不足は、施設介護の領域においても全く同じことが言える。介護保険導入後、驚異的發展を続ける介護市場でも「成長戦略」の展望が描けない。

私のブログ 27年4月分

2015.04.01 株式の含み益 (略)

2015.04.02 自治体の「総合戦略」 今日の朝日新聞から

人口減対策や地方活性化について、各自治体ごとに今後5年間の道筋を示す「総合戦略」をつくる動きが広がっている。政府が用意した支援メニューを受ける条件になっているからだ。いち早く公表する自治体もあるが、官僚や業者頼みを心配する声も出ている。

⇒私は昨年央から、人口減対策や地方創生の国の支援策については既に何回も私見を書いてきたので繰り返さない。現在わかっている国の支援策を略記すると、①交付金=2014年度補正予算で3827億円。1739の自治体が「プレミアム付商品券」を発行する。②市町村に官僚や民間人計69人を派遣する。③人口移動データなどのビッグデータを提供する。④地方創生特区の第I弾として、秋田県仙北市、愛知県を指定。⑤「まち・ひと・しごと創生法」が昨年末に施行され、すべての自治体に対し、今年度中に「地方版総合戦略」をつくる努力義務を設けた。

「総合戦略」の一番乗りは京都府京丹後市。続いて、長野県塩尻市、島根県雲南市、栃木県那須塩原市、高知県と続き、現在5自治体になった。国は昨年末にすべての自治体に「地方版総合戦略」をつくる努力義務を課し、戦略をたてた自治体だけに予算配分などで集中支援する。自治体のほとんどが戦略立案の予算を計上した。

・人口減対策や地方創生に立ち向かう政策を自力で描ける自治体は少ない、予算や人材、ノウハウが乏しいためだ。

・国も地方の実情を踏まえ、戦略づくりの費用として128億円を約1700自治体に交付。霞が関側の相談窓口となる「地方創生コンシェルジュ」として、17府省庁の871人を任命した。

・自治体に官僚や民間人を派遣する新制度もつくり、今月1日から69人を順次各地に送り出す。

⇒ここで大活躍するのが「シンクタンク業界」。交付金をもらうために、計画、戦略から具体的手法まで指南してくれるらしい。そこで、外部に丸投げする自治体もあるようだ。石場創生相は「シンクタンクが役割の大半を担うなら、住民参加にならない」とクギを指している。

ここまでは朝日新聞の記事の要約。国は地方自治の総力を挙げて、首長、職員が全一体となって「自治体の総合戦略」の作成に期待している。

国が戦略をたてた自治体だけに予算配分などで集中支援すると宣言しているのであれば、計画が作成できなかったり、作成した計画が国の機関に評価されなかった自治体の「地方創生」は、大きく立ち遅れることになる。自治体職員の頑張りに期待したい。

2015.04.03 公的資金買い越し最大 今日の日経から

公的マネーが株式相場を押し上げている。2014年度、公的年金や日銀による日本株の買越額は5兆円を超え、過去最大になった。海外投資家を上回って東京市場の最大の買い手に浮上した。需給環境が大きく改善し、日経平均株価が14年度に3割上昇した原動力となった。ただ、急ピッチな資金流入で一部の銘柄に株価形成のゆがみが生じたとの指摘もある。

⇒昨年10月、「公的年金を運用する年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）は、運用資産に占める国内株式の比率を12%から25%に高め、現在の運用額の合計は3兆円を超えたもようだ。これが、「日経平

均株価が14年度に3割上昇する原動力となった」という。

急ピッチな資金流入により、一部の銘柄の株価形成にゆがみが生じる可能性があることは当然考えられるが、GPIFの運用指針による「安全かつ効率的」な投資銘柄の選定や、株価購入後の騰落リスク対策はどうなっているのだろうか。以下、日経2015/4/3 2:00から

・約137兆円の運用資産を持つGPIFは市場全体の値動きに連動する投資手法を転換し、2015年度から成長企業を選んで投資する「アクティブ運用」の比率を高める方針を決めた。相場全体を押し上げてきた公的マネーが企業の成長性を見極めるようになり、投資家からの評価を高める企業努力が一段と重要になる。

・アクティブ運用では資金を振り向ける銘柄を選別することで、市場平均を上回る運用利回りを目指す。GPIFは将来の物価上昇を見据え、アクティブ運用の比率を高めて利回りの向上を狙う。

⇒これまでの「指数連動の投資では個別企業の動向に関係なく一律に株価が上昇するが、当然のことながら、アクティブ運用では自己資本利益率（ROE）の高さなど企業の稼ぐ力で株価に格差が生じる」という。しかし、これは株式市場の論理であり「企業業績が株価に反映されやすくなる」ことは理解できるが、公的年金資産運用の論理にはなじまないのではない。

⇒さらに、① GPIFの受託者責任はどうなるのか。② GPIFに株式投資の専門職員がいるのか。③ GPIFが所有することになる株式の株主権行使はどうなるのか。④ 運用内容や結果の情報開示はどうなるのか。⑤ 公的年金加入者の理解が得られるかどうか・・・疑問が続く。

「公的年金資金運用」の基本的仕組みを十分理解していないので、これ以上のことはよく分からないが、公的年金や日銀による日本株の買越額が5兆円を超え、過去最大になったことや、GPIFによるアクティブ運用に「いびつさ」と「違和感」と「不安」がある。今後、学者、研究者、専門家のご意見を伺いたい。

※東京証券取引所によると、年金などの売買が含ま

れる信託銀行の14年度の買越額は約3.5兆円と、6年ぶりの規模になった。海外勢は約2.5兆円の買い越しで、企業の積極的な自社株買いで事業法人も約1兆円を買い越した。一方で個人は約6.5兆円と大幅な売り越しだ。日本企業の株主が、個人から年金や海外勢に変わる構図だ。

2015.04.04 無投票当選最多 (略)

2015.04.05 中小企業の業況 (略)

2015.04.06 金融政策 私の視点 朝日新聞

2015年3月30日06時50分から

上川龍之進・阪大院准教授に福田直之氏が聞いている。

—大規模な金融緩和をどう見えていますか。

「短期的には金融緩和で景気が良くなっているように見えるが、長期的に見れば危険性は大きいし、出口政策もリスクが高い。略」

「効果が出ているのは円安ぐらいだ。ただ、円安には輸入企業や家計が困る弊害がある。そもそも円安は近隣窮乏化政策で海外からの目も厳しい。これ以上円安を進めるのは政治的には難しい。

「株や土地などの資産価格が上がれば消費が増えて景気が良くなるという資産効果も言われるが、日銀が株価指数に連動する上場投資信託（ETF）や上場不動産投資信託（J-REIT）を購入して株価・地価を引き上げてバブルをつくるのは危険だ。格差をどうにかしなければならぬと言われていた時に一部上場企業や株主、土地保有者に補助金を渡すようなもので、異常な政策だ。市場メカニズムで決まる価格決定に介入し、完全な官製相場になってしまった」

⇒私は「2003年・日本経済再生のために」（2003.1.10）において、次の3点について述べた。

（1）03年日本経済再生のために、小泉内閣は即刻脱デフレ対策、具体的にはマイルドなインフレを目指してリフレ政策を採用すべきだ。

（2）構造改革は、マクロ政策（景気対策）と同時進行で行うこと。

（3）国家の盛衰をかける政策の選択に、議論ばかりしていないで、今は「論より実行」のときである。

引き続き「経済再生デフレの終わる日」（2003.4.14）において、「日本経済は、ますますデフレが深まり、誰の眼にも典型的なデフレ・スパイラルが明らかになってきた。このデフレ・スパイラルを粉碎するため、今こそ、すぐにリフレ政策を採らずして日本経済の再生はない。デフレの終わる日が日本経済再生の日である。」と述べている。つまり、12年前からリフレ派学者の多くの著書を読んで意見を述べてきた。（原文は事務所のHPで見ることができる）。

従って、その後の展開はまさに「我が意を得たり」の展開になったが、学者の中にはリフレ政策反対の意見が根強くある。上川先生は、①政府と日銀が進めている政策も意図的にバブルを作ろうとしている。②2年程度で2%を実現するのが無理なのは明らかだ。③。市場に流し込むお金が増えると世の中で流通するお金の量が増えるので物価が上がると言っていたが、実際には世の中で流通するお金の量は増えていないし、物価も上がっていない・・・など批判的だ。

「円安・株高・賃上げ」に沸いているが、今後、日銀の金融政策がどのような展開になり、どのような歴史的評価が出るのか、現段階では分からない。喧騒に浮かれることなく、学者の反対論にも目を向け、慎重に判断したい。

2015.04.07 朝日歌壇から 朝日新聞 2015.4.6から

原発の事故見て止める国あれば稼働続ける当事国あり（川崎市 小島 敦）

選者：永田和宏 選者評：メルケル首相が来日して、国の原発への姿勢の対比がいっそうくきやかに。

⇒ドイツの原発事情を知っているわけではないが、「メルケル首相は、東京電力福島第1原子力発電所の事故発生からわずか3日後、老朽化した原発7基を3

カ月停止し、全原発の安全検査を徹底するように命じた。さらにドイツ政府は、2020年の脱原発を決めた。」と報道された。(日経BPネット 2011年11月11日)

原発停止や脱原発、さらに、再生エネルギー、特に、太陽光発電の全量、20年間、固定価格買い取りには、その技術、買取り価格、さらに国民が負担することになる再生エネルギーコストを巡って多くの問題がある。従って、素人の私が、この問題を論じることはできない。

・経済産業省は2030年時点の望ましい電源構成「ベストミックス」について、原子力発電の比率を21～22%前後とする方向で調整に入った。太陽光などの再生可能エネルギーの割合は23～25%と原発を上回る水準にする。原子力の比率を東日本大震災前の28.6%から大きく減らし、再生エネを最大限に導入する姿勢を打ち出す。(日経2015/4/6 2:01から)

・原子力比率を低く抑えることで、国際社会の中で二酸化炭素(CO₂)などの温暖ガスの削減目標を示せなくなる可能性もある。米国は25年までに05年比で26～28%、欧州連合(EU)は30年までに1990年比で40%を削減する目標を掲げた。(2015/4/6 2:01から)

⇒原発事故の当事国として、原発を安易に再稼働すべきではないことは、地球環境問題ばかりか、この国のエネルギー政策からも、明らかである。それでは、どうすればよいのか。どう考えればよいのか。専門家の英知とご意見をお聞かせいただき「くきやかな」国の判断が、この国の行く末を誤らないように祈っている。国民の多くは原発行政に全くの素人なのだから。

2015.04.08 地域医療構想 今日の日経・経済教室から

「社会保障改革の視点」、島崎謙治 政策研究大学院大学教授稿から、「地域医療構想」に関する部分から。

・現在国が進めている政策(医療制度改革)の柱は、医療機能の分化・連携の推進による医療提供体制の効率化である。地域医療構想はそのための手法であり、

一定の医療圏域ごとに各病床機能(高度急性期、急性期、回復期、慢性期の4区分)の25年の必要量を推計し、関係者の協議などを通じて過剰病床の削減や病院の再編を図ろうとするものである。

⇒昨年6月に「医療介護総合確保推進法」が成立し、今月から地域医療構想の策定作業が始まる。島崎謙治先生が、特に指摘しているのは、次の2点だ。

・一つは地域医療構想を病床機能の問題にわい小化すべきでない。これは医療の捉え方に関わる。超高齢社会では「治す医療」だけでなく「生活を支える医療」の重要性が増す。そして「生活を支える医療」では、医療政策の視界(守備範囲)は隣接領域である保健、介護、福祉はもとより住宅や就労まで一挙に広がる。都道府県は市町村と十分協議し在宅医療や地域包括ケアの基盤整備を図らなければ、地域医療構想は退院後の受け皿を欠き「机上の空論」となる。

・もう一つは自治体職員の人材育成の重要性である。地域医療構想の射程を病床機能に限定しても、その策定に当たっては各種データを用いて定量解析をする必要がある。それには一定の技術的修練を要するうえ、その先には関係者との調整という難題が控えている。また、地域医療構想と一対をなす在宅医療や地域包括ケアの推進に当たって市町村が果たす役割は大きい、これは片手間ではできない。

⇒第1の要点は、「地域医療構想は産業・雇用・交通まで勘案をすべきだ」ということだ。なぜなら、地域医療は、社会経済と独立しては存在しえないからだ。病院、特に公立病院の機能が「治す医療」から「生活を支える医療」へと変わっていく超高齢社会対応という社会的背景を正しく認識すべきだ。

多くの公立病院の「病院管理者」に求められる重要な機能は「治す医療」の専門医療重視の視点から「生活を支える医療」の行政職の視点へと変わっている。もちろん、これによって「治す医療」の重要性が後退するわけではない。

第2の要点は、行政職職員の人材育成である。ほとんどの公立病院業務に従事する自治体職員は、医師、看護師など採用時からの医療職を除き、普通職、その

上 2～3 年で人事異動があり、医療行政の専門職でないことが多い。

現在、在宅医療や地域包括ケアの広い識見と力量が求められるにもかかわらず、その研修機会も十分ではない。医療行政専門職人材の養成は、現下の公立病院にとって喫緊の課題だ。島崎先生は、「全庁的に取り組むといった戦略的発想が求められる」とまで言っている。赤字に苦しむ公立病院への示唆になる。

2015.04.09 農業再生と地方経済 I 今日の日経・経済教室から

国・大都市依存から脱却を 佐無田光 金沢大学教授稿から抜粋

・21 世紀に入った日本では、「地方消滅」が話題になるほど、地方圏とくに農村部における過疎問題が深刻化している。安倍政権は「地方創生」を重点課題の一つに掲げ、農協改革をはじめとして「強い農業」の実現を目指している。

・しかし現代日本の過疎問題は、個々の地域経済の問題というより、東京を頂点とした国民経済システムの機能不全に起因しており、「地方」だけ、あるいは「農業」だけを再生させようとしても、マクロな問題解決にはならない。

⇒筆者はこの根拠を、農村の過疎化が社会問題として認識された 1960 年代（米、畜産、水産、製炭、製材、特産物などの組み合わせで多業的に所得を形成した時代）から、70 年代～80 年代（公共投資に依拠した建設業、労働集約型工場、リゾート開発など、地方都市や農村部における就業機会の増大により在宅兼業が可能となった）時代を経て、90 年代以降（専業農家数は横ばいに対して第 2 種兼業農家数が激減した）時代の特徴を詳細に述べ、「これに対して、政府の農業政策は、兼業農家層を分解させ、組織的農業経営（集落営農または農業法人）へ再編を進める方針をとってきた。

ただ、これが有効なのは一部の優良農地であり、収益性を伴わない条件不利地域との格差は広がる傾向に

ある。さらに、地方の過疎化の過程で、「人材と資金が中央に吸収され、海外に出ていく国民経済の構造が定着してしまった」と農業再生と地方経済の根源を喝破している。

⇒では今後どうすればよいか。

・これには一律の解は存在せず、地域ごとに多様な工夫が必要とされる。地域再生の最大の眼目は、各地域の自治体や住民、事業者らが地域の実態を分析・把握し、課題解決のために外部の知識も利用しながら協力して社会実験を積み重ね、自律的な経済運営を遂行する組織や能力を形成することにある。

・地域からの日本再生を実現するためには、国家主導の「地方創生」ではなく、地域主導の自発的な地域づくりによって、学習と協働の文化を長期的に根づかせることが肝要である。国が自治体間の競争をあおったり、短期的に成果を上げることが求めたり、画一的な目標で縛ったりすることは慎むべきであろう

⇒研究者の論文を私流にまとめたが、「なるほど、そうなのだ」と感嘆して読んでいる。誤解なきように筆者のまとめを記すと「東京頂点とする経済システムは機能不全に」。「国内垂直分業と中央集権制度の改革を急げ」。「自治体競争や画一的な目標設定は慎むべき」の 3 点にある。

国が地方に競争させ、「地方創生」を行うことの多面的理解は重要な視点だ。ときの経済政策は、歴史的検討の上に成立し、理論的に説明ができない限り正当性が保障されない。佐無田光先生の慧眼に驚く。しっかり読了したい。

※全国 1788 自治体の 97% に当たる 1739 自治体がプレミアム付き商品券を発行する。また、ほとんどすべての自治体が「地方版総合戦略」をつくり、国の交付金を得る努力をしている。学者の理論がどうであれ、これを放棄する自治体はない。地域主導の自発的で特色のある地域づくりに期待する。

2015.04.10 農業再生と地方経済 II 今日の日経・経済教室から

岡本雅美・元日本大学教授 石井敦・筑波大学教授

から

「地方創生」と「強い農業」が重要な政策課題となっている。両者が互いに相乗効果をもたらすような具体的な解決策を検討したい。

⇒日本の田畑は、平地の田 150 万ヘクタール、中山間地の田 97 万ヘクタール、その他普通畑は 116 万ヘクタールだ。筆者らは、農林水産省の分類で、過疎に悩む中山間地域と対置される「平地農業地域」と「都市的地域」(平地地域)に限定して検討しているので、北播磨地域には当てはまるとは限らない。

第 1 のポイントは「今後の日本のコメづくりは豪州方式参考に」だが、北播磨ではまるで参考にならない。なぜなら、豪州は(1)経営体構成員 1 人あたりの耕作規模 (80~90 ヘクタール) (2)大型機械 (250 馬力のトラクターなど) (3)大規模水田区画 (5ヘクタール以上) (4)直播方式——という経営システムにより、低コスト稲作を実現できているからだ。ただ、全国各地で、5~7ヘクタール区画水田での耕作や直播栽培に成功している経営体があるが、北播磨ではついぞ見ることがない。

第 2 のポイントは「水田放棄すれば荒れ放題の土地が大量発生」になる。重要な視点だが、これだけでは余りにも陳腐な指摘だ。ただ以下は参考になる。

・コメをつくる水田を時代遅れの土地利用型農業として放棄し、高付加価値農業の推進・振興 (ICT・情報通信技術などの技術を利用したより高付加価値の土地集約的な施設農業・ハウス・温室・植物工場など) のみに偏向することは、水田や水利インフラという遺産を放棄することになるだけでなく、耕作放棄されて荒れ放題の土地を大量に生み出す。したがって、水田耕作を続行することは、都市の周辺環境の保全に不可欠であることを強調しておきたい。

⇒これは学者の論文だが、地方の行政(農業委員会)や地方の小規模土地持ち農家(その多くは飯米農家や兼業農家)なら誰でも知っていることだ。地方には所有農地を使用貸借で他人に貸し、固定資産税はもちろん、農会費、時には水利費まで支払って、環境の保全に貢献している多くの農家がいる。

・少子化時代に入った現在では、農業専業者や兼業農家の家族だけでは、地域社会(集落)は存続できない。幸いにも、平地農村の各地では、農家の子弟が家業の農業を継がずに都市や工場の他産業に就職しても、自宅から在村通勤するケースがある。結婚・出産となれば、集落の人口増加につながる。

⇒この論文のポイントはここにある。平坦地の大規模農業が成功することは望ましいことだが、これで住民が増えることはない。事業家型農家が 3 人~5 人もいれば地域の水田のすべての請負耕作が可能であるから、「農業栄えて農村減る」という事態になりかねない。いま国や自治体に求められることは、住環境の劣悪な都市からの移住希望者を平地農村へと誘導する政策だ。

※農村地域を維持・発展させるための人口維持は、都市からの通勤圏であれば可能である。北播磨地域では「地方創生」と「強い農業」が連動しているとは言えず、人口増のほとんどがこのケースであろう。

2015.04.11 日経平均一時2万円台(略)

2015.04.12 政治の劣化 今日の日経・春秋から
▼いまは民主主義の世の中だ。自分たちの手で知事や市長を選べる。政策も変えられる。住民は逃散や走りなどの行動にでなくてもすむ。だが、町や村はゆっくりと消えていく。少子化などで人口が減少しているからだ。将来は、日本の市区町村の半数が消滅する可能性があるとの試算もある。地方経済の疲弊も進んでいる。

⇒中世から江戸末期まで、農村で見られた逃散(ちょうさん)や、年貢が軽いなどの好条件や豊かな生活を求めての移住する「走り」が多発して、村が消えた。領民は、藩主や領主を選べなかったからやむを得ず、逃散や走りに出たのだ。だが、いまは違う。自分たちの手で知事や市長を選べるのだ。

今日は、兵庫県下では県議選や神戸市議選が行われている。投票率は「1947年の79.40%をピークに、阪神・淡路大震災のあった95年以降は40%台にとどま

っている。前回は、これまでで最も低い 41.43%まで落ち込んだ」（2015.4.11 神戸新聞社説から）。

今日の投票率も 40%程度と低く選挙は今までになく盛り上がらない模様だ。春秋子はこれを「事態を変える政治が劣化している」と言っている。その上、「知事、市長は多選が多く議員はなり手が少ない」とまで言っている。

出たい人がいるなら誰でもよいと、住民が投票を行わないから、知事、市長が多選になり、議員の成り手が少ない。これは暴論だ。重ねていう。

いまは民主主義の世の中だ。自分たちの手で知事や市長を選べる。苦言を呈すれば、民主主義政治における選挙の何たるかを（小中学校の間に）十分教育してこなかったことが「政治を劣化させている」のではないか。

知事や市長、議員に至るまで、いかなる選挙であっても、一人でも多くの投票が求められている。1 票を投じずして、候補者を見下げることなど断じて行っはならない。投票は民主主義の根っこだ。

2015.04.13 日経歌壇から 日経 2015.4.12 から

エネルギーをアルコールより摂る車いささかわれに似るところあり（東京 上田国博） 選者：三枝昂之 選者評：世の中の男性たちの共感を誘いそうな自画像。「いささか」に味わいがある。

⇒車の燃料と言えばガソリン。ただ、ガソリン車が普及する前はエンジンの燃料としてエタノールもかなり使われていた。あの有名なT型フォードはエタノールを燃料として走らせることも考えて設計されていたそう。ところが、石油精製業の隆盛で、エタノール燃料車は市場のすみに追いやられてしまった。

1970 年代の石油危機の後、環境問題への取り組みが広まるにつれ、エタノールが燃料として見直され、アメリカや南米ではアルコール自動車走っているそう。加東市役所に 1 台、廃油で動く公用車があった。運転席から後部座席まで「天ぷら」のにおいがプンプンして、これは廃油車だとすぐに分かった。最近では、

燃料電池車が出現、各地に「充電ステーション」や、水素を供給する「水素ステーション」ができています。

車のエネルギーにアルコールを使うのは実にもったいない。アルコールは世の男性に元気を与えるエネルギーだ。もちろん、女性にも極めて有効である。古くから「酒は百薬の長」といわれるように、アルコールには様々な薬理効果があり、上手に飲めば健康増進にも役立つ。①食欲の増進：胃液の分泌がさかんになり、消化を助け、食欲が増す。②ストレスの解消：ほろ酔い程度の飲酒は、私たちの欲求行動を抑圧している理性の働きをゆるめ、ストレスの解消につながる。③発想の転換：ほどよい分量で新しい考えが閃いたり、発想を変えることができる。④疲労回復：アルコールには血行をよくする働きがある。また、利尿作用があるので、体内にたまった疲労のもとになる老廃物を洗い流してくれる。（SUNTORYのhpから）

私とアルコールの付き合いは、もう 50 年になる。その内の 20 年以上は毎晩休みなしである。それもほとんどがビール。日本酒は、美味しく飲みすぎる。ワインは、香りや味の評価はもちろん、飲酒マナーもよく分からない。ウイスキーは総じて身体に合わない。焼酎は、専ら「芋麴の芋 100%」のお湯割り。

2011 年 9 月、フランス旅行の帰りのパリから成田まで、ハンディキャップサービスで、ビジネスクラスに無料で乗せていただいた。離陸後、早速ビールを注文した。フランスビールだったか、ドイツビールだったか忘れてしまったが、これが美味しい。本当に美味しい。2 回追加をして、その後はぐっすり快眠、気が付けば、利尻島上空。一緒に旅行した友人夫妻から、機内食のフランス料理が美味しかったとさんざん聞かされたが後の祭り、最後の食事が終わった後であった。しかし、これほどビールの効用を実感したことはない。世の中にはアルコール禁止の国があるが私には住みにくい。日本に生まれてよかった。

2015.04.14 高浜原発、再稼働認めず（略）

2015.04.15 首相への直言 日経 2015/4/15 3:30 から

黒田東彦日銀総裁が安倍晋三首相に直言した2月の経済財政諮問会議でのやりとりが14日分かった。公表済みの議事要旨では削除されていたが、黒田総裁は「(2020年度の基礎的財政収支黒字化に)もっと本腰を入れてやらないといけな。リスクな状況になってきている」と強く主張した。

⇒これほど重要で当たり前の発言がなぜ議事録から削除されたのか。2020年度の基礎的財政収支黒字化に道筋を付けるのは容易なことではない。(名目)経済成長が達成されなければ税収は増えない。そのうえで、歳出減が欠かせない。そのためには社会保障改革がいる。この役目を担うのは日銀ではないが、日銀総裁の発言は重くその影響力は大きい。

・「これからお話することはもう少し深刻な話である。実はドイツ、アメリカ、イギリスなどが強硬に、銀行が自国の国債を持つことについても資本を積み重ねるべきであると主張している」

いまの規制では銀行が自国の国債を持っていてもリスクとはみなされないが、ドイツなどの言い分が通れば、日本の銀行は保有する国債の量に応じて資本を積み増す必要が出てくる。

・「とんでもない話。日本やイタリアが反対しているためなかなか合意に至らないと思うが、ドイツや米国が自国でそういった規制を導入する可能性がある」

そうなれば「アナリストは日本の銀行がどれほど国債を持っているか、同じルールが適用されればどれほど資本が不足しているか言い立てるようになる」と総裁は心配する。国債の格付けが低いほど必要な資本は多くなりかねない。「資本不足と言われるのを恐れ(銀行は)国債を手放してしまうかもしれない」

・安倍首相はこう応じた。「格付け会社にしっかりと働きかけることが重要ではないか。(政府の1000兆円規模の債務総額である)グロスで見ると確かに大きいのだが、(政府債務から資産を差し引いた純債務である)ネットで見ると他国とあまり変わらないという説明などをしなければならぬ」

⇒日銀総裁から直言された首相の立場も理解しなければならないが、次々と問題先送りの理屈があるものだ。ここは神妙かつ慎重に受けるべきであった。

・政府は今年夏までに財政健全化計画をつくる。日本の成長力を高めつつ、財政の健全化もきちんと進めてほしい。その軸がぶれれば、脱デフレのための異次元緩和が、政府の財政赤字を穴埋めするための国債購入にすぎないと金融市場が見なしてしまう。こんなことを黒田総裁は恐れているようだ。

⇒黒田日銀総裁は、安倍首相と同じ筋かと思わぬでもなかったが、この日は、しっかり自説を述べておられる。「日本の成長力を高めつつ、財政の健全化もきちんと進める」これが現下の財政政策の基本だ。ただ、経済財政政策の司令塔は日銀ではなく「経済財政諮問会議」ではなかったのか。

2015.04.16 日銀総裁頼み (略)

2015.04.17 公営企業の収益力 日経 2015/4/16 23:42 から

総務省は、地方自治体が運営する水道やバスなど公営企業の決算を全国で比較できるデータベースを作る。債務の規模や収益力といった指標について、同じ事業の全国平均などと簡単に比べられるようにする。地方の公営企業は人口減で将来の収入が減る懸念があり、経営上の弱点を浮き彫りにすることで、自治体に経営改善を促す。

⇒上下水道など地方自治体が持つ公営企業の経営の在り方を話し合う総務省の研究会は8日、公営企業同士の連携や民間のお金の活用などによる経営の効率化を求める報告書をまとめた。人口減に伴う収入の減少などで経営が一層厳しくなることを踏まえ基盤の強化が急務だとした。公営企業は上下水道や病院、交通、電気などの事業を手掛けている。(日経 2015/4/9 付)

今まで、地方公営企業の決算を全国規模で比較できるデータベースがなかった。従って、類似規模の自治体が設置した上下水道や病院、交通、電気などの事業

の決算内容の比較が困難であったので、対前年比較や比率分析により個別の企業会計の業績を判断していた。

ところで、最近、自治体が設置している公立病院が、地方公営企業法の一部適用から全部適用に移行するケースが増えている。たとえば、兵庫県の病院事業は、平成14年4月に地方公営企業法の全部適用を行い、平成23年度末をもって満10年が経過した。この間、新たに定めた病院構造改革推進方策のもと病院事業全般にわたる様々な改革や見直しを行い、県民から信頼され安心できる県立病院づくりを推進している。平成22年度に32年ぶりの黒字化を達成するなど、全部適用のメリットを活かした成果をあげるとともに、県立病院の建替整備を着実に進めている。(兵庫県のHPから)

近隣では、市立加西病院が、平成19年度の市立加西病院検討委員会の答申を受け、平成21年12月1日から地方公営企業法の全部適用を行っている。自治体の病院事業には、地方公営企業法のうち一定の部分(経営の基本原則、企業の設置、財務に関する規定など)のみしか(自動的に)は適用されない病院が多い。このような病院事業を「一部適用の企業」いう。これに対して、地方公営企業法が、当然には適用されない部分(組織および職員の身分取扱いに関する規定等)をふくめて、公営企業法を全面的に適用する病院事業を「全部適用の企業」という。

自治体の病院事業が、1企業として能率的に運営されるべきことは、他の公営企業と全く同様である。ただ、病院事業は一般的に採算制が低く、かつ保健衛生・福祉行政など一般行政との関係が密接であることから全部適用の病院が少なかった。

地方公営企業法全部適用のメリットは、①経営責任が明確になる。②機動性、迅速性の発揮。③自律性の拡大。④職員の経営意識の向上。⑤業績に応じた給与体系の導入が可能となり、公立病院の収益力が向上する。多くの一部適用病院のデメリットは、①経営責任が不明確。②職員の意識、危機感の欠如などの理由により公立病院の収益力が停滞している。

公立病院に対する地方公営企業法の全部適用により、

職員のモチベーションが高まり、医療が向上し、さらに患者の満足度の向上により信頼される病院として発展することが可能となる。(参考;市立加西病院の地方公営企業の全部適用について)

2015.04.18 日本の総人口 今日の日経から

総務省が17日発表した2014年10月1日時点の人口推計によると、外国人を含む総人口は13年に比べ21万5000人少ない1億2708万3000人となった。4年連続で減少し、08年のピークから約100万人減った。出生児より死亡者が多い「自然減」は現行の推計をはじめた1951年以降、初の25万人台に達し、少子高齢化が加速する現状を浮き彫りにしている。社会保障制度の見直しに加え、少子化の打開のため、働きながら子どもを産み育てられる環境整備が急務だ。

⇒今日の新聞各紙で報道されているので新鮮味はないが、経済問題を考えるために、数字はしっかり押さえておきたい。なお、足元の人口を示す統計は主に3つある。最も正確なのは5年ごとに行う国勢調査だ。2015年にも実施する。もう一つは住民票をまとめた住民基本台帳だ。人口推計は国勢調査がない年の人口を把握するのに使う。国勢調査の人口をもとに出生数や死亡者数、出入国者数などを足したり引いたりして算出する。

総人口：1億2708万3000人、戦後生まれの人口：1億203万4000人(99.6%)、15～64歳の生産年齢人口：7785万人(61%)、65歳以上の高齢者(老年人口)：3300万人(26.0%)、75歳以上の割合は12.5%、

・今回の人口推計では、地方から都市部への人の流れが強まった。人口が増えた7都県は出生率が高い沖縄のほかは、東京や埼玉など首都圏の1都3県と地域の中心都市を抱える愛知、福岡だ。とりわけ首都圏への人口の集中が際立っている。

・「景気が良くなり仕事が増えた都市部に人が集まっている」と総務省は見ている。都市部に人やモノが集まる一方で、「人口が減った地域は域内の経済が衰え、また人口が減るといふ悪循環に陥っている」

・政府は東京に集まっている人の流れを地方に向かわせることを目指して昨年末、地方創生の施策をまとめた総合戦略をつくった。これまでに地方への移住希望者の相談に乗る窓口を新設した。全国各地の都道府県や市町村では政府の戦略を基本にした地方版の総合戦略づくりが始まっている。

⇒人口統計ほど、嘘をつかない統計はない。出生者数から死亡者数を差し引いた「自然増減」は、出生数や合計特殊出生率で決まる。域内への移住者から移出者を差し引いた「社会増減」は、仕事や景気が大きく影響する。同じ要領で、北播磨地域人口データ分析を行いたい、総務省のhpからは分からない。

なお、兵庫県のデータ（概略）は、総人口 5541 千人、年少人口：13.2%、生産年齢人口：60.4%、65 歳以上老年人口 26.3%である。兵庫と北播磨地域の人口増の要因づくりは、地方版総合戦略にある。域内経済の繁栄と住みよさ向上に地域の知恵と努力が求められている。

2015.04.19 今日の日経歌壇から

苦勞して 35 年の家ローン終えてかつ丼妻と食べおり（沼津、岩城英雄）選者：三枝昴之 選者評：長年の重荷から解放された安堵感をかつ丼に結びつけたところがよい。鰻重や上寿司では奮発しすぎるし卵丼では慎ましすぎる。市井のささやかな自祝にはやはりかつ丼と思わせる。

昭和 36 年に関西学院大学に入学した。当時、生協が経営する学生食堂の定食は、A 定食が 80 円、B 定食が 70 円、C 定食が 60 円であった。もう一棟、業者食堂があり、ここが一番豪華なメニューは 100 円の「かつ丼」であった。これより高いメニューはない。

昼食は大抵、生協食堂の定食や「うどん」で済ませていたが、たまに、「かつ丼」を食べる。これは本当に美味かった。関学食堂の絶品メニューだった。残念なことに、私の卒業後に火災を起こし、今はない。

何かの研修か視察で関学に来られた母校の社高校の A 校長先生と食堂でばったりお会いした。「西村君、関

学生は豪華な昼めしやなあ」と声を掛けられた。これには、おどろいたが、校長先生は「うどん定食」、私は「かつ丼」だった。当時、外で食べる昼飯は、ほとんどの場合、「うどん」か「親子丼」の時代であった。

大学 1~2 年の頃は、民間の学生寮「上ヶ原荘」に下宿していた。ここの「ご飯」だけのメニューがあり 30 円であった。副食を付けると 60 円~70 円になる。大家さんが、三田市の農家の方で、キャベツの漬物だけは食べ放題。従って、お金に困ったときは、ご飯だけ注文し、キャベツの漬物ですませる。懐かしい思い出だ。

当時、バナナやリンゴがまだ高価な果物であった。下宿が近くで、生涯付き合うこととなった宮内君は、ときどき、昼食や夕食を抜いて、バナナやリンゴだけ食べていた。私にはこんな選択は思いつかなかったが、余程果物が食べたかったに違いない。リンゴは硬い青森の「国光」だった。鰻重や上寿司が自分のオカネで自由に食べられるようになったのはずっと後のことだ。

ところで、苦勞して 35 年の家ローン終えて、妻とかつ丼を食べている岩城さん。いやあ、本当におめでとう。大学を卒業して、就職、子どもが小さい間に「35 年ローン」を組んでマイホームを建て、子どもの教育費や結婚などにオカネがかかり、ローンの繰り上げ返済はできなかったが、ようやくローン完済の日を迎えた。学生食堂のかつ丼を思い出しながら「よくがんばったなあ」と奥さんに話しかけているに違いない。市井のささやかな自祝にはやはりかつ丼だ。普通の幸せが一番。今後とも、病気しないで 2 人で頑張ってください。

2015.04.20 電源構成（略）

2015.04.21 紙幣増刷 I 日経ビジネス

2015.04.20 から

英国の著名な経済学者のアディール・ターナー卿が、日経ビジネスにびっくりするような小論を書いている。

タイトルは「日本は紙幣増刷を恐れるな」の前半『返済されることのない債務』の項から抜粋。

・膨れ上がった債務を紙幣増刷で穴埋めすることはタブーとされてきたが、日本にとっては最良の選択肢だ。日銀が国債を買い入れ続ければ、将来の納税者にかかる負担は徐々に減少していく。本当に懸念する必要があるのは日本ではなく欧州だ。以下抜粋

・現在及び過去の財政赤字を穴埋めするために、中央銀行が紙幣を増刷して国債を引き受けるようなことをすれば、危険なまでのインフレを招くことになると言うのが従来、マネタイゼーションについて誰もが抱いてきた懸念だ。だが、日本に関する限りそうした措置を取ってもインフレ率と経済成長が上昇するだけだろう。

⇒マネタイゼーション（国債の貨幣化）は、政府が発行する国債を、中央銀行が通貨を発行することで直接引き受けることをいう。中央銀行による財政赤字の穴埋め措置という側面がある。日本では、悪性のインフレを引き起こす恐れがあるとして、財政法第5条によって、特別の事由がある場合を除き中央銀行（日銀）による国債の直接引き受けは禁止されている。（野村証券・用語解説）ただ「財政法第5条（ただし書き）」の規定に基づき、国会の議決を経た金額の範囲内に限って、国による借換えに依拠している。これが正しい理解だ。マネタイゼーションを正当化する論理など私には考えられない。

・現在、政府の債務は返済されるのではなく、日銀により買い取られている。日銀の国債買い入れ額は年間80兆円に達し、今や政府による新規国債発行額は50兆円を上回っている。このため、日銀保有分を除く債務残高は、ゆっくり減少し始めている現在の趨勢が続けば、日銀を含む政府関連機関が保有している債務を除いた債務残高は2017年までにはGDPの65%まで減少する可能性がある。

⇒ターナー卿は、日本の現状から判断して、「日本の巨額の財政赤字で膨らんだ国債は、普通の意味において、決して返済されない債務だ」という。日本政府が発行した「返済されない債務（国債）」など世の中に存

在するということか。長くなるが、引き続き引用する。

・日銀を保有しているのは日本政府なので、日銀は国債の利子を受け取ると、その利子は日本政府に戻される。従って、本来の日本の納税者の肩にかかる本当の債務は国債残高だけだ。しかもその額は日銀が引き受ける国債と新規に発行される国債との差額だけ減っていくことになる。

⇒最近こうした日銀が大規模な金融緩和を続けても問題は発生しないという論調が増えている（池尾和人慶大教授）。池尾先生は、ターナー卿は有名な経済学者であるので、彼の楽観論に対する積極的反論は書かれていない。

2015.04.22 紙幣増刷Ⅱ 日経ビジネス 2015.04.20 から

ターナー卿のご意見「日銀による信用創出の効果」の項から

・日銀は、大規模な量的緩和を行う目的は資産価格を押し上げ、金利を低下させ、円の為替レートを下落させて、企業の投資と輸出を活性化させることにあると明言している。

⇒日銀は異次元の金融緩和により、市中に出る資金（ベースマネー）を大幅に増やし、国民の予想や期待に訴え、日本経済をデフレ脱却に持って行こうとしている。これが正しい理解だ。デフレ脱却は、消費増税や原油安などにより、「2年で2%」の目標が期待通り進んでいないが、円安、金利低下は続いている。企業の投資の増加と輸出増加は、予想された金融緩和の結果だ。

・しかし、日銀が公言しているそうした目的以上に、経済に強力な刺激を与えている要因がある。政府が巨額の財政赤字を計上し続け、それを実質上、日銀が創出したマネーで穴埋めしているという事実である。この現実はまだ公式には認められていない。公式には、日銀はいずれ取得した国債をすべて売却するとされている。だが、日銀はそんなことをする必要がない。

⇒「日銀が創出したマネーで巨額の財政赤字の穴埋

めしているのが事実」とまで言っているが、この状態を既成事実として捉えるのは正しくないし、「日銀が取得した国債は、いずれすべて、売却する必要がない」と言うのも暴論だ。日本人なら誰も信じない事実認識と論理だろう。

・このプロセスが進展するにつれ、金融市場が動揺し、紙幣増刷の行き着く先は過度のインフレと国債利回りの大幅な上昇、劇的な円安、というお決まりの不安が台頭する恐れも多少はある。

だがそれよりも、これだけの債務の重しを和らげる方法はマネタイゼーションしかないという事実を市場が徐々に受け入れていく公算が強い。

⇒この楽観的な二つのフレーズをそのまま受け入れることはできない。「やがて公的債務の重圧は単なる幻想にすぎないことが分かるだろう」という結論めいた推論に到っては全くの暴論だ。

筆者はこの小論の最後、「欧州の方がはるかに深刻」の項で、「欧州が社会的・政治的に様々な火種への対応を迫られる間、日本は会計上の問題を処理すればよいだけだ。「しようがない」という程度の反応を見せたとしても受け入れられるだろう」と意見を述べている。「会計上の問題を処理すればよい」「しようがないという程度の反応」で済む問題ではあるまい。ターナー卿の真意は分かりにくい。）

2015.04.23 打ち出の小槌は存在しない (略)

2015.04.24 中小企業の人材不足 日経 2015/4/24 10:31 から

政府は24日、2015年版中小企業白書を閣議決定した。深刻な人手不足に焦点をあて、人材を確保できていない中小企業が4割近くに上ると指摘。ただその一方で、外部からの人材獲得はコストに見合わないと考えている経営者も多く、必要な人材を柔軟に確保できない中小企業の実態を浮き彫りにした。

⇒安倍政権は、昨年に引き続き本年も企業に賃上げを要請した。多くの大企業はこの要請に応じ、賃金は

上昇した。賃上げ要請や女性活用は、安倍政権の（経済運営の）特徴の一つだ。しかし、深刻な人手不足により賃金が上昇するのは当たり前だし、賃金上昇がコストに見合わなくなると雇用が減少し賃金が抑えられる。これは正常な姿である。

安倍政権は望ましいと考えれば、企業に賃上げを要請し、女性の社会参画のために女性役員の比率を高めるよう企業に要請する。企業の自由に任せておけばよいものを「政府が考える望ましい方向」に行政指導で導いていこうとする。賃金が上昇するのは、デフレの20年の間に、すでに人手不足が進み、賃金が上がる要因が作られていたからではないのか。中小企業の人材不足はいまに始まったことではないのだ。

・売り上げが伸び悩む中小企業では新規顧客の発掘や市場調査を手掛ける人材が不足している。白書では、経験を積んだ人材などを外部から獲得した企業も11%にとどまっていると指摘。人材を外部から得ていない企業の56%は「コストに見合う効果が期待できない」と答えた。

⇒中小企業にとって経験を積んだ人材を外部から獲得することなど至難の技。たとえ、高い賃金を払って優勝な人材を獲得しても、コストが積み上がるだけで、コストに見合う効果が期待できない。これは多くの中小企業の生産性が低いことが根底にあるからだ。

・政府は今回、小規模事業者（製造業で従業員20人以下）の白書も初めてまとめた。小売業の事業所数はピーク時の1981年から2012年までの31年間で50%減り、製造業は46%とほぼ半減した。経営者の高齢化が進み、後継者不足が深刻になっている。

⇒将来、日本の活力が低下する姿が透けて見える。小規模事業にとって経営者の高齢化と後継者不足対策は最大のテーマだ。ただ、親の起こした事業を子どもが継ぎ・・孫が継ぐ・・3代続く事業の経営など並みの努力ではできないと知っておくべきだ。ただ、儲からない親の事業を見て、「これでは喰っていけない」と子どもや孫が、サラリーマンになり、伝統産業がすたれていくのはさびしい。安倍政権の「政府が考える望ましい行政指導」分野に伝統産業は入っているのだから

うか。

**2015.04.25 新教育長 神戸新聞 2015/4/21
07:00 から**

1日に施行された改正地方教育行政法に基づき、従来の教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を任命したのは、兵庫県内の42自治体のうち12市町だったことが神戸新聞のまとめで分かった。首長の権限を強化する新制度を重視した市町がある一方で、経過措置により従来の体制を続ける市町は7割と対応が別れた。

⇒新教育長が任命された12市町の内訳は、①旧教育長がそのまま新教育長に任命された神戸市、芦屋市、伊丹市、川西市、西脇市、小野市、福崎町、洲本市、南淡路市の計9市町、②元中学校長が任命された猪名川町の1町、③元小学校長が任命された赤穂市の1市、④元市総務部長が任命された淡路市の1市である。兵庫県と29市町は、経過措置の適用で従前の通りの体制を続ける。新「教育長」を任命しなかった主な理由は、「これまでの体制でも首長と教委の連携に問題はなかった」（県、相生市）▽「教育行政の安定性、継続性を考えた結果」だという。

従来の制度では、教育委員会の最高責任者である教育委員長と事務局トップの教育長が併存。教育委員長は非常勤で、地域の有識者が就くことが多かったが、教育長と教育委員長の権限と責任の違いがよく分からず、最高責任者が非常勤で、もともと事務方である教育長が常勤で実務をこなしていた。

神戸新聞が文末に付けた「教育委員会制度の見直し」の解説は、「1日施行された改正地方教育行政法では、責任体制を明確にするため、首長が任命する新「教育長」を教育委員会のトップとした。教育委員長という職はなくなる。新『教育長』の任期は3年。さらに、全自治体に首長と教委が協議する『総合教育会議』の設置を義務付けた。教育行政の最終権限を持つ「執行機関」は従来通り、教育委員会が担う」となっている。

教育行政の最終権限を持つ「執行機関」は従前通り

「教育委員会」であり、その長は従来の教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」になる。教育委員に要求される資質と識見の水準は高く、住民から期待され、尊敬される重要な職務である。教育委員会制度の見直しの成果に期待している。

**2015.04.26 認知症と遺言 朝日新聞
DIGITAL2015年4月26日05時03分から**

認知症の人が残した遺言をめぐり、親族間のトラブルが起きている。決着がつかず裁判で争う人もいる。父や母の「最後の意思」はどこにあったのか。

・実母を早く亡くした男性は、子どもの頃から実母の姉に育てられた。授業参観や遠足にも来てくれた。「私にとっては実の母と同じ」。男性は12年前に、正式に養子となった。

母とおばは親しく親類づきあいをしていた。とはいえ全財産を譲るのが母の真意とは一。男性はおばを相手取り、横浜地裁に訴訟を起こした。東京高裁は10年7月、母は認知症だったとして遺言を無効とした。

⇒相続が開始すると、遺言がない場合、あるいは遺言が法的に有効なものでない場合は、民法の規定により、相続人になれる人の範囲と順位が決まる。遺言があると、その内容に基づく遺産分割が優先される。「自筆証書遺言」は全文と日付、氏名を自分で書き、押印する。死後、家裁で相続人らが立ち会って確認する「検認」手続きが必要。「公正証書遺言」は証人2人以上が立ち会い、遺言者の口述を公証人が文書にする。複数の遺言がある場合は、種類によらず新しい遺言が優先される。

誰でも知っている民法の常識だが、認知症と遺言の有効性が問題になったこの裁判は、「母がはっきり述べた内容を遺言にしたからといって、息子たちが暮らす家までおばに渡すという重大性を理解して、遺言を残す能力があったとはいえないと結論づけた」。ただ、遺言時にどの程度の認知症だったのか、これを死後の裁判で立証するのは容易ではないだろう。

・争いを避ける基本は、何より家族の事前の話し合

いだ。「心身が健康なうちに、遺産分割について家族の間で共通認識をもつことが大事」と小堀球美子（くみこ）弁護士は言う。遺産の話は、受け取る側からはしにくい。「盆や正月など家族が集まる時に親から話をしてみても」と提案。

⇒近年、子どもが高校卒業までは、家族一緒に暮らしているが、その後、進学や就職により家族が各地でバラバラに暮らし、親元は老夫婦だけの世帯が増えている。盆や正月など家族が集まる機会はあるのだが、これも子ども側の都合で（親はいつでも歓迎）全員が揃うことは難しい。「この機会に親から話をしてみても」と言われても、機会も少なく話の切り出しも難しい。

認知症は誰にでも起こり得る病気と心得え、親が健康年齢を過ぎれば、子どもの方から、できるだけ多くの家族がいる場で、「お父さん、お母さん、遺産の分割はどのように考えているの」と切り出してみてもどうだろう。父や母の「（最期の）意思」を聞いておけば、円満相続、親族間の争族は避けられるであろう。

2015.04.27 日経平均2万円（略）

2015.04.28 領収書はスマホで撮影 日経 2015/4/28 14:00 から

外回りの営業担当者などが会社に経費として請求するタクシー代などの領収書について、財務省は2016年中にも企業の保管義務を緩める検討に入った。領収書をスマートフォン（スマホ）やデジタルカメラで撮影して画像データを保管すれば、原本の廃棄を認める方向だ。

・現在、企業は領収書の原本かスキャナーで読み取った画像データは、7年間保存する義務と、3万円未満の領収書に限り認めている。今春まとまった15年度の税制改正を受け、今年9月からは3万円以上の領収書にも認められるようだ。

・経団連によると、国内企業が領収書などの税務書類を保管する費用は年間3千億円に上る。今回の制度見直しが実現すれば大幅な経費の削減が見込まれ、企

業の競争力向上にも役立つ。米国や韓国などは税務書類の電子保存を広く認めており、日本は遅れが目立っていた。

⇒企業の経費節減になる、米国や韓国などは税務書類の電子保存を広く認めている。だから日本でも・・・ただ、現在の3万円未満の領収書の保存要件がそっくりそのまま適用されるためには、①、電子保存を認めてもらうための届け出を税務署に提出する。②、領収書やレシートは金額に関わらずスキャナーで撮って捨てる。ただ、スマホでの撮影だけではなく、スキャナーでないと認められない可能性が高い。③、そのデータを7年間保存する義務がある。これで、来年から領収書やレシートの処理がこれで完成することになれば、これまでレシートの山に悩まされていた個人事業主や経営者にとっては、画期的なことかも知れない。ただ、領収書の使い回しなどいろいろな不正防止策や不正利用阻止のシステムが必要になるのではないかと。検討中の財務省案を待たないことには詳細は分からない。

2015.04.29 叙勲・感謝

29日付の発令による「平成27年、春の叙勲」において、はからずも「旭日双光章」の受章授受の栄に浴しました。これもひとえに皆さま方の多年に亘る温かいご指導ご支援の賜物と厚くお礼申し上げます。

私は、関西学院大学・同大学院において、恩師青木倫太郎先生とのお弟子さんの先生方から「会計学」「管理会計」「監査論」「原価計算論」「税務会計」などのお教えを受け、郷里の滝野町で税理士・行政所費事務所を開業して今日に至っています。

今回、受章の対象となった地方自治体の代表監査委員をはじめ、社会福祉協議会の監事、地域農協の員外監事などを務めました。

このたび、旧滝野町ならびに加東市の代表監査委員28年の働きが公共への功勞として認められ、叙勲の栄に浴しましたたことを大変うれしく思います。

もちろん、これらの仕事は私ひとりでは出来たことなく、皆さま方のご理解とご協力があったこと

であり、ともにこの仕事に従事した方々に心から感謝申し上げます。

今後は健康に留意し、この榮譽に恥じることのないよう一層精進したいと存じますので、相変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2015.04.29 14年度税込 (略)

2015.04.30 旭日双光章受章のお祝い

新聞報道のあった昨日に引き続き、今日も大勢の方から、叙勲のお祝いの品やお花、祝電、電話やメールなどいただき、心から感謝いたします。

その中で、最近、長く出あったことのない中学校の同級生の女の方から、昨夕、突然、電話があり「わたしは本当に嬉しい。勝彦さん（勝彦ちゃんと言いくかったに違いない）が勲章をもらえる。本当によかったね」とまるでわがことのようによこしてくれている。小さい時からの私の不自由をみんな知っている。卒業後も、私の仕事をいつも心の中で応援してくれていたそうだ。上手な話しぶりではないが「今日は本当におめでとう。私はうれしい」と涙を流さんばかりに喜んでいる。「ありがとうね。私もうれしい」。あなたの電話は最高のお褒めの言葉だったよ。

また、施設でお世話になっている認知症の96歳の母親に、「今日の神戸新聞をお母さんに読み聞かせてあげました」と職員方から添付メールを送っていただいた。認知症になるまでに報告してやりたかった。仏前にて父にも報告したのはもちろんである。私はうれしい。

私のブログ 27年5月分

2015.05.01 物価2%達成後ずれI 今日の日経から

日銀は30日に開いた金融政策決定会合で、消費者物価指数（CPI）の見通しを引き下げた。原油価格

の低迷に加え、個人消費の回復が遅れているためだ。2015年度と16年度の予想を下方修正し、目標に掲げるCPI上昇率2%の達成時期を従来の「15年度を中心とする期間」から「16年度前半ごろ」に後ずれさせた。ただ黒田東彦総裁は会合後の記者会見で「物価の基調は着実に改善している」と強調し、デフレ脱却と2%目標の実現に改めて自信を見せた。以下抜粋

・日銀は30日の金融政策決定会合で現状の金融緩和の継続を賛成多数で決め、半年ごとにまとめる「経済・物価情勢の展望」を公表した。略15年度のCPIは0.8%、16年度は2.0%で、従来の見通しからそれぞれ0.2%分引き下げた。新たに公表した17年度は消費税率を10%に引き上げる影響を除いて1.9%と見込んだ。

⇒日銀が13年4月に量的・質的金融緩和を導入して2年が過ぎた。それでも、日銀は2年で2%の目標を堅持している。それを、今回下方修正した。黒田総裁は物価見通しを下方修正した理由について、「個人消費の改善に若干鈍さがみられ、(物価の基調に影響する)需給ギャップの改善がやや後ずれしている」と発言。「2年程度」と説明していた物価上昇率2%の達成時期も後退させた。

2%の達成が多少遅れても総裁は「15年度後半にかけて物価が再び上昇していく」とし「物価の基調は着実に改善しているうえ、これからも改善する」と明言している。

⇒どこまでも強気の総裁発言をどのように解するか。実に分かりにくい。「見直してしまえば、デフレ脱却が危ういとの誤解を与え、高まり始めた企業や家計の脱デフレ期待を揺るがす恐れがあるからだ」これが解だ。その他の影響は、①インフレ期待が冷えれば実際の物価にも下げ圧力がかかる。それを避けるためにも日銀は率先して強気のスタンスを示さざるを得ない。②逆に期待インフレ率が下振れするリスクが顕在化しそうになれば、日銀による追加緩和の可能性が高まることなどなどが考えられる。(2015/4/30 17:16)

2015.05.02 物価 2%達成後ずれII 今日の日経から

日銀が目指す2%の物価上昇の実現には個人消費の回復がカギを握る。これまで雇用や賃金は順調に回復しているが、消費は日銀の見立てに反してもたつたままだ。消費の回復力が弱いと企業は値上げに慎重になり、物価上昇期待もしぼみかねない。黒田東彦総裁は強気の姿勢を崩さないが、秋以降、物価がシナリオ通りに動くか、不透明感も漂う。

⇒3月の消費者物価指数（生鮮食品を除く）は、前年同月比2.2%上昇で、消費増税の影響を除くと0.2%の低い水準だった。市場では、消費増税の影響が次第に弱まり、企業業績の上昇期待による賃上げや原油安で家計の懐は改善しているはずだ。それにもかかわらず、この個人消費の鈍化の理由は何だろう。

昨日の書き込みで触れたように日銀の黒田総裁は、物価見通しを若干引き下げ、2%達成の後ずれを示しながら「物価の基調は着実に改善しているうえ、これからも改善すると強気の姿勢を貫いた」と書いたが、日銀が期待している「賃上げ→消費増」の波及は滞っており、エコノミストの多くは、日銀が掲げる2%の物価安定目標の達成は難しいとみている。また、3月の現金給与統計総額は、毎月勤労統計（速報）によると、前年同月より0.1%多い274.924円。実質では、2.6%減った。（今日の朝日新聞）という報道もある。

今日の日経は「賃上げ→消費増」からではなく、「完全雇用」による賃金と物価上昇圧力に触れている。

・1日発表の3月の有効求人倍率は1.15倍と23年ぶりの水準となり、バブル期以来の高さとなった。3月の完全失業率も前月より0.1ポイント低い3.4%で、2カ月続けて改善した。日本の失業率は3%台前半だと、現行の賃金水準で働きたい人がすべて雇用されている「完全雇用」に近い。労働供給を制約し賃金や物価の上昇圧力となりそうだ。

⇒「完全雇用」の状態になると、企業は人手を確保するために賃金を上げ始める。賃金を受け取った労働者が消費を増やし、経済の体温計である物価も上がる。賃金はまだ上がり始めの段階ではあるが、「賃金→物価

上昇→好循環」に期待が集まる。ただ、完全雇用の負の側面もある。GDPや企業の設備投資が伸び悩んでいるのは「人手不足が制約」と考えられるからだ。

これから暑い夏を迎える。気温のヒートばかりか、経済のヒートにも期待したいが、天候と国民のふところ具合は分からない。

2015.05.03 今日の日経歌壇から

半ラーメン半チャーハン半餃子セット昼より一杯やりぬ（青海 増田正）選者：穂村 弘 選者評：なし

ラーメンとチャーハンと餃子をそれぞれ半分ずつセットにしたメニューがあり、それを肴に昼から一杯やる人がいるらしい。お腹は大きくなり、ほろ酔い気分にもなれる。恐らく、この客は連れや相棒のいない一人客だ。

このメニューだと中華料理店は、手間はかかるが、それなりの売上になるからよいが、半ラーメンで帰る客が結構いると中華料理店の店主が言っていた。もちろん、半ご飯だってある。

いつごろからこのようなメニューが売られるようになったのか。たぶん。消費増税後だろう。店主は消費増税の値上げができず、客は分量を半分にして支出を抑える。これでは、物価上昇2%は後ずれどころか、達成困難だ。

大企業と大都市と株成金の富裕層が潤う一方で、中小企業と地方都市、貧困層どころか一般庶民層まで景気回復の実感鈍い。

別の見方をすれば、中華料理は食べたいが、メタボはごめん。だから、半分でよい。しかし、この場合、昔なら客は一人前注文して半分残し「いやあ ごめんね。残しちゃった。次はいただくからね」と言って席を立った。今は、堂々と「半メニューお願いします」と言う。パンの耳ばかりを買い、レジで聞こえよがしに「これはワンちゃんにあげるの」と言うことに似た自負など毛頭ない。こんなメニューが売れているのは、何だかさびしいが、これが現実だ。

2015.05.04 高成長頼みの誤算 今日の日経から

政府は夏にまとめる財政健全化計画の基本方針を固めた。2020年度までに基礎的財政収支（プライマリーバランス）を黒字にする道筋として、経済成長による税収増で7兆円、歳出削減などで9.4兆円を賄う。実質2%以上という高い経済成長率を前提にした「成長頼み」の計画で、消費税の10%超への引き上げは当面検討しない。17年4月の消費増税を踏まえ、18年ごろに計画全体を見直す。

⇒今日の日経では、この問題について3本の記事がある。第1面「財政健全化、高成長が前提 消費税10%超は封印。政府計画、18年ごろ見直し」第3面「成長頼み、何度も誤算 財政健全化、歳出切り込み不可欠」 「今日のこぼれ 財政健全化計画 基礎的財政収支の黒字化焦点」である。

私が今日書きたいのは「今までの高成長頼みの政策はことごとく誤算（失敗）に終わっている。だから、経済成長ばかりに頼らず、痛みを伴う歳出削減や、具体性のある歳入改革に取り組みということだ。

2015.05.05 子どもの貧困 今日の朝日新聞・社説から

日本の子どもの今を考えると、見過ごせない数字がある。16.3%。子どもの貧困率である。6人に1人が貧困であることを意味している。貧困率とは「世帯収入から国民一人ひとりの所得を試算して順番に並べたとき、真ん中の人の所得の半分に届かない人の割合」をいう。ひとり親など大人が1人だけの世帯の貧困率は、5割を超える。先進国の中で最も高い水準だ。

・安倍政権は子どもの貧困対策法の成立を受け、総合的な対策を進める大綱を昨年、決めた。しかし、ひとり親家庭への児童扶養手当を増やすことは、財源不足などを理由に見送られた。また、子どもの貧困率を下げる数値目標もない。

⇒きょうは「こどもの日」。11日までの1週間は、子どもたちの健やかな成長を願う児童福祉週間だ。「子

どもの貧困」と「教育格差」について考えてみよう。子どもの貧困は、ひとり親世帯、特に平均年収200万円以下の母子世帯に多い。最近、都市部の振興住宅地では、一人っ子は減り、兄弟姉妹のいる子が増えている。よく見ると、一人っ子はひとり親世帯に多いようだ。ただ子どもだけの貧困などありえない。親も大変なのだ。だから、ひとり親家庭への児童扶養手当を増やせという単純な発想だけでは問題は解決しない。親の働き方の改革や、子どもの社会的支援のネットワークを作らなければならない。子ども対策は、福祉対策だけでは解決しないのだ。

もう一つの「教育格差」は、義務教育後の進学率だ。全国平均の大学進学率が50%超なのに、生活保護世帯となると19%に落ちる。その格差が就職という社会への間口を狭めていることはあり得る。

・官民挙げての取り組みは大切ではあっても、将来を担う子どもたちの生活を下支えし、不平等をなくするのは政府の役割だ。「国民全体で負担し、支え合う」という、税制や社会保障政策の出番である。

⇒朝日新聞社説は「その意味で疑問を感じるのが贈与税の非課税枠の拡大だ。祖父母や親が、子や孫に教育資金を渡した場合、さらには結婚や出産、子育て用のお金を贈った場合、一定額までは課税されない。経済の活性化を狙った対策で、ゆとりのある家庭には恩恵が大きいが、家庭間の不平等を広げかねない危うさをはらむ。再考が必要ではないか」と続く。

子どもは親だけのものではない。子どもは、これからの社会を担う存在だ。彼らを国の教育投資で支えれば、未来は変わる。きょうはこどもの日。子どもの貧困と教育格差について、もっと突っ込んだ議論をしよう。

2015.05.06 海外投資で稼ぐ 今日の日経から

日本企業の海外子会社の収益が急拡大し、2014年は6.5兆円と過去最高を更新した。域内の貿易や米国向け輸出が伸びた東南アジア諸国連合（ASEAN）からの収益がけん引した。輸出と比べた割合も高まり「直

接投資で稼ぐ」傾向が強まってきた。企業が海外からの収益を国内に戻し、設備投資や雇用を増やすかどうかは今後の国内景気の焦点となる。

▼直接投資収益 M&A（合併・買収）で取得した企業や新設した現地法人で出資比率が10%以上の海外法人の収益。金融取引で外国株式や外債に投資して得る収益は証券投資収益。経常収支の内訳である所得収支は、主に直接投資収益と証券投資収益からなる。

⇒日本企業の海外子会社の収益6.5兆円は、1ドル80円を越す円高だった12年と比べると7割近くも増えており、四半期ベースを合算した14年の全産業の経常利益（79兆円）の8%にも相当する。地域別で大幅に伸びたのは、日本からの直接投資残高の12~13%を占めるASEANだ。ASEAN域内に工場を建設し、ASEANの海外現法からの輸出が増えたのだ。

・14年の直接投資収益は日本の輸出総額に対して9%に達し、比率は2000年代半ばの4%台から倍増した。日本企業が国内の輸出拠点をASEANなど海外に移して、そこから米国や中国に供給する「第三国向け輸出」が広がったためだ。日本からの輸出だけでなく直接投資も通じて海外の成長を取り込む形となりつつある。

⇒グローバル企業のビジネススタイルが大きく変化している。ASEAN域内に工場を建設し、ASEANの海外現地法人から輸出する。日本にとって何がメリットか。もちろんASEANの持つ立地競争力が大きいのが、人件費の安さも魅力だ。米国や中国ばかりでなく、資源国や後進国への辺縁市場の拡大で世界はますます狭くなる。

・企業が海外現法の利益を配当金などで日本に戻す動きも増えた。14年の国内還流分は4兆2615億円と、直接投資収益の65%を占めた。

⇒国内に戻したこのお金、国内の設備投資や雇用には廻すか、それとも大幅な円安の内にとりあえず資金を国内に戻しているだけなのか、それはまだ分からない。すべては今後の国内景気による。

不況になれば「怒涛の輸出」は過去のこと、いまは「海外投資で稼ぐ」。日本のグローバルビジネスはした

たかで、その展開はめまぐるしく変化している。

2015.05.08 平成27年春の勲章伝達式

本日10時30分から、兵庫県公館3階第1会議室において、平成27年春の総務省・厚生労働省関係勲章伝達式が行われました。

式は、1)開式 2)勲記 勲章の伝達（総務省関係・厚生労働省関係）3)知事挨拶 4)閉式 5)記念撮影の順で行われました。

出席者は、受章者21名と配偶者17名、付添人2名でした。総務省関係では、元市議会議員、元市長、元県防災監、元県部長、元県民局長、元町議会議員、元市代表監査委員、元町長、元町助役、元町公平委員会委員長でした。27年春叙勲 宮中拝謁は、5月13日、兵庫県の拝謁者数は38名です。

私は、滝野町代表監査委員、加東市代表監査委員の仕事が認められ、旭日双光章拝受の栄に浴しました。今日は、井戸知事から心温まるねぎらいのお言葉を賜りました。これもひとえに皆さま方の多年に亘る温かいご支援の賜物と厚く感謝申し上げます。今日は人生最高のよき日でした。早速、いただいてまいりました勲章、勲記を早速父の霊前に報告いたしました。

本日、身体の不自由な私をいろいろとお世話いただいた、加東市の方々には心からお礼申し上げます。拝謁関係者の皆さまにご迷惑をおかけしないように留意し、皇居での天皇拝謁にも行ってまいります。こんなうれしいことはありません。

2015.05.09 地方創生の新型交付金 日経 2015/5/6から

政府は地方創生の目玉として2016年度に創設する新型交付金制度の概要をまとめた。市町村ごとにつくる活性化策の総合戦略によって交付規模や対象範囲に差をつけ、複数年度で配る。交付後は戦略に盛った数値目標をもとに効果を検証し、事業見直しを求めたり交付を変更したりする。財源は既存の補助金削減など

を想定。

・新型交付金は、各市町村が 15 年度中につくる総合戦略に盛り込んだ事業に限って使える。戦略は 15～19 年度の活性化計画で、政府はその内容を精査して交付規模や使える範囲を決める。

・総合戦略は雇用創出、人口流入策、地域連携などの具体案を盛り込む。市町村は交付金を使いたい事業に数値目標を定める。人口流入策なら 5 年間の流入数や増加率を目標に据え、具体策として移住相談窓口を設置する場合は窓口を使った移住者数の目標などを示す。

⇒政府はすでに 14 年度補正予算で約 4200 億円の交付金を計上。その内、商品券発行などにつかう「地域消費喚起・生活支援型」に約 2500 億円、戦略作成などを促す「地方創生先行型」に約 1700 億円をあてた。

新型交付金は複数年で地方を支援、総額年 1500 億円程度。財源確保が問題だが、今後、地方庁の大きな関心になる。効果を検証して、事業見直しや交付変更もあるというのは、政府のバラマキ批判の回避策だろうが、当然必要なことだ。

北播磨の各市町でも、次年度以降の地方新型交付金に反映されるべく地方版総合戦略プランを作成している。しかし、よくよく考えてみると、地方にはこのような問題認識は、早くからある。苦労しているのは、「わがまち、ひと、しごと創生」の客観的数字や評価を読み解き、これを戦略化する知識や経験に乏しいことだ。

地方庁はこれまで、人口の増加・維持のため、所得をもたらす企業の誘致、雇用機会の確保には、何年も取り組んできたが、身に沁みる難しい課題だ。まして、域外から「稼ぐ産業の誘致」、「雇用創出」さらに「人口流入策」や「地域連携」など外部要因、民間要因に働かせる戦略には弱い。NHK 朝の連ドラ「まれ(希)」の舞台になっている奥能登の役場で、移住定住班を率いる紺谷課長の悩みは全国共通なのだ。

2015.05.10 戦後 70 年 日経 2015.5.9 から

2015 年は第 2 次世界大戦が終結して 70 年。冷戦構造が終結し、新興国台頭の時代へと世界は大きく転換した。そんな激動の時代を GDP、軍事費、人口の 3 つ数字でひもといている。

・GDP (1950 年、2014 年、1950 年比の順に転載)
世界の GDP : 5 兆 3558 億ドル、77 兆 3020 ドル、14,4 倍

日本の GDP : 1609 億ドル、4 兆 6163 億ドル、28,7 倍

・軍事費 (1964 年、2014 年、1964 年比の順に転載)
世界の軍事費 : 1314,6 億ドル、1 兆 7761,5 億ドル、13.5 倍

日本の軍事費 : 8.4 億ドル、457.8 億ドル、54,5 倍

・人口 (1950 年、2015 年、1950 年比の順に転載)
世界の人口 : 25,3 億人、73.2 億人、2.9 倍

日本の人口 : 0.8 億人、1,3 億人、1.6 倍

・GDP 生産性向上、発展の基礎に
世界の DGP は戦後 70 年間で 10 倍以上に拡大したが、政治を安定させ、製造業で実力を付けた国の成長が著しい。欧米諸国が技術力を生かして先行し、日本や中国は積極的な設備投資で追いついた。

日本が特に成長を遂げたのは 50 年代から 70 年代にかけてで、「神武」「岩戸」「いざなぎ」の戦後景気で、旧西ドイツを抜き世界第 2 位の GDP となった。この間の成長要因については何回もホームページに書いた。

・軍事費 冷戦後、新興国が存在感
第 2 次世界大戦後、米国とソ連の 2 陣営が軍備を競い、軍事費の面でもほぼ互角だった。だがソ連の崩壊した 1990 年代からは中国に代表される新興国が台頭、軍事面でも急速に存在感を示している。最近では新興国の軍事費増大が目立つ。

・人口 戦後の 3 倍、今後伸び鈍化
世界の人口が急激に増えたのが戦後 70 年だった。とりわけ、アジアの存在感が大きい。経済発展で医療技術が進んだことが背景にある。乳児死亡率が下がったことも大きい。2100 年の世界人口は国連の中位予測では 108.5 億人で、1 位、インド 15.5 億人、2 位、中

国 10.9 億人、3 位、ナイジェリア 9.1 億人、4 位、米国 4.6 億人、5 位、インドネシア 3.2 億人、日本は 10 位以下に順位を下げる。

⇒最近、新聞各紙は戦後 70 年特集を組んでいるが、今日の神戸新聞社説は「ドイツの努力に学びたい」のテーマで、「ドイツは歴史上初めて、全ての周辺国と友好関係を築くことに成功した」「日本も同じ敗戦国だが、中国、韓国との関係に今も歴史問題が影を落とす。真の和解を目指す上でドイツの努力に学ぶ点は少なくない」と所論を展開している。数字を読みながら、戦後 70 年、日本の歩みを振りかえり、これからの日本にとって何が問題なのか、しっかり考えてみたい。

2015.05.11 買える国債が先細り (略)

2015.05.15 叙勲と天皇拝謁

加東市の担当者から叙勲がいただけるかもしれませんが知らされたのは、昨年の秋、加東市代表監査委員を任期満了退任後、数か月経ったころでした。ただ、「ご推薦申し上げても叙勲があるとも限りません」とも聞いていた。

今年に入って、3 月の確定申告が終わった後、兵庫県 の 栄 典 担 当 者 か ら、電 話 で 内 示 が あ り、拝 謁 の 1 か 月 前 に な っ て、ネ ッ ト や 電 話 で ホ テ ル の 予 約、加 古 川 線 野 村 駅 の 緑 の 窓 口 で 新 幹 線 の チ ケ ッ ト の 前 売 り 券 購 入 など 上 京 準 備 を 行 な っ た。

4 月 17 日 の 閣 議 に お い て、27 年 春 の 叙 勲 の 受 章 者 が 決 定 さ れ た。新 聞 発 表 は 4 月 29 日。叙 勲 は、功 績 の 内 容 に 着 目 し、顕 著 な 功 績 を 挙 げ た 者 に 授 与 さ せ る 旭 日 章 903 人、公 務 等 に 長 年 に わ た り 従 事 し、成 績 を 上 げ た 者 に 与 え ら れ る 瑞 宝 章 3183 人、計 4091 人。い ず れ も 内 閣 の 助 言 と 承 認 に 基 づ い て 天 皇 陛 下 か ら 授 与 さ れ る。

伝 達 式 は、省 庁 ご と に 行 わ れ、総 務 省 関 係 は、各 県 知 事 か ら 伝 達 が 行 わ れ た。私 の 場 合、5 月 8 日、兵 庫 県 公 館 に お い て、井 戸 知 事 か ら、勲 記 と 勲 章 を い た だ いた。

5 月 12 日、家内とともに加古川駅北口まで送っていただき、山陽線で新大阪まで、そこで介助者の次女と合流、新幹線「のぞみ」で東京駅まで行った。当日は、強い台風 6 号の接近で天候が心配されたが、加古川から東京まで、台風の一步先に行くこととなり、ほとんど雨に合わなかった。13 日と 14 日は、東京は朝から快晴、大阪に帰るころには曇り、それでもほとんど雨に会うことはなかった。

天皇拝謁は 5 月 13 日、皇居の豊明殿でおこなわれた。朝から、家内はセット、メイク、着付けなど。その後 2 人で記念写真撮影など終え、タクシーで都道府県会館に集合、バスで皇居に行った。皇居へは坂下門から入り、オバマ大統領が来日された時、宮中晩さん会が行われた「豊明殿」で天皇拝謁、陛下からお言葉を賜った。私は、車いすを利用していたので、介助者とともに、別の入り口からエレベーターで豊明殿に入り、最前列横の前から 3 番目に車いすのまま座っていた。

天皇陛下は、私の前で立ち止まれ「いかがですか」「どうですか」「お体を大切に。お元気でね」のお言葉をいただき、「ありがとうございます」「幸せです」と申し上げました。感激してそれ以上の言葉は出ませんでした。

後は、皇居北だまりで記念撮影を行い、乾門を通り 3 時ごろに都道府県会館を経て、「ホテルニューオータニ・ザ・メイン」に戻りました。その後、次女と二人で、東京駅ギャラリーでピカソ展を見て、八重洲口一番街で東京のお土産を買いました。

14 日、地元の藤井比早之代議士の野口秘書のご案内で、10 時 20 分から自民党本部、続いて、新しい総理大臣官邸と議員会館を見学しました。議員会館で、藤井代議士とともに昼食をいただき本会議が始まる直前まで懇談をしました。

自民党本部では、総裁の机に座って写真撮影、総理大臣官邸では、定例会見の行われる記者会見室の机の前に写真撮影をしました。家内も長女も大変喜んでいました。

午後 2 時発の新幹線、山陽線に乗り、加古川駅に到着、長女らが迎えに来てくれ、7 時に無事帰宅いたし

ました。大勢の方々のお世話になり、よい経験ができ、人生最高の喜びでした。

2015.05.16 財政健全化と成長戦略 (略)

2015.05.17 後発医薬品 (略)

2015.05.18 景気の先行き (略)

2015.05.19 戦後 70 年 日本の立ち位置 I

日経新聞は5月18日の「経済教室」から「戦後 70 年 日本の立ち位置は」の連載を始めている。第1回目は、猪木武徳先生のご意見だ。以下一部抜粋。

戦後の70年は、江戸幕府250年以来、久々に日本人が経験する長い平和の時代であった。日清戦争以降、太平洋戦争が終結するまでの半世紀、日本は総計するとその半分近くの二十数年も戦争をしていたのだ。

しかし平和と安定の時代は、その過程で幾多の重要課題を忘却し放置させるほど慌ただしいものでもあった。あらゆる制度や慣行が平和を前提として「凝固」した節がある。急激な変化や危機への対応意識が著しく低下した。

危機を想定する必要がなかったことは僥倖（ぎょうこう）であったが、その間、世界情勢は目まぐるしく変転し続けた。テロや戦争だけでなく、国内的にも社会的・経済的なリスク要因は格段に増えた。

⇒私の好きなフレーズだ。戦後70年、戦争のない平和の時代、これは江戸幕府250年以来の稀有な時代。この間、日本はテロや戦争1度も参加せず、1人の戦死者も出していない。海外に対する政治・軍事的野心を放棄し「平和主義」に徹した。それは未曾有の経済的發展をもたらした。これが戦後日本70年の原点だ。

2015.05.20 戦後 70 年 日本の立ち位置 II

日経新聞は5月18日の「経済教室」から「戦後 70 年 日本の立ち位置は」の連載を行っている。第2回

目は、岩井克人先生のご意見だ。以下一部抜粋。

・1945年、第2次大戦が終わった。GHQ（連合軍総司令部）主導の戦後改革が始まり、新憲法の制定とともに、財閥解体、労働組合奨励、農地解放などの「民主化」政策が実施されることになった。

GHQは、戦前の日本は封建的な社会であり、その封建的抑圧が国民の生活水準を抑え、国内市場を狭め、軍国主義を促したと理解していた。特に三井・三菱・住友・安田などの財閥は封建組織の典型とされ、経済の民主化のためにはその巨大な力を解体する必要があると考えたのである。

・初期のGHQには理想主義的な民主主義者が多数いたことはよく知られる。目指したのは株式所有の大衆化。多数の国民を株主にすることによって会社統治を民主化するという、米国自体が理想とする会社システムの実現である。

だが実際に戦後の日本において現実化したのは、GHQが目指したものと大きく異なる会社システムであった。

財閥が解体された後も、傘下の事業会社は残り、従業員も残った。50年代に入ると、同一グループ内の中核会社が互いの株式を持ち合い始める。会社買収の脅威を取り除き、会社間の取引関係や会社内の雇用関係を安定化しようとしたのである。この動きは60年代に入って加速し、都市銀行などのメインバンクを軸としてネットワーク的に関係し合う、様々な会社グループが成立することになる。

・この日本型の会社システムに支えられ、日本経済は55年から73年にかけて「高度成長」を実現、さらに20年近くも経済成長を継続できた。それは、株主を会社の主権者とする米国型とは異なった型の会社システムが経済効率性の立場からも可能であることを、事実として示す実験でもあった。

79年、エズラ・ヴォーゲル氏の「ジャパン・アズ・ナンバーワン」が出版され、日本経済は栄光の絶頂にあった。だが栄光は「バブル」となり、90年のバブル崩壊とともに「失われた20年」が始まる。

・2015年、第1の敗戦から70年。日本経済は失わ

れた20年からようやく抜け出した。「第2の戦後」である。

・この第2の戦後において、私たちは第1の戦後に築き上げた日本型会社システムの礎の上に、新たな会社システムをつくり上げていかなければならない。そして、そのようなシステムが可能であることを、もう一度現実によって示すこと。それが、国際社会に対して日本がなし得る最大の貢献となるだろう。

⇒今日の書き込みに私の意見はない。全くの要約、抜粋だが、実に味のある文章だ。

2015.05.21 戦後70年 日本の立ち位置 III

日経新聞は5月18日の「経済教室」から「戦後70年 日本の立ち位置は」の連載を行っている。第3回目は、吉川 洋先生のご意見だ。

・戦後70年。今年は欧米以外で最初の「近代化」が始まった明治の初めから約150年の年でもある。近代化150年の前半「戦前」と比べ、戦後70年をわれわれはどのように振り返るべきか。

・戦前は、所得だけでなく寿命も不平等だった。死亡時年齢の統計を使い、同じ年に生まれた人の寿命のばらつきを各年について推計し、所得分配のばらつきを表すために用いる「ジニ係数」を計算できる。多くの国では寿命のジニ係数が20世紀前半に順調に低下した。ところが、わが国では戦前ジニ係数（主に所得分配の不平等をはかる指数）は低下しなかった。寿命の不平等が続いたのである。

・戦後は「寿命革命」ともいえる大きな変化が生じた。寿命のジニ係数も低下した。平均寿命が延びるだけでなく、寿命の平準化も進んだ。

・90年代初頭のバブル崩壊以降、日本経済は後退を重ねてきた。負債・設備・雇用3つの「過剰」を抱えた企業はリスクをとらず、極端なコスト削減競争に追われてきた。正常な企業努力によるコスト削減は好ましいことだが、過去十数年、名目賃金は物価の下落以上に低下し、企業も消費者も「1円でも安く」のわなに陥った。80年代には6人に1人だった非正規社員の

比率は3人に1人まで上昇した。

・経済低迷のしわ寄せは、所得水準の低い層ほど、また年齢的には若い世代ほど大きかった。少子化により若年世代の数が減少することに警鐘を鳴らす日本社会は、若い世代を大切にしていなかった。

・(この)閉塞感から抜け出すために必要なものは何か。第一は安定した経済成長である。略 人口減少の時代に成長は無理だという論者も多い。しかし、先進国で経済成長を生み出すものは、人口ではなくイノベーション（技術革新）である。日本と同様、人口が減少しているドイツは、自他ともに強い経済を認めている。人口減少はそれ自体大きな問題であるが、それと経済成長を直結して過度のペシミズム（悲観主義）に陥るべきではない。多くの困難を生み出す高齢化も、一方ではイノベーションの源泉なのである。

⇒今日の書き込みにも私の意見はない。全くの要約、抜粋だ。何回も何回も読んで考えてみたい。

2015.05.22 戦後70年 日本の立ち位置IV

日経新聞は5月18日の「経済教室」から「戦後70年 日本の立ち位置は」の連載を行っている。第4回目は、行天豊雄国際通貨研究所理事長の「将来に希望を持てる国に」というご意見だ。最終回の第5回目は、エズラ・ヴォーゲルハーバード大学名誉教授のご意見だ。

・筆者が1979年に「ジャパン・アズ・ナンバーワン」で書いた日本の良さの多くは変わっていない。教育水準は総じて高く、労働者はトラブルの発生を察知して対応するよう訓練されており、日本企業の品質管理は今なお優秀だ。インフラ開発は「失われた20年」の間も続けられており、米国よりはるかに進んでいる。

⇒1979年、日本型経営についてエズラ・ヴォーゲルが「ジャパン・アズ・ナンバーワン」に書いたことは、①企業—終身雇用、年功序列賃金、協調的な労働組合、長期的利益の重視、小さい賃金格差 ②官僚—優秀な通産、大蔵官僚主導 ③ 日本人—英語力弱い・・・である。この日本の良さの多くは今でも変わっていない

という。

・それでも、90年のバブル崩壊以後、日本が深刻な問題を抱えていることは事実だ。日本の工業製品の一部は人件費の安い他国の製品に駆逐された。政府債務は巨額に達し、なお膨らみ続けている。近隣国との政治問題は悪化している。高校・大学卒業者はやりがいのある安定した職に就くことが次第に困難になってきた。労働者の約4割がいわゆる非正規雇用で、社会保障が十分でない。多くの世帯が生活水準を維持するために貯金を取り崩している。

日本の未来は国民的な議論を経て決めるべきだが、あえて筆者が指針を示すとすれば、以下の点を強調したい。

第1に、女性とシニア労働者を増やし、福利厚生の不平等を減らすことだ。

第2に、対中・対韓関係を改善することだ。

第3に、日本の大学の質を高め、国際化を図ることだ。

世界の一流教授を招き、イノベーション（革新）に乗り遅れないためには、教員と学生がもっと英語を使うこと、優秀な教授や留学生にしかるべき待遇を用意することも望ましい。日本の学生が自国の大学で英語に熟達し外国人とコミュニケーションをとれるようになれば、海外に出て外国のイノベーションを理解することも容易になる。また英語を使いこなす外国人学生と意思疎通を図れる学生は、入社時点から海外で働く準備が整っている。彼らは新しいアイデアや技術を吸収し、持ち帰ることができるだろう。

第4に、国家戦略を担う指導者の能力を高めることだ。

⇒ほとんどの部分が要約、抜粋になったが、この連載特集を熟読して、日本の立ち位置を知り、この国の将来展望について考えてみたい。

2015.05.23 景気は着実に改善しているか（略）

2015.05.24 今日の日経歌壇から

七十は洩垂れ小僧と言われるぞ もの忘れには早いよ日本（町田 北原正夫）選者：三枝昂之 選者評：戦後70年という節目が主題だろう。過去を忘れたような昨今の言動に対する批判を込めた「洩垂れ小僧」に暮らしの目線が生きて強烈。

5月19日から5月22日まで4回にわたり「戦後70年 日本の立ち位置は」と題する日経の「経済教室」の連載を紹介した。私の同意できる視点・観点は以下の4点である。（再掲）

①、戦後70年、戦争のない平和の時代、これは江戸幕府250年以来の稀有な時代。この間、日本はテロや戦争に1度も参加せず、1人の戦死者も出していない。海外に対する政治・軍事的野心を放棄し「平和主義」に徹した。それは未曾有の経済的発展をもたらした。これが戦後日本経済70年の原点だ。

②、GHQによる財閥解体後に成立した日本型の会社システムに支えられ、日本経済は55年から73年にかけて「高度成長」を実現、さらに20年近くも経済成長を継続できた。それは、株主を会社の主権者とする米国型とは異なった型の会社システムが経済効率性の立場からも可能であることを、事実として示す実験でもあった。

2015年、第1の敗戦から70年。日本経済は失われた20年からようやく抜け出した。「第2の戦後」である。この第2の戦後において、私たちは第1の戦後に築き上げた日本型会社システムの礎の上に、新たな会社システムをつくり上げていかなければならない。

③、戦前は、所得だけでなく寿命も不平等だった。戦後は「寿命革命」ともいえる大きな変化が生じた。平均寿命が延びるだけでなく、寿命の平準化も進んだ。今日の高齢化と人口減少はそれ自体大きな問題であるが、それと経済成長を直結して過度のペシミズム（悲観主義）に陥るべきではない。多くの困難を生み出す高齢化も、一方ではイノベーションの源泉なのである。

④、1979年、日本型経営についてエズラ・ヴォーゲルの「ジャパン・アズ・ナンバーワン」が出版され、日本経済は栄光の絶頂にあった。だが、栄光はバブル

となり、90年のバブル崩壊とともに「失われた20年」が始まる。エズラ・ヴォーゲルは、5月22日の日経・経済教室において、筆者が「ジャパン・アズ・ナンバーワン」に書いた（企業—終身雇用、年功序列賃金、協調的な労働組合、長期的利益の重視、小さい賃金格差 官僚—優秀な通産、大蔵官僚主導）を特徴とする日本型システムの良さの多くは今でも変わっていないという。

戦後70年、日本経済の原点と立ち位置を見失うことなく、しっかり確認しておきたい。

2015.05.25 自治体の人件費増加 2015/5/25 13:24

地方自治体の人件費が8年ぶりに増加に転じる。日本経済新聞社が全国の自治体の2015年度予算を集計したところ、都道府県、市、東京の特別区とも人件費は1%前後増えた。採用抑制による定数削減を主体に多くの自治体が人件費を減らしてきたが、リーマン・ショック以降では初めて前年度を上回る。アベノミクスによる個人所得増の動きが、地方公務員にも波及しつつあるようだ。

・骨格または暫定予算を組んだ自治体を除いて前年度当初予算と比較した。35都府県の人件費総額は0.6%増の10兆8186億円。721市は1.0%増の6兆1580億円、東京の22区では1.4%増の5819億円だった。都府県の71.4%（25都府県）、市の60.5%（436市）、都内の区の81.8%（18区）で人件費が増加する。
※骨格予算 知事選や市長選などの首長選を控えた自治体が、最低限必要な経費を盛り込んで編成する予算。

※暫定予算 年度開始までに本予算が成立しない場合に、本予算の成立までの空白期間をつなぐために組んだ予算。

⇒自治体の人件費が8年ぶりに前年度を1%前後増えた。この比較は人件費の総額であるから1人当たり人件費が増えているとは断定できないが、日経は「アベノミクスによる個人所得増の動きが、地方公務員にも波及しつつあるようだ」といっている。

・背景にあるのは景気回復に伴う給与の引き上げだ。アベノミクス効果が徐々に浸透、地方でも一部企業で賃上げが広がる。国家公務員については人事院が昨年8月に月給、ボーナス（期末・勤勉手当）とも7年ぶりの引き上げを勧告。都道府県や政令指定都市に設置されている人事委員会もほぼ足並みをそろえて引き上げを勧告した。人事委員会を持たない市町村でもこうした流れを受け、引き上げに踏み切るところが相次いだ。

⇒自治体職員といえども勤労者、アベノミクス効果が徐々に浸透し、個人所得が増加する傾向にあるのは当然だ。国家公務員については、すでに人事院が昨年8月に月給、ボーナス（期末・勤勉手当）とも7年ぶりの引き上げを勧告している。

大都会の一流企業の従業員、ついで、地方や中小企業の従業員、国家公務員や地方自治体職員にも陽がさしてきた。今後、これがどれだけ消費に回るか。企業業績の向上→税収の増加・人件費の補正増→民間給与と公務員給与の上昇→消費の増加となり景気拡大の好循環に結びつくかどうか。それが問題だが、私は、アベノミクス効果が徐々に浸透しつつあると考えてよいのではないかと考える。安倍さんはどこまでも強運の宰相です。

2015.05.26 東芝不適切会計（略）

2015.05.27 円7年10カ月ぶり安値（略）

私のブログ 27年6月分

2015.06.01 税金考 I 今日の日経から

税金が静かに日本をゆがめている。時代にあわない税が暮らしや企業を惑わし課税の公平も揺らぐ。目先の消費増税に気を取られ税財政のひずみを直す「棚卸

し」がおそろかになっていないだろうか。税金という鏡にニッポンを映すと、この国の未来へのヒントが見えてくる。

賃上げ辞退します

・賃上げなら「年収が 103 万円を超してしまう」。専業主婦世帯の所得税を軽くする配偶者控除が使えなくなる。夫の会社の配偶者手当も打ち切りだ。

⇒103 万円の壁を懸念して出勤時間を減らす申し出が最近目立って増えた。所得税の計算期限である 12 月は小売業の繁忙期。現場が困るのだ。日本国民なら誰でも知っている光景だ。103 万円を超えて控除がなくなると夫の税負担が急に重くなり、夫婦合計の手取り額が減少する。実際には妻の年収が 103 万円を超えても 141 万円までは緩やかに控除額を減らしていく「配偶者特別控除」がある。だが多くの企業は 103 万円で「会社の配偶者手当」を打ち切っている。

そもそも専業主婦世帯が減少し（720 万世帯）、共働き世帯（1077 万世帯）が増えている。1990 年代に労働力人口が減少に転じた日本は、総人口も 2011 年に本格的な減少局面に入っている。20 年には人口減の「第 3 の波」である世帯減少が始まる。専業主婦を優遇する仕組みが限界にきているのだ。

2030 年大企業ゼロ

・2030 年。日本は大企業がゼロの国になるかもしれない。こんな予測が話題だ。景気回復で総法人数は増え始めたが、大企業だけは年約 1200 社ペースで減っているためだ。

⇒法人税法は資本金が 1 億円超の企業を「大企業」、以下を「中小企業」とする。国税庁統計によると、13 年度の大企業数は 2 万 1916 社。2 年で 2464 社減った。このペースならあと 15 年程度で大企業はなくなる。

大企業から中小企業に減資して税負担を減らす。税法は中小企業に恩恵を与えている。年間所得 800 万円以下なら法人税率は 15%と大企業の 23.9%より低い。赤字企業でも税金を払う外形標準課税も対象外で、公的融資も受けやすい。この制度も経済の実態を表していない。

人口減でも建設ラッシュ

⇒相続税評価額の減額により相続節税に使えるという理由でマンション投資が増えている。相続増税特需だ。人口減でも建設特需。合理的だとは思えない。「節税狙いの住宅投資は本人には合理的だが日本経済で見れば壮大な無駄を生む」と小峰隆夫法政大大学院教授（68）は言う。その通りだ。ここにも税が日本を惑わせている光景が見える。

2015.06.02 税金考 I-② 偶者控除見直し

配偶者控除は、妻の年収が 103 万円以下ならば夫の課税所得から所得税で 38 万円、住民税で 33 万円の控除が受けられる制度。配偶者控除を受けるために就労を抑えたり、賃上げを辞退する女性が増え、働く女性が増えた時代も変化にそぐわない制度として見直しが検討されている。

以下、27 年 6 月 1 日開催の第 8 回経済財政諮問会議の説明資料「女性が働きやすい制度への見直しについて」（内閣府のホームページ）から。

「働き方の選択に対して中立的な税制の構築を始めとする個人所得税改革に関する論点整理（第 1 次レポート）の概要

現行制度

昭和 36 年（1961 年）に配偶者控除が創設されて以来、半世紀が経過。人口減少という大きな構造変化を踏まえれば、今後は「結婚し夫婦共に働きつつ子どもを産み育てるといった世帯」に対する配慮の重要性が高まる。半世紀も続いた現行制度が、社会の変化に対応できていない。女性活躍推進の政策の一つとして検討されている。

検討されている見直し案

選択肢 A-1 配偶者控除の廃止＋子育て支援の拡充

配偶者の働き方（収入）により納税者本人の控除額が影響を受けない中立的な仕組みとするため、配偶者控除を廃止する。

選択肢 A-2 配偶者控除の適用に所得制限＋子育て支援の拡充

選択肢B-1 移転的基礎控除の導入+子育て支援の拡充

配偶者控除に代えて、配偶者の所得の計算において控除しきれなかった基礎控除を納税者本人に移転するための仕組み（移転的基礎控除）を導入し、配偶者の働き方（収入）によらず夫婦2人で受けられる所得控除の合計額を一定とすることで、二重の控除を解消し、中立的な税制に近づける。

選択肢B-2 移転的基礎控除の導入・税額控除化+子育て支援の拡充

選択肢C「夫婦世帯」を対象とする新たな控除の導入+子育て支援の拡充
所得税・個人住民税の諸控除のあり方を全体として改革する中で、配偶者控除に代えて、若い世代の結婚や子育てに配慮する観点から「夫婦世帯」に対し配偶者の収入にかかわらず適用される新たな控除を創設する。

上記のいずれの選択肢が望ましいかについては、配偶者の働き方の選択や社会保障制度、さらに企業が支給する配偶者手当などが大きく影響していることから、税以外の制度を含めた幅広い議論が必要だとしている。

これから始まる政府税調では、6月末にまとめられる「骨太の方針2015」を受け、配偶者控除の見直しも論点の一つになるだろう。議論の推移を見守りたい。

2015.06.03 税金考Ⅱ 今日の日経から

農地は固定資産税の基礎になる評価額が低い。

農地か宅地か。その一線を越えただけで、土地を持っている人にかかる税金に大きな差が生まれる。田んぼや畑といった農地は宅地と比べて、ほとんど固定資産税がかかっていない。それが既に農業をやめてしまった「耕作放棄地」であっても、税金のベースになる評価額は低く抑えられたままだ。

⇒農地の税金は安い。では、農地と宅地の税金格差はこの50年でどう変わったのだろうか。固定資産税をかける基礎になる課税評価額の推移を見ると格差が大きく広がった実態が浮かぶ。

東京オリンピックが開かれた1964年度の評価額の

差を見てみよう。総務省の全国集計によると、1平方メートルあたり36円の農地に対し宅地は2249円。格差は62倍だ。

総務省がまとめた2013年度の全国平均の評価額は宅地が1平方メートルあたり3万5612円だったのに対し、一般農地はわずか68円。その差は523倍だ。

「土地持ち農家は税金貴族だ」と言われているようだが、農地の生産性と収益還元力を考えた場合、一部の裕福な農家を除き、真面目に農業、特に一般水稻栽培を行っている地方の小規模農家を想定すればこの批判は当たらない。農地が各所に分散して他人の耕地と入り組んでいる〈分散錯圃制〉のもとでの零細農家の田畑維持は容易ではない。

社会福祉法人は法人税や固定資産税がかからない。

介護サービスを手掛ける社会福祉法人には法人税や固定資産税がかからない。

キャノングローバル戦略研究所の松山幸弘研究主幹(62)の集計によると348の社福法人の経常利益率は12年度に6%弱で、上場企業の平均経常利益率(4~5%)を上回った。だが、社福法人への税制優遇が続き、株式会社との公平な競争条件が整わない。

⇒平成12年、介護保険制度が始まった時から言われていることだ。社会福祉法人以外の経営形態、たとえば、株式会社、NPO法人などが営む介護保険事業はすべて課税される。ただ社会福祉法人は、介護保険事業で留保した資金で事業拡張を行ったところが多く、施設拡充のためある一定の役割を果たしている場合もある。これまでに貯め込んだ資金の活用に期待したい。

宗教活動も非課税とされるが線引きは曖昧だ。

宗教活動は非課税だが、宗教法人が営む収益事業には課税される。寺院や神社が境内で営む駐車場料金の課税には曖昧な部分もある。

・税金優遇は中世の貴族の特権のようだ。そんなにおいしいなら誰だって「税金貴族」になりたい。

⇒上記の例ばかりか、電力会社の「総括原価方式」による料金決定、原子力関係の予算への執行の受益者なども税金貴族だと言われることがある。このような国民感情を逆なでするようなことは早期に是正されな

ければならない。

2015.06.04 税金考Ⅲ 今日の日経から

ドアを開けるとショパンの楽曲が流れてきた。東京都中央区の裏通りにあるエステサロン。しゃれた欧州風の店内に通じる扉には「一般社団法人」とある。

節税策としての法人成り

2008年の改革で営利目的の設立が可能になった一般社団法人。全国で2万近くが設立された理由は税金にある。「所得税負担が重い自営業者や、相続税対策を考える高齢者が節税策として社団法人を次々に立ち上げている」と言われている。

また、所得税の最高税率が40%から45%に上がる一方、法人実効税率が30%を切りそうな時代に合わせ、自営業者が節税策として法人をつくる「法人成り」の大ブームが起きている。法人にすれば税率が低いうえ、自家用車の購入に係る減価償却費や車両維持費用などの損金算入が容易になるからだ。

特定支出控除

会社員にも税金が減らせる「特定支出控除」という仕組みがある。だが一定額（その年中の給与等の収入金額が1500万円以下の場合、給与所得控除額×1/2、1,500万円超の場合は125万円）を超えないと使えない。勤務先の承認書を税務署に提出する条件もある。

これは、税の不公平を象徴する言葉として昭和40年代ごろに流行した（昭和のクロヨン）。この不公平解消のために会社員にも経費を差し引く仕組みが必要だ。「特定支出控除」はこんな不満に配慮して大蔵省（現財務省）が88年につくった制度だが、厳しい条件が響き13年度の利用者はわずか1430人。源泉徴収の給与所得者4125万人の0.003%だ。私はこんな申告書は書いたことが無い。

ただ会社員には年収に応じて65万～245万円を所得から差し引き税金を軽くできる「給与所得控除」がある。課税庁側には、サラリーマンの必要経費はこれで十分だという思いがある。だからこれ以上の優遇策は必要がないと考えている。

税の老若格差

課税の公平問題で、昭和のクロヨンが再燃する一方、「平成のクロヨン」と呼ばれる新しい不公平問題もある。年金受給者の税金を軽くする「公的年金控除」による優遇があるため、同じ収入でも手取りが年金受給者の方が給与所得者よりも多くなることもある。この10年、高齢者と若者の税負担の公平を図る取り組みは止まったままだ。これでは、若者は何とも割り切れない。

2015.06.05 税金考Ⅳ 今日の日経から

弁護士の宮崎裕子氏（63）は今日も法廷でほほ笑んだ。3月25日の東京高裁。傍聴席の最後列に座り、判決を静かに聞いた。

⇒国際取引を巡る税務訴訟で国側敗訴が増えている。国と国の間の税務紛争をめぐり、税務当局の交渉で問題の解決を図る「相互協議」も増えている。

ここに紹介されているのは、①東京国税局から約3995億円の申告漏れを指摘された日本IBMの持ち株会社が約1200億円の課税処分取り消しを求めて争った控訴審で国に勝った事件、②消費者金融の武富士（現在は更生会社TFK）創業者の長男を巡る訴訟で東京国税局は05年、個人では最高の約1330億円を追徴課税したが11年に最高裁判決で敗訴が確定。利子分も含め約2千億円の還付を迫られた事件だ。

第1のケースは、日本IBMの持ち株会社と米IBMの国際取引税務を巡る事件。「赤字を積み上げたうえで連結納税で黒字と相殺する取引は税逃れ目的だ」。国税は追徴課税したがIBM側は「個々の取引は経営上必要と判断したためで税逃れを狙ったわけではない」と主張。国税庁は敗れた。

第2のケースは、武富士事件として有名。経営破綻した武富士の元会長夫妻から平成11年に贈与された外国法人株をめぐり、長男Aが約1,330億円の追徴課税処分の取り消しを求めたもの。一審・地裁で納税者勝訴、二審・高裁で国税勝訴、最高裁で納税者の逆転勝訴に到った。

事件の争点は専門性があり難解だが「国税の不敗神話は崩壊した。(元検事の弁護士、黒沢基弘氏)。法の盲点をつく国際的な節税策を「著しい不公平感を免れない」と批判しつつ「厳格な法解釈が求められる以上、課税取り消しはやむを得ない」と異色の補足意見を付けた武富士事件の裁判長で今は弁護士の須藤正彦氏「『けしからん』では課税できない。税逃れは法改正で防ぐしかない」と指摘している。疑わしきは課税できず。グローバル化の大波は税当局に原点への回帰を迫るというわけだ。

巧みな節税策を練る多国籍企業、税逃れは許さないと迫りすぎる国税当局。経済のグローバル化と新興国の台頭で税を巡る企業と国の紛争は複雑になっている。多国籍企業が生み出す富を囲いこみたい国同士のせめぎ合い。そのはざままで最適な税務戦略を探る企業。国際課税を巡る攻防は混迷しているのだ。

私には税率の低い国の海外子会社に利益を移したとみなし、親会社に追徴課税する「移転価格税制」や、知的財産から生まれる利益に通常より低い税率を適用する「パテントボックス税制」など国ごとに異なる難解な課税ルールを知る機会はないが、すごい弁護士や国際税務専門税理士がいる。また、国際取引に係る税逃れを防ぐために、国税当局もしっかり頑張っているものだ。

2015.06.06 税金考V 2015/6/5 日経から

戦後 70 年の税金の歴史には 3 つの転機があった。終戦から 4 年後の「シャープ勧告」は所得税中心の税制を確立した。高度成長の終わりとともに税収が伸び悩み消費税を基軸とした税制への転換が焦点になる。グローバル化の進展が促した法人税率の引き下げは世界的な潮流となっている。

・(シャープ勧告は) 所得税を中心とする抜本改革を促した。改革前の所得税の最高税率は 85%。所得隠しや脱税が相次ぎ「大なる不公平」を生んでいた。勧告は最高税率を 55%に引き下げる一方、富裕層向けの新税をつくるよう促した。

⇒昭和 24 年 5 月、日本の税制を公正で生産性のあるものとする目的で、シャープ税制視察団が来日。連合国最高司令部の要請によって編成された同視察団は、精力的に調査研究を行い、約 4 か月で第 1 次勧告を発表した。

勧告は、税制のみならず、①目標額制度の廃止、②前年実績を基礎とする予定申告の導入、③所得税申告書様式の簡易化、④高額所得者の所得金額公示制度、⑤青色申告制度の導入を勧告した。中でもシャープ勧告による青色申告制度の普及が申告納税制度の定着に果たした役割は大きい。

・60 年代の高度成長期は税収もおおむね年率 20% 超の勢いで伸びた。所得税中心の税制がうまく機能した時代ともいえる。だが 70 年代の石油ショックを境に日本の高度成長は終わりを告げる。税収も伸び悩みなかで政府は新たな基幹税として消費税などの間接税の本格的な検討を始めた。

⇒間接税の導入は容易に進まなかった。79 年の大平内閣では一般消費税構想が挫折。80 年代の中曽根内閣でも売上税が頓挫。当時、消費税が高齢者の生活の安定につながる増税として国民に理解されることはなかった。ようやく 3%の消費税が実現したのは 89 年 4 月の竹下内閣。シャープ勧告から 40 年後のことだった。

・日本の法人税の実効税率は 2016 年度に 31.33%に引き下げられたが、間接税たる消費税率は 17 年度の 10%に上がるものの、依然として法人税率を大幅に下回る。これは必ずしも世界の常識ではない。欧州は間接税率>法人税率なのだ。

・80 年代以降、ヒト・モノ・カネの動きが急速に国境を越えるようになった。日本にもその波は押し寄せ、円高を背景に日本企業の海外進出が一気に進む。

⇒近年、経済のグローバル化の進展により、有利な事業環境を求めて企業が国を選ぶ傾向が強くなり、それに対応して各国で法人税率を引き下げ、企業を誘致する競争が過熱している。国の経済成長のカタチの変化に税制改革が遅れることなく、適切に行われなければならないが、この国の税制改革はいつも遅れている。

戦後税制 3 つの転機を思い起こしながら考えている。

2015.06.07 今日の日経歌壇から

肩書きも燃えてしまえばただの灰 骨壺の中 音すら立てず

(さいたま 玄井 冬) 三枝昴之選 選者評：なし

先日、母を亡くした。生涯を通じて、主婦業以外に何の肩書もない普通の女の一生だった。母は、大正 8 年 2 月、父三郎と同じ加東市上滝野で生まれ、昭和 14 年、当時、陸軍軍人であった父と結婚、父が津の 33 連隊勤務の職業軍人であったため、三重県一志郡久居町で、戦前、戦中を暮らし、戦後は郷里の滝野に帰ってきた。

昭和 19 年の夏に小児麻痺 (ポリオ) に罹病した長男の私を抱え、戦中戦後の生きにくい時代に、1 男 3 女を産み育てた。自分の子どもを育てたことはもちろん、内孫 3 人、外孫 6 人の生活にも深くかかわり、特に内孫 3 人の世話は、小さい時はもちろん、大学入学から卒業、就職後まで何かと世話をした。ひ孫は 18 人になる。

父三郎が、昭和 59 年に急性心筋梗塞で亡くなったからの 30 年余は病気で寝込むこともなく、息災でよい生涯を過ごした。87 歳ごろから近隣の介護施設のデイサービスでお世話になっていた。

9 2 歳を過ぎた頃から認知症になり、お世話になっている介護施設で、社高女の校歌を一つ語りのように何回も披露するので、介護士さんたちが歌詞を覚えて母の歌唱をリードしていた。「えらいおかん」だった。

最期は、体重 30 キロ弱になったが、胃瘻や頸管栄養に頼ることなく去る 5 月 28 日、子ども夫婦に見守られ、老衰により静かに息を引き取った。享年 97 歳。先日、皆さまのおかげで立派な葬儀をしていただき、今は忌中の法事を行っている。

伊藤 栄樹 (いとう しげき) さんは、東京高検検事長・法務事務次官・検事総長を務め、巨悪と闘い「ミスター検察」と呼ばれた人だ。この人が「人は死ねばゴミになる」という題名の本を書いた。伊藤さんは、

助かる見込みのない病に冒されながら、それに動揺せず、死ぬまで冷静さを貫いた。この本は私も読んだ。本の題名だけが一人歩きしているようなところもあるが、人の死後を考えるよい本だ。ただ私は (敬虔な仏教徒ではないが) 「人は死ねばゴミになる」とは考えない。

「肩書きも燃えてしまえばただの灰」「骨壺の中音すら立てず」という表層的理解は、私には受け入れがたい。死者が後世に伝うことは多い。たとえ「主婦業」以外の何の肩書を持たなかった母でも「死ねば仏になる」。十分なことはしてやれないが、しっかり仏まつりをしてやりたい。長い間の感謝をこめて「ありがとう」。「あなたはえらいおかんだった」。

2015.06.08 1～3月GDP改定値 (略)

2015.06.09 潜在成長率 2015/6/8 日経・経済教室から

池尾和人 慶応義塾大学教授が「潜在成長率 高められるか」について意見を書いている。

⇒潜在成長率とは、生産活動に必要な全要素を使った場合に、GDP (国内総生産) を生み出すのに必要な供給能力を毎年どれだけ増やせるかを示す指標をいう。これは、国や地域が中長期的にどれだけ経済成長が達成できるかを表す指標であり、一般に GDP 伸び率が個人消費や企業の設備投資といった需要サイドから見た増加率なのに対し、本指標は資本・労働・生産性の供給サイドの 3 要素から算定されるものである。(金融経済用語辞典.ifinance)

・(2015 年度の実質経済成長率に関する民間エコノミストの平均予想値 (5 月の E S P フォーキャスト調査) は 1.7% で、日銀はさらに高い 2.0% を予想している)。これは、現在 0% 台前半とみられている潜在成長率をかなり上回るものであり、早晚日本経済は再び需要不足状態を脱して、供給制約に直面することになると考えられる。そして供給制約に直面した後は、潜在成長率を上回る経済成長を持続していくことは困難に

なる。略 その基底には人口減少・高齢化の進展があり、それに正面から対処して、成長力強化を図る取り組みがますます重要になるといえる。

⇒昨日、今年度の日本経済は順調に拡大を続けていくだろうと書いた。池尾先生のご意見は「潜在成長率を上回る成長は供給制約に直面し、その後は、潜在成長率を上回る経済成長を持続していくことが困難になる」。「それに正面から対処して、成長力強化を図る取り組みがますます重要になる」というのがポイントだ。

わが国の潜在成長率の低下については、需要不足によるデフレ傾向の継続が企業の設備投資などの活動を抑制することになったという見方がある一方で、潜在成長率の低下が見込まれることが足元の需要抑制につながるという逆の関係も考えられる。もし前者が支配的であれば、引き続き、アベノミクス第1と第2の矢を積極的に推進すべきだということになる。そうではなく、後者の効果が支配的であれば、政策資源には限りがあることから、第1の矢と第2の矢は退き、第3の矢の「成長戦略」に全面的に注力すべきだということになる。

今は後者の見方が説得力を持つ。そうであれば、今後、日本の現状にあった成長戦略が重要になるが、この戦略の組み立ては、人口減少、高齢化を始めとする人口問題に焦点を当てるのが肝要だ。そうした観点から翁邦雄・京大教授は近著で、後期高齢者の健康維持（健康寿命延伸）のための対策を集中的に講じるといって成長戦略を提案している。高齢者が健康であり続けられれば、減少する労働力を介護にとられて、他の用途に投入できなくなるという問題の軽減につながるからだ。

※イノベーション

吉川洋・東大教授は、「先進国で経済成長を生み出すものは、人口ではなくイノベーション（技術革新）である」（5月20日）と指摘し、人口減少・高齢化という環境変化をTFP（全要素生産性）を高めるイノベーションの源泉にすべきだと主張している。これは全くの正論である。もっとも、人口動態とイノベーションは関連した現象でもあり、そのために克服しなけれ

ばならない困難は大きいことも、同時に認識する必要がある。

従って、イノベーションにより成長できるというのは正しいが、高齢化自体がイノベーションに対して抑制的な効果をもっており、そうした逆風を相殺して余りある強力なイノベーション振興策がとられなければ、やはり成長は難しいということになる。しかし現行の成長戦略は、それだけ強力な振興策たり得ているとは言い難いのではないか。（池尾和人）

2015.06.10 国の税収 2兆円超上振れ 日経 015/6/10 2:00 から

2014年度の国の税収が政府の見積もりより2兆円を超す規模で上振れしそうだ。円安などで過去最高益の企業が相次ぎ、法人税収が1兆円以上の規模で上振れる可能性が出てきた。賃上げや株式の配当増で所得税収も1兆円弱増え、一般会計の税収は54兆円規模に達する見通し。政府は6月末に財政の中期計画をまとめるが、財政健全化に向けては税収増の持続力が課題になりそうだ。

⇒14年度一般会計税収は過去最高だった1990年度の60兆1千億円には及ばないものの、97年度の53兆9千億円を超え、92～93年度の54兆円台に達する可能性もある。

税収が大幅に伸びるのは企業業績が好転しているため法人税収が伸びていることと、企業の賃上げや株式配当の増加で所得税収が伸びていることが大きい。消費税収も14年4月に税率を8%に引き上げた影響で堅調に推移する。

・財政法は税収の上振れや歳出の使い残しを合わせた剰余金のうち、2分の1以上の額を国債の償還に充てると定めている。残りの半額は政策経費に充てることも可能で、過去の税収上振れでは補正予算の財源に使われたことが多い。

⇒当初予算に組み入れられなかった政策経費が補正予算で実現することは今までに何度もあった。国会議員も地方議員もだれもが知っていることだ。

・ 税収の自然増は財政健全化に向けた政府内の議論に影響を与えそうだ。政策経費が税収でどのくらいまかなえているかを示す基礎的財政収支を 20 年度に黒字化するための経済財政諮問会議の議論は、実質 2%以上の成長を達成する前提で 20 年度に残る 9.4 兆円の赤字をどうやって埋めるかが焦点。税収が上振れると、計画の前提が変わることになる。

・ 諮問会議の民間議員は 20 年度までに経済成長によって 4兆~5兆円の税収が見込めると主張している。成長に伴う税収増と歳出削減を両立させながら財政健全化を達成する考えだ。健全化計画の出発点の時点で税収が大きく上振れると、こうした考えを正当化する可能性がある。

⇒痛みを伴う社会保障費の削減は最も不人気な政策だ。従って、健全化計画の出発点の時点で税収が大きく上振れると、20 年度に残る 9.4 兆円の赤字の大半を歳出削減でまかなうよう主張している財務省の意見が後退する可能性がある。これが一番の問題だ。

実質成長率 2%という超楽観的な見通しを立て、さらに 4 兆円~5 兆円の歳入増が続くことを見通すなど如何なものかと思う。国の税収増で規律が緩み、成長と財政再建の枠組づくりが安易に流れることは一番怖いことだ。

2015.06.11 歳出削減額の明記見送り (略)

2015.06.12 大胆な歳出削減から逃げるな (略)

2015.06.13 救命ボートのジレンマ (略)

2015.06.14 囚人のジレンマ (略)

2015.06.15 世界経済の局面変化 2015.6.13
日経社説から

世界経済の潮目が変わりつつある。米国経済が復調する一方、世界のけん引役になってきた中国など新興国経済の勢いの鈍化が目立ってきた。米国の利上げが

視野に入るなかで金融市場の先行きに不透明感も見える。円安・株高や原油安に支えられてきた日本は外からの追い風に頼らず、自ら成長力を高める努力が一層求められる。

⇒最近、日本経済のみならず「世界経済の潮目が変わりつつある」ことを実感するようになった。大きくまとめると以下の通りになる。

まず米国、「米国は今秋にも 2006 年以来の利上げに踏み切る見通しだ。一方、15 年の途上国の経済成長率は 4.4%と 2 年連続で低下すると世界銀行は予測する」。

次に中国、「米国に次ぐ経済規模を持つ巨大な新興国である中国は本格的な経済の調整局面に入った。不動産投資や造船、鉄鋼など製造業の設備投資に支えられた高成長経済は限界に来ており、鉱工業生産の伸び鈍化が目立っている」。

他の振興国とは言えば、「1990 年代後半のアジア危機のころに比べて新興国の経済基盤は強くなり、外貨準備も増えているのは確かだ。ただ「資源依存の新興国の低迷も目立ち、ブラジルのように今年マイナス成長に陥る見通しの国もある」。

最後に欧州、「欧州も一時のデフレ懸念が薄れ、成長率が緩やかながら回復している。総じていえば世界経済のけん引役が新興国から先進国にややシフトしているといえるだろう」。

・「欧州はギリシャ債務問題を解決するとともに構造的な高失業の解消に取り組むべきときだ。中国が投資や輸出主導の経済から脱却するには、国営企業の役割を減らし、民間の創意を重視する改革を進める必要がある」。

・これまで、世界経済は 2 つの安全弁に支えられてきた。米連邦準備理事会 (F R B) の大規模な金融緩和による潤沢な資金供給と新興国経済の力強さだ。

⇒最近になって、この追い風頼みが期待しにくくなってきた。その上、中国が領有権を主張して各国と対立する南シナ海では、米中の緊張が高まっている。さらに、EU などによるギリシャへの金融支援の実務者協議が物別れに終わったことなど不穏な米中対立や EU 諸国内のまとまりの悪さが目立つ。

今後どうすればよいのか。「大事なのはこれまでの追い風で得た果実を実体経済の本格的な改善につなげていくことだ。賃金上昇や設備投資増加の流れを確実にする。そのために、規制緩和や自由貿易協定（FTA）の推進などで成長基盤を強化していくことが欠かせない。世界の経済や金融の環境がまだ安定している間に財政健全化への取り組みを強化することも重要である」と社説は述べている。私には容認できる内容だ。

2015.06.16 黒田発言釈明（略）

2015.06.17 中小の税制優遇基準見直し（略）

2015.06.18 義務教育学校 今日の朝日新聞から

小中学校の「6・3」の区切りをやめ、9年間を共通したカリキュラムで学ぶ小中一貫校を国の制度に位置づける改正学校教育法が17日、参院本会議で成立した。小中学校とは別に、新たな学校の種類として「義務教育学校」と名付けた。来年4月から開校できる。

・「義務教育学校」は、校長が1人で、小学生と中学生の校舎が一体の形が基本だが、別々でも移行は可能だ。小学校と中学校の間で学ぶ内容を一部入れ替えたり、英語などの小中共通の教科をつくったりできる。

⇒今まで、小中一貫校は国により制度化されてはいなかったが、このたびの学校教育法の改正で、小中学校とは別に、新たな学校の種類として「義務教育学校」ができることになる。

朝日新聞の調査によると小中とも同じ敷地にあり、9年間を通じたカリキュラムによる教育をする「施設一体型」の学校は全国に100校あった。設立の理由としては学力向上や中1ギャップ解消などが目立つが、学校の統廃合計画に伴う誕生も多い。

小中一貫教育は、広島県呉市が2000年、他に先駆けて始め、その後、全国に広がった。文部科学省の実態調査によると、小中一貫教育に取り組む全国1130校の78%は、「施設分離型」だ。新たな施設建設

が不要で、今後もこのタイプが小中一貫教育の中心を担うことになりそうだ。

・教員は小中の両方の免許を持つのが原則だが、当面は中学校免許のみの教員が小学生に授業をするなどの例外も認める。

⇒小学校、中学校、高等学校、盲・聾・養護学校、幼稚園の教員及び養護教員になるには、各学校種ごとの教員免許状が必要。（中学校・高等学校は教科ごとの免許状）教員免許状の授与を受けるためには、具体的には、大学等において学士の学位等の基礎資格を得るとともに、文部科学大臣が認定した課程において所定の教科及び教職に関する科目の単位を修得することが必要。教員免許状は都道府県教育委員会から授与される。私が免許状を取得した頃は、教科ごとの免許状が受けられる中学校や高等学校の免許状だけの取得者が多かった

・新しい校舎を建てる際には半額を補助するなどの支援も決めた。別々の小中学校を一貫化できる仕組みも省令に盛り込む方針だ。今後、校舎の分離、一体にかかわらず、新たに一貫教育を始めるところが相次ぐと文科省はみている。

⇒「小中一貫校」が国の制度として位置付けられ、今後「小中一貫教育」は急展開するだろう。まずは、既存の小学校や中学校教育はそのままに、同じ校区の小中学校で「小中一貫教育」に取り組む「連携型」からスタートする（慎重な）漸進型ケースもあり得るが、各市の制度設計を巡って、首長や議員はもちろん、教育委員の見識に期待が集まる。

2015.06.19 医療費控除、領収書不要に（略）

2015.06.20 労働者派遣法改正 日経 2015/6/20 1:16 から

企業が派遣社員を受け入れる期間の上限を事実上なくす労働者派遣法改正案が19日の衆院本会議で自民、公明両党と次世代の党の賛成多数で可決された。維新、共産両党は反対した。政府・与党は24日までの今国

国会会期を2カ月超延長する方針で、成立は確実だ。改正案は安倍政権が岩盤規制改革とみなす労働法制見直しの柱。過去2回の国会で廃案になったが、実現に向けて前進した。

⇒「派遣法改正案は昨年の国会で2回廃案になっており、政府は今国会の最重要法案の一つに位置付けている。現行法では秘書など26の専門業務を除き、派遣労働者の受け入れ期間は3年を上限としている。改正案はこの制限を全業務でなくす」ここまでは法案の説明である。

「企業側は同じ仕事を派遣社員に任せ続けられるようになる。多様化する労働者の「働き方」のニーズに応じやすくする狙いがあり、経済界からの要請も大きい。一方、民主党は同改正案が成立すれば「派遣社員が固定化し、生活が不安定になる」と問題視している」。日経の記事は企業側に味方する立場が根底にある。この法案に反対する意見の新聞社も多い。今日の神戸新聞などは、日経とはまるで立場が異なる。

※「派遣社員の働き方どう変わる(Q&A)」日経2015/6/20 1:23 から

Q 派遣法改正案は2回廃案になった。政府が成立にこだわる理由は、

A 実際の派遣現場では、秘書や通訳など期間制限のない専門26業務か3年が期限の一般業務か曖昧なケースが少なくない。今の派遣法が成立して3年が経過する今年10月以降、26業務の扱いだった派遣社員が一般業務の判断を受けて違法派遣とみなされると、派遣先が派遣社員を直接雇用する契約が自動で成立する。直接雇用を避けたい企業が派遣の雇い止めに動く懸念があった。

Q 法律が変わると派遣社員の働き方はどう変わるのか。

A どの業務に就いている人でも3年ごとに職場を変えないといけなくなる。今の法律では、専門26業務は無期限となっている。法律が変わっても、部署を変えれば同じ会社にずっと勤めることはできる。

Q なぜ野党は改正案に反対なのか。

A 専門26業務の派遣社員が契約更新されず、職

を失うと懸念している。会社側からみると、人を代えれば同じ仕事をずっと派遣社員に任せることもできるようになる。正社員に比べて賃金の低い「派遣社員が固定化する」との見方もある

⇒民主党は今回の派遣法改正で、派遣労働は雇用が固定化すると批判している。真の「派遣労働者保護法」への道は遠いというのが実感だ。それでも日経は「ようやく前進」の立場だ。

2015.06.21 後発薬、18~20年度に80%に(略)

2015.06.22 消費者物価指数の品目改定 日経2015/6/22 1:30 から

総務省は5年に1度見直す消費者物価指数(CPI)の新基準案を7月に公表する。これまでの基準改定は物価上昇率を押し下げたが、今回は逆に押し上げる可能性もある。高齢化に伴うリフォーム需要や原油高が物価全体に及ぼす影響が、前より大きくなっているためだ。物価上昇率2%を目指す日銀に追い風になるか。

⇒消費者物価指数(CPI) 平均的な世帯が購入する全588品目のモノやサービスの価格変動を総合的に測るもの。家計に占める個々の品目への支出割合は、例えば外食5%、光熱水道費7%などと平均的な消費構造に基づいて固定し、個々の品目の価格変動で物価全体がどう動くかを算出する。最新の消費動向を映すため、5年ごとに品目を入れ替えたり比重を変えたりする。

・CPIの新基準は2015年の家計の消費動向に基づき算定する。適用するのは来年7月分のCPIからだ。基準改定で全体の約5%、約30品目を入れ替える。家計の支出が増えている空気清浄機、青汁、電動アシスト自転車、調理ピザパイ、塗装や壁紙の工事費などを新たに加える見込み。一方で消費が減ったポットやアイロン、体温計、自動料金収受システム(ETC)車載器、左官手間代などは外れそうだ。

⇒この改定で、「足元の消費動向が変わらなければ、家屋リフォームや電気代など最近、値上がりしている品目の比重が高まる。改定後のCPIを押し上げる要

因となりそうだ」という。

一方、値下がり激しい薄型テレビはエコポイントの終了で、家計に及ぼす影響が弱まる。少子化で私立大学や専門学校の授業料など教育支出の比重も小さくなりそうだ。

・日銀は2%の安定的なCPI上昇率を政策目標とし、達成時期は「16年度前半ごろ」と説明する。足元のCPI上昇率は0%近辺だが、原油安の影響が一巡する今秋以降には高まるとみている。

⇒物価安定目標として消費者物価指数の前年比上昇率2%を掲げる日銀。だが4月の生鮮食品を除いたCPIは消費増税の影響を除き、前年比横ばいにとどまる。だが、ここにきて2つの追い風が日銀に吹いてきた。一つは円安、もう1つは、原油相場の上昇安定だ。この上、消費者物価指数の品目の入れ替えで日銀に追い風が吹く。

05年の基準への切り替えでは、06年7月のCPI上昇率は2000年基準で0.6%だったのが新基準では0.2%にとどまった。当時、日銀は旧基準に基づき06年3月に量的緩和を解除し、7月に利上げした。しかし、その後、新基準では「脱デフレは道半ば」という結果を示し、「金融引き締めは勇み足だった」と日銀批判が強まった。安倍総理も黒田日銀総裁もにんまり。

2015.06.23 成長戦略素案 (略)

2015.06.24 もの言う株主 I 朝日新聞 2015・6・24・05.00 から

3月期決算企業の株主総会が、ピークを迎えつつある。「外国人投資家に日本株を買ってもらおう」と安倍政権が狙いを込めた二つの指針(コード)の影響もあり、緊張感が漂う。株主と経営陣が真剣に向き合うことは経営にプラスだが、副作用を心配する声も少なくない。

・二つの指針(コード)の内「スチュワードシップ・コード」は、生命保険会社などの機関投資家に、投資先の企業との対話を促し、議決権を積極的に行使する

よう求める。もう一つの「コーポレートガバナンス・コード」は、企業に対して、利益を追求する株主と正面から向き合うよう促す。持ち合いの解消や、株主から預かったお金を効率的に使うことも求める

⇒これを外国人投資家が歓迎し、日本株を購入、株価が上がる。外国人投資家は3月末で上場企業の32%株式を保有している。一方では、企業の経営が短期的視点になる懸念がある。ともに強制力はないが、目指すのは、経営陣と株主が日本的な「なれ合い」をやめ、緊張感を持って向き合う状況だ。外国人投資家を念頭に日本株を買ってもらおうという安倍政権の成長戦略。

そこで、威力を発揮するのがROE。純利益を自己資本で割った数字だ。企業が株主から託されたお金をどれほど効率的に使って稼いでいるかを示す指標。ROEの特徴は「株主」にとっての収益性を測る点にある。

ROE(自己資本利益率)の算式は、純利益÷自己資本(期首・期末平均)。ROEは下記のように、売上高純利益率、総資産回転率、財務レバレッジの3要素に分解することができる。このことから、ROEを高めるには、①売上高純利益率を高める、②総資本回転率を高める、③財務レバレッジを高める方法があることが分かる。具体的検討は後述しよう。

A売上高利益率(純利益÷売上高)、B総資本回転率(売上高÷総資本)、C財務レバレッジ(総資本÷自己資本)

日経ビジネス(2015.06.22)は、特集を組み、株主騒会—ROEで社長失格になる日—を掲載している。個別企業の具体的な内容が記載されており、興味が尽きない。最初の企業を揺さぶる「普通の株主」の見出しの項では、「資本効率や株主還元に関心の薄かった企業が慌てふためいている。高まる株主からの要求を受け、次々に経営計画や配当増を打ち出した。今年から始まる「ROE総会」が、あらゆる企業に変革を迫る」という。

かつて、企業が恐れたのは「特殊株主」。総務部門は、大物総会屋の一挙手一投足を気にした。しかし、今は

違う。怖い相手は「普通の株主」だ。ROEが低くガバナンスに不備があれば即「社長失格」の票を投じる。株主還元やガバナンス強化を否定なく求められる。その意味で今年の株主総会は「ROE総会」元年だ。

2015.06.24 もの言う株主Ⅱ 日経ビジネス 2015.06.22) から

アベノミクスが舞台回し 踊り出す投資家 沸き立つ市場の項から。「株式市場に異変が起きている。高ROEをうたうだけで株価が上がる。アベノミクスが市場を揺さぶり、投資家を「もの言う」存在に変えた。投資家の圧力は企業の行動を変え、市場はますます過熱しつつある」

⇒アベノミクスによって企業経営は節目を迎えた。大きな節目は、2013年6月に策定した日本再興戦略。翌年の改定版では「経済成長の実現のためROE向上を前面に押し出した。2014年2月策定には政権は企業に、貯め込んだお金を吐き出させる。成長投資を促し、それができないのであれば手厚い株主還元を迫った。

アベノミクスが投資家を揺さぶり、投資家は企業を揺さぶる。その結果、ROE目標や増配、自社株買いなどを打ち出す企業が続出した。要約すれば以上のとおり。

ROEが高いからといって優良企業とは限らない。「利益は少ないが高ROE」といった企業もある。ROEは昨日述べたように、売上高純利益率、総資産回転率、財務レバレッジの3要素に分解することができるからだ。この要素のどれを改善すればROEが高く、体質も強い企業になるのか。

日経ビジネスでは、利益率が高い企業、資産回転率が高い企業、利益率が高く、財務レバレッジが高い企業に個別企業を分類している。評価は難しいが、利益率が高くROEも高い企業が望ましいはずだ。ROEを上げる王道は、当然、利益率と売上高を上げることだろう。

株主との向き合い方は重要ではあるが、株主にひれ

伏しておればよいのではない。企業価値の増大で株主に報いることは必須ではあるが、高ROEだけが重要なのではない。行き過ぎた株主還元ブームはやがてゆきづまることになる。もの言う株主様だけが唯一正しいのではない。企業は永続、投資家株主の多くは短期。優良な長期投資家を見据え、経営者の自覚が求められるということだ。

ところで、昨日の日経平均株価終値は 20.868 円、2000年のITバブルを越えた。「円安や企業統治の改革で成長への期待を集めた日本企業を評価し欧州やアジアから新たなマネーが流れ込んだ」(今日の日経トップ)。「ギリシャの債務不安が和らいだことで買い注文がふくらんだ。日本銀行や年金などの公的マネー下支えしている面もある」(今日の朝日新聞トップ)

日経の見出しは「海外マネー裾野広く」。朝日新聞の見出しは「公的マネー下支え」。どちらも正しいだろうが、この主たる認識の違いを読み取ることも重要だ。

2015.06.26 社会保障の未来Ⅰ 日経・経済 教室 2015/6/25 清家篤 慶応義塾長稿から

戦後70年間の日本の高齢化は世界に類をみないものだった。65歳以上の高齢者人口比率は、70年前には5%未満で人口の20人に1人以下だったが、今日では26%と4人に1人以上となっている。これは日本より先に高齢化した欧州などをしのぎ、すでに世界一の水準である。

⇒さらに特徴的なことは、高齢者の中で比較的若い65~74歳の人口と比較的年長の75歳以上の人口の比率は、終戦直後にはほぼ3対1だったが、現在ではほぼ1対1になっている。そして団塊の世代の人たちがすべて75歳以上になる2025年には、高齢者の中でもより年をとった年齢層の比率が、より若い高齢者のほぼ1.5倍というトップヘビーの構造になる。

・超高齢化の結果、年金、医療、介護などの社会保障給付は急増、その財政的持続可能性が問われるようになった。

⇒これを実現するためには、一つは行き過ぎた少子

化に歯止めをかけることだ。もう一つ大切なのが女性や高齢者の就労促進により、社会保障制度の支え手である労働力人口を確保することだ。既に言い尽くされている。

・年金の問題は、保険料や税を集めて、年金給付を支払うという、基本的にはお金だけの問題であり、年金受給開始年齢や保険料、給付額といった歳入と歳出の枠組みを変えることで改革は実現できる。

⇒筆者の理解は、「年金改革は、容易ではないが、比較的単純な構造の問題だ」「基本的には保険原理の枠組みの中で改革を進められる分野だ」という。ことは然程簡単でもないだろう。具体的には高齢者の国民的理解が必要だろう。

・受給開始年齢を遅くして当初の受給額（裁定額）を高くすることが必要だ。低所得者対策などとして基礎年金部分の半分まで税財源を投入することを限度として、税財源については、財源調達力の高い社会保険という仕組みのない子育て支援や、保険原理だけでは対処しにくい 75 歳以上の高齢者の医療や介護などに重点的に配分すべきであろう。

⇒清家篤先生の主張は分かり易い。超高齢化の結果、年金、医療、介護などの社会保障給付は急増、その財政的持続可能性が問われるが、まず年金は、比較的簡単な構造で、お金だけの問題だ。それに対して、医療、介護などの分野は高齢者の中でも 75 歳以上といったより年長の高齢者の増加や、医療・介護の質向上による単価上昇などのため、給付総額が高齢人口の増加率以上のペースで増えると予想され、今後、解決すべき課題が山積しているという理解だ。

私が触れなかった部分で、筆者の主張のポイントは○高齢期の生活水準維持は引退先延ばしで○厚生年金の非正規雇用者への適用拡大を○子育て支援や 75 歳以上へ税財源重点的にの 3 点だ。よく考えてみたい。

2015.06.27 社会保障の未来Ⅱ 日経・経済教室 2015/6/26 渋谷健司 東京大学教授稿から

戦後 70 年間でわが国が成し遂げた成果の一つに、

保健医療が挙げられる。ノーベル経済学賞を受賞したアマルティア・セン氏は「経済的に成功したかどうかは死亡率という側面からみることもできる」と言った。日本はこれに世界で最も成功した国だ。日本の平均寿命は、過去 70 年間で 30 年以上伸び、1980 年代前半から世界一を保っている。

⇒その基礎の一つは「61 年に達成した皆保険制度をもとにしたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（すべての人が基本的医療サービスを支払い可能な費用で受けられること）の役割がある。この皆保険制度は、安定した政治、高度経済成長、若い人口構成という社会情勢のもとで成立した。しかし現在、わが国の置かれた状況は当時と全く異なっている。経済成長の鈍化と少子高齢化の進展、医療費をはじめとする社会保障費の急増で、財政は危機的状態にあり、保健医療制度の持続可能性が懸念される。

・病院など施設を中心に医療従事者の専門細分化が進み、外科治療などの高度医療は国際的にも極めて高い水準だ。しかし、プライマリーケア（初期診療）や慢性期の医療の質、病院機能の未分化は大きな課題となっている。

⇒こうした状況下で、安倍政権は 2020 年までに基礎的財政収支の黒字化を目指すことを掲げており、医療費削減は議論の中心となっている。しかし、これまで保健医療制度改革は、ともすると近視眼的な見直しを繰り返し、かえって制度疲労を悪化させている。このような状況下で我が国が採るべき道は次の 3 つである

第 1 に保険医療の価値を高めること。第 2 は、「個人の主体的選択を社会で支える」ことである。第 3 は、「日本が世界の保健医療をけん引する」ことである。わが国は、様々な暮らし方、働き方、生き方に対応できる「健康先進国」としての地位を目指すべきだ。高齢社会の先進国である日本が、どのように先陣を切って課題を克服するのか、国際社会が注目している。日本と世界の繁栄に寄与する、新たな保健医療のあり方が問われている。

ここまではこの小論の要約だ。筆者が全体を通じて

訴えたいことは「医療、量から質に転換急げ」ということだ。私には、医療費削減の議論を具体的に論じることはできないが、医療従事者の現場で、細分化、専門化が進み、その上、医療保険の制度疲労も重なり、過剰診断・治療、過剰投薬、重複受診などの弊害が生じているのであれば、これは医療保険制度改革の問題であるばかりか、国民の健康維持にも大問題だ。筆者の論理展開も結論の部分も全くの同感だ。でもどうすれば・・・医師で経済、財政、保険政策を論じることができる学者の意見が求められる。

2015.06.28 ギリシャ問題の本質 (略)

2015.06.29 今日の朝日歌壇から

わたくしはハローワークで働きたいくらいハローワークにくわしい (鳥栖市 岡崎陽子) 選者: 永田和宏、高野公彦、選者評: なし

総務省 6 月 26 日公表の労働力調査 (基本集計) によると 2015 年 5 月の有効求人倍率は 1.19 完全失業率 3.3 である。以下に、総務省統計局のホームページから、ポイントは以下のとおり。

(1) 就業者数、雇用者数

就業者数は 6400 万人。前年同月に比べ 2 万人の増加。6 か月連続の増加

雇用者数は 5624 万人。前年同月に比べ 32 万人の増加

(2) 完全失業者

完全失業者数は 224 万人。前年同月に比べ 18 万人の減少。60 か月連続の減少

(3) 完全失業率

完全失業率 (季節調整値) は 3.3%。前月と同率

※完全失業率は、完全失業者数を労働力人口で割ったもの。完全失業者とは、就業者以外で仕事がなく調査週間 (12 月を除き月末週) 中に少しも仕事をしなかった者のうち、就業が可能でこれを希望し、かつ仕事を探していた者および仕事があればすぐ就ける状態で、過去に行なった求職活動の結果を待っている者を

指す。病気やケガなどにより仕事に就けない状態でも職場から賃金などを受け取っている人=「休業者」や、仕事探しをあきらめた人=「就業意欲喪失者」などは失業者に含まれない。

完全失業者は各国で定義が異なるが、日本では、働く能力と意志があり、しかも本人がハローワークに通うなど実際に求職活動をしているにもかかわらず、就業の機会が社会的に与えられていない失業者のことを指す。つまり、仕事探しをあきらめてハローワークに行かない人は失業者ではないのである。

一般的理解では 3% 台の失業率は、(定義に含まれる) 就職希望者がほとんど職についている状態を指す。5 月の有効求人倍率は 1.19 でこれも近年では最高水準だ。今は人手不足が潜在成長率の壁になり、供給制約が起こっているというのも一般的理解だ。

この句の作者のように「ハローワークで働きたいくらいハローワークにくわしい」人は少ないと思われる。求人する側からは、思い通りに人手が確保できないのが実情だ。ミスマッチ、アンマッチで本意な就職につかず、働きたい人がみな職を持つ。これは国民生活の基本だ。政治の一番重要な課題だ。この作者に納得のできる就職先が見つかるように祈りたい。

2015.06.30 ギリシャ危機 (略)

私のブログのルール

最初に執筆年月日、テーマ、引用先を明記し、そのあとに、原則として新聞記事の第一フレーズを引用、引き続き、「以下抜粋」の記載を省略し、以下に抜粋や要約、⇒以下に私の所感や意見を書いています。

2015.07.01 骨太の方針決定 今日の日経から

政府は 30 日夕の臨時閣議で経済財政運営の基本方針（骨太の方針）と成長戦略、規制改革実施計画をそれぞれ決定した。骨太の方針に盛り込んだ財政健全化計画は 2020 年度の財政の黒字化目標を堅持したが、歳出額の上限を設定せず、緩やかな「目安」にとどめた。経済の好循環による税収増で財政を立て直す成長重視の姿勢を鮮明にした。

・国と地方の財政の健全性をあらゆる基礎的財政収支について、20 年度に黒字化する従来目標を守る。達成に向けては、経済成長による税収増や歳出改革を重視する。17 年 4 月の消費税率 10%への引き上げを前提にしているが、10%を上回る増税は想定しない。

⇒これまでに報道されてきた内容と同じで、新鮮味がなくインパクトに欠ける。特に、歳出削減を緩やかな「目安」にとどめ、財政再建が後退したままだ。

・歳出改革は社会保障が中心だ。骨太の方針は新薬より割安な後発薬の使用割合引き上げ、外来受診料や介護保険料の個人負担増、高所得者の年金給付見直しなどを例示した。

⇒国民の身を切る改革は後退したままだ。2020 年度の財政の黒字化目標を堅持したがというのが、これで財政改革が目論見通り進むとは思えない。

・財政再建を促すため、18 年度までを集中改革期間と位置づけ、2つの目安を設けた。第1の目安は、18 年度の基礎的財政収支の赤字幅を国内総生産(GDP)の1%程度にすることだ。第2の目安は、国の政策経費である一般歳出の伸びに設けた。安倍政権がこの3年間で一般歳出の増加を1.6兆円に抑えた基調を、18年度まで守る。

⇒1.6兆円の内訳は社会保障費(15年度31.5兆円)が1.5兆円、社会保障費以外の政策経費(15年度25.8兆円)が0.1兆円である。このほか物価動向による上振れは容認する。「景気」に響くから「歳出抑制」は慎重にの政治的判断が見え隠れする。これでは賢明な国

民の不安はむしろ助長されるのではないか。

・成長戦略では労働力不足による供給制約を解消するため、企業の生産性向上を後押しする方針を示した。規制改革実施計画は農地集約に向けた耕作放棄地への課税強化、医薬分業や理美容などの規制見直しを列挙した。

⇒政策の列挙が目立ち「目玉」がない。人口減に対応するため、ITの活用や人材の育成で生産性を高め高い成長率と税収増を図るための「成長戦略」を担うのは民の力だ。世界経済の現状から判断して、実質2%の成長はいかにも高すぎる。アベノミクスの成長を確かなものにするため、民の創造力に一層の期待がかかる。財政政策による官の過干渉は成長戦略の方向を誤らせることがあると釘をさしておきたい部分もある。

2015.07.02 6月の日銀短観(略)

2015.07.03 赤字国債、立法不要措置を継続(略)

2015.07.04 戻ってきた海外勢 今日の日経 2015/7/3 から

強い相場だった。ギリシャの国民投票というイベントを目前に控える中、朝方は安く始まった3日の日経平均株価も、終わってみれば前日比17円高と4日続伸した。略 週末である上に、5日にはギリシャの国民投票を控え、通常であれば「様子見」になる投資家が多いはず。だが、市場では「ギリシャ国民はユーロ圏残留を望んでいるため、ユーロ圏離脱のリスクは小さい」との見方が多い。「投票後の世界的な株高を期待して、先回りして動いている」という。(2015/7/3 17:30 から)

株式市場で日銀の存在感が高まっている。2015 年上期(1~6月)の購入額は1兆6737億円と14年下期(7~12月)の約2倍になり、外国人投資家に次ぐ買い手になった。日銀の購入は株価を直接押し上げるうえ、投資家に心理的な安心感を与える効果大きい。日銀という公的マネーの存在が日本株の底堅さを支え

る大きな要因になっている。(2015/7/3 19:47 から)

⇒最近の私の書き込みに「いいね」サインが減少している。「アベノミクスの軌跡」をテーマにしているので、過去に書いた内容と重複することが増えているのだろう。今日は、アベノミクスの成功の一つである「株価上昇」について、日経の2本の記事から所感を書いてみよう。

第1のニュースは、週末で、ギリシャの国民投票を控え「様子見」でダレれはずの相場が逆に続伸したという内容だ。第2のニュースは、日銀という公的マネーの存在が日本株の底堅さを支える大きな要因になっているという内容だ。

間もなく始まるギリシャの国民投票については、6月30日の書き込みでも触れた通り、私は、「実際にデフォルトが行われた場合の影響には警戒が必要だ」と考えているが、「日本の市場への影響は限定的だ」という意見が支配的だ。

・海外勢の買いが戻ってきたのは、彼らが好む主力大型株で構成する「東証株価指数(TOPIX)コア30」の値動きからもうかがえる。日経平均は前日終値を下回る時間帯も長かったが、TOPIXコア30は朝方から終始プラス圏で推移した。コア30銘柄の中でも商いを伴って上昇したのがメガバンク株だ。

⇒株価を押し上げているのは海外勢だ。2015年1月～6月の売買動向で、買い越しているのは、外国人、日銀、信託銀行の順であり、個人投資家は大きく売り越している。これは市場では「ギリシャのユーロ圏離脱のリスクは小さい」との見方が多いからだろう。

ただリスクがないわけではない。一つは、中国の株価動向への警戒感であり、もう一つは、株式市場で、日銀の存在感が大きくなると「官製相場」の側面が強まり、企業の実態以上に株価が押し上げられる可能性があることだ。こうなれば、将来、日銀が金融緩和の「出口」に向かえば、買い入れの減額や売却など市場の波乱要因になりかねない。

2015.07.05 **リーダーシップか独裁か** 今日の朝日新聞から

私は正しい。なぜなら首相だから一。安倍晋三首相は、国会で繰り返す。最高責任者たる自覚と責任感の表れではある。だがそれを言われると、話がそこで終わってしまい、より深い議論を受け付けられないように見える時がある。「私が総理大臣」から考えた。

・2010年3月、菅直人首相(当時)は、参院内閣委員会で「議会制民主主義は、期限を切った独裁を認めることだ」と答弁した。橋下徹大阪府知事(当時)も11年6月、「日本の政治でいちばん重要なのは独裁だ」と述べたほか、大阪市長に転じた12年には「選挙では国民に大きな方向性を示して訴える。ある種の白紙委任だ」と主張した。

⇒菅直人首相は、東京電力福島第一原発事故の対応のまずさを認め自ら退陣指揮を執った。橋下徹大阪市長は、大阪都構想の住民投票の結果を受け、退陣を決めた。リーダーシップか独裁かの選択は難しい。

⇒私は今までに安倍総理のことを「1強の宰相、強運の宰相」と書いてきた。ただ全面的に追随してきたわけではなく、時に違和感や懐疑心を持っていた。

民主的に選ばれたリーダーに権力を集中させ、素早く意思決定する仕組みの「多数決型」政治は、効率的ではある。ただ少数者や反対派の意見を政策決定に反映させる「合意型」の仕組みも必要だ。

日本貿易振興機構アジア経済研究所の川中豪・主任研究員(政治学)は「合意型、多数決型のどちらがより民主的かというものではない。いずれを選ぶのも社会全体の判断だ」と話している。政治学者はどちらが民主的で正しいとも言っていない。すべて国民が決定することだといっている。

安倍首相の「私が総理大臣」発言を二つ書き出してみよう。「私が総理大臣ですから、ここで答弁していることが安倍内閣の基本方針です」(13年3月28日衆議院予算委員会)。「最高の責任者は私です。私が責任者であって、政府の答弁に対して私が責任を持って、その上で私たちは選挙で国民から審判を受けるんですよ」(14年2月12日、衆議院予算委員会)。私に任せ

て・・・何とも強い自負だ。都道府県知事、市町村長でここまではっきり言う人は少ない。

この自負と責任感で安定的な国会運営を継続してきた安倍政権に、最近陰りが見えてきたと思うことがある。衆議院憲法審査会で自民の推薦を含む3人の憲法学者がそろって安保法案を「違憲」と指摘したことや、橋下徹大阪市長が「政界引退」を表明したことにより、安保法案の成立に向け、維新との連携が怪しくなってきたことだ。最近では「経済よりも安保」に政治の重点が移り、私が書いてきた成長戦略や財政改革論議が後退している。

成功者の慢心が見え隠れしていないだろうか。謙虚さを忘れてしまっては、いずれ国民から見放されてしまう。安倍総理に丁寧な政策運営をお願いしたい。

2015.07.06 日経歌壇から 2015.6.5 から

近況を語る場となりぬ四十九日の法要の席（湖西菅沼貞夫）選者：三枝昂之 選者評：なし

亡くなった日を入れて、7日ごとに逮夜と称する法要を行い、49日後の法要を忌明けするのが四十九日。忌明けが三カ月に渡らないように三十五日で繰り上げる場合がある。これを三十五日の法要という。

先日、母の三十五日の法要を営み、多くの近親者にお参りいただいた。よくよく見ると、近年これだけの親戚縁者が集まったことはない。亡くなった母やその配偶者の兄弟姉妹とその子どもと孫が万難を排して集まってきている。

近隣に住む者ばかりではなく、長じてからの大学、就職、結婚などで都市部に住み、家族を持ち、居を構えている者も多い。日本国中で起こっていることだ。さらに、今日集まってきた子どもやその配偶者らは、次回からは来なくなる。つまり、葬儀や忌明けの法要の席は、最高人数の親戚関係者が久しぶりに集まる社交場なのだ。

私の母は96歳まで生き、老衰でなくなったのだから、悲壮感はない。喪主は母の思い出を語っているが、ほかの関係者は、みんなお互いの近況を語ってい

る。どこにでもある普通の光景だが、短歌に詠まれると「そうなんだ」と感慨深い。

「忌明けの 家族揃いて 笑おわる」（きちあけのかぞくそろいて わらいおわる）加東市 丸山一之

2015.07.07 ギリシャ危機の教訓 今日の日経「大機小機」から

ギリシャは国民投票で欧州連合（EU）の緊縮政策に「ノー」を突きつけた。チプラス政権はEUとの再交渉をめざすが、この危険な賭けでギリシャはさらなるいばらの道を歩むことになる。以下抜粋

⇒私は6月末からギリシャ危機を、固唾を飲んで見守ってきたが、政府も日銀も市場も大騒ぎすることはなく「日本に大きな影響はない」で一致していた。日本のことは楽観しているという論調が未だに多いように見受ける。

このギリシャ危機から日本は何を教訓にすべきか。それは日本の財政問題と少子高齢化問題だ。日本の財政の深刻さはギリシャの比ではない。「長期債務残高の国内総生産（GDP）比はギリシャがユーロ圏最悪の1.8倍なのに対して、日本は先進国最悪の2倍超である。ギリシャは基礎的財政収支の黒字化を実現しているのに対し、日本は2020年度の黒字化すら危ぶまれている」。

これには、すぐに反論が出る。「対外依存度が高くEUや国際通貨基金（IMF）の管理下におかれるギリシャに対して、日本はまだ債務を国内主体で賄える。なにより、観光や海運のほかに目立った産業のないギリシャに対して、日本の産業競争力はなお強い」。

しかし、日本には少子高齢化問題がある。2025年を境に団塊の世代が75歳以上になる。貯蓄率は低下し、個人金融資産は減少し、債務を国内では賄えなくなる。財政への信認が揺らげば資金逃避が起き、悪い円安につながる。金利上昇が財政をさらに圧迫する。

・「しかし、安倍晋三政権は社会保障制度改革を柱とする財政再建に真剣に取り組もうとはしていない。成長戦略は重要だが、成長による税収増をどこまで頼み

にできるか。歳出削減と増税をかみ合わせないかぎり、財政再建はおぼつかない。

・「最大の問題は、財政危機に対する危機感の欠如だ。財政再建の旗を振るべき経済財政諮問会議の民間議員の姿勢は甘い。憎まれ役であるべき財務官僚は沈黙を守る。事実上の財政ファイナンスを担わされる日銀の発信力も萎えた。将来を見据え財政再建に真正面から取り組まないと日本の信認が失われるだろう」。

⇒このフレーズは私にはよく理解できる。今まで何回も書いてきたことだ。「ギリシャ危機は01年のユーロ加盟で低利での資金調達が可能になり年金優遇など放漫財政を招いたために起きた。それに04年のアテネ五輪のブームが連動した。今の日本に重なるところもある。放漫財政の重いツケはいずれ払わされる」。今日の私の書き込みに独自性はないが、ギリシャ危機の教えることをしっかり受け止めたい。ギリシャ危機は対岸の火事ではないのだ。

2015.07.08 地方税収5年連続で増 (略)

2015.07.09 ギリシャ問題 (略)

2015.07.10 ギリシャ、財政改革案 (略)

2015.07.10 地方税収 7年ぶり伸び幅 今日の日経から

総務省は9日、都道府県と市町村の2014年度の地方税収(速報)が38兆4224億円だったと正式に発表した。前年度から1兆7530億円増えた。増加は5年連続。企業の業績が上向き法人税収が大きく伸びたほか、配当の増加により個人住民税も増えた。14年4月に税率が上がった消費税収も前年度を上回り、全体では7年ぶりの伸び幅になった。

⇒地方税全体では、「企業が自治体に納める法人事業税と法人住民税を合わせると5兆7730億円で、前年度から6919億円増えた」。円安などを受けて企業の業績は大企業を中心に上向いており、景況感の回復が地

方にも波及したからだ。

「個人住民税は2121億円増の12兆3050億円だった」。企業の配当に課される配当割が大きく増えており、業績が好調な企業を中心に配当を増やした影響が出たからだ。

「地方消費税は3兆1064億円で、4568億円増えた」。税率が5%から8%に上がり、地方が受け取る税収も増えたからだ。

「固定資産税は1146億円増の8兆6449億円だった」。

ここまで読んでも、全体の拡大規模や、大雑把な理由はつかめても地方の現状は分からない。

総務省のホームページでは、地方税収を都道府県税計、市町村民税計、地方法人特別譲与税に分類している。それによると、都道府県税の伸びは8772億円(6.1%)。市町村税の伸びは4682億円(2.9%)。地方法人特別譲与税の伸びは4076億円(20.6%)。計1兆7530億円増えたことが分かる。これは、地方公共団体からの速報値を集計した数字だ。

北播磨の市町の税収の伸びに関心があるが、今日の総務省の公表データからは、個別、具体的内容は分からない。全体の傾向が、北播磨の市町の税収増にも当てはまるのであれば、26年度決算の歳入・歳出差引残額は増加していることが見込めるだろう。地方税収は地方の重要な財源だ。

2015.07.11 公的年金運用益 今日の日経から

公的年金の積立金を運用する年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)は10日、2014年度の運用益が前年度比49.6%増の15兆2922億円だったと発表した。運用利回りは12.27%でいずれも過去最高。円安・株高が進むなか、国内外の株式投資を増やす運用改革が寄与した。運用資産に占める国内株の比率は13年度の15.9%から22%まで上昇した。

⇒年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)のホームページから「平成26年度運用状況の概要」の詳細を見て、内容を確認している。以下の項目を理

解してからでないこの記事は分からない。難しい部分は、ひとまずおいておき、読み進んでほしい。以下、GPIFのホームページから

・運用状況は全資産においてプラス。収益率は12.27%。

・運用資産は137兆4769億円（年度末合計は143兆9.509億円）。

・自主運用を開始した平成13年度から26年度までの累積収益額は50兆7338億円となっている。

注1) GPIFが管理・運用している資産は、市場運用分と満期保有の財投債になる。市場運用分は時価評価（⇒購入原価ではない）、財投債は償却原価法による評価により管理運用している。

注2) 投下元本平均残高等で加重平均法。

注3) 収益は年度末時点の時価に基づく評価であるため評価損益を含んでおり、市場の動向によって変動するものである。（⇒重要です）。

・株式市場の活性化に力を入れる安倍政権の意向を受け、GPIFは14年10月に運用資産の配分方針を変更。国内と海外の株式での運用比率を2倍に高めることを決めた。（この部分、今日の日経記事の一部から抜粋）

⇒26年度末の運用資産別割合は、国内債券39.39%、財投債3.48%、国内株式22.00%、外国債券12.63%、外国株式、20.89%、その他短期債権5.08%となっている。

GPIFは14年度までに50兆7338億円の収益（運用益）を上げているが、株式の比率を上げることでリスクが高まっていることは知っておくべきだ。

その上、安倍政権によるGPIFの運用資産の配分見直しは、株価上昇に利用されているという批判が回っている。

年金積立金は過去に年金を支払って余った保険料で、厚生年金と国民年金の総額の大半をGPIFが運用している。14年度の収益（運用益）は国内株式が最も多いという状況は如何なものか。結果オーライならこれでもよいのか。

2015.07.12 今日の朝日歌壇から

憲法に会う世にすべき政治家が憲法を世に合わす策を練る（大阪市 由良英俊）選者：佐々木幸綱 選者評：なし

・大国のうしろにつけば安全かおまえ前へ行けといわれたらどうする（奈良市 直木孝次郎）選者：高野公彦 選者評：なし

・戦死者を柱と数うるこの国は置き去りもせり木切れのように（水戸市 中原千絵子）

・箭の皮をむきつつ聞くニュース憲法九条満身創痍（羽島市 大野日出治）

・あの年の敗戦兆す梅雨なかばひとほもじく蚊を叩きけむ（武蔵野市 三井一夫）

・憲法に会う世にすべき政治家が憲法を世に合わす策を練る（大阪市 由良英俊）この四首の選者：永田和宏

選者評：審議中の安保法制への強い危機感から詠われた。戦後七十年最大の曲がり角がいま来ようとしている。どう声をあげるか、誰もが問われている。

・新聞に安保の疑義のなき日なくどくだみにおう梅雨となりたる（西条市 亀井克礼）選者：馬場あきこ

選者評：そのままの現実だが季節が入って印象や感慨が濃い。

⇒今日の朝日歌壇は4人の選者全員が、審議中の安保法制について採りあげている。

私は、これまでに、さきの戦後後70年間、戦争しなかった先進国で大国は日本だけだと書いた。戦争はしてはいけないという強い信念が身体に沁みついているからだ。（憲法9条とともに）戦争をしないための安保法制のあり方の審議は重要だが、今国会で結論を出すべきなのだろうか。性急に結論を出すことを危惧を抱く。

安倍総理は「決めるときには決める」と決意のほどを語っているが、戦後70年最大の曲がり角が今まさに来ようとしている。どう声をあげるか、誰もが問われているのだ。

2015.07.13 日経歌壇から 日経 2015/7/12 から
バイパスに店も車も奪はれてむかし昔に戻る旧道
(志木 飯村 哲)

選者：三枝昂之 選者評：なし

地方都市ならどこにでもある普通の風景だ。店もなくなり、車も通らなくなったばかりでない。住宅街なら、空き家が増えたばかりか、家屋を壊した跡地に小さな駐車場が並んでいる。

残っている家屋は老夫婦のみ。子どもがいて孫が住んでいる家屋は少ない。商店街なら、美しくカラー舗装された街路に普通の町家が並んでいる。人口減少、高齢化の現実がここにある。このままでは旧道筋は故郷の廃家のかたまりになる可能性がある。

なぜ、こんなことになってしまったのか。理由はいろいろだが、根源的な理由は、若者の雇用機会がないことだろう。私の住むまちは、外国人労働者の人口流入があるので人口は減少していないが、もともとの土地の子どもは都会暮らしが多い。外国人労働者の滞在マンションは増えたが、町家は増えていない。

ずいぶん昔から、若い男女が地元でいたのは高校まで、その後は都会暮らし、結婚後も都会暮らしで地方に帰ってくるのはお盆と正月くらい。定年退職後も都会暮らしが続く。理由は、子どもの配偶者も孫も都会の人。私の地方出身の大学同級生のほとんどの生活実態だ。

田舎をダメにしたもう一つの理由は農業の衰退だ。農地は守らなければならない農家伝来の財産ではなくなった。子どもは誰も儲からない農業に振り向かない。仕方がないから老夫婦は、専業農家に耕作委託する。ところが、農用地利用導入促進法などに守られた小作権の付かない使用貸借ばかりだ。これでは固定資産税ばかりか、農会費や出不足金と称する金員が必要になる。それでは、手放せばよいのだが、なぜ、こんな位安い。

最近、自宅近辺に空き地の「売り土地」が増えた。なぜ、もっと早く売り出さなかったのか。買い手がなくなった土地が長い間、放置されている。これはある特定地域の事情でもないようだ。

人口動態を考えずして、地方創生は難しい。できてしまった大都会と大企業だけが繁栄する世の中の仕組みを根本的に変えないと、このままでは「旧道筋がむかし昔に戻る」ことさえ難しい。

子どもが地元にいる高校生までの時代に、地方都市に雇用機会があることを教え、農業を活性化して、若者に地元で結婚し、子育てができる希望を与えるための環境づくりに「長期的地方創生策」を考慮すべきときだ。そのために、人口減少への有効な対策、処方箋に、雇用機会の創出、農業活性化などの個別、具体、詳細な長期的計画立案が望まれる。

2015.07.14 ユーロ圏首脳会議 (略)

2015.07.15 来年度実質成長政府見通し (略)

2015.07.16 安保法案可決

「なぜ今、法整備が必要なのか」「実際にはどんな事態を想定しているのか」。多くの国民に疑問を残したまま安全保障関連法案が 15 日の衆院特別委員会で可決された。自衛隊が海外で戦闘行為に関わる可能性を含む法案の委員会審議は与党単独採決で幕切れに。委員会室では野党の怒号が飛び、国会周辺では法案に反対する人たちが抗議の声を上げた。(2015/7/16 1:51 日経電子版)

安保法案「成立すれば国民は忘れる」

国民の理解が進んでいないのも事実——。安倍晋三首相自らがこう認めたのに、自民、公明両党は 15 日、安全保障関連法案の採決を強行した。報道機関の世論調査で多くの国民が反対の考えを示し、憲法学者の多数が憲法違反だと指摘する中、安倍政権は異論や違憲という指摘に背を向けたまま、安保政策の大転換に突き進もうとしている。(朝日新聞 2015 年 7 月 16 日 07 時 34 分)

安保強行可決／与党は聞く耳を持たないのか

安倍晋三首相はきのう初めて「国民の十分な理解を得られていない」と認めた。「理解が進むよう努力を重

ねる」とも語った。

本当にそう考えるのなら、国民や学者らの声に謙虚に耳を傾け、法案の是非を再検討すべきだ。独善的な姿勢では決して理解は得られない。

自衛隊法、武力攻撃事態法、周辺事態法、国連平和維持活動（PKO）協力法、米軍行動円滑化法…。

安保法案のうち1本は、こうした法律改正案の一つに束ねたものだ。関係する法律は計10本に及ぶ。

併せて国際紛争に対処する他国軍の後方支援を随時可能とする恒久法の制定も目指す。形式上は二つの法案だが、中身は多岐にわたる。

複雑で難解な法案（神戸新聞社説 2015/07/16）

⇒安保法案どうすべきか。新聞各社の主張は、朝日・東京・毎日撤回。読売。産経は今国会成立。日経は法案修正に分かれている。（文芸春秋 8月号 432）神戸は16日の社説に詳しいが、拙速で強引な政治手法に批判的。

私は、安倍首相の最近の政治手法を「成功者の慢心が見え隠れしていないだろうか。謙虚さを忘れてしまっただけで、いずれ国民から見放されてしまう。安倍総理に丁寧な政策運営をお願いしたい」と書いた。（7月5日）私には、難解な「何とか事態」の説明や法律論ばかりでは、安全保障の本質がよく見えない。不勉強を恥すべきだが、今国会で結論を下すのは、やはり、拙速だ。参議院での徹底審議を期待する。

2015.07.17 ROE経営の標榜（略）

2015.07.18 ROE経営の標榜 2（略）

2015.07.19 今日の日経歌壇から

大学は教養よりも実学を優先させる場所となるのか（長野 山口恒雄）

選者：三枝昂之 選者評：専門学校化する大学の現状。どんどん基礎教養から遠ざかる若者の姿が浮かんで、こちらの憂慮にも共感。

⇒国立大学改革が着々と進んでいる。下村博文文部

科学相は（6月）8日、全国の国立大学法人に対し、第3期中期目標・中期計画（2016～21年度）の策定にあたって教員養成系や人文社会科学系の学部・大学院の廃止や転換に取り組むことなどを求める通知を出した。

通知では、各法人の強みや特色を明確に打ち出すよう求め、組織改革に積極的に取り組む大学には予算を重点配分する枠組みも盛り込んだ。

教員養成系と人文社会科学系については、18歳人口の減少などを理由に、組織の廃止、社会的要請の高い分野への転換に積極的に取り組むよう要請。司法試験合格率が低迷する法科大学院についても、廃止や他の大学院との連合など「抜本的な見直し」を求めた。（日経 2015/6/8）

私は、昨年11月25日の書き込みにおいて「ところで、加東市に国立兵庫教育大学がある。教員養成大学として設立され、多くの優れた初等、中等教員を輩出している。アジアからの留学生も多い。

今後、少子化が進み、学生数の減少が予想される。県1国立大学構想で、神戸大学・加東キャンパスになる可能性もある。私は、この大学に「産業教育学部」を創部して、教員志望以外の学生を受け入れ、北播磨の地方創生にはどうかと考える。いまや大学はすべての若者に必要な生活インフラだ。地方の未来に大学を取り込むことは有益だ。考えてみたい視点だ」と書いた。

引き続き12月18日の書き込みにおいて「ただ、加治佐哲也兵庫教育大学学長は、同大学のホームページで「国立大学改革プラン今回の大学院改革がうまくいくかどうか、今後の本学の浮沈に大きく関わってまいります。本学では、既に着手しましたが、とりわけ「大学院の改革」をミッションの再定義に沿った方向で行い、第3期初年度の平成28年度から実施しなければなりません」と述べ、初等教育教員養成以外の詳しい方向性は示されていない。

今後、少子化が進み、学生数の減少が予想される。あと5年で教員採用枠は激減する（12月1日、日経）このような状況の中で、私の意見が、建学の精神に反

し、新学部の創設が不可能であれば、私の提案は空振りになる」と書いた。

現状では、私の提案は全くの空振りのようだが、「地方の国立大学は、外国人留学生の受け入れと職業人育成だけやればよい」とでもいう意見には強い違和感を覚える。地域との親和性を維持し、さらに発展するための兵教大の大学改革が成功することを期待したい。

2015.07.20 今日の朝日歌壇から

戦場へ昭和生まれは送るひと平成生まれは送られるひと（半田市 依田 良雄 選者：高野公彦 選者評：戦争を始めるのは昭和生まれの人、そして戦場へ送り込まれるのは平成生まれの人。

⇒多くの国民に疑問を残したまま安全保障関連法案が15日の衆院特別委員会で可決された。自衛隊が海外で戦闘行為に関わる可能性を含む法案の委員会審議は与党単独採決で幕切れに。（日経）批判の多い法案が衆議院で可決され、論戦は参議院に移る。国民の意見をよく聞き徹底審議を期待したい。

文芸春秋8月号で、ジャーナリストの船橋洋一氏が「太平洋戦争の肉声」文芸春秋社刊）から「日本型リーダーの致命的な欠陥」について寄稿している。結論を先に述べれば、「日本はなぜ、あのような戦争を始め、あのようにしか終わらせることができなかったのか」

この疑問に凝縮した形で答えようとするならば、リーダーシップが足りなかったからである、としか言いようがない。リスクに正面から取り組みガバナンスを効かし、全体を見て、全体を動かすにはリーダーシップが欠かせない

そして、危機において、リーダーシップは往々にして勇気と同義語になる。恐らく戦前の政治リーダーシップにおいて最も欠けていたのは、この勇気だったろう。

長い引用になるが、もう一か所引用する。「昭和天皇は『昭和天皇独白録』の中で、「陸海軍の不一致」を敗戦の四大原因の一つに挙げている。天皇、陸軍、海軍の三者の不一致は、この時期の日本の最大のガバナ

スの欠陥だった」

寄稿文は、1. 満州事変（単細胞の一撃論）2. ガダルカナル（戦力を逐次投入する愚）3. インパール（最悪の「シナリオ」なき作戦）4. サイパン（「縦割り組織」の自滅）5. レイテと特攻（精神主義の空虚さ）6. 沖縄戦（総花作戦の悲劇）について詳述している。

半田一利の『昭和史』ほか、多くの著書で語られてきたことばかりだが、全くその通りだと同意できる内容だ。

私の父は、満州事変後の昭和8年からソ満国境の守りにつくこと2回、長春、ハルビン、チチハルなど酷寒の地で過ごし、その後、再び日中戦争に従軍、負傷して帰国するまで外地勤務、帰国後は、終戦まで職業軍人として津の33連隊に勤務した。母屋の2階の書庫には多くの昭和戦記が保存されているが、父が私たち子どもに戦争を語ることは全くなかった。職業軍人と結婚しその妻となった母は「戦争は絶対にしたらいかん」と口癖のように言っていた。

戦争は始めたらいかんだ。一たん始めた戦争は誰も止められないからだ。船橋さんは言っている「真摯に歴史に向きあい、検証し、教訓を学び続ける『反省力』が求められている。」これが安保法制論議の原点だ。

2015.07.21 東芝不適切会計（略）

2015.07.22 企業統治の不全（略）

2015.07.23 財政赤字6.2兆円に縮小（略）

2015.07.24 TPPの成果 日経 2015/7/24 14:57から

政府は24日午後、環太平洋経済連携協定（TPP）に関する関係閣僚会議を首相官邸で開いた。安倍晋三首相は会議冒頭、28日から米ハワイ州で始まる参加12カ国の閣僚会合について「甘利大臣（甘利明経済財政・再生相）をはじめ、交渉チームは全力で交渉にあ

たり、困難を乗り越え、国益を最大限に実現する成果を挙げて参りたい」と表明した。

・安倍首相は今回の閣僚会合を「TPP交渉の妥結を実現するための最終局面の会合だ」と位置づけた。その上で「ゴールテープに手が届くところまで来たが、交渉は最後が一番難しい」と語った。

⇒関係大臣の発言は以下のとおり。

甘利明経済財政・再生相：「これが最終的になるという決意がないと、いつまでもとりまとめができない。国益を踏まえ、どの国にとっても良いギリギリのまとめになったと評価がなされるように取り組んでいきたい」

林芳正農相：「衆参両院の（農林水産委員会の）決議を守ったと評価いただけるように交渉していきたい」

宮沢洋一経済産業相：「各国とも最後の閣僚会合にしたいという思いは共有している。攻めるべきは攻め、守るべきところは守ったうえで大筋合意に結びつけた」

交渉内容の具体的発言など何もないが、勇ましい決意を語っている。要するに、TPPは最終局面だということだ。

米議会では、大統領貿易促進権限法（TPA）が可決され、10年の及ぶTPP交渉妥結の道がついにかかれた。TPPが成立すれば、日米を含む太平洋沿岸12か国の間の国際貿易と投資が自由化されるのである。

問題は、今後日本がTPPを生かし改革をどのように行うかである。TPPを国内の改革と結びつけ、対内、対外直接投資を促すなら、最大限の効果が得られる。それによって日本の成長戦略は軌道に乗り、失われた20年を終わらせることができる。（日経2015.7.21、経済教室 デイール・ジョゲルソン ハバード大教授稿）

自由経済、グローバル経済の論理からは全く問題がないだろう。しかし、実際のTPP交渉の実務レベルでは、コメ、知的財産権など具体的分野ではそう簡単にコトは進まない。特に、米国に比べ、生産性の劣る農業分野や、これまで、政府の価格規制や参入障壁によって国際競争から守られてきた非製造業6分野（不

動産、電力、ガス、建設、金融、その他サービス、卸売り・小売）には厳しい現実が待っている。

日銀の量的緩和で、円安が進み、ようやく日本の対米価格競争力が回復してきたのは、つい最近のことだ。交渉チームは全力で交渉にあたり、困難を乗り越え、国益を最大限に実現する成果を挙げることを期待している。

2015.07.25 日経、英FTを買収（略）

2015.07.27 教育学部、教員養成特化へ変身 今日の日経から

国立大学の教育学部が曲がり角に立っている。国の大学改革により教員養成を目的としない学科・課程を原則廃止するなど抜本的な改革が求められているためだ。18歳人口が減り学生の獲得競争が激しくなる中で、大学側はニーズの強い分野での教員養成に特化するなど他大学との違いをアピールしようとしている。

⇒各大学の対応は以下の通り。

・東京学芸大学は4月、大学卒業に教員免許の取得を必要としない芸術スポーツ文化課程など5課程を教育支援課程に改組。そのうえで定員は335人から185人へ大幅に減らした。

・香川大と和歌山大学は4月、教員養成課程以外の学科・課程の定員を減員し今後は廃止を検討する。高知大学と山口大学は教員養成課程以外の募集をやめた。教員養成に専念という国の要請は浸透しつつあるようだ。

・東京学芸大は廃止でなく、支援人材育成という形で教員養成課程以外の学科を残した。伝統ある教育大学として幅広く教育に役立つ人材を輩出したいという思いがある。藤井健志副学長は「国の了解を得るのは大変だったが、18歳人口が減れば教員養成だけでは生き残れない」と打ち明ける。

・文部科学省は2013年から国立大に教員養成課程以外の学科の原則廃止を含めた見直しを求めた。今年目立つ組織再編はこの影響だ。

⇒大学改革については、本年3月時点では「文科省は教育学部の教員養成機能を充実させる一方で「国際化や地域のニーズに沿った教育を充実させる必要がある」（国立大学法人支援課）としていた。

これにより「福井大は16年以降に教育地域科学部を再編し国際地域学部（仮称）を設ける。横浜国立大は17年に実施する入試から教育人間科学部の人間文化課程の募集をやめ、街づくりを担う人材を育てる都市科学部（仮称）の新設を検討中だ」という報道があった。（日経2015/3/30 1:10）

私は、加東市の兵教大の改革について「この大学に『産業教育学部』を創部して、教員志望以外の学生を受け入れ、北播磨の地方創生にしてはどうかと考える。地方の未来に大学を取り込むことは有益だ。考えてみたい視点だ」と意見を述べていた。（11月25日）

引き続き「現状では、私の提案は全くの空振りのようだが、「地方の国立大学は、外国人留学生の受け入れと職業人育成だけやればよい」とでもいう意見には強い違和感を覚える。地域との親和性を維持し、さらに発展するための兵教大の大学改革が成功することを期待したい」と意見を述べた。（2015.7.19）

加東市にとって兵庫教育大学の改革と存続、繁栄は多くの住民が期待している。改めて、兵教大のさらなる発展を期待したい。

2015.07.28 17年度に新会計に 今日の日経から

全国自治体の98.2%にあたる1755団体が、貸借対照表などを備えた新しい会計方式を2017年度までに導入することが総務省の調べで分かった。新方式を導入すれば、今は把握できない公共施設などストックの価値を正しく分析し、再整備などが効率的にできるようになる。同省は専用のソフトウェアをつくって無償で配るなどして導入を促していた。

- ・自治体は単年度のお金の出入りをみる会計方式を採用しているが、減価償却費や退職手当引当金など現金の支払いを伴わないコストなどを把握できていない。
- ・新方式では貸借対照表や損益計算書にあたる行政

コスト計算書といった企業会計と同じような財務書類、施設の取得金額や耐用年数などを記す固定資産台帳をつくり、ストックの足元の価値を正しく把握できるようにする。

⇒地方自治体の公会計方式整備について、総務省は26年4月30日、「今後の地方公会計の整備推進について」「今後の地方公会計の推進に関する研究会報告書」をホームページに掲載。引き続き、26年5月23日、その概要などを掲載した。ポイントは以下の通り。

- ・統一的な基準による財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の作成手順や固定資産台帳の整備基準などを27年1月に公表する。

- ・統一的な基準による公会計整備のソフトウェアを開発して27年度に地方公共団体の無償で提供する。

- ・財政支援（特別交付税措置・26～29年度）、人材育成支援（職員研修）を行う。

⇒上記の経緯から、地方自治体の新会計は、総務省が手取り足取りで応援指導し、導入を促していることが分かる。さらに、総務省は新しい会計方法を促す大臣通知を今年1月に出しているのだ。

総務省の期待は、今は自治体ごとに異なる会計の方式を早く統一し、自治体間で財政状況を比べて改善を促すことにあるが、地方自治体の（特に会計事務・財務事務）関係者は、総務省の要請に対応して研鑽を重ね、より正確な財務書類の作成に取り組んでほしい。既に導入済の東京都、大阪市など規模では参考ならぬが、会計方針などには参考になることが多い。

2015.07.29 過熱ふるさと納税（略）

2015.07.30 中国経済に警戒（略）

2015.07.31 地方元気戦略 北播政経懇話会の講演から

今日は、北播政経懇話会の7月例会。講師は慶応義塾大学商学部教授の樋口美雄先生。先生は民間団体「日

本創生会議」の委員。「日本創生会議」は、全国に約1800ある自治体のうち、約半数が2040年までに消滅してしまうかもしれないと消滅可能性都市を挙げた「2040年問題」について真剣に検討している団体。

データに基づく人口推計、人口の自然増減・社会増減、年齢構成の推移は、2015年（現在）と2040年（25年先）の比較であるが、興味深く数字を押さえながら聞いた。（講師には申し訳ないが）私にとって、いま一番の関心は団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）に達する2025（10年先）の「2025年問題」なのだと考えながら聞いていた。これでは講演の主旨に反する。

「日本創生会議」が、国などの各種統計データから四半世紀も先の日本の社会にスポットを与えたことは評価される。この発表を機会に人口移動（都市圏及び地方圏の転入、転出、人口別、年齢階層別、属性別、地域間、雇用、就業者数など）の研究成果が脚光を浴びている。

メインテーマであった「人口減少社会における地方の元気戦略」には参考になることが多い。よく考えた視点だ。多くの自治体関係者にも聞いていただきたい内容であった。詳しくは明日の神戸新聞をご覧ください。

私のブログ 27年8月分

2015.08.01 地方元気戦略 広報かとうN°113から

本日配布の加東市の広報紙に地域創造部 まち未来課の川居弘和さんが「地方創生」について解説している。加東市では現在ふたつの計画を作成中とのこと。ひとつは「加東市人口ビジョン」もうひとつは「加東市版総合戦略」だ。これらの計画は12月に計画の素案を発表する予定。このため市民からアイデアを募集している。募集テーマは以下のとおり、

- ①地域における安定した雇用を創出する。
- ②地域への新しいひとの流れをつくる。

- ③若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。
- ④時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

先日の北播政経懇話会の例会で樋口美雄先生が講演の最後に話されたことは以下のとおり。

- ①データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出
 - ②中長期を見通した「地方人口ビジョン」と5か年の「地方版総合戦略の策定」・自治体。企業、金融、大学、労働者、市民参加のプラットフォーム
 - ③PDCAサイクルの「見える化」
 - ④地域間の連携推進
 - ⑤国のワンストップ型の支援体制と施策のメニュー化
 - ⑥人口のばらまき 人材バンク・シティーマネジャー
- 要するに、「地方元気戦略」の策定は「市民が主人公」ということだろうか。

2015.08.02 TPP合意先送り（略）

2015.08.03 TPP合意先送りII（略）

2015.08.04 耕作放棄地に新税 今日の日経から
政府が検討している耕作放棄地への課税強化策が明らかになった。放棄地を対象とした新たな税金を導入し、耕作の見込みがない持ち主に手放すよう促す。固定資産税の安さから持ち主が農地を抱え込み、集約や大規模化を阻んできた。やる気のある農家に農地が渡りやすくする。

農林水産省と総務省が耕作放棄地だけに適用する新税の検討に入った。年末までに与党の議論も経て税額や導入時期などを決めたい考えだ。徴収する市町村の準備に時間がかかるため、導入は数年後になりそうだ。

・全国には耕作放棄地は約40万ヘクタールある。このうちそれほど荒れておらず耕作地への再生が比較的容易な放棄地を新税の対象にする。15万ヘクタール

ほどになるとの見方がある。

⇒全国の耕作放棄地が滋賀県の面積に相当する 40 万ヘクタールある。耕作放棄地となった大きな要因は、農地の評価額が低く、固定資産税の負担額が軽いから、持ち主が農地を抱え込み、集約や大規模化を阻んできたからだ。そこで、新税を導入し、耕作の見込みがない持ち主に手放すよう促すという。

果たしてこの政策対応は正しいのか。耕作放棄地といっても状況はいろいろだ。最初に、都市周辺農地に耕作放棄地があるとは考えにくい。あったとしても集落外の山裾などにある圃場整備事業から外れた一部の農地だ。これは農地集約化の対象とはならない。大きな土手やがけがあり、草刈や水利見回りが大変だ。大型農具は使えない。このような農地は、山林に戻せばよい。ただ、北播磨には少ない畑作地の状況は私には分からない。それでも、イノシシや鹿の被害の多い場所は、畑作には不適だ。

次に、中山間地域の農地はどうか。圃場整備事業が行われた農地が耕作放棄地になることは少ない。山裾の棚田や小さな田畑は、昔から分散作圃で耕作農地としての魅力に欠ける土地だ。果樹園にする方法はあるが、鳥獣被害を考えると容易にはできない。状況によって、山林に戻せばよい農地も多い。

従って、それほど荒れておらず耕作地への再生が比較的容易な放棄地などそうあるわけではない。耕作放棄地全体の 37.5%に当たる 15 万ヘクタールもあるとは考えにくい。美田の中にある耕作放棄地など北播磨では見たことが無い。

そうすると何が問題なのか。ひとつの理由は農地価格が安すぎるのだ。圃場整備で投入された国費を考えると全く理解不能な低価格だ。水稻に限ってその収益還元率から考えても、現実に売買されている価格は安い。

こんなに安いのなら、とりあえず持っておこう。それに、「農は国の本（基）」の農本主義の時代から、戦中、戦後の食糧難の生きにくい時代にこの田畑で家族を養ってくれたご先祖さまに申し訳ない。情緒的な理由も根強くある。適正な農地価格による売買が行われ

ない限り、農地の集約化や大規模化は進まない。

2015.08.05 地方創生 2 題 今日の日経、神戸新聞 015/8/5 07:10 から

政府のまち・ひと・しごと創生本部（本部長・安倍晋三首相）は 4 日、地方創生の柱として 2016 年度に創設する新型交付金を 1000 億円規模にする基本方針を決定した。規模は 14 年度補正予算で先行計上した 1700 億円を下回る。財政事情の厳しさを理由にあげているが、地方からは「看板政策にしては小粒だ」と、担当の石破茂地方創生相らに不満の声があがっている。

・全国の自治体は都道府県と市区町村を合わせて約 1800。単純に言えば、1 自治体あたり 1 億円にも満たない計算だ。全国知事会の山田啓二会長（京都府知事）は「国の全面支援を期待していた地方側としては非常に不満だ」と訴える。

・新型交付金を利用する事業は、半額が地方負担となる仕組みだ。石破氏は「（地方の負担も合わせた）事業費ベースでの 2000 億円は、14 年度の補正規模を上回っている」と強調するが、地方側の関心事は国から拠出される金額だ。

⇒予算規模については、すでに書き込みを行った内容だ。具体的内容はこれからだが、高齢者の地方移住、観光戦略作り、地方創生人材育成など先駆的取組を支援するという。具体的に何をしたいのか。中途半端な政策だ。（ここまで日経から）

・兵庫県は 4 日、地域創生戦略会議を開き、「県地域創生戦略素案」を提示した。2010年に 559 万人だった人口を、減少幅を抑えて 60 年に 450 万人にとどめると設定。15～19 年度の 5 年間で計 22 万人の出生数を維持し、東京圏や大阪府への転出超過を解消して計 2 万 5700 人の転入増を図る。対策として八つの基本目標を設け、各分野で数値目標を盛り込んだ。

・県は 9 月、県議会に戦略案を提出し、来年度施策に反映させる。素案では 45 年後を見据え、19 年度までの方針を設定。基本目標に、多子型の出産・子育て

てが可能な社会の実現▽地域に根差した産業の振興▽人や企業・資本が流入する兵庫をつくる▽健康長寿社会をつくる一などを挙げた。(ここまで神戸新聞から)

⇒神戸新聞には、兵庫県の地域創生戦略(素案)の骨子と目標値が表にして掲載されている。これでは具体的施策の中身は分からない。

今日の日経・近畿経済 A には、兵庫県の地方版総合戦略素案に関する記事において、「素案について同日議論した兵庫県地域創生戦略会議のあるメンバーは『理念や数字ばかりで中身がほとんどない』と話している」と掲載されている。

政府のまち・ひと・しごと創生本部の地方創生も、兵庫県の地域創生戦略(素案)も具体的内容はこれからだが、アベノミクスの看板が揺らぐことが無いように今後の展開を見守りたい。

2015.08.06 平和記念式典 新聞各社の速報から

広島市の松井一実市長は平和宣言で、被爆によって日本人だけでなくアジアの人々や米軍の捕虜も死亡したことを指摘。核兵器の廃絶について「自らの問題として真剣に考えてください」と世界に訴えた。

安倍首相はあいさつで「我が国は唯一の戦争被爆国として、『核兵器のない世界』を実現する重要な使命がある」と強調。今秋の国連総会で新たな核兵器廃絶決議案を提出する考えを表明した。(日経 2015/8/6 8:38)

松井一実(かずみ)市長は平和宣言で「核兵器は非人道性の極み」とし、武力に依存しない安全保障の仕組み作りを各国に求めた。被爆者が高齢になり、体験を語れる人が減る中、「被爆の実相」を次世代に伝える取り組みを強化すると誓った。

安倍首相は「核兵器のない世界の実現に向け、一層の努力を積み重ねていく」と述べ、今年秋の国連総会で新たな核兵器廃絶決議案を提出すると表明。(朝日新聞 2015年8月6日10時09分)

松井一実・広島市長は平和宣言で、いまだに遠い核兵器廃絶に対し「そのための行動を始めるのは今だ」と呼びかけ、平均年齢が80歳を超えた被爆者の支援

策充実も求めた。

安倍晋三首相はあいさつで「核兵器のない世界を実現する重要な使命がある」と述べた一方、歴代首相が触れてきた「非核三原則」の文言は盛り込まなかった。(毎日新聞 2015年08月06日 08時55分)

安倍晋三首相は6日の平和記念式典のあいさつで「非核三原則」に言及しなかった。首相は第2次政権発足後の2013、14年の式典では「非核三原則を堅持しつつ、核兵器廃絶に、世界恒久平和の実現に力を惜しまぬことを誓う」と述べていた。

非核三原則は、核兵器を「持たず」「つくらず」「持ち込ませず」という日本政府の基本的な核政策。政府筋は盛り込まなかった理由について「全く他意はない」としている。

今回、首相は「核兵器のない世界」との言葉を3回使い、核兵器廃絶への取り組みを主導する考えを強調した。(神戸新聞 2015/8/6 09:33)

⇒朝のNHKニュースを見ながら考えていた。松井一実・広島市長と安倍晋三首相はあいさつで何を述べたかったのか。次々と変わるテレビ映像からはすぐに呑み込めない。同じニュースを見ている(平和宣言、こども宣言、首相挨拶は和文、英文ともに毎日・速報に掲載されている。)新聞各社は、明日になれば詳しく解説入りで掲載するはずだ。私は、記念式典を機会に、被爆く団体や各界の識者の意見、さらに日、米、中国など海外政府や国連の意見が「核廃絶へ」収斂していくことを期待している。

2015.08.07 戦後70年談話 今日の日経から

戦後70年談話に関しては、今日の新聞各社が意見を掲載している。読み比べするには膨大な量になるので日経に限り読んでみよう。と言っても19世紀から終戦までの日本と世界の歩みに習熟しているわけではない。以下の書き込みも雑感の域を出ない。

日経は第1面で「満州事変以降の侵略明記」「韓国併合」「おわび」触れず 多くの国が参加し歴史研究。第2面社説で「報告書の歴史観を首相談話に反映させ

と」。同2面で70年報告書 識者の見方では、五百旗真氏の「水準高い議論」「韓国併合触れず疑問。中西 寛氏の「和解を焦点に」「対中韓、具体策しめさず」。木村草太氏の「複眼的考察を」「『反省』明記は評価」と3氏の意見を掲載している。

第3面で「侵略の認識 明確化」「指導者の責任思い」「首相談話」「おわび」踏襲焦点。第4面で「中国、談話の表現 なお注視」「韓国、一方的でこじつけ」、対中韓で表現に温度差。さらに第8面で70年談話有識者懇報告書の要旨に触れ、「中国との対立、戦略的互惠確認で区切り」「韓国、歴史認識で「ゴールポスト動かす」「戦後日本、国際秩序の安定と形成に貢献」の見出しで詳しく報じている。

見出しを見ただけで内容が推察できる。記事の一部を除き、有識者懇報告書に肯定的だ。社説では「歴史観はひとそれぞれだが、国民意識の最大公約数にかなり近い結論ではないだろうか。首相は近く発表する戦後70年談話にこの見方を反映してほしい」と書き、さらに、文末は「安倍首相は70年談話について記者会見で「先の大戦への反省、戦後平和国家の歩み、国際社会への貢献を書き込む」と語った。未来志向はよいことだが、過去への発言が踏み込み不足では、未来への発言も色あせる。「侵略」を自らの言葉で語ることを期待したい」と結んでいる。

⇒社説の一部に「国策として日本がアジア解放のために戦ったと主張することは正確ではない」と聖戦論を排したことも、政治家の不規則発言を抑制する効果があるろう」の部分に関して、「東南アジア諸国、独立の契機と経緯をもう一度おさらいしておきたい。

東南アジア諸国の宗主国と独立の経緯をみると、フィリピン共和国は1989年から米の植民地であった。41年～45年日本軍が宗主国と闘い、1946年7月年、フィリピン共和国として独立した。

インドネシア共和国は1799年からオランダの植民地であった。42年～45年、日本軍が宗主国と闘い、45年8月、インドネシア共和国独立の宣言を行った。

ベトナム共和国は1887年からフランスの植民地であったが、42年～45年日本軍が宗主国と闘い、曲折

を経て76年7月、ベトナム社会主義共和国が成立した。その他、ラオス、カンボジア、シンガポール、ミャンマー、さらにインドまで、日本軍がそれぞれの宗主国と闘い、その後独立した。日経はこのことには触れていない。

第3面に有識者懇の反対意見が記載されており「16人のメンバーがすべて一致したわけではない。2人が侵略の明記に反対し(1)国際法上、侵略の定義が定まっていない(2)満州事変以後を侵略と断定することに異論がある(3)他国が同様の行為を実施していた中、日本の行為だけを侵略と断定することに抵抗がある」という注釈をつけている。東南アジア諸国の独立の経緯とともによく考えたい視点だ。

2015.08.08 追い込まれる日本 (略)

2015.08.09 商店街はいま必要なのか 今日の日経「書評」から

今日の日経・書評欄から書名に関心をもった「商店街はいま必要なのか」を採りあげてみよう。原書は読んでいない。

著者は、満菌 勇 (みつその いさむ) 氏。北海道大学大学院経済学研究科准教授。専攻は日本近現代史。著書に『日本型大衆消費社会への胎動』（東京大学出版会）がある。歴史学者が、近代日本の流通の歩みを商店街並びに商店にスポットを当てて詳述している。

・商店について、生活者はそこで長く買い物をしていないにもかかわらず「なくなっては困る」という声は多い。そして、国の流通行政はにぎわいを取り戻そうとして「まちづくり」の名の下に様々な施策を打ち出してきたが決め手にならず、長期低落傾向が続いている。

・商店街や商店も百貨店、通信販売、スーパー、コンビニエンスストアなど近代的小売業が登場する前は存在意義が十分にあった。消費の場であるだけでなく「労働」「地域」が相互に影響を与え合うものとして機能した。しかしこの3本柱が近代的小売業の登場で商

店街、商店の地位は揺らぐ。消費者利益といった経済的側面が協調されるようになると事態はさらに悪化した。

・タイトルにある「いま必要なのか」という問いかけに、著者は「商業機能と結びつかない形で、どんなにコミュニティ活動に力を入れても、それは真の意味で商店街を活性化させることにはならない」と手厳しい。

⇒いま地方の商店街はひん死の状態にある。行政は道路をカラー舗装し商店のにぎわいを求める。かつては、問屋が発達してメーカーと小売との間に多くの卸売取引が行われていた。卸売業者が小売業者を系列化していた。ところが、大型ショッピングモールの出店が相次ぎ、スーパーやコンビニ、大型小売店のチェーン店に客を奪われた。さびれゆく商店街の復興は、「ふるさと創生」のカード事業くらいで実現することはない。

多くの消費者はモノを買う立場・「消費者の利益」という観点から、商店街で買い物をするという選択肢を選ばない。ただ、街路の賑わいやコミュニケーションの場、地域コミュニティの担い手という面からは、商店街の存続を強く願う住民はまだ多い。

この本の全体を貫く視点は、「消費」「労働」「地域」という三つの柱だ。モノを買うことは「消費」に連なり、小売の現場には「労働」があって、店舗を構えれば「地域」との関係が生じる。「消費」「労働」「地域」は、それぞれが社会への広がりを持つ領域であると同時に、相互に影響を与え合う。著者は「商業機能と結びつかない形で、どんなにコミュニティ活動に力を入れても、それは真の意味で商店街を活性化させることにはならない」と手厳しいが、参考にした視点だ。

2015.08.10 朝日歌壇から

祖父さんが農地改革で取得せし田んぼに孫は雑草生やす (三原市 岡田独圃) 選者：高野公彦 選者評：なし。2115.8.10 朝日歌壇から

⇒戦後占領下の農地改革で不在地主の全貸付地と、

在村地主の貸付地の保有限度 (都府県で平均一町歩、北海道で四町歩) を超える部分を国家が買収し、小作農に売り渡し自作農化した。また、物納小作料を金納化するなどの改革が行われ、旧来の地主・小作制度は解体された。(三省堂・大辞林) 多くの小作農が自作農となり、土地持ち百姓となった。

当初厳格に運用された農地法は、ときどきの時代の変化や農業政策の変更により、法改正、農用地利用増進法、農振法、生産緑地法、その他法と引き続き、法の改正、制定が続いた。その後、バブル時代の猛烈な開発行為により土地価格が高騰した。

北播磨地域でも多くの開発行為が行われた。有名なゴルフ場開発 (山林開発) ばかりでなく、都市計画区域の土地の開発も行われ、このとき土地を手放した (山持ちや) 百姓はにわか成金となり、娘さんの嫁入りごしらえに何百万円もの着物を作り、豪華な嫁入り道具を持たせた。もちろん、農家は立派な御殿に建て替わった。近くでは淡路島を始め、全国各地でみられたすごい光景だ。このように、一部の小作農が自作農となり、後に大資産家となったケースは多い。当時、農地転用・開発行為、さらに譲渡することは、百姓の夢であった。

しかし、農地を農地として守ってきた多くの百姓はいまや後継者もなく「祖父さんが農地改革で取得せし田んぼに孫は雑草生やす」結果となり、田んぼを持ちあぐねている。農地所有を巡って、人間の運、不運、回り合わせに驚く。

じいちゃんと呼ばれることを受け入れてようやく孫のじいちゃんとなる。(熊本市 近藤光弘) 選者：永田和宏 選者評：なし 2115.7.27 朝日歌壇から

⇒筆者は何歳くらいの人だろうか。最初は「じいちゃん」、「じーじ」などと呼ばれるのは恥ずかしく、辞退したい気持ちでいっぱいだが、いつの間にか認めている。孫が7人にもなれば、自分から「じいちゃん」、「じーじ」などと呼んでいる。しかし、幸せなひと時だ。普通の幸せが一番。

2015.08.11 戦後 70 年談話Ⅱ 今日の日経「春秋」から

安倍首相が戦後 70 年談話を 14 日に出す。「侵略」や「お詫（わ）び」などアジア諸国に向けた文言が焦点だが、注文するなら、無謀な戦線拡大や本土への相次ぐ攻撃を止められず、国と国民を存亡の危機に立たせたことへの言及が欲しい。愚かな政策は繰り返さないという決意表明だ。安保政策の転換点に、意義あることと思う。

現代史が面倒なのは、すべての選択がまだ可能だった時期を人々が記憶しているため——。E・H・カー「歴史とは何か」の一節である。首相が、あり得たかもしれないぬ夢を追う「未練」学派にくみしているとは思えぬが、過去を直視し、その上で平和国家として歩んだ 70 年に胸を張ってこそ、歴史に残る談話となるはずだ。

⇒今日の日経「春秋」の最後の 2 節だ。経緯を振り返ると、首相が 7 日夜に自民、公明両党幹部に示した原案には、戦後 50 年の村山談話や戦後 60 年の小泉談話に盛り込まれたアジア諸国への「おわび」の文言が入っていなかった。

また、原案には過去の大戦に対する「反省」は盛り込まれていたが、「植民地支配と侵略」については、必ずしも明確な位置づけではなかった。このため、公明側は「なぜ日本は反省をするのか。その対象を明確にしないと伝わらない」と主張し、「侵略」という文言もしっかりと位置づけるよう求めた。

これに対し、自民党内には「サンフランシスコ平和条約を踏まえ謝罪も賠償もしており、未来永劫（えいごう）にわたり謝罪しなければならないのか」（幹部）との意見は根強く、公明党側が納得する表現を最終調整しているとも伝えられている。（産経 2015.8.10 05:00）14 日の談話をしっかり見ておきたい。

しかし、春秋子はこのことには直接触れず、「無謀な戦線拡大や本土への相次ぐ攻撃を止められず、国と国民を存亡の危機に立たせたことへの言及が欲しい。愚かな政策は繰り返さないという決意表明だ」と述べている。

8 月に入り、戦後 70 年について、多くの新聞や月刊誌に掲載された開戦から「無謀な戦線拡大や本土への相次ぐ攻撃を止められず、国と国民を存亡の危機に立たせた終戦に至った」戦争の歴史、論考、意見などで考える機会は増えた。「戦争は、始めてはならないのだ」これが原点だ。

感情的、情緒的と思われるが、先の戦争は知れば知るほど「戦争は、始めてはならないのだ」という理解に至る。「これほど負けて（和平）の条件なんかあるものか」。70 年前の 8 月 11 日、毎日新聞大阪本社の記者藤田信勝氏が海軍軍令部に勤める友人から聞いた言葉だと日記に書いた。（春秋子）

「過去を直視し、その上で平和国家として歩んだ 70 年に胸を張ってこそ、歴史に残る談話となるはずだ」という。「平和国家として歩んだ 70 年」の経験を語り、世界の好戦的国家に向け警鐘を乱打することは意義あることと思う。

2015.08.12 マイナンバー制度（略）

2015.08.13 元安誘導 連日の切り下げ（略）

2015.08.14 絶好調指標 日経ビジネス 2015.08.10.17 合併号から

「過去最高」が続出 上向く景気 実感はこれから広がる。日経ビジネス取材班による特集記事から、マクロデータの部分を書き出してみると以下のとおりである。

- ・構造改革が成果を上げた・主要企業の経常利益、つまり企業の儲けは過去最高。（財務省法人企業統計）2014 年度は約 60 兆円。

- ・完全雇用が視野に入る・完全失業率（総務省・労働力調査）は 18 年ぶりの低水準。

- ・国のお財布も潤ってきた。政府の一般会計税収（総務省 2015 年度予算ベース）は 24 年ぶりの高水準。

- ・株高の恩恵が広がっている。家計の金融資産（個人のお金、日銀資金循環統計）は初めて 1700 兆円を

突破。

- ・今年の賃上げ率（2015 年春季労使交渉、連合）2.2%。16 年ぶりの高水準
- ・上場企業の配当総額（2015 年度見通し、日本経済新聞社推計）10.1 兆円。初の 10 兆円に。
- ・日経平均株価（今年の最高値、6 月 24 日）20.868 円 18 年ぶりの高値に。
- ・今年の夏のボーナス（経団連）892.138 円。過去 3 番目の高水準。
- ・昨年の倒産件数（東京商工リサーチ）9.731 件 24 年ぶり 10.000 件以下に

・銀行と信金の貸出平均残高（2014 年度、日本銀行）前年度比 2.4%増の 480 兆円。6 年ぶりの高い伸び率。
⇒私は、これらのマクロデータの動きを 12 年 12 月、安倍政権発足以来、自己のブログにおいて、丹念にフォローし、何回も書き込みを行っている。こうして並べてみると「リーマン超え」「バブル以来」が続出している。「消費増税後、もたついてきた景気は着実に上向している。実感が湧くのはこれからだ」。これがこの特集の主張だ。経済統計など客観的データに基づくから、なるほどと感じ入る人も多いただろう。

それでは、なぜ「実感なき回復」「都市部はいいが、地方はまだまだ」「地方、中堅、中小の回復はまだ先だ」と見ている人が多いのか。私も今までこの路線で意見を書いてきた。最近、景気が少しよくなってきているのは認めるが、「景気は着実に上向している。実感が湧くのはこれからだ」という確固たる主張には、もう少しフォローしないと、今は自説を変更することに慎重だ。

ただ、日経ビジネスの特集が全国津々浦々、踏査して取材した記事であれば、景気の潮目は着実に変わっていると判断することも可能だ。ここは謙虚に今後の参考にしたい。

2015.08.15 戦後 70 年談話Ⅲ

今日の新聞各社の社説・主張一覧を以下に掲載する。

- ・朝日新聞：戦後 70 年の安倍談話—何のために出

したのか

・読売新聞：戦後 70 年談話 歴史の教訓胸に未来を拓こう

・毎日新聞：戦後 70 年談話 歴史の修正から決別を

・日本経済新聞：70 年談話を踏まえ何をするかだ
・産経新聞：【主張】戦後 70 年談話 世界貢献こそ日本の道だ 謝罪外交の連鎖を断ち切れ

・神戸新聞：終戦の日/「終戦の日/平和主義の先進国に」

私が読んだのは、日経、朝日、神戸、産経だ。日経の社説は解説が多く、文末も「首相は日本という国を代表する立場にある。国民の多数の意見を幅広くくみ取って政権運営に努めなければならない」だ。これでは優等生の作文だ。

朝日の社説は、「いったい何のための。誰のための談話なのか」「この談話は出す必要がなかった。改めて強くそう思う」と手厳しい。文末も「いったい何のための、誰のための政治なのか。本末転倒も極めりである」だ。

神戸新聞の社説は「終戦の日/『終戦の日/平和主義の先進国に』」だ。談話発表までの経緯や歴史認識に触れた後、文末は「日本は『平和主義の最先進国』に向け歩む努力を 70 年間重ねてきた。それは誇るべきことだ。平和国家のかたちを変えてはならない。節目の終戦の日にあらためて誓いたい」と結んでいる。同感だ。

産経の【主張】のポイントは「先の大戦の歴史をめぐり、日本が進むべき針路を誤ったとの見方と、おわびや深い悔悟の念を示した。そのうえで、戦後生まれの世代に「謝罪を続ける宿命」を背負わせてはならないと述べた」こと。重要なのは、この談話を機会に謝罪外交を断ち切ることだという。

歴史で政府が謝罪すれば国内に反発が生じ、改めて相手国の不信を高める。結果として、より大きなマイナスをもたらす。まさに日本の謝罪外交の構図である。文末は「国民を萎縮させる謝罪外交に終止符を打つことに、首相は重い責任を負った」となっている。産経

の従前からの主張だ。

昨日、首相は臨時閣議後、首相官邸で記者会見を行い、よどみなく 3400 字の談話を読み上げた。これまでの談話と比べると「侵略」や「おわび」の主語ははっきりと書かれていないというすどい指摘がある。

私の意見を書き加えると「談話発表に至る迷走ぶり」は何だったのか。各方面に配慮したことがありありだ。これで多くの国民に及第点をいただけることになるだろうが、問題は海外の反応だ。安倍首相の今後の政権運営に誤りなきことを期待したい。戦後 70 年の安倍首相談話は、英文も掲載されている。関心のある方はどうぞ。朝日は和英対訳で掲載されている。

2015.08.16 戦後 70 年談話Ⅳ 今日の日経から

安倍首相の談話に対しては、イギリスやフィリピンや政府も歓迎する立場を示した。ただ外国メディアは、首相の真意を疑問視する激しい論壇も目立った。

英ファイナンシャルタイムズ紙は「日本の歴史解釈は決着しておらず、国家が永遠に謝罪を続けるつもりはないということを自らの支持基盤である右派に暗示した」と分析した。

米ニューヨークタイムズ紙は、歴代内閣の謝罪を首相が是認したと報じつつ、「安倍氏自信の新たな謝罪は示さなかった」と指摘。「終わりのない謝罪のサイクル」に区切りをつけようとしたと分析した。

独フランクフルター紙は、首相が「近隣諸国の不快を和らげるために様々なキーワードを使ったが、一方で（国内）のナショナリストのことも納得させようとした」と分析した。

・共同通信社が 14、15 両日に実施した全国電話世論調査によると、戦後 70 年に当たって安倍晋三首相が発表した首相談話を「評価する」との回答は 44.2%、「評価しない」は 37.0%だった。内閣支持率は 43.2%で、2012 年 12 月の第 2 次安倍政権発足以降で最低だった前回 7 月の 37.7%から 5.5 ポイント上昇した。不支持率は 46.4%。

⇒欧米メディアの論調は何と適切か。これで共同通

信社が実施した全国電話世論調査では、安倍内閣支持率は 43.2%に上昇、前回 7 月の 37.7%から 5.5 ポイント上昇した。不支持率は 46.4%であったと伝えている。迷走を経て戦後 70 年談話の意図はみごとに達成され、安倍首相はにんまりだろう。

欧米メディアはすべてお見通しだ。北京からもソウルからも、比較的抑制されたメッセージが出てきた。激しい反発がなかったのは、談話の巧妙な論理構成と文章力によると言ってよい。以下の原文を読んでしっかり覚えておきたい。

・日本では、戦後生まれの世代が、今や、人口の八割を超えています。あの戦争には何ら関わりのない、私たちの子や孫、そしてその先の世代の子どもたちに、謝罪を続ける宿命を背負わせてはなりません。

しかし、それでもなお、私たち日本人は、世代を超えて、過去の歴史に真正面から向き合わなければなりません。謙虚な気持ちで、過去を受け継ぎ、未来へと引き渡す責任があります。

In Japan, the postwar generations now exceed eighty per cent of its population. We must not let our children, grandchildren, and even further generations to come, who have nothing to do with that war, be predestined to apologize. Still, even so, we Japanese, across generations, must squarely face the history of the past. We have the responsibility to inherit the past, in all humbleness, and pass it on to the future.

2015.08.17 経済財政白書 (略)

2015.08.20 国債の前倒し発行 (略)

2015.08.21 マイナンバー改正案 今日の日経から

政府・与党は 20 日、税と社会保障の共通番号（マイナンバー）と基礎年金番号との連結を当面延期する

調整に入った。来年1月から始める予定だったが、日本年金機構の情報流出問題を受け、安全な体制が整うまで見送る。以下抜粋

・マイナンバー法改正案は任意で預金口座にもマイナンバーを付け、国が個人の資産情報を把握しやすくするのが柱だ。

・衆院通過後に、年金情報流出問題が発生し、参院の審議が止まっている。政府の年金情報の管理体制への国民の不信感が高まったことから民主党が年金との連結延期を盛り込む修正を求め、政府・与党は大筋で受け入れる方向で調整している。(第1面)

⇒法案は今国会で成立する見通しだ。政府内では日本年金機構の情報流出問題への対策や組織改革の進捗をみて、延期期間を半年～1年とする案が有力だ。

延期期間が半年～1年にとどまれば、17年から始まる個人の年金分野でのマイナンバーの利用には間に合うという。

・政府は20日、日本に住む全ての人に割り振る税と社会保障の共通番号(マイナンバー)について、個人番号カードの交付方式を決めた。企業などが従業員のカードを一括で申請する新方式を導入し、職場でカードを受け取れるようにする。

⇒マイナンバー制度は、今年10月に市町村が一人ひとりへ12桁の番号の通知を始め、カードの発行に必要な申請書を個人に郵送する。政府は来年1月から住民が市町村の窓口でカードを直接受け取る段取りを公表していた。

企業などが従業員のカードを一括で申請する新方式を導入し、企業や学校、市役所などの職場でカードを受け取れるようにする。市町村の窓口に出向く手間を省いて会社員らの利便性を高めると同時に、企業側の事務負担も軽減する。10月に個人宛てに届いた申請書を企業が集めたうえで一括申請すれば、企業が所在する市町村の職員が職場に出向いて本人確認をしたうえで従業員に配布できる。一括申請後に企業の所在地の市町村が従業員にカードを直接郵送する方法も同時に検討する。

マイナンバーカードがあれば、免許証のように本人

確認の身分証明書代わりに使えるほか、コンビニエンスストアで住民票など各種証明書を取得できるようになる。将来は健康保険証や市町村の図書カードなど様々な個人情報が一体化され、利便性がさらに高まる可能性がある。

⇒年金情報の管理体制への国民の不信感が高まったが事件の検証も不十分なまま、改正案が提出され、衆院の審議を通過し今月上旬にも参院を通過する予定だった。具体的事務手続きの利便性を高めることも重要だが、もっと重要なことは、個人情報保護法の遵守とマイナンバーへの安心と理解と協力だ。

2015.08.22 年金情報流出 今日の朝日新聞社説から

ウイルスメールによって日本年金機構から約125万件の個人情報が流出した問題に関して二つの報告書が公表された。機構の内部調査報告書と厚生労働省の第三者検証委員会の報告書である。

個人情報の流出と対応の不手際は、年金制度への不信にもつながる。機構も厚労省も早急に対処策を定めて着実に実施してほしい。

⇒この問題について今日の新聞各紙が報道している。朝日新聞社説は、報告書が列挙した機構の不備を具体的に記載している。結論は政府のサイバーセキュリティあまりに無防備だったことだ。

個人情報保護に関する機構の緩さは、今回の流出事件にとどまらない。年金に関して機構から一般企業に個人情報を入れたディスクを送る際に、データにアクセスするパスワードが分かる紙を同封して普通の郵便で送っていたことも明らかになっている。あまりに無防備だったのだ。これで個人情報の保護があまりに危ういことを国民の誰もが知ることになった。

来年1月から国民ひとりひとりに番号を割り振るマイナンバー制度が始まる。情報を流出させない手立てが万全となるまで、年金分野の接続は見送るべきは当然だ。

日本年金機構の前身の社会保険庁は、結婚や転職で

記録を変更する際に入力を間違えるなどして持ち主不明の5千万件の「宙に浮いた」年金記録問題といった不祥事が度重なり、解体された。当時、不祥事の背景とされたのは「ガバナンスの脆弱さ」や「組織としての一体感の不足」だった。年金機構に組織替えて5年たった今も、年金記録問題を起こしたずさんな体質は変わっていないことが浮き彫りになった。情報セキュリティ以前の問題だ。

さらに報告書では情報流出で「国民の信頼を失墜した」と総括したものの、塩崎厚労相ら幹部の責任論に触れなかった。厚労省に監督責任はなかったのか。甲斐中委員長は会見で「あくまで情報セキュリティの問題という切り口でみている」などと述べ、調査対象ではなかったと説明した。これでは、厚労省の責任を最小化して責任を回避している。(郷原信郎弁護士、元総務省年金業務監視委員会委員長)

機構は組織改革に向け、日本年金機構再生本部を立ち上げる。サイバー攻撃のルール整備や所管する厚生労働省との情報共有を進めるといふ。再生本部を立ち上げるのは過去何回も繰り返された組織改革の手法だ。今度こそ、完璧な情報セキュリティが講じられることを期待したい。

2015.08.23 板門店会談

1979～1980年(昭和54,55年)ごろだったが、韓国ソウルに旅行した際、仲間から分かれて、親しい友人と2人で政府仕立ての特別バスで板門店(パンムンジョム)に行ったことがある。事前届をして、パスポートを係官に預け、カメラ使用禁止で係官に預け、緊張した雰囲気だった。

板門店のすぐ手前の「自由の村」までは観光客でも容易に行くことだできた。観光客よりも修学旅行生が大勢いたことを覚えている。

板門店に有名な「会談場」があり、中央の長机の上に濃い緑色の敷物が引かれ、その中央北緯38度線上に黒い線が引かれていた。建物の周りは南北側ともに物々しい警戒態勢であった。

板門店(パンムンジョム)は1953年7月27日朝鮮戦争の休戦協定が調印されたところで、ソウルの北方約60km、北緯38度線に位置しており、その時に設けられたのが朝鮮半島を南北に分ける長さ248kmの休戦ライン上だ。

昨日、この板門店で南北会談が行われ、韓国と北朝鮮両国の高官が出席した。今日の日経5面に写真が掲載されている、昨日はNHKニュースでも採りあげていたし、今日の新聞各紙が採りあげているだろう。

今回の南北高官会議で軍事的衝突はひとまず回避されたようだが、南北間の緊張は高まったまま。平和的に穏やかに解決することを期待したい。

2015.08.24 今日の朝日歌壇から

寝たきりでこの世を去りし母の靴履いて一緒に買い物に行く (東京都 西出 和代 選者:高野公彦 選者評:なし)

⇒寝たきりになり亡くなった母の靴を履き一緒に買い物に行く。母の思い出に浸っている。どこにでもある風景だ。

今日の日経・経済教室に、高橋泰 国際医療福祉大学教授が東京圏の介護難民対応について意見を書いている。文末の一部抜粋。

・筆者は、北欧では自らの口で食事をできなくなった場合、嚥下(えんげ)訓練は徹底的に行われるが、それでも駄目ならば無理な食事介助や水分補給を施さず、そのまま自然な形でみとることが一般的である。その結果、寝たきりになる前に亡くなることが大半であり、北欧には寝たきりの高齢者はほとんどいない。

北欧では昔から、日本の施設のようなオムツ交換や食事介助はほとんど行われていない。フランスでは、90年ごろまで高齢者に対して胃に直接栄養を入れる胃ろうが広く行われていたが、今日ではほとんどの人が食べられなくなったら諦めるというように劇的に終末医療が変わった。

⇒これが終末医療と看取りの理想であるなら、日本は遅れているのか。筆者は、「日本でも「食べられなく

なったら諦める」という「利用者側の意識改革」が起きれば、高齢化危機を乗り切ることができるだろう」という。北欧型の老い方や死に方を一つの手本にしたいと文末を結んである。

私の母は自分の意思(エンディングノート・My Will)でこの通りの往生を選んだ。私の家族も施設の職員もみんなよく理解した。見習いたいと考えている。

日本の介護の実態、特に地方の実態についてデータを整理しておきたい。

① 1920～50年ごろの30年間は年間200万人程度の子供が生まれた。特に終戦後の47～49年にかけてはさらに多い年間250万人以上の子供が生まれた。いわゆる団塊世代の出現だ。団塊世代は現在66～68歳で、まだ医療・介護をそれほど必要としていない。しかし、2022～24年に75歳以上の後期高齢者となり、25年ごろからこの世代の医療・介護ニーズが本格的に増え始める。

②「地方はまだ緩やかだが、東京周辺部介護受け入れ能力が低下する」。この際、2つの改革が必要と考えられる。一つは後期高齢者の増加に応じて施設や人員の増強や効率化を図る「提供側の構造改革」であり、もう一つは1人当たりの医療・介護資源消費量を減らす「利用者の意識改革」である。日本創生会議が「地方への移住促進」などの取組を提案している。

この小論、日本の終末医療や看取りに対する常識が変わるほどショッキングな内容だ。日本では十分な介護と考えられていても、それが欧米では理想ではない。介護、医療の歴史が異なるのが理由だろうが、参考にしたい。

2015.08.25 概算要求100兆円超(略)

2015.08.26 16年度予算と税制(略)

2015.80.27 世界株安・急激な円高に警戒(略)

2015.08.28 中小企業の賃上げ 日経 2015/8/28

12:38 から

経済産業省は28日、全国の中小・零細企業の67.6%が今年度に従業員の賃金を引き上げたか引き上げを予定しているとする調査結果を発表した。このうち毎月の給与を底上げするベースアップを実施した企業は26.9%と昨年度より増加した。人材獲得競争の激化を受け、賃上げで人材確保を進める中小・零細企業の姿勢が鮮明になった。

⇒調査は6月、全国の中小・零細企業にアンケートを送り、7352社の回答を集計した。集計の母集団は全国から30,000社、回答率24.5%。経済産業省「調査集計結果の概要」は以下のとおり。(経産省のホームページから)

(1) 常用労働者の1人当たり平均賃金の引上げ(定期昇給分を含む)の状況：常用労働者の1人当たり平均賃金の引上げ(定期昇給分を含む)について、「引き上げる／引き上げた」とする企業の割合は、平成26年度の64.3%に対し、平成27年度は67.6%と3.3%増加した。

(2) 賃金の引上げ方法について 賃金を引き上げた企業のうち、賃金の引上げ方法としてベースアップを実施した企業の割合は、平成26年度の22.2%に対し、平成27年度は26.9%と4.7%増加した。

(3) 平成27年度に賃金を引き上げる／引き上げた主な理由：平成27年度に常用労働者の1人当たり平均賃金を「引き上げる／引き上げた」と回答した企業の主な理由は、「人材の採用・従業員の引き留めの必要性」が47.4%で最も多くなっており、中小企業の人手不足感が見てとれる。また、次いで「業績回復・向上」が38.1%と多くなっており、賃上げを実施した企業では、業績の好調さが賃上げを後押ししている状況が見てとれる

(4) 平成27年度に賃金を引き上げない／引き上げていない主な理由：平成27年度に常用労働者の1人当たり平均賃金を「引き上げない／引き上げていない」と回答した企業の主な理由は、「業績回復・向上が不十分」が79.5%で最も多くなっており、賃上げを実施していない企業では、業績が低迷していることが

賃上げを妨げている状況が見てとれる。

(5) 地域別の賃金引上げ状況：1人当たり平均賃金の引上げ（定期昇給分を含む）の状況 地域別の賃金引上げ実施状況について、「引き上げる／引き上げた」とする企業の割合は、全ての地域において増加しており、昨年度以上に賃上げが行われている様子が見てとれる。

地域ブロック別「引き上げる／引き上げた」とする企業の割合（平成26年度・27年度の比較）集計数1235件：近畿72.2%（昨年68.7%）

⇒7月の有効求人倍率（季節調整値）は1.21倍となり、前月を0.02ポイント上回った。求人が1.5%増えた。1.2倍台になったのは1999年2月の1.22倍以来、23年5カ月ぶり。高い水準が続いている。（日経2015年8月28日11時04分）これも理由のひとつだろう。つまり人手不足が背景にある。長い引用になったが、中小零細企業経営者には厳しい雇用環境が続いている。

2015.08.29 改正農協法成立 日経 2015/8/29 0:38 から

政府が成長戦略の一つに位置づける農業改革の柱である改正農協法が28日、成立した。全国農業協同組合中央会（JA全中）の権限を縮小し、地域農協や農家の競争を促す内容だ。農協や農家が新需要を開拓すれば所得を増やせる半面、手をこまぬけば衰退しかねない。日本の農業の競争力を高めるには、今回先送りした企業の農地所有など農地の有効活用策も課題になる。

⇒今日の新聞各紙が採りあげているだろう。改正の主な内容は、①JA全中の全国に700ある地域農協の監査、指導権限を廃止する。②JA全農が行っている農産品の集荷・販売などの経営効率を上げるため株式会社へ転換可能にする。③地域農協は、農家に資材や肥料を独占販売する体制を改め農協以外からも購入可能にする。以下抜粋

・今後は各農協がJA全中に頼らず自らマーケティングなどを考える必要がある。地域農協の理事の過半数を将来性があると自治体が認めた生産者や、農産品

の販売に優れた「農業のプロ」とすることも規定した。

「農協や農家は売れるものを自ら考える工夫が求められる。大変だが所得増大のチャンスだ」。

・高齢化も深刻だ。現在の農業就業人口は227万人で、うち65歳以上の割合は6割強を占めている。若い担い手の育成や農地の有効活用に向けた取り組みが重要になる。

⇒安倍晋三首相は「農家の所得を増やすため意欲ある担い手と地域農協が力を合わせ、創意工夫を發揮し、ブランド化や海外展開を図っていける体制に移行する。これからは農家、地域農協が主役だ」と表明していた。

北播磨地域では、兼業農家が増え、農協改革にあまり関心のない農家が増えている。私の関心は「農業が儲かる産業になること」と「職員の雇用」だ。それに地域農協の経営が安定することだ。そのためには、農家の所得が増え百姓が魅力ある職業にならなければならない。今後の地域農協の課題は、金融、共済中心経営から農業者の所得増大や地域の活性化に向けた自己改革である。

地域農協に大勢の地域住民が雇用されている。市役所や役場、それに地域農協は従業員数で言えば、地方の大企業だ。多くの地域住民が期待する就職先は高校卒業後であれば、役所か、地域農協、一般企業と続く。上場企業への就職は難しい。大学卒業後の就職でも、役所、公務員、医師、教員、大企業への就職がブランドだ。これは高度成長期から変わらぬ傾向だ。ただ、最近では高校卒業生の50%以上が大学に進学するので大企業への就職、中でも金融、保険、電力会社、日立、東芝などの有名ブランド企業への就職は憧れの的だ。

今後とも、地域農協が地域の特産、山田錦、茶葉、いちご、桃、黒豆、なすなどの営農指導、販売に貢献し、地域の雇用を担うことを期待する。

※今回のJA改革でJA全中がこだわったのは准組合員問題だ。農協は農業の協同組合なので、正組合員だけで組織を構成するのが原則。ただ農家の数が減り、正組合員だけでは組織を維持し、経営を持続することが難しくなってきた。そこで農家でもない一般利用者を准組合員にすることにした経緯がある。

今回の農協法改正では「准組合員の利用量規制のあり方については、直ちには決めず、5年間正組合員及び准組合員の利用実態並びに農協改革の実行状況の調査を行い、慎重に決定する」という農林水産業・地域の活力創造本部の意見が出されていた。

准組合員制度は生活協同組合にはなくJA独自のもの。准組合員数は平成22年度で497万人。正組合員と准組合員を合わせた組合員総数は平成22年度で969万人となっており年々増加している。正組合員は減少しているものの准組合員が増えている。

「農家の所得を増やすため意欲ある担い手と地域農協が力を合わせ、創意工夫を発揮し、ブランド化や海外展開を図っていける体制に移行する。これからは農家、地域農協が主役だ」の期待に応え、地域農協の使命を達成と繁栄を期待する。

2015.08.30 今日の日経歌壇から

正論は違うと思えと我慢して明日が無くなる派遣の身ゆえ（長野 中沢義壽）選者：三枝 昂之 選者評：なし

派遣の身ゆえ正論が主張できない。悲しい現実だ。

日経ビジネス2015年08.31号の特集は「東芝 腐食の原点」である。書き出しの一部から「東芝は根本原因に蓋をしたまま、問題の幕を引こうとしている。果たしてそれで許されるのか。試されているのは日本の正義だ」。ここに日本の正義なる言葉が出てくるのに驚く。

この記事の内容は、Part1 現場から悲鳴が噴出。告発が暴いた病巣。Part2 不正の動機は何か 6600億円買収の誤算。Part3 いかにして東芝は不正会計に‘成功したか’。Part4 監査法人の限界が露呈 東芝が壊した市場の信頼。Part5 守るべきは会社か正義か の5部になっている。

専門的な記述も多いが内容は豊富だ。ただ、私の意図は記事の内容を紹介することではない。正義なる言葉の使い方だ。

東芝といえば日本を代表する超有名会社。給与水準

は高いし、福利厚生も充実している。親戚や友人からの羨望のまなざしを感じてきたはずだ。名刺を差し出す時の誇らしさ、技術で日本を支えているという自負、そしてこれからも世界の課題に役立てていかなければならないという使命・・彼らを突き動かしてきたのは東芝社員としての「プライド」ではなかったのか（44ページから）

社員は上司から理不尽なことを押し付けられても、正論は言えない、会社は辞められない。家族のために我慢のせざるを得なかったと東芝社員から相次ぐ悲鳴が聞こえる。根源はここにあると言っている。会社人間の悲しい現実だ。

この記事の文末は「東芝の不正会計問題は全て解明されたわけではない。肝心なのは会社を守るのではなく、それを超えた正義がこの国にもある、と世界に示すことだ。このまま首をすくめて嵐が過ぎ去るのを待つか。正義のために行動するか。それを決めるのは、真実を知っているあなたである。（45ページ）」

これは文脈上、これは東芝の役員や社員に投げかけた言葉であろうが、「肝心なのは会社を守るのではなく、それを超えた正義がこの国にもある、と世界に示すことだ」という。日本の東芝、世界の東芝なるがゆえに期待されることだ。

※ 東芝の規模：売上高6兆5025億円、営業利益2907億円（2014年3月期、修正前）。2009年3月期から2014年12月までの累計 修正前利益5830億円、第三者委員会などの修正額（7月20日発表）▲1562億円、追加修正額（8月18日発表）▲568億円 差引3700億円。不正の手口①原価改ざん ②コスト繰延べ ③資産水増し（詳しくは本文をご覧ください。）

2015.08.31 どうなるアベノミクス相場（略）

私のブログ 27年9月分

1015.09.01 公的年金・黒字決算 (略)

2015.09.02 60日ルール使わず (略)

2015.09.03 日銀の金融政策 日経 2015/9/3 15:10から

・日銀の木内登英審議委員は3日、青森市で開いた金融経済懇談会後の記者会見で、中国向けなどの輸出の停滞や値上げ懸念による消費の弱さが影響し、7～9月期も景気はさえない動きとなるとの見通しを示した。ただ「おおむね実体経済は安定している」とし、先行きについても景気対策などで中国経済が持ち直すとして、緩やかな経済拡大が続くとの見通しを示した。

⇒「景気対策などで中国経済が持ち直すとして、緩やかな経済拡大が続くとの見通しを示した」。だれもがこのように信じたいと考えている。しかし、景気対策は、いつもの手だが、何度でも打ち出の小槌たりうるか、これは疑問だ。

・日銀が目指している2%の物価安定目標については、日本経済の潜在成長率がより高くないと達成は難しいとの認識を示した。その上で「経済を安定させる中で成長力強化を側面支援することが金融政策の大きな役割だ」と述べた

⇒多くの経済学者はみな同じ意見だ。成長力強化を側面支援する金融政策は重要だが、影響の大きい民間投資や住宅投資、教育投資は民間の力が決めること。民間は慎重だ。

・量的・質的金融緩和の効果については、「(物価上昇への) 期待に働きかける政策は部分的には支持しているが、導入から2年半たって重要性はどれほどあるのか」と指摘。短期的には効果があったものの「持続的に期待に影響を与え続けることは難しい」と述べた。

⇒その通り。期待に働きかける政策が何時までも効果があるとは思えない。日銀の論調が微妙に変わってきている。

・「今の政策を続けるほど正常化に向かうときの変動リスクは高まる」とした。

⇒日銀の国債の買入れ額の減額提案が実現した場合のリスクは怖い。専門家はみんな知っている。今の政策の出口は鬼門だ。米FRBも同じ状態だ。

・木内委員が懸念する量的・質的金融緩和の副作用については「フローで決まる部分大きい」として、買入れ額を減らすことで政策の副作用と効果のバランスを改善することができると主張した。

⇒買入れ額を減らすことがスムーズに進むかどうか。これが問題だ。木内登英審議委員のご意見は、すべてその通りだと思う。良識派のご意見だ。

2015.09.04 改正マイナンバー法 日経 2015/9/3 13:17から

日本に住む全ての人に割り当てる税と社会保障の共通番号(マイナンバー)の利用範囲を広げる改正マイナンバー法が3日、衆院本会議で可決、成立した。マイナンバーの導入は2013年成立の法律で決まっており、今回の改正法ではマイナンバーと銀行口座を結びつけられるようにするなどの対応をとった。

13年のマイナンバー法成立に続く今回の法改正で番号の活用範囲は広がる。1つは預金口座とマイナンバーを結びつける「ひもづけ」。複数の口座を持つ個人の貯蓄額も正確に把握できるようになり、公平な徴税につながる。「ひもづけ」は本人の同意が前提になる。

⇒「預金口座とマイナンバーを結びつける「ひもづけ」は、本人の同意が前提となる。同意しない場合はどうなるのか。詳細はわからないが、金融機関から何回でもマイナンバーの記入を要請されることになるようだ。

・改正法の成立を受けマイナンバー制度の始動に向けた作業が加速する。10月にはマイナンバーを記した通知カードが住民票の住所に郵送され、16年1月以降ICチップ付きの「個人番号カード」を市町村の窓口で受け取る。実際の行政手続きでマイナンバーが使われるのは同月から。

⇒ようやく国民の間でも知られるようになってきたが、今後、各府省上げて、「国民にとって負担ではなく便利なツールである」という導入準備キャンペーンが行われるようになるだろう。(日経 2015/9/4 10:09 参照)

・個人番号カードは身分証明書の代わりになり、17年7月以降は健康保険証としても使える。一方、企業はパートやアルバイトを含めた従業員のマイナンバーを把握する必要が生じる。情報漏れを防ぐ社内体制の整備なども不可避となる。

⇒その他、現在までに決まっていることは、①児童手当の申請や確定申告で必要になる。②行政手続きで住民票などの添付が不要になる。③コンビニで住民票を取得(自治体による)可能になる。④行政手続きで住民票などの添付が不要になる。⑤個人番号カードが健康保険証の代わりになる。⑥引っ越し時の水道・ガスなどの一括の住所変更が可能になる。⑦予防接種の案内の受け取りができることなど。

マイナンバーで便利になるのはよいが、万一、番号が漏れてしまった場合、全部の情報がいっぺんに知られないようにする仕組みができなければならない。もし番号が漏れて不正に使われる恐れがある場合は、マイナンバーも変えることができる。わざと情報を漏らすような行為への罰則も強化されることになるが、だから安心ということにはならない。大切なことは、自分自身で番号をきちんと管理することだ。(日経 2015/8/25 6:00 参照)

2015.09.05 7月毎月勤労統計(略)

2015.09.06 きょうの日経歌壇から

国旗掲揚の中間点のめやすなり「さざれ石の～」と歌うところが(名古屋 清水良郎) 選者:穂村 弘
選者評:なし

平成17年7月から小野ロータリークラブの会場監督・SAAという役職を努めた。この役職は、クラブ例会の管理者として最高の権限を持っている役職員であり、例会の司会、進行はもちろん、開門、閉門、私語

の取り締まり、会場の秩序維持等まるで武装した下士官(Sergeant-at-arms)のような役目だ。

その時に、ロータリーの重要な会合で掲揚される国旗「日の丸」と斉唱される国歌「君が代」について所感を書いている。以下に転載する。

国旗「日の丸」について

日本の国旗は、四方を海に囲まれた日本列島において最も慣れ親しまれた日の出の景色をデザインしたと思われませんが、「日の丸」は、国旗としての歴史は思いのほか新しい。

「日の丸」は、日本人が古くから太陽をうやまう気持ちを持ち続けてきたことに由来すると言われていいます。日本の神話では、大和朝廷の祖先の神としてもっとも重要視されるのが太陽神として仰がれる天照大神でありますし、遣隋使が持参した外交文書には、我が国のことは「日いずるところ」と表現しています。また、国の名前そのものが太陽にちなむ「日本」と定められています。

白地に赤の丸を描いた日の丸の旗は、中世から近世初頭の合戦などに多く用いられていましたが、江戸時代に入り、日本人に海外渡航が禁止されると、「日の丸」は、江戸幕府専用の船印とみなされるようになりました。

そこで、薩摩藩第28代藩主 島津斉彬は、幕府に大型の蒸気船建造申請を行った際、日本船の総印として白い帆に朱の日の丸を使用し、さらに「日の丸」を日本全体の船印とする旨を幕府に進言、幕府もその必要性を認めたと言われていいます。(1854年・安政元年)

徳川幕府の滅亡と近代国家建設までの間に行われた戊申戦争の時には、官軍は錦の御旗と日の丸を使用しましたし、幕府軍の海軍、彰義隊、白虎隊、さらに五稜郭の榎本武揚らも日の丸を使いました。いずれも権力の象徴として「日の丸」を使っていますが随分混乱しています。

そこで、1870年(明治3年)1月27日太政官布告第57号で、我が国の商船は日章旗「日の丸」を国旗としてかかげることとし、別に「御国旗の寸法に

ついて」を交付しました。引き続き、1872年（明治5年）11月24日、「天長節・紀元節」など、天皇制と国家神道の祭典であった祝祭日に、また海港場では常時国旗を掲げることが通達されました。

「日の丸」はその後の戦争において、天皇の権力と戦意高揚のシンボルとして利用されましたが、戦後の平和憲法のもとで、ようやく最近になって1999年（平成11年）国旗国歌法が成立し、長年の慣習が法律に明文化されました。

国旗は、特定の国を他の国と区別する印であるとともに、その国の主権を表す神聖なシンボルとして尊重されなければなりません。

国歌「君が代」について

社税務署の署長室に「さざれ石」の標本が飾られています。学名は石灰質角礫岩と言う。石灰岩が長い年月のうちに雨水に溶解し、時には乳液状となって大粒な石、小粒な石を次々と集結して自然に大きな巖（いわお）となったもので大変おめでたい石とされているそうです。「さざれ石」というおめでたい石があることをご存じでしょうか。

ところで、君が代の元歌は、10世紀の初め、醍醐天皇の命令で紀貫之らが編集した勅撰和歌集「古今和歌集」巻七 賀の歌のトップにある読み人知らずの「君が代は 千代に八千代に さざれ石とのいわほとなりて 苔のむすまで」であります。

現在語に訳せば、「わが君のお年は千代、八千代にまで続いていただきたい。一握りの小石が少しずつ大きくなり、それに苔がはえるまで」となるでしょう。

新しい歴史教科書市販本（中学社会）では、「私の敬愛するあなたさま、どうか千年も万年も、小石が寄り集まって大きな岩となりそれに苔が生えるほど末永くお健やかに」となっています。やさしくてよい解釈です。

余り難しく考えなければ意味はすんなり理解できますが、ここで、わが君を天皇を指すと狭く解釈すると話は難しくなります。戦前の現在語訳は「わが天皇陛下のお治めになるこの御代は千年も万年も、いや、いつまでも続いてお栄えになるように（戦前の国定教科

書）」ということでした。

新しい歴史教科書では「国歌君が代の君は、日本国憲法のもとでは、日本国及び国民統合の象徴と定められる天皇を指し、この国歌は、天皇に象徴される我が国の末永い繁栄と平和を祈念したものと解されている」と説明されています。この説明で中学生が理解出来るのかどうかは分かりませんが、私たち大人には、分かりやすい説明です。

しかし、この歌曲と歌詞がまるで合っていない。多くの人は「君が代」ではなく、「君があようは一」と歌い出し、「千代に八千代にさだれ」で切って、「石の巖となりて」「苔のむうすうまあぜ」と無理にひきのぼして歌います。これでは何のことだかさっぱり分からない。

意味を考えれば、「君が代は一」で歌い出し、「千代に八千代にさだれ石の」と長くのぼしてここで切り、息を継いで、「巖となりて苔のむすまで」と歌わなければなりません。これは難しい。要するに音楽的には余りよくないのです。

国歌「君が世」の中間点は「さざれ石の～」であって「さだれ石～ではないのです。

2015.09.07 G20 財務相・中央銀行総裁会議（略）

2015.09.08 軽減税率・還付制度 今日朝日新聞から

自民、公明両党は7日、2017年4月に消費税率を8%から10%に引き上げるのに合わせ、酒を除く飲食料品の2%分を購入後に消費者に戻す「還付制度」の導入について、大筋で了承した。購入時点で税率が低くなっている欧州などでの「軽減税率」とは異なる仕組みで、今後、両党は詳細な制度設計に入る。

⇒財務省の苦肉の策だ。再来年4月に消費税率が10%に引き上げられるのに合わせて導入が検討されている「軽減税率」で、財務省が増税分をあとで還付する案を検討していることは既に報道されていた。公明党が2014年衆院選で「軽減税率実現」を掲げ、低所

得者対策をアピールしていたので公明党の了承を必要としていた。仕組みは簡単だ。

・例えば、1千円の飲食料品の買い物をすると消費税10%分を加えて110円を支払うが、そのうち増税分の2%に当たる20円が後で戻ってくる仕組みだ。来年1月から始まるマイナンバー（社会保障・税番号）のカードを店の機械に通すことなどで戻る金額が記録され続け、一定時期にまとめて、登録した金融機関に振り込まれる構想だ。購入時にレシートなどでいくら還付されるかわかるようにするという。

・戻す額の合計に上限を設けることで、より多く買った人には事実上の所得制限がかかる方向で検討。税收減を抑える効果もめざす。（年間1人4000円にすることを検討しているようだ）。

・還付を受けるためには、カードは子どもから大人まで、常に持ち歩かなければならない。買い物のたびに端末にかざすのはレジでの精算の手間が増える。一方、スーパーなどの事業者は個人番号カードを読み取る端末をレジごとに置く必要があり、全体では巨額の導入費用が発生する。

・軽減税率の対象品目は「酒を除く飲食料品のすべてになる」という。

⇒甘利経済再生担当大臣は、9月8日NHKニュースで「個人番号カードを全員に持ってもらい、いろいろ使えると実感してもらえることが大事だ。マイナンバーそのものを使うわけではなく、ICチップに埋め込まれているIDを使うため、誰が何を買っているかではなく、買い物した額がいくらで、それに応じてどのくらい還付するか作業に使うもので、いたずらに不安が拡大する必要はないと思っている」と述べたが、イマイチよく分からない。

買い物にまでマイナンバーカードが必須。これではプライバシーの問題や、国民の管理につながるという懸念が避けられない。新たな還付型の仕組みには課題が山のようにある。これらの疑問に答えなければ「財務省案は、よくできた制度案だ」という理解に至らない。

2015.09.09 消費税還付 今日の日経から

消費税率を10%に引き上げる2017年度に導入する新たな負担軽減制度の政府案が8日明らかになった。対象は酒を除くすべての飲食料品で、外食も含む。消費税10%分を支払った後に2%分が還付されるが、還付額に上限を設ける。上限は1人あたり年4000円かそれを超える水準で検討する。所得制限を設けるかどうかは与党の意向を踏まえて年末までに決める。

⇒昨日の朝日新聞の報道にはなかった詳細を含めポイントを再録する。

- ① 酒を除くすべての食料品が対象。外食サービスを含む
- ② 買い物のたびにマイナンバーカードで購買情報を記録
- ③ 消費税2%分を個人の口座に後日還付
- ④ 還付額の上限を設ける。年4000円超で検討
- ⑤ 所得制限を設けるかは結論先送り
- ⑥ 消費税率を10%に引き上げる2017年度の導入

・具体的な仕組みは、まず買い物時にICチップ付きの税と社会保障の共通番号（マイナンバー）の個人番号カードを店頭のIT（情報技術）システムにかざす。本来受け取るべき負担軽減分をポイントの形で政府の「軽減ポイント蓄積センター」（仮称）に蓄積しておく。購入品目の情報はシステムに残らない。

⇒個人情報システムに残らずポイントだけを税務署が把握できる仕組みだ。それでも消費者には「買い物の中身を監視されている」といった不安感も生じうる。

・国民が還付を受ける際にはマイナンバー関連サイトから申請する。還付金は事前に登録した本人名義の口座に振り込まれる。確定申告や年末調整の時だけでなく、年に数回、還付が受けられる仕組みも用意する方向だ。

⇒還付額の上限が4000円の場合、年22万円程度（税込み）までの酒を除く飲食料品の購入について負担軽減の適用が受けられる。申請すれば世帯で上限枠を合算できる。例えば乳幼児が持つ4000円の枠を母親が使えたり、寝たきりの高齢者と同居する子どもが使え

たりする。夫婦と子ども1人の世帯の場合は世帯あたりの上限額は12000円になる。

⇒新しい仕組みは消費者の負担感の軽減に課題を残す。軽減対象の品目でも買い物時にいったん10%分の消費税を支払うためだ。買い物時に個人番号カードを持ち歩く必要もありカードを忘れたときの対応も不明。還付を受けるためのパソコン操作も高齢者などにはわずらわしいとの声もある。

また、大規模小売店ばかりか、中小小売店も個人番号カードの読み取り機を導入する必要があり、個人商店には設置や運用の手間がかかる。

マイナンバーカードの普及や事業者の準備が17年4月に間に合うかどうか、負担軽減制度を実現する関連法案は来年の通常国会に提出される予定だ。

2015.09.10 減速懸念の中国経済(略)

2015.09.12 叙勲祝賀会・ご挨拶

このたび、山本元加東市長らのお世話で「西村勝彦・叙勲受章祝賀会」を開いていただきましたところ、このように大勢のご参加をいただき、心からお礼申し上げます。

山本廣一元加東市長、土肥芳郎関西学院大学同窓会小野加東支部長、吉村進吾加東市社協会長、藤井悦治元加東市商工会長、加東市ふるさと振興協会理事長の4人の発起人のみなさま、名前は出していませんが、事務局を務めていただいた山田さん、臼井さん、西山さんに心から感謝申し上げます。

本日、ご来賓としてお越しいただきました安田加東市長様、藤井比早之衆議院議員様、藤本百男兵庫県会議員様には、ただいまは、身に余るご祝辞を頂きありがとうございます。心から感謝申し上げます。

このたび、滝野町並びに加東市代表監査委員の功績により旭日双光章叙勲という「生涯で一番のご褒美」をいただき、このように盛大に叙勲祝賀会開催していただきましたことは、私にとって人生最高の喜びでございます。

ところで、私が古希を迎えた機会に今までの人生を振り返り、過去の体験を書き残し「人生夢浪漫・ある税理士の履歴書」と題する自著を上梓し、本の帯には「乗り越えられない試練はない」などと書いたのは、本当は恥ずかしいのですが、ただ、ひとつ説明いたしますと、これらは今に始まったことではなく、40年余りの年月をかけて実践し、古くは「新東播紙」その後は所属した団体の機関紙などに寄稿したことばかりです。

今日は皆さまとともに「人生夢浪漫」について楽しく語り合えようと呼びかけてくださいました。

最初に、自著の「はじめに」の部分を朗読させていただきます。

心晴れたときは「人生夢浪漫」失意の時は「乗り越えられない試練はない」これは、私の生きる指針です。これまでの人生を、何時もいつも、多くの周りの人々に助けられて生きてきました。

周りの人々の第1は家族です。第2は、先輩や友人、多くの団体、仕事の関係者です。若い時から、青年会議所、ロータリークラブに入っていたこと、子どもの成長に合わせてPTA活動をしたこと、税理士会や行政書士会、市町の公職、農協の仕事などを引き受けたことに多くの方々のご理解を得ました。

前の大戦の2か月前に、職業軍人であった父と同郷の母の下に生まれ、2歳半でポリオに罹病し、終戦を経て、不自由ではありましたが、小中学校、高校、関西学院大学を卒業し、税理士事務所を開業してもうすぐ後期高齢者になります。これまでの人生を、いつも、いつも私の周りの「良き理解者」に助けられ生きてきたこと。その方たちのおかげで幸せな人生を送ることができたことに感謝しています。

今後とも、皆さま方のご芳情に報いるため、健康に留意し、頑張る所存でございます。皆さまには相変わらぬご指導とご厚誼のほどをお願い申し上げ、私のお礼のことばとさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

2015.09.13 今日の朝日歌壇から

三千字を超える七十年談話「私は」の主語なき不気味さよ (安中市 鬼形輝雄) 選者：高野公彦 選者評：最近この歌壇でも、安倍首相を批判する歌が増えている。首相談話なのに文章の主語は「私たちは」があるだけで「私は」がない不思議さ。

⇒私も一読して同じことを考えた。「首相談話」にこだわったにもかかわらず、主語は「私たちは」である。「私は」と書くことに抵抗があったのだろう。この談話、概ね好評であったが、文章表現について多方面から調整したのだろう。

・丁寧に説明すると言ひながらいいじゃないかそれくらいとやじる (熊谷市 内野 修) 選者：高野公彦 選者評：丁寧に説明すると言う一方、細かいことには目をつぶる自己矛盾

⇒首相は時々やじを飛ばすが、如何かと思う。余裕なのか、それともイライラしていたのか

・式典で平和守ると語れども憲法守ると語らぬ総理 (亀岡市 俣野右内)

選者。永田和宏 選者評：日本の総理への危惧感。

⇒首相は憲法解釈を変えただけで、「9条を守る」とは言っていない。これが首相の理屈だろう。

最近の安倍首相の安保法制の取組みをみていると、憲法解釈の変更と集団的自衛権行使容認が自己目的化していないだろうか。政府内で「17日成立」めざし、精力的に調整しているのだろうが、日本にとって、本当にこれでいいのだろうか。

2015.09.14 乗り越えられない試練

先日の叙勲祝賀会において、出席者の一人から「人生夢浪漫」を一読しましたが、「人生夢浪漫」について具体的な記述が少ないと思う。もう一つは本の帯にかいてある「乗り越えられない試練はない」これはどうということでしょうかという質問があった。

その時、私は一瞬驚きましたが、「人生夢浪漫」については、あちこちの団体や会合でお話ししました。青年会議所創立15周年の理事長として15周年のテーマ

を「行動で示そう青年の夢とロマン」と決め、記念事業として青野ヶ原の灌木林で(小学生250人、会員50名による)「小野加東大キャンプ」大会を行い、キャンプのテーマは「青少年に夢と感動の機会を」であったとことなどをご紹介してご理解を得ました。

「乗り越えられない試練はない」。このことについては、私は最近「これは傲慢ではないだろうか」と考えることがあります。実は、今日の最初のご挨拶でもこのことについて述べることを考えておりました。しかし、それを述べませんでした。乗り越えられない試練、たとえば、不慮の事故、病気など失意の時には「乗り越えられない試練はない」と自分に信じ込ませ頑張ることです。そうすればよい結果が得られる。「頑張るのも、よい結果を得るのも自分だと信じることだ」と考えました。

私自身、65歳を過ぎた頃から、何度か大病をし、今なお治療中ですが、「乗り越えられない試練はないと自分に信じ込ませ、よい結果を信じて頑張っています」と申し上げました。

私の心にぐさりと刺さるよい質問でした。ありがとうございます。(なお、老衰など自然の摂理による人間の死については「乗り越えられない試練」には含まれないのは当然です。)

2015.09.15 消費増税軽減策 I 今日の日経から

財務省が10日示した消費税軽減案は年末にかけて政府・与党の議案のたたき台になる。だが、2012年に成立した社会保障と税の一体改革法の観点から見ると気になる問題が多い。

⇒消費税の負担増減策と社会保障費の関係を示した図によると5%から10%への引き上げによる消費税収は、3%分が、8.4兆円(1%当たり2.8兆円)2%分が、5.6兆円となっている。これから還付する軽減額(約5,000億円)分が社会保障費(年金、医療、介護、子育て)から削減されることになる。軽減策を拡大するほど社会保障に回るお金が少なくなる。

・軽減策に必要な「5,000 億円」は還付の上限を 1 人年 4,000 円とした場合の金額で与党内では上積みを求める声が出ています。消費税軽減対策を広げたい公明党と社会保障の財源を守りたい厚労族の分捕り合戦になる公算が大きい。

・税の世界の中でも「縦割り」が著しい。略 財務省案はあくまで一度国が受け取った消費税の一部を戻す還付の仕組みだ。だが、所得税も消費税も個人が納める税という意味では同じだ。そうであれば、税目にとらわれず軽減策を検討しなければ、余計な手間や投資が必要になる。

⇒所得税から還付する方法は、税務署が年末調整や確定申告の時期に所得税額から差し引けばよい。個人の面倒な還付申請の手続きが不要になるという。

・「軽減策がまとめられないと消費税率を 10%に引き上げられないという口実に使われかねない。財務省にはこんな焦りが見え始めた。

⇒これでは論理がバラバラだ。第一、社会保障と税の一体改革の視点が薄れ、「歳出の効率化」の議論が置き去りにされている。社会保障と税の一体改革の陰が薄くなり、消費増税軽減策が政治力だけで決まる展開に危惧を抱く。

2015.09.16 消費税負担軽減策Ⅱ 今日の朝日新聞から

消費税の負担軽減策の議論が盛り上がっている。ポイントを整理してみよう。

一つ目は、店側の納税事務負担が増えることだ。インボイス方式をとらないことには正確な課税はできない。帳簿方式になれている日本型消費税事務で、今さらインボイス作成（商品ごとに税率や税額を書いて発行する伝票）など大変な作業だ。

二つ目が対象品目の線引きが難しいことだ。ドイツで標準税率が 19%なのに対して食料品は 7%と、店頭で異なる税率の商品が並ぶ。またドイツでは店内で食べるハンバーガーは標準税率だが「持ち帰り」と一般の食料品を買ったのと同じ扱いで 7%の軽減税率に

なる。そんなあいまいな線引きは欧州各国で見られる。

三つ目課題は税収の穴だ。公明党は軽減税率の対象を広げたいと考えている。酒を除く食料品すべてを 8%に据え置くと年 1, 3 兆円の税収を失う。「精米のみ」にすれば減収は年 400 億円で留まるがこれでは公明は「負担軽減にならない」とゆずらない。

還付案はマイナンバーカードが買い物のたびに必要になる。1 人年 4000 円を上限にすると 5,000 億円の税収減ですむが、カードが全国民に行き渡るのか、読み取り端末をくまなく店舗におくことができるのか。個人情報のセキュリティは信頼できるのか。老々夫婦、ひとり老人などの高齢者や子どもなどを考えるとすべての国民に求めるのは無理だ。与党協議で一旦財務省が提案した還付制度に合意したが、還付方式も含め再検討し、年末までに結論を出す。現状では、議論は袋小路にはいったままだ。

毎日、新聞各紙が書いているが、私は日本型消費税の帳簿方式の維持は必要だと考える。それに加えて、財務省案の平成 29 年度導入はマイナンバー制度の活用など制度設計が複雑で国民の理解が得られないだろう。

2015.09.17 北播磨の基準地価（略）

2015.09.18 欧州型消費税 今日の日経から

自民、公明が改めて検討することにした「欧州型」の軽減税率は、その対象をどこまで認めるか悩ましい。

ドイツでは、店内で食べるハンバーガーは「ぜいたくな外食」とみなされ 19%の標準税率だが持ち帰る分はだと軽減税率対象の食料品扱いとなり税率は 7%になる。これは 9 月 16 日に述べた。

英国では食料品の税率はゼロだが、温かい外食は 20%の標準税率がかかる。温かい食べ物はずいぶんという解釈だ。

フランスでは、バターは 5%でマーガリンは 20%。政治力が強い酪農団体への配慮から、そんな線引きになったという。

日本では、たとえば、ピザをバーで食べると10%の標準税率だが、ピザ店で食べると軽減税率の8%になる。

⇒考えようで、如何かと思う区分だが、ぜいたくに対する理解の仕方や文化の違いからくるのだろう。

公明党は欧州型軽減税率をめだすが、線引きをめぐる混乱が起きるだろう。財務相案は消費税を返してもらえる対象を「酒をのぞく飲食品や外食」と広くしたが、これでも判断が悩ましいケースも起り得る。たとえば、おもちゃのおまけのお菓子など。粉かい区分については財務省が取扱い通達をだすことになるのだろう。

欧米型軽減税率は、経理区分はインボイス方式のため経理の事務が増える。これは経済界からの反対が多く現実的でない。公明党案の経理事務はインボイスを使わず現行の請求書に軽減対象品目のチェックを入れる簡易方式、インボイスに比べ経理事務は軽くなるという。財務省は、A案、B案を示しているが細かい議論はこれからだ。

2015.09.19 安保法制 (略)

2015.09.20 安保法 世界の評価 (略)

2015.09.22 今日の天声人語から

ここしばらくの間で、個人的に最も耳に残った言葉は、「とりま廃案」「それな、それな」だった。安保法案に反対する高校生たちが街頭で繰り返しコールしていた。若者言葉なので、首をひねる方も多いただろう

▼「とりま」は「とりあえず、まあ」を縮めたもの。「それな」は「そうだよな」とか「その通り」という相づちらしい。前者を7、8年前に漫画で知り、仰天した記憶がある。後者は今回初めて聞いた。日本人は本当に略語が好きだ

⇒「とりま」「それな」は、初めて聞く言葉だ。これは若者だけの隠語なのだろうか。説明を聞いて、なんとバカバカしい。

▼文化庁は毎年、国語に関する世論調査をしている。3年前の調査によると、「中途半端でない」を「半端ない」と端折る人が、10代では7割近くいた。それどころではない。更につづめて「パネェ」と言っている人も、今や珍しくない

⇒「パネェ」など、どこで誰が使っているのか。まるで分からない。これが若者言葉なら、高齢者は若者同士の会話は分からない。

▼言葉はいつも若い世代が変えていく。先週発表された今年の調査では、「おもむろに」の意味を「不意に」と答えた人が20代で7割いた。本来の「ゆっくりと」は2割弱にすぎない。手元の辞書は「急に」を誤用だとしているが、正誤の基準も時とともに変遷することがあろう

⇒「おもむろに」は「ゆっくりと」と解するのが正しいと聞けば、私も間違っていた。

▼「やばい」を「とてもすばらしい」の意味で使う人は、10代で9割強、20代でも8割近くいる。先の辞書は、まず元々の「危ない」「まずい」を掲げるが、若者の用法も紹介し、誤りとは認定していない

▼口は挟むまい。政治に声を上げ続ける大学生、高校生らの姿は頼もしい。「今どきの若い者は、やばい」。決まりが悪いのをこらえて若者言葉を使い、そうつぶやいてみる。

⇒「言葉はいつも若い世代が変えていく」と言っても、これでは正しい日本語が消えてしまう。天声人語子もこれをたしなめている様子はない。これでいいのだろうか。

2015.09.23 GDP統計、実態下回る (略)

2015.09.24 独フォルクスワーゲンの不正 (略)

2015.09.25 公明、還付案反対へ (略)

2015.09.26 今日の朝日新聞社説から (略)

2015.09.28 消費税の軽減税率 日経 2015/9/27

「経済論壇」から

今月税制で話題を呼んだのは、消費税の軽減税率をめぐる議論である。欧州型の軽減税率では、消費者が税率軽減の恩恵を実感できるが、高所得者にも恩恵が及び、税収が失われ、流通業者の事務負担が大きく増える。そこで、財務省から「還付型」案が示された。しかし、消費者は税負担軽減を実感できないとして批判が出た。

⇒財務省の「還付型」案に批判が集中している。財務省は、対象を飲食料品に限定し、マイナンバー制度に頼る給付制度だ。軽減税率では、事業者は取引の際に商品ごとに税率と税額を明記した請求書（インボイス）を発行する必要があり、経理事務負担が増えることに経済界の反発が根強い。欧米や韓国は古くからインボイス制度を導入しており、日本は、これを軽減対象の品目に印を付ける簡易な方式を取り、その後インボイスを導入するという方法を公明党が提案しているが現実的でない。

マイナンバーを使う方法はリスクもあるし、高齢者に負担が多すぎる。還付額に上限を設けないとすると、年 1.3 兆円の税収減となる。年 4000 円を上限とすると、最大年 5000 億円の減収で済む。財務省狙いはここにあるのだろう。

・（ところで）消費者の税負担はいかなるものか。東京大学教授の神取道宏氏（週刊ダイヤモンド9月 26 日号）は、消費税の税負担が消費者にどう及ぶかを、ミクロ経済学に基づき解説する。消費税が上がったとき、それを消費者が負担するか、売り手の企業が吸収するかは、略、本来、（価格は）需要と供給で自動的に決まる。

売り手が、消費税を全て消費者に転嫁しようと値上げすれば、売れ残りが増える。したがって、需要や供給が価格上昇にどれだけ感応的かによって、誰がどれだけ負担するかが決まる。消費税がどれだけ消費者に転嫁されるかは政府が統制できるものではなく、軽減税率を採用しても、消費者が購入の都度負担軽減の恩恵を実感するか否かは需給の関係次第である。「制度設

計は、消費税制において負担軽減の実感にこだわるより、低所得者にどれだけ給付して購買力を担保するかに注力する方が賢明だ」と言っている。

⇒よくよく考えてみるとこの視点が抜けている。東京大学教授の神取道宏先生は「消費税が上がったとき、それを消費者が負担するか、売り手の企業が吸収するかは、本来、需要と供給で自動的に決まるのだ」と言っている。当然だ。

燃料価格が下落していることが大きく影響し、生鮮食料品を除く消費者物価は、7月現在前年比 0.1%と低下している。ところが、生活必需品である食料品は値上げが続いている。価格は、本来、需要と供給で自動的に決まるのだから、「負担軽減の実感にこだわるより、低所得者にどれだけ給付して購買力を担保するかに注力する方が賢明だ」という意見には説得力がある。

2015.09.29 T P P 閣僚会合 (略)

2015.09.30 世界で株安 日経 2015/9/30 2:02 から

株式市場の下落圧力が再び強まっている。中国の景気減速の悪影響が先進国に波及し、業績悪化に見舞われる資源関連企業が日米欧で相次いでいるからだ。世界経済の成長鈍化を織り込む形で株価が下げ、世界の株式時価総額はピークの5月末から 12 兆ドル（約 1400 兆円）減少した。市場では株安が消費を冷やす負の連鎖も警戒されている。

⇒世界株安の背景を整理すると、1. 中国経済の減速 2. 米利上げ観測 3. フォルクスワーゲン排ガス不正問題の三つの要因に分析できる。分かり易い構図だ。

1. 中国経済の減速→新興国経済に波及→資源需要の低迷と商品安→資源企業の経営圧迫→世界経済の悪化懸念→世界的な株安→消費低迷の恐れ

2. 米利上げ観測→ドル高→新興国通貨安、資源需要の低迷、通貨安→資源企業の経営圧迫→世界経済の悪化懸念→世界的な株安→消費低迷の恐れ→世界経済

の悪化懸念

3. フォルクスワーゲン排ガス不正問題→欧州経済に打撃→世界経済の悪化懸念→世界的な株安→消費低迷の恐れ→世界経済の悪化懸念

・8月の中国の人民元切り下げによる世界的な連鎖株安後、主要国の株価は小康状態にあった。ところが資源安や新興国の景気減速が先進国の企業業績を直撃し、株価は再び下値を模索し始めている。以下抜粋。

・景気悪化と株安は負の連鎖の様相を強めつつある。東証1部では時価総額が8月10日のピークから100兆円減少し、「家計消費を3700億円(0.13%)押し下げる」(大和総研)。金融市場が荒れ、資金調達をしにくい今の状況が続けば「米経済の成長率を0.5%程度押し下げる」と米ゴールドマン・サックスは試算する。

⇒中国経済減速の影響がかくも大きく、世界経済の成長鈍化と先行き不透明感をかきたてる。米利上げ観測→ドル高→新興国通貨安、資源需要の低迷も説得力がある。

・「国際通貨基金(IMF)のラガルド専務理事は仏紙に対し、今年の世界経済の成長率の見通しを3.3%から引き下げると示唆した。昨年7月時点では4%の予想で、下方修正が続く。

安倍首相は国連演説で、「アベノミクスの成長のエンジンをさらにふかし、その果実を一人一人の安心、将来の夢や希望に、大胆に投資していきたい。これからも経済最優先で取り組み、そのターゲットは戦後最大の経済、そこから得られる戦後最大の国民生活の豊かさだ。GDP600兆円の達成を明確な目標として掲げ、投資や人材を日本に呼び込む政策を果敢に進めていきたい」と述べた。世界の株安で、アベノミクス第2弾「強い経済」の前途に暗雲が立つ。

私のブログ 27年10月分

2015.10.01 景気回復シナリオ暗雲 今日
の日経から

海外経済の減速を受けて企業の生産活動が悪化している。8月の鉱工業生産指数は前月比0.5%低下と2カ月連続のマイナスになった。建設機械や電子部品、自動車などが落ち込んだ。各社の生産計画に基づく予測指数は9月以降に上昇を見込むが下振れの懸念も強い。生産低迷の背景には輸出や設備投資の落ち込みがあり、政府が描く景気回復シナリオに影を落としている。

・経済産業省が30日発表した8月の鉱工業生産指数(季節調整値、2010年=100)は97.0だった。消費増税後の14年8月以来の低い水準で、同省は生産の基調を「弱含み」と、前月までの「一進一退」から3カ月ぶりに下方修正した。

・海外景気の影響を大きく受けたのは生産機械だ。汎用・生産用・業務用機械は2.2%の増産を見込んでいたが、実績は3.2%の大幅減だった。

・電子部品・デバイスでは中国でのスマートフォン(スマホ)販売が不振だった。自動車は国内販売の不調が響いた。乗用車8社のまとめでは、8月の国内生産は前年同月比4.9%減の56万台と14カ月連続のマイナスだった。

・経産省の予測調査では各社は9月に前月比0.1%、10月に4.4%の増産計画を立てている。だが在庫指数は114.1と2カ月ぶりに上昇。リーマン・ショック直後の09年2月以来の高さとなった6月(114.6)に迫る水準に積み上がっている。

・日本銀行が1日発表した9月の全国企業短期経済観測調査(短観)は「大企業・製造業」の業況判断指数(DI)が前回6月調査から3ポイント悪化してプラス1.2となり、三四半期ぶりに悪化した。「大企業・非製造業」は同2ポイント改善してプラス2.5となり、1991年11月調査以来の高い水準となった。(朝日新聞デジタル)

⇒ここまで読んでくれば、先日の書き込みがますます現実味を増す。海外経済の減速を受けて企業の生産活動が悪化し、「7~9月期の鉱工業生産指数は2期連続のマイナスとなるのが確実な情勢で、同期間の国内総生産(GDP)伸び率もマイナスになる」との見方

がエコノミストの間で増えてきた。

「景気回復シナリオに暗雲」が現実にならないことを祈りたいのは私ひとりではない。

2015.10.02 日米欧中銀の金融正常化 今日の日経・経済教室から

田幡直樹 前国際通貨基金（IMF）ビジティング・スカラーは、国際通貨基金（IMF）の招請により、最近IMF本部に勤務し、FRB、日銀、欧州中央銀行（ECB）の量的緩和（QE）、量的・質的緩和（QQE）および金融政策正常化プロセスの比較研究を行った。

⇒筆者は、これら3中央銀行の特徴点は以下の通りだと書いている。決して面白いというわけではないし、経済論壇で余り問題になっていることでもないが、FRB、日銀、ECBの量的緩和と正常化の見通しから、日銀の異常さに驚いている。

量的緩和の期間

・FRB：2008年11月～14年10月。バランスシートの拡大額：3.98兆ドル（22%）。正常化の予想所要年数：6年程度。年間縮小額がGDP比の3%の場合：7.3年。同5%の場合：4.4年。同7%の場合：3.1年

・日銀：2013年4月～。バランスシートの拡大額：380兆円（%）。正常化の予想所要年数：10年以上。年間縮小額がGDP比の3%の場合：25年。同5%の場合：15年。同7%の場合：10.7年

・ECB：2015年3月～。バランスシートの拡大額：1.9兆ユーロ（18%）。正常化の予想所要年数：2.5年以上。年間縮小額がGDP比の3%の場合：6.0年。同5%の場合：3.6年。同7%の場合：2.5年

・FRBはリーマン・ショック直後の2008年11月から14年10月までQE1、QE2、QE3と3期にわたりQEを実施した。この間のFRBのBS拡大額は3.98兆ドル、国内総生産（GDP）比では22%に達している。正常化の期間をイエレン議長が記者会見で述べたように、20年までの6年間と仮定すると、BSの年間縮小額のGDP比は3.7%となる。

・日銀のBS拡大額は、13年4月に始まった量的・質的緩和策第1弾（QQE1）で120兆円、QQE2が2017年末まで継続されると仮定した場合は260兆円と推計される。従って、合計では380兆円という巨額となり、GDPの約75%にも達する。

・ECBは15年3月からQEを実行しており、16年9月に終了すると公言している。略ドラギECB総裁自身も「インフレ期待が上昇してこない場合には、QEの延長もあり得る」と述べている。仮にECBがQEを17年9月まで延長すると仮定すると、BS拡大額は1.9兆ユーロ、GDP比では18%となる。

⇒私が、この小論を読んで感じることは、日銀の拡大の異常さだ。日銀の金融、財政政策の異常さに驚いているが、みなさん。どうですか。

2015.10.04 国立大、地域学部 今日の朝日新聞から

地方の国立大学に「地域」を冠した学部が次々と誕生する。今春の高知大をはじめ、来春には宇都宮大、福井大、佐賀大、宮崎大で新設される。少子高齢化や地場産業の衰退などが深刻化する中、地域課題の解決に役立つ人材育成をめざす。

・高知県の仁淀川町長者地区。山肌に広がる美しい棚田で5月下旬、大学生17人が地元の農家とともに田植えをしていた。4月に高知大に新設された地域協働学部の実習だ。前期はキャンプ場の草刈りやお祭りの手伝いにも取り組んだ。

・佐賀大の新学部は、地元のブランドである「有田焼」をはじめとする陶磁器産業を支える教育研究の一翼を担う。マネジメントも学び、販路開拓を担える人材も育てる。県内在住の人間国宝の陶芸家らも非常勤講師となる予定。

・鳥取大では地域学部が中心になって、学生が過疎集落で高齢者からかつての農作業や暮らしぶりを聞き取って冊子にまとめたり、鳥取市の中心市街地にある廃業した病院の建物を現代アートの展覧会を開く文化拠点に再生したりしてきた。

・地方の国立大は、18歳人口の減少に直面。さらに文系学部は、社会に役立つ実学重視へ転換を迫られている。地域学部の創設には、特色ある学部の新設で生き残りをはかる狙いもあり、今後、広がる可能性がある。

⇒私は2015.7.27「教育学部、教員養成特化へ変身」において、加東市の兵教大の改革について「この大学に『産業教育学部』を創部して、教員志望以外の学生（教員免許状授与にこだわらない）を受け入れ、北播磨の地方創生にしてはどうかと考える。地方の未来に大学を取り込むことは有益だ」と意見を述べた（11月25日）

引き続き「現状では、私の提案は全く空振りのようだが、「地方の国立大学は、外国人留学生の受け入れと職業人教育だけをやればよい」とでもいう意見には、強い違和感を覚える。地域との親和性を維持し、さらに発展するための兵庫教育大の大学改革が成功することを期待している」と意見を述べ、「加東市にとって兵庫教育大の改革と存続、繁栄は多くの住民が期待している。改めて兵教大のさらなる発展を期待したい」と3回にわたり意見を述べたが、大学からも、マスコミからも、行政からも問題にされることはなかった。

今日の朝日新聞によると「地域」を冠した学部が続々誕生した明細は以下のとおり。

大学	学部	設置年度	主なテーマの順に記載
宇都宮大	地域デザイン科学	2016	交通弱者などの高齢化問題
福井大	国際地域	2016	地場産業の振興とグローバル化
佐賀大	芸術地域デザイン	2016	有田焼など陶磁器産業の人材育成
宮崎大	地域資源創成	2016	畜産、農業、観光の活性化
高知大	地域協働	2015	過疎化が進む中山間地域の振興
山形大	地域教育文化	2005	地域と連携した教員養成
鳥取大	地域	2004	地域の文化や

遺産の継承

岐阜大 地域科学 1996 町おこしやコミュニティ再生

⇒ここまで読んで、私の提案が奇想天外でも突飛でもない提案であったことに自信を深めている。

※兵庫教育大学には「教員養成大学」としての使命と縛りがあるが、山形大学では「地域教育文化学部」が2005年に創部され、地域と連携した教員養成を行っている例が参考になる。

2015.10.06 T P P大筋合意 (略)

2015.10.08 「新3本の矢」の具体化急務 今日の日経から

安倍晋三政権の経済政策「アベノミクス」が第2段階に入る。経済に子育て支援や社会保障を加えた「新3本の矢」だが、いちばん問われるのは首相が目標に掲げた600兆円の名目国内総生産（GDP）の達成と財政健全化を両立する具体策だ。日本経済再生は時間との競争になる。

⇒2014年度の日本の名目GDPは490兆円だった。なぜ600兆円が目標なのか。名目経済成長率が3%以上と高めで推移した場合、21年度にGDPが600兆円を超えるという内閣府の中長期試算を参考にしたのだろうが、何時までに達成するのかを明示しないと単なる希望だ。

・エコノミストの間では「達成には少なくとも10年かかる」（英調査会社キャピタル・エコノミクス）との見方があるが、デフレから完全に脱却して日本経済のパイを大きくしようという発想は間違っていない。問題はそのため具体策が伴っていないことだ。

・人口減少が続くなか、日本経済の実力である潜在成長率はわずか「0%台前半ないし半ば程度」（日銀）。経済の生産性を高める構造改革が急務なのはこのためだ。アベノミクス第1弾の3本目の矢である成長戦略を再起動すべきだ。

⇒10月7日、第三次改造内閣の組閣・認証を終えた

後の安倍首相の記者会見をテレビで見ている。私も、全く同じことを考えていた。具体化急務どころか、まるで中身がない。これは先々尾を引くことになるだろう。I強の宰相は、何を言ってもいいの。国民はバカではない。特に「600兆円の名目国内総生産（GDP）の達成」は、過去も今後も達成できそうにもない。

2015.10.09 TPP、地域の安保に寄与（略）

2015.10.10 安倍談話の歴史観 今日の日経から

首相がこの8月、戦後70年を機に出した「安倍談話」に流れる歴史観について、改めて考えてみる。それは歴史を、矛盾なく説明できるものなのか。

・司馬史観、一側面だけ利用 成田龍一さん（日本女子大学教授）

西洋諸国の植民地支配の中で、日本が近代化を進め、独立を守り抜いたという出発点や、日露戦争が近代化の達成点だということ。やがて日本が第1次世界大戦後につくられた新しい国際秩序に対する挑戦者になり、失敗したという見方もよく似ています。

・司馬史観の特徴は、国民国家という枠組みや価値観を肯定していることです。「竜馬がゆく」「坂の上の雲」などでは、日本が国民国家化をなしとげたプロセスを1960～70年代初めの経済的繁栄の追求と重ねて描くことで、戦後日本の指針を示そうとした。

・ただ、そこには弱点もありました。司馬は、日本の近代化と国民国家化は成功だったが、その先で間違えたという二段階で考える。だが、近代化の過程で欧米とそっくりな国にしたために、日本は軍事的にも領土的にも拡大路線をとらざるをえなかった。司馬が成功と見なしたことが、実は失敗に直結していた。安倍談話も同じく二段階で捉えているから、司馬史観の弱点を引き継いでいるといえます。

・もう一つの弱点は、植民地の問題に視線が及んでいないことです。「坂の上の雲」には台湾や朝鮮の植民地化がほとんど出てこない。安倍談話も「植民地支配からの訣別（けつべつ）」は強調しても、誰が植民地化

したのかには触れない。日本が加害者だという視点が希薄な点でも共通しています。

・「内向き」脱し、広い視野を 久保亨さん（信州大学教授）

・日露戦争でアジアの小国がヨーロッパの大国に勝ったことは、インドやベトナムの民族運動指導者に確かに強い印象を与えました。しかし、日露戦争をその面だけから描くのは、あまりに日本中心の歴史観だといえます。

・安倍談話はまた、日本が「戦争への道を進んでいった」きっかけとして29年の世界恐慌を挙げました。その後の満州事変、国際連盟の脱退を経て、日本は全面戦争に向かったという見方です。

しかし、これも正確ではありません。軍事力にものをいわせ、日本が中国で利権を手に入れようとした動きは、もっと早くに起きているからです。それらが結局、「戦争への道」を踏み固めていったと私は考えています。

⇒長い引用になったが、この記事は面白い。司馬史観に凝り固まっている私には「眼からうろこ」だ。「内向き」脱し、広い視野をという指摘も歴史を大局的に知る必要性を教えてくれる。じっくりと考えてみたい。

2015.10.10 根拠のないトリクルダウン 今日の日経・大機小機から

安倍晋三首相は、アベノミクスは第2ステージに入り、良くなってきた大都会の景気を地方に浸透させるから、もう少し待ってください、と言っている。いわゆるトリクルダウンだ。

・トリクルダウンとは、一部が豊かになれば、それが他にも波及して全体的に豊かになるということだ。

・トリクルダウンが働くのはどのような場合か。隣家が豊かになり物を買うことによって、自分も仕事や所得が増える。その結果、我が家も豊かになるということである。つまり、大都市の消費が増大し、それが地方の所得も引き上げて、地方の消費も増えることを期待している。

これについて、総務省が発表する都市階級別の平均家計消費を見ると、大都市と比べた人口5万人未満の市町村の比率は、過去15年ほとんど変わっていない。大都市を1とすると、2000年の0.91に対し、アベノミクス以前の11、12年はいずれも0.94、以降の13、14年はいずれも0.91である。つまり、昔も今も年を越えた地方への波及などなかったのである。

・株式の活況や大都市の賃金上昇などにより、大都市の所得は上がっているとしても、それが消費に結びついていない。お金は株式や土地市場の中だけを動いて、株価を引き上げているだけである。

・つまり、大都市か地方かを問わず、お金が増えても実体経済は拡大せず、資産市場の活況で資産保有の有無による格差だけが拡大する。

⇒分かり易い内容だ。「安倍首相にごまかされてはいけません」ということに力点をおいている訳ではないが、大都市住民すべての賃金が上昇したのでもない。

資産保有格差が拡大しただけで、消費が伸びず、トリクルダウンは起こっていない。地方と中小零細企業には相変わらず厳しい状況が続いているという認識には同感だ。

2015.10.12 景気足踏み長引く (略)

2015.10.14 消費税還付案を白紙撤回 今日朝日新聞から

政府・与党は13日、消費税率を10%へ引き上げる際の導入が検討されている負担軽減策をめぐり、財務省が提案した増税分を後から還付する方式を白紙撤回する方針を固めた。欧州型の軽減税率を主張する公明党への配慮だが、自公両党に加えて、財界や事業者などからも理解を得られる新たな具体案をとりまとめられるかが焦点になる。

⇒マイナンバー制度を使って後で2%分を戻してもらった還付制度案(財務省案)に拘った野田自民党税調会長を実質的に更迭し、宮沢洋一さんを税調会長に決めた。安倍首相は公明党の意見の尊重と実務的運用の

可能性を探ることだ。

簡易な税額票を認め、大雑把な区分経理を認めていては正しい税額の把握はできない。厳格なE U型のインボイス(税額票の発行)強制しない限りこの制度は正しく運用できない。

今後、いろいろな簡便法や一時しのぎの便宜的方法が考え出されるであろうがインボイス発行以外に正しい税額の把握は困難だと理解しておきたい。軽減税率の準備が整うまでは「簡素な給付措置」を継続すればよいのだ。大切なのは財源確保や対象品目の線引きの十分な検討だ。

2015.10.15 軽減税率、簡易税額票 導入軸に (略)

2015.10.16 物価の基調は改善 (略)

2015.10.17 設備投資増 官民すれ違い 今日の日経から

政府は16日、企業に積極的な投資を促すための官民対話の初会合を開いた。設備投資の拡大を求める政府に対し、経済界は法人実効税率の引き下げや労働規制など岩盤改革が先決だと主張するなど、双方の言い分はすれ違う。新興国減速などで企業の収益環境は陰しさを増しており、民間の経営判断に再び「介入」の動きを強めようとする政府の動きには経済界で反発もひろがっている。

・政府による異例の要請の根拠は、2014年度で354兆円にまで積み上がった企業の内部留保だ。このうち現預金は210兆円を占める。ところが7~9月期に日本経済が2期連続マイナス成長の可能性が指摘されるなど経済の勢いが鈍い。政府内では「過去最高益を上げる企業がお金を貯め込み、投資に回さないからだ」との声が多い。

⇒だからどうなのだ。景気浮揚のため、個人消費の増加と企業の設備投資の増加が期待されることは耳にたこができる程きいた。そこで政府は官民対話の初会合を開いた。新興国減速などで企業の収益環境は陰し

さを増しており、民間の経営判断に再び「介入」の動きを強めようとする政府の動きには経済界で反発も広がるのは当然のことだ。

円安で企業の輸出競争力を高められたのは政府のおかげとでもいうのか。「海外の工場設備をたたんで国内復帰させるのには1年や2年で済むわけがない」と反発。国内での設備増強に力を入れる素材メーカーは「計画策定から工事まで3～4年は時間がかかる。来年に設備投資をできるほど簡単なものではない」という。

・中国減速などで外需の動向は一段と雲行きが怪しくなっており、企業も投資判断に慎重な姿勢を強めている。金融危機時の教訓から、手元資金を潤沢に確保しておきたいとの考えも企業側には根強い。

⇒これは当然のことだ。政府の期待通り企業が投資増加を決めることなどあり得ない。

・甘利氏は会議終了後の記者会見で、企業が設備投資に積極的な姿勢を示さないなら「さらに強い要請をしたい」と話したという。

⇒要請をしたのは構わないと考えるが間接的に強制するような要請であってはならない。1強の宰相は、政府のあらゆる手段を用いて何かと民間に干渉する傾向がある。経済界で反発は当然のことだ。

2015.10.18 日曜に想う 今日朝日新聞から

その1. 新聞は2つに割れた (2015.10.12 日経から)

安保関連法をめぐる報道は賛否がはっきりと分かれ、それぞれの立場からの言説が繰り広げられた。

朝日、毎日の両紙は一貫して安保関連法を批判してきた。とりわけ憲法学者らが集団的自衛権の行使容認を「違憲」と断じたことが法制への反対論に拍車をかけた。

これに対し、読売、産経の両紙は抑止力を高める効果があるとして法制を評価し、賛成の立場から社論を展開した。日経も基本的にこちら側だ。

ではなぜそうした論調の違いが際立っているのか。第1は政治状況である。「安倍1強」で野党のチェッ

ク機能も弱く法案処理に向けて引きずられているのではないか。第2はネットの言論空間との絡みである。ネット上の強い意見に新聞が引きずられていることがある。第3は若者を中心とした深刻な活字離れである。間違いなく言えるのは、特定の新聞だけしか読んでいない人では見える世界が異なっていて議論が成立しなくなるということだ。」

⇒長い引用になったが、日本のメディアは「公平中立」の立場を失っているのではないか。「極論を中和し世論創る」のが新聞ではなかったのか。

その2. 消えゆく公平中立の役所 (今日の朝日新聞から)

最近、役人の公平中立を考えさせられたことがある。集団的自衛権の行使容認に伴う安全保障法制をめぐる内閣法制局の対応だ。

内閣法制局は、政府が国会に提出する法律案や条約案が憲法や法律と矛盾しないかどうかをチェックする役所。各省庁から法律に詳しい人材を集めている。長官は法務、財務、総務、経済産業の各省出身者で占められてきた。歴代法制局長官は、集団的自衛権の行使について「憲法上、許されない」という見解を表明している。ところが、安倍首相は2013年、慣例を破って集団的自衛権の行使容認に前向きな外務省出身の小松一郎前駐フランス大使を長官に起用。

「法制局がこれまでの見解にこだわり続ける可能性があったから、人事で先手を打った」と、当時の首相官邸スタッフは語っていた。その効果はてきめんだった。体調を崩して退任した小松氏の後任には、慣例に戻って法務省出身の横畠裕介氏が次長から昇格。法制局は集団的自衛権について「限定的なら容認」に転換した。

そして、安保法制は国会審議を経て成立。「法制局がもう少し抵抗するかと思ったが、案外、すんなり受け入れた。役人は人事に弱いからね」と、この官邸スタッフは振り返る。

⇒ここまで読んで「公平中立と見られてきた役所が政権の色に染まっていくなかで浮上してきた問題は、意外と根が深い」どころか、「1強の宰相」は、法制局

つぶしを役人の人事で実現した。

自治省（現・総務省）の官僚出身で、総務相を務めた片山善博・慶応大教授が言っている。「政治家は権力の行使を自制し、役人は節を曲げずに頑張る」というのが常識的な対応だろうが、いまの政治家や官僚には、通じそうにない」と言っている。

日刊紙と役所の公平中立について考えさせられることが多い日曜日だ。近年、大企業の不正が多発して、紙上を賑わしているが、これは役所の「公平中立の監視機能」が機能していないからだ。役所は過剰な民間干渉は行ってはならないが「良きに計らへ」では任務の放棄だ。

2015.10.19 GDPの推計方法の見直し 今日の日経から

安倍晋三首相がアベノミクス「新3本の矢」の目標の一つに「国内総生産（GDP）600兆円」を掲げた。2020年ごろまでに今から100兆円も上積みできるとの意気込みに、懐疑的な声も出たが、意外と実現は遠くないかもしれない。

からくりは内閣府が16年末に予定するGDPの推計方法の見直しだ。

・経済規模を示すGDPは国連の「国民経済計算（SNA）」を基準に推計する。国連は08年、その基準を見直した。すでに米国、欧州連合（EU）、オーストラリアなどは新基準に移行した。

・国内総生産（GDP）は、一定期間に国内で新しく生産された財やサービスなどの付加価値の総額を指す。家計、企業、政府、外国が財やサービスにいくら使ったかという支出面から区分できる。主な項目は個人消費、設備投資、公共投資、輸出入など。

⇒GDPの推計方法の見直しにより「GDP押し上げが20兆円かさ上げされる可能性がある」。信じられないような話だ。

主な押し上げ要因は ①研究開発費の加算 研究開発費は現在、付加価値を生まない「経費」として扱い、GDPの計算時には除外してきた。以下同じ ②特許

使用料の加算 ③戦車などの防衛備品の加算 ④不動産仲介手数料の加算 ⑤土地改良に関する見直しなど。

一つひとつを検討すると研究開発費の加算など「なるほど」という項目と、たとえば「戦車などの防衛備品の加算」など懐疑的な項目もある。

・内閣府によると、現行基準なら3%の名目成長率が続いても名目GDPが600兆円を超えるのは21年度（616兆円）。新基準で15年度のGDPを20兆円上積みすれば、20年度に615兆円を上回る。

・GDPのかさ上げは政府の財政健全化計画にも影響する。財政赤字の額が同じでもGDPに対する比率は下がるからだ。

・政策経費を税収でまかなえるかを示す国と地方の基礎的財政収支は15年度にGDP比3%の赤字を見込む。政府はこれを18年度に1%に縮める方針だ。新基準で名目3%の成長が続く前提で試算すると、18年度の赤字比率は1.6%と現行基準より0.1ポイント下がる。

⇒手品のような話だが、これで目標達成と安心するのは早い。前提となる名目3%成長の想定は非現実的だ。日銀による日本の潜在成長率は0%台前半から半ばだ。何回も書き込みを行った。

さらに成長が加速しなければ、税収の伸びも見込めない。当然のことながら「歳出削減が不可欠なことに変わりはない」。大切なことだ。

新聞の太見出しだけを読んで目標達成と安心するのは早い。

2015.10.20 公約と膏薬 今日朝日新聞「経済気象台」から

アベノミクスは第2ステージに入り、「新しい3本矢」を放つという。ターゲットは「戦後最大の国民生活の豊かさ」で、「GDP600兆円」の達成を目標として掲げる。

おまけに「ニッポン1億総活躍」だそう。安保健制をめぐる大騒動などはなかったかのようである。しかし、ちょっと待ってほしい。最初の3本の矢はいっ

たいどうだったのか、数字による検証は全くなされて
いない。

目標とした物価上昇率 2%は達成されておらず、8
月などは0.1%の下落である。

株高と円安で大企業が潤ったと胸を張るが、これは
経済成長によるものではない。実態とかけ離れたバブル
に近い。

この現状を踏まえて、「デフレ脱却は目前」「日本は
新しい朝を迎えた」などとどうして言えるのか。

さて、「公約と膏薬は張り替えるほど効く」とは本当
によく言ったものだ。以前になされた公約がきちんと
実行されたのか、見極める前に次の景気の良い公約を
打ち出す。

これが、政治家が選挙に勝ち続ける秘訣だそうだ。
ポロが出る前に次の政策を打ち出して目先を変え、こ
れをどんどん続けていくのだ。

だが、国民は成長ではなく、心の豊かさや成熟を求
めている。経済的な面での「戦後最大の豊かさ」など
は実現できると思っていないし、望んでもいないだろ
う。

原発はどうするのか、安保法制について国民の理解
をどう深めるのか。「何とかなる」と高をくくっていると、
足をすくわれるだろう。(井蛙)

⇒朝日新聞コラム「経済气象台」の指摘は厳しい。
しかし、現実をよく言い当てている。

黒田金融緩和は大幅な円安を実現し、企業収益の回
復と雇用の改善をもたらした。訪日外国人が増加した。
しかしアベノミクスで、まず消費が回復したが、消費
増税後は消費は振るわない。その上、中国経済が減速、
アベノミクス第2ステージは出鼻をくじかれたままだ。

安倍首相が打ち出した新3本の矢 ①名目
GDP600兆円、②出生率1.8、③介護離職ゼロは日本
の潜在成長率の引き上げを狙っているが、市場の反応
はイマイチで具体的内容はよく分からない。1強の宰
相が、今後ありとあらゆる方策を展開するだろうが、
よく効く公約(膏薬)であることを期待したい。

コラムの文末「国民は成長ではなく、心の豊かさや
成熟を求めている。経済的な面での「戦後最大の豊か

さ」などは実現できると思っていないし、望んでもい
ないだろう」というのは如何だろう。今は今後の展開
に期待したい。

2015.10.21 農産品 8割 国際競争へ 今日の日 経から

環太平洋経済連携協定(TPP)の大筋合意で日本
は本格的な貿易自由化時代に突入する。政府が20日
発表した合意内容によると、関税の撤廃率は95%と日
本がこれまで結んできた貿易協定で最高となる。工業
は品質や効率の高さを生かし、域内での市場拡大に弾
みがつく。農産品は8割の品目で関税がなくなり国際
競争にさらされる一方、日本の消費者には食品の値下
がりなどを通じた恩恵が広がる。参加12カ国が貿易
障壁のほとんどを取り除く巨大な経済圏は、日本の成
長力を高めるきっかけになる。

工業品では関税を最終的に100%、農林水産品では
81%なくす。ただ日本はコメや牛・豚肉、乳製品など
5項目を「聖域」と位置づけたため、農産品の自
農産品では日本の1885品目で関税が撤廃される。
消費者はこれまでより安く海外の野菜や果物が買える
ようになる。

TPPで貿易自由化の恩恵を消費者が十分に享受で
きるようにするとともに、長く低迷してきた日本経済
を本格的な成長軌道に乗せるためのエンジンにする必
要がある。

⇒TPP合意内容の具体的な詳細はこれから発表され
る。また、大筋合意でTPPが直ちに発効するわけ
ではない。最終合意・署名後に各国が協定を批准するた
めの国内手続きを経て、初めて発効する。

日本は交渉で重要5品目(コメ、麦、砂糖類、牛豚
肉、乳製品)について現行の輸入制限を維持したが、
無税の輸入枠の設定や関税の引き下げを約束して合意
を取り付けた。政府は9日、TPP総合対策本部を設
置し、国内対策の基本方針を決めたという。

政府や多くの学者の意見は「今後、農業を保護する
姿勢だけではダメだ。TPPを機に農林水産品の輸出
拡大を進めるべきだ」「この機会の農林水産業の構造改

革を図るべきだ」という。

今後詳細が明らかになるTPP合意内容が、政府や学者の意見の目論見通り展開することを期待したい。特に和牛（神戸牛や松坂牛など）・コメ（美味しいブランド米）・日本酒や茶葉の輸出に期待したい。折から世界は日本食ブームだ。現地の食材を使った現地日本食ではなく、本当の日本食が世界で評価されることに期待している。世界に向けた「ブランド戦略」に期待がかかる。

2015.10.22 税額票将来的に導入 2015.10.21

日経から

自民党の宮沢洋一税制調査会長は20日のインタビューで、消費税に軽減税率を導入する際の経理方式について「商品ごとに税額や税率を記したインボイス（税額票）は一定期間をおいて導入する方向だ」と述べた。税率を10%に増税する当初の2017年4月の適用は難しく、より簡易な経理方式を経てから導入していく考えを示した。

⇒消費税の軽減税率をめぐる考え方が明らかになってきた。

宮沢税調会長のスタンスは、対象品目は予断を持たず検討。減税総額については「財政健全化目標を堅持する」。方法については「店頭税率を下げる」経理方式については「将来は本格的インボイス。公明党の簡易方式も増税と同時実施は困難」。

私が評価するのは、減税総額については「財政健全化目標を堅持する」。将来は本格的インボイス。公明党の簡易方式も増税と同時実施は困難」の2点だ。

公明党案の「請求書を使う簡易方式」については、期限を定めて経過措置で認めることはやむをえないが、本則では認めてはならない。一旦この方式を認めてしまうと将来に禍根を残す。

経理方式について「本格的インボイス方式」の環境が整うまで、軽減税率の適用は延期すべきだ。それまでは、経過的に、国民一人当たり飲食料品を推計し、住民税の徴収時に減額する。国はこの減額した金額を

各自治体に交付税で見るのがよいと考える。

・軽減税率を導入する場合の経理の方法は、

「（消費税が事業者の手元に残る）益税の問題は見逃せないレベルだ。（益税を解消するためにも欧州型の）インボイスは入れる方向で検討する。公明党が提案する簡易方式はインボイスよりは負担は軽いだろうが、17年4月から義務付けることは非常に難しい。日本商工会議所は『インボイスの負担が100なら簡易方式は95程度だ』という。（制度の形態は）何段階かあると思っておいた方が正しい」

⇒これが政治的判断だ。1強の宰相も公明党の意見はおろそかにできないということか。財源と事務方式をめぐる課題は山積みだが、簡易方式など便法である。対象品目をめぐる論争は、政治利権の温床になりかねない。慎重に考えたい。

2015.10.23 景気、不透明感強まる（略）

2015.10.24 新興国の変調（略）

2015.10.25 今日の日経歌壇から

人参のジュースを飲んだ雨の朝 血圧116/71
横浜 橘高なつめ

穂村弘選 選者評：「人参のジュース」と「雨」、そして血液。三つの液体が響き合っている。

⇒人参のジュースを飲んだ雨の朝だからと言って最高血圧が116、最低血圧71になるわけではないが、爽快になる気持ちはよく分かる。

私は中学生のころ、頭重感がひどく大阪市立大学附属病院に入院して精密検査を受けたことがある。検査結果は、本態性高血圧（原発性高血圧、体質性高血圧）、つまり原因が特定できない高血圧症だということになった。頭重感は1～2年で解消し、その後は特に自覚症状が現れることはなかった。

40歳を過ぎたころ、血圧専門医の診断を受け、その後、かかりつけ医に降圧薬をいただき、狭心症、心筋梗塞、不整脈、心筋症、心不全など疑ったこともない。

本年春ごろから、特に自覚症状はなかったが、最高血圧の上昇が続いていたので、循環器科の精密検査と治療を受けている。今春から体調不良が続いていたが、最近になってようやく元気になった。感謝。

2015.10.26 今日の朝日歌壇から

9月末日本国じゅう田は黄色TPPよ来るなら来いと（長野市 青木武明）高野公彦選 選者評；日本の米作り農家は頑張るだろう、と後押しする気持ち。

今日の日経がTPP効果について書いている。

・難産の末、交渉が妥結した環太平洋経済連携協定（TPP）。経済への追い風を期待する声が高まるが、実際の効果はどの程度なのか。過去の政府の試算では、国内総生産（GDP）の押し上げ効果は年3.2兆円。だが、これは関税に絞って試算した数字だ。投資ルールや規制緩和の好影響を織り込めば、効果は8兆～10兆円に膨らむとの見方もある。その根拠と現実味は—

⇒TPPの経済効果は前提しだいで大きくことなる。2013年の政府試算は、安い輸入品が入り、消費が活発になる。その内訳は消費増など3.5兆円、輸出増2.6兆円 輸入増による国内生産への影響▲2.9兆円だ。

ただ、この試算は関税の全面撤廃が前提。実際の協定で日本の関税撤廃率は95%にとどまり、米国も自動車関税の撤廃に25年かける。そのまま再試算すれば効果は3.2兆円を下回るはずだ。

・TPP効果が8兆～10兆円に膨らむとの見方の根拠は、13年の試算に携わった政策研究大学院大学の川崎研一シニアフェローの見通しだ。

・なぜか。TPPなど通商協定の経済効果は3階建てだ。「1階」は関税撤廃の効果。算出しやすいこともあり、13年の政府試算もここに焦点を絞った。

実際のTPPは投資ルールの共通化や規制緩和など関税以外に多くの項目を含む。これら「2階」部分の効果を反映したのが川崎氏の試算だ。例えば財産の保護強化や外資規制の緩和で外国企業の進出が勢いづけば設備投資や雇用も増える。

では「3階」は何か。専門家は「ダイナミック（動

的）効果」と呼ぶが、平たくは日本経済の体質強化だ。この効果を一部考慮した米ブランダイス大のペトリ教授は中期的な日本経済へのプラスを「GDPで年2%、10兆円超」と試算した。だが、実際の「3階」部分はややつかみどころがない。

⇒今後、TPPの経済効果を巡る論争が活発になるだろう。TPP参加に反対した農林水産省は10年に「農業の生産額が4.1兆円減り、関連産業のGDPだけで7.9兆円も減る」と悪影響を強調した。

逆に賛成だった経済産業省は、参加を見送れば「工業品などの生産額が減り、GDP換算で年10.5兆円の押し下げにつながる」と主張した。

私は農林水産省の意見にも、経済産業省の意見にも与しない。現段階ではどちらの意見も、単に省益を代表しているにすぎず、根拠が乏しい。今後、官僚と利害関係者、政治家と学者や研究者、マスコミの情報合戦が続くだろう。

2015.10.27 トヨタ、世界首位（略）

2015.10.30 米利上げ なお難関（略）

2015.10.31 7～9月期GDP（略）

私のブログ 27年11月分

2015.11.01 日銀の金融政策と出口戦略 今日の日経、朝日社説から

今日の日経社説は「長期戦への対応迫られる日銀の金融政策」だ。

・日銀の金融緩和政策が苦境を迎えている。黒田東彦総裁が就任してから2年半たったのに、目標とする2%の物価上昇率目標の達成にはほど遠い状況だからだ。政策の効果や先行きも見えづらくなった。日銀は信認の維持へ、市場などとの対話を深める必要がある。

・「黒田緩和」の主眼は物価目標の達成をとにかく急ぐことだと受け止めてきた内外の市場関係者が多いのも確かだ。そうした目で見れば、「物価上昇率がゼロ%近辺で低迷しているのになぜ追加緩和をしないのか」という疑問が出て不思議ではない。日銀にはより丁寧な説明が求められよう。

・政策の先行きへの不透明感も高まっている。総裁は会見で「政策手段に限界があるとは思わない」と述べたが、国債購入額を思い切って拡大する量的緩和の余地はそれほど大きくないとの見方が多いのは否定できない。

・大胆な緩和でインフレ期待を一気に高めようとした「黒田緩和」は短期決戦型の政策でもあった。日銀は長期戦も視野に入れた脱デフレ戦略を構築する必要がある。

⇒私の理解は、黒田緩和は短期決戦型の政策であるということだ。日銀は先の政策決定会合で金融の追加緩和を見送り、2%という物価上昇率目標を達成する時期の見通しを「2016年度後半ごろ」と半年先延ばした。だからと言って、「日銀は長期戦も視野に入れた脱デフレ戦略を構築する必要がある」とは何ともご都合主義の見解だ。

今日の朝日新聞社説は「異次元緩和 出口戦略を語るべきだ」である。以下抜粋

・日本銀行が週末に開いた金融政策決定会合で追加緩和を見送った。妥当な判断と言える。とはいえ、金融市場には引き続き追加緩和を求める声が根強く、日銀も状況によっては追加緩和も辞さない方針だ。異次元緩和は成果が乏しく、見直す必要があるのではないか。

・「黒田緩和」の主眼は物価目標の達成をとにかく急ぐことだと受け止めてきた内外の市場関係者が多いのも確かだ。そうした目で見れば、「物価上昇率がゼロ%近辺で低迷しているのになぜ追加緩和をしないのか」という疑問が出て不思議ではない。日銀にはより丁寧な説明が求められよう。

・政策の先行きへの不透明感も高まっている。総裁は会見で「政策手段に限界があるとは思わない」と述

べたが、国債購入額を思い切って拡大する量的緩和の余地はそれほど大きくないとの見方が多いのは否定できない。

⇒朝日新聞社説は、「たとえ株式市場にマイナスになったとしても、日銀は目標を現実的なものに修正し、『出口戦略』を語るべきだ。そして一刻も早く、自縄自縛の政策から抜け出すべきである」と述べ、日経社説より踏み込んだ見解だ。日銀の金融政策の行きづまりを予感するがどうだろうか。

2015.11.03 逃げ水の日銀2%目標 (略)

2015.11.05 軽減税率の視点 今日の日経「経済教室」から

消費税の逆進性緩和策をめぐって、軽減税率導入の方向が固まった。これまで多くの経済学者・財政学者が軽減税率導入を批判し、低所得者に所得の多寡に応じて給付する「給付付き税額控除」などの給付措置で対応すべきだと指摘してきた。

⇒軽減税率の導入については何回も意見を書いてきた。今日の「日経経済教室」に掲載された「税額票（インボイス）の導入が不可欠（諸富徹 京都大学教授稿）は私の見解に同じ。本日掲載された諸富徹の小論は軽減税率について多方面から検討されており敬意を表するが、私の見解である「インボイスの導入がない限り軽減税率の導入をすべきではない」と考える根拠についてのみ引用し検討する。

・インボイス制度に移行すれば、3つのメリットが生じる。第1に、複数税率のもとでも、取引ごとに適用税率を明記し、税額を算出するので、正確な税額計算が可能になる。第2に、もしこの税額計算に誤りがあれば、取引業者の税額計算にも影響が及ぶので、正確な税額計算がなされているか、業者間で相互チェックする「けん制機能」が働く。

第3に、第1、第2のメリットから、事業者間で消費税額が正確に転嫁されるようになる。消費税率が8%に引き上げられた際、消費増税分を力関係で取引

業者に転嫁できない事例が問題となったが、インボイス制度ではそのような問題は発生しない。

インボイス制度の導入は、益税問題の解消にも有効だ。納税者に対して透明かつ公正な制度にしていくことは、将来の消費増税のための前提条件となる。軽減税率導入がこれを可能にするのならば、画期的な税制改正として記憶にとどめられることになる。

⇒第1～第3のメリットは容易に理解できる。それでは、なぜ日本でインボイス制度が導入されていないのか

・日本でインボイス制度が導入されていないのは、事業者の事務負担への配慮と、一律税率のもとで弊害が比較的少なかったからだ。しかし、17年4月の消費税率引き上げと同時に軽減税率が導入され、税率が複数化すると、問題が顕在化する。一つは既に存在している「益税」が拡大する問題である。もう一つは複数税率化により、適正な税額計算が困難になる問題である。

⇒私ばかりか、学者も実務家もみんなよく理解していることだ。政治家が議論しているのは論理ではなく政治的解決だ。「簡易な税額票など、たとえ、一時的経過的であっても導入すべきではない」。「軽減税率の導入は『インボイス制度導入』の体制構築後に実施すべきだ」と言うのが私の意見だ。

2015.11.06 ユーロ圏景気 今日の日経から

欧州連合（EU）の欧州委員会は5日公表した秋の経済見通しで、ユーロ圏は2016年も緩やかな景気回復が続くものの、中国経済の減速など先行きの下振れリスクが一段と強まっているとの警戒を示した。5月の前回見通しと比べて、16年の実質成長率を小幅に下方修正し、消費者物価上昇率の見通しは同0.5ポイント低い1.0%へ大きく引き下げた。

・「世界経済の厳しさが増しているにもかかわらず、欧州景気は来年も緩やかなペースの回復を続けるだろう」。欧州委は経済見通しの公表文で、16年の欧州景気をこう予測した。「緩やか回復」が続くとみる理由と

して欧州委が強調したのが、雇用情勢の底堅さだ。所得の改善などを通じ、堅調な個人消費を支えるとみている。ユーロ圏の実質成長率見通しは5月の前回見通しと比べて、おおむね横ばい。15年は1.6%へ0.1ポイント上方修正した一方、16年は1.8%へ下方修正した。

・ただ景気の下振れリスクは「増大している」とも指摘した。「より混乱を伴った中国経済の調整」や「米国の利上げが新興国市場に及ぼす影響」が欧州の投資や経済活動に「想定以上のマイナス効果をもたらす可能性がある」と警戒する。

・実際、足元では中国など新興国経済の減速の影響がにじみつつある。略 国別にみて、5月見通しから大きな変動があったのがギリシャだ。夏にかけてEUなどからの金融支援が迷走した影響で、16年の実質成長率見通しを2.9%からマイナス1.3%へ大幅下方修正した。ただ17年はギリシャの構造改革が進むことを前提に、2.7%成長に戻るとの回復シナリオを描いた。

物価については低迷が長引くとの見方を示した。原油安を理由に、ユーロ圏の16年の消費者物価上昇率の見通しを大きく引き下げた。

・「難民の流入は経済にプラス効果をもたらす」。欧州委は今回の経済見通しで、難民危機が域内経済に及ぼす影響も初めて評価した。短期的には財政支出を通じて成長率を押し上げる効果があると指摘。難民らの就労を促す政策がうまく機能すれば、中期的にも経済成長へのプラス効果が期待できるとした。

⇒ユーロ圏の景気、特にドイツが安泰というわけではない。世界中同じ状況だと理解しておきたい。

ギリシャ問題と難民問題は、ユーロ圏独特の問題だ。特に、「難民の流入は経済にプラス効果をもたらす」という見解は、移民国家、多民族国家でない日本人にはすぐには理解できないが、その根拠を示す見解が掲載されていることを見る機会が増えた。日本の景気だけに心が向かうが、米、EU、新興国の景気にも関心を持ちたい。

2015.11.07 先祖帰りする日銀 (略)

2015.11.08 今日の朝日歌壇から

「ひとり」って時間を好むようになる社会人とはこういうことか (筑後市 近藤史紀)馬場あき子選 選者評:社会人となった作者。「ひとり」の時間がしみじみ響く

⇒私が「ひとり」の時間をしみじみ感じたのは関西学院大学に入学して西宮市上ヶ原で下宿生活を始めたときだ。大学生ばかりが30名もいる民間の学生寮であった。夕食の時間が過ぎ、食堂から4畳半の自分の部屋に戻り、翌朝まで静寂の時間をひとり過ごしたことを思い出す。

その後、この学生寮から食堂のない民間下宿に変わり、食事は自炊か、大学の食堂を利用した。夏休みになり、自宅に帰ることを楽しみにしていた。私の下宿生活は6年間続いた。

社会人となって、大阪市北区の会計事務所に勤めるようになり、豊中市の阪急電車曾根駅前の文化住宅に移った。ここは完全な3食自炊だ。会計事務所勤務と経理学校の夜間コースの講師をしながら受験勉強を続けた。こんな生活が3年半続いた。われながらよく頑張ったと思う。

29歳になり郷里の加東市に戻り会計事務所を開業、両親とともに生活、引き続き結婚、3人の子どもに恵まれ幸せな生活を過ごした。私の周りに、いつも良き理解者がいた。

最近、体調不良で入退院を繰り返したが。「ひとり」の時間をしみじみ感じたのは病気入院も同じである。遅い朝食、治療、早い夕食の毎日の繰り返し、夜の消灯から朝の点灯までの時間の長いこと。病気療養による体調不良と不安、今日まで何回となく経験した。周りに大勢の人がいることはうれしいことだ。

2015.11.10 働き方改革 今日の日経「経済教室」

鶴光太郎 慶応義塾大学教授稿から

「新3本の矢」「一億総活躍社会」をキャッチフレー

ズにした、安倍政権の経済政策アベノミクス第2ステージが始動した。安全保障法案が成立し、従来のアベノミクスに息切れがみられる中で、見せ場を大きく転換させる必要があったのだろうが、唐突感も否めない。なぜなら、こうしたコンセプトが既に林立する有識者会議で議論された痕跡がないからだ。

・筆者が委員を務める規制改革会議では、働き方改革の根本は多様な働き方の実現ととらえ、そのためにどのような改革が必要か、どのような社会が生まれるのかを整理し、公表した。

⇒5つの改革のポイントは以下のとおり

1. 時間や場所にとらわれず柔軟に働ける仕組みづくり
2. 就職・転職が安心してできる仕組みづくり
3. 実力を伸ばし、力を発揮できる労働環境づくり
4. 健康・安全・安心に働ける職場づくり
5. 公平な処遇で活躍できる仕組みづくり

規制改革会議(2015.10.26)提出の資料から「多様な働き方への改革」の成果は「魅力ある選択肢が増え、すべての人が活躍できる社会」だという。

ポイントは、1. 生産性の向上 2. 経済の活性化 3. 生産性の質の向上 4. 豊かな生活の実現だという。

・働き方改革はその効果が出るまで時間がかかるだけに、少しでもスピーディーに実行に移していくことが求められる。そのためには現在、雇用を議論している様々な会議体の役割を整理したうえで、労使の代表が参加し、3者構成を確保し、非正規雇用を含め多様な働き手の声が届くような国民的議論の場を新たに作り、一本化する必要がある。

⇒これが筆者の指摘するポイントの一つだ。具体的には、人材・働き方改革が本筋だ。短期的成果求める。脱時間給制度、対象幅広く・・・と展開する。ここまで読んで、規制改革委員会は、一体何を議論しているのかと思う。

アベノミクス第2ステージの「新3本の矢」は矢ではなく、的だと言われているが、安全保障法案が成立し、従来のアベノミクスに息切れがみられる中で、見せ場を大きく転換させる必要があったことが見え見え

である。内閣官房参与による急ごしらえの「新3本の矢」だと言われても仕方がない内容だ。

2015.11.11 GDP 600 兆円 日経 2015/11/11
18:18 から

安倍晋三首相は 11 日夕に開いた経済財政諮問会議と産業競争力会議の合同会議で、2020 年ごろまでに国内総生産（GDP）を 600 兆円に増やす目標について「特にGDPの8割弱を占める消費や設備投資など、民間需要が持続的に成長しなければならない」と述べた。「政府の取り組みと歩調を合わせて、（企業収益を）設備投資や賃上げにつなげて頂きたい」とも語った。

⇒今日の日経「経済教室」で、岩本康志 東京大学教授が「GDP 600 兆円」目標は疑問だと小論を書いている。ポイントは以下のとおり。

- ・ GDP 統計改定で目標到達の障害は低く
- ・ 政府見通しは成長戦略の効果を過大評価
- ・ PDCA サイクルで成長戦略を改善せよ
- ・ アベノミクスの第 2 ステージの・新「3本の矢」

の第 1 の矢である「強い経済」では名目国内総生産（GDP）を 600 兆円にするという目標を掲げた。最初は目標の達成時期が明示されていなかった。以下抜粋

・ 7 月に内閣府が経済財政諮問会議に提出した「中長期の経済財政に関する試算」の高成長シナリオ（経済再生シナリオ）では、2020 年度の名目 GDP は 595 兆円、21 年度は 617 兆円の見通しだ。

・ 08 年に改定された GDP 統計の作成基準に沿って、これまで GDP に含まれていなかった経済活動が組み入れられるため、上方修正された統計が来年末に公表される予定である。それに基づけば、現在の成長率見通しで 20 年度に 600 兆円を超える見込みだ。（この件については既に取り上げを行った）。

・ このシナリオは、17 年 4 月に予定される消費税増税後に名目 GDP が年率 3.5% 以上で伸びる想定になっている。それは消費者物価指数が年率 2% で伸びる物価目標を達成したうえで、潜在成長率が今年度の 0.7% から 2.3% まで上昇することが前提である。労働

力人口が減少に転じる中で、就業者 1 人あたりの潜在成長率はもっと高くなる必要がある。

・ 600 兆円目標の達成時期として 20 年を念頭に置くと、自民党総裁の任期は現在 2 期 6 年までなので、それよりも前に首相が交代する。次の首相がまったく新しい成長戦略を始めて、名目 GDP 目標をご破算にすると、いまそうした目標の是非を議論する意味がなくなってしまう。過去の政権の成長戦略をみていると、この視点は重要である。

⇒小論の一部を引用しているが、新「3本の矢」の第 1 の矢が矢として機能することは疑問である。昨日の書き込みの文末「安全保障法案が成立し、従来のアベノミクスに息切れがみられる中で、見せ場を大きく転換させる必要があったことが見え見えである。内閣官房参与による急ごしらえの「新3本の矢」だと言われても仕方がない」と繰り返しておきたい。

2015.11.12 農家の収入を保険で補償（略）

2015.11.14 経済政策の発想転換（略）

2015.11.15 ミスマッチ解消 今日の日経から

求職者数に対して企業の求人数が足りない状態が解消したことが、日銀の試算でわかった。今年 7～9 月平均の完全失業率が、求職者と企業の条件が合わないために起きる「ミスマッチ失業率」を下回った。逆転は 1992 年 7～9 月以来 23 年ぶりで、職種など条件にこだわらなければ働ける状況だ。日銀は企業の人手不足感が強まり賃金や物価を押し上げていくとみている。

・ 日銀は 10 月末に公表した経済・物価情勢の展望（展望レポート）で、「ミスマッチ失業率」を推計した。労働力人口に対する失業者の割合を示す完全失業率は理由によって 2 つに分かれる。求職者数に比べ求人数が足りないことが理由の失業率と、求人があっても職種などの条件が求職者と合わないため起きるミスマッチ失業率だ。

7～9 月平均のミスマッチ失業率が 3.390% だった

のに対し、完全失業率は3.367%だった。理論的には、企業の求人数が求職者数を上回っている。

⇒「労働市場は（働く意思と能力がある人が全員仕事に就いている）完全雇用と言ってよい情勢にある」と言ってよい状態だ。ただ、この統計では、正規社員ではなく不本意な非正規社員になっている労働者も仕事に就いていることになる。

・企業の求人数が求職者数を上回ると、働く人の賃金は上がりやすくなる。企業が他社より高い賃金を払って必要な人材を確保しようとするためだ。黒田氏も「労働需給が引き締まった状態が続き、賃金にも上昇圧力が生じる」とみる。

⇒政府の期待はここにあるが、これが潜在成長率上昇の足かせになることも知っておきたい。

賃上げで家計の所得が増えれば消費は活発になる。消費拡大で業績が好転した企業は賃上げや仕入れコストの転嫁がしやすくなり、物価全体も上がりやすくなる。

⇒物価が上がっても賃金が増えない。これがアベノミクスの見込み違いになっている。政府によるあの手、この手の賃金要請も（企業の自主的要因があり）容易には達成できない。

・景気回復に労働力人口の減少も重なり、求人不足による失業はほぼ解消した。ただ、ミスマッチ失業率は低下傾向とはいえ3%台前半とバブル経済期より高い水準のままだ。

・ミスマッチ失業率の高止まりは潜在成長率を押し下げる要因にもなりかねない。規制緩和や職業訓練の強化などでミスマッチを減らす取り組みが求められそうだ。

⇒11月10日の「景気指標」欄から、完全失業率：9月3.4% 有効求人倍率：9月1.24であった。求職者数に対して企業の求人数が足りない状態は、業種や職種により異なることにも留意すべきだ。つまり、あくまで、職種など条件にこだわらなければ働ける状況だということだ。

2015.11.16 日本経済は白雪姫か 今日の日経「核心」から

デフレのリンゴを食べて長いこと眠り込んでいた日本経済という白雪姫。日銀総裁の王子が現れて異次元緩和というドラをたたくと、ようやくまばたきを始めた。そこに中東の王様が思わぬ贈り物を持ってきた。贈り物の原油安は喜ばしいが、おやおや姫は再びまどろみだしたようだ。

⇒今日の日経「核心」は、編集委員 滝田洋一さんの筆による。これは面白い。以下に「日本経済・白雪姫物語」から。

・安倍晋三首相自ら監督を務めるアベノミクスの劇。最大の見せ場は白雪姫にリンゴの味を忘れさせ、元気に舞台上で踊り回らせることにある。それまでは政権が一步距離を置いていた日銀との間で、政策合意（アコード）を結び、金融政策を前面に押し出した。

・2%の物価目標を掲げた合意が締結されたのは、白川方明総裁時代の2013年1月。それまで日銀は1%をメドとして物価安定を目指してきたが、デフレから脱却できずにいた。

・デフレを前提にした経済の均衡を、緩やかなインフレを前提にしたものにジャンプさせる。黒田総裁の言葉を借りれば、経済をデフレの重力から解放し、2%インフレの安定軌道に乗せるためのロケットが異次元緩和なのだ。

14年の春ごろには、この目標は順調に達成できるかにみえた。が、番狂わせが起きた。

・ひとつは14年4月の消費税増税が、日本経済にとって予想外の重圧になったことだ。もうひとつは14年夏からの原油急落である。15年度上期だけでも鉱物性燃料の輸入額は前年同期比で4兆円も減り、日本にとってボーナスとなった。半面、物価は抑えられた。

・そして今年夏ごろから、原油安の背景となっている新興国経済の減速が、日本経済のリスクとして強く意識されるようになった。

・かくて輸出という役者が舞台の袖にとどまっていることで、デフレ脱却劇の進行は中だるみしてきた。

・さらに気になるのは、賃上げの機運が盛り上がり

を欠くようにみえることだ。労働組合の16年度の賃上げ要求は2%程度。これでは経済がデフレの引力圏に引き戻されかねない。

・なかなかデフレ脱却とは言い切れず、2%インフレの目標が逃げ水のように後ずさりする。胸突き八丁を象徴するのは企業だろう。

過去最高の利益を上げているのに、そのお金が賃上げや国内設備投資に回っていない。

・足元の企業業績は好調だが、円安の追い風による一過性のものかもしれない。少子高齢化と人口減少を考えれば、国内需要には拡大の余地は乏しい。長引いたデフレ不況で、企業経営者にはそんな思考がこびりついてしまっている。

・日本の場合はデフレの局面があまりに長く、企業も貯蓄主体であることに慣れてしまっている。その根雪を溶かすのは容易ではない。白雪姫はちょっと油断するとまどろみ始める。

・2%の物価目標の後ズレを批判するのはたやすい。でも、目標を引っ込めた途端に、デフレという重力の精が力を増すだろう。

法人減税や成長戦略などで、企業にお金を使わせる環境を整えるとともに、物価目標を崩さない。企業と市場の期待を上向かせるには、軸足の堅持が大切だ。

⇒今日のブログは1200字を超えた。今まで私のブログをお読みいただいた方にはストーンと腑に落ちることばかりだろう。

2015.11.17 内閣総理大臣政務秘書官 「文芸春秋」2015.12月号から

私は11月10日の書き込みにおいて「アベノミクス第2ステージの「新3本の矢」は矢ではなく、的だと言われているが、安全保障法案が成立し、従来のアベノミクスに息切れがみられる中で、見せ場を大きく転換させる必要があったことが見え見えである。内閣官房参与による急ごしらえの「新3本の矢」だと言われても仕方がない内容だ」と書いた。

この政策を考え出したのは内閣官房参与ではなく内

閣総理大臣政務秘書官の今井尚也さんであったようだ。

2015.12月号「文芸春秋」にノンフィクション作家の森 功さんが「首相を振付ける剛腕秘書官研究」なる一文を寄せ、「安倍政権の裏にいつもこの男がいる」。「新アベノミクスをつくったのが、内閣総理大臣政務秘書官の今井尚也(57)にほかならない」と書いている。以下抜粋

・今井は2012年12月の第2次安倍晋三内閣発足以来、官房長官の菅義偉と並び、政権の屋台骨を支えてきた。今井が経済産業省出身であることから「経産内閣」あるいは「今井内閣」とまで呼ばれてきたほどだ。

・安保関連法の成立とTPPの合意ができれば、次は経済問題に取り組むという政府の方針があり、新アベノミクスづくりは想定されていた。

・「今度のアベノミクスは、安保から国民の目をそらすことが大事なんです。心地よく受け止められるより、悪い評判の方が印象に残りやすいので、その方がいい」当人はそう呟くこともあるという。(新アベノミクスの不評を突かれて)

⇒これ以上の引用は止めるが、官邸内部の政策決定の実情はこんなことかと思いたくなる。6人いる内閣総理大臣秘書官が重要政策の決定にかかわっていることは想定されたことだが、第2次安倍内閣が政権維持だけを目的化して重要政策を変えたのであればさびしい。

国民が新アベノミクスの3本の矢を批判するも、深掘りして検討するのも、今後の日本の針路に大きな関心を持っているからだとして理解しておきたい。

今日の書き込みは、今井尚也政務秘書官の剛腕を評価することが目的ではない。(筆者である森 功さんの社会的評価や力量は知らないが)「重要政策がこんなに急ごしらえで、安易に決められたことに失望する。

2015.11.18 攻めの農業 1年で具体化 (略)

2015.11.19 コメ、収量向上へ (略)

2015.11.21 軽減税率正念場 (略)

2015.11.21 広岡浅子と播州小野藩 NHK朝ドラから

NHK朝ドラ「あさが来た」の原案本である「土佐堀川」(古川智映子著、新装改定版)を大同生命からいただいたので久しぶりに小説を読んだ。もちろん、朝ドラは毎日BSで見ている。朝ドラでは、ヒロインのモデルとなった人物、広岡浅子の生涯がいよいよ佳境にはいる。

今日の書き込みは広岡浅子と小野藩の繋がりについて述べる。これは原案本の最後から三章にある「不死鳥のように」に初めて出てくる。

ドラマにはまだ出て来ないが、浅子には広岡亀子という一人娘がいる。浅子は、この一人娘に養子一柳恵三を迎える。恵三は東京帝大法科の出身の逸材、両替商加島屋広岡家が起こした加島銀行や大同生命の事業の後継者となった。

恵三は、小野藩最後の藩主、一柳末徳の二男である。小野藩は、加東郡を領し、江戸時代初期から廃藩置県まで長く治めた外様大名だ。

一柳藩最後の藩主、末徳には、もう一人聡明な人物がいる。建築家ヴォーリズと結婚した一柳満喜子だ。満喜子は、当時長きに渡ってアメリカに留学していた。聡明な女性であったに違いない。

以下、少し横道にそれるが、末徳は明治17年、華族令により子爵に叙せられていた。当時、三女の満喜子が、外国人ヴォーリズと結婚することが問題となった。これは、満喜子が華族から平民戸主となることによって宮内省の許可が下り解決した。ドラマには出てこないが、小野や加東では多くの人が知っている。

建築家ヴォーリズは、多くのキリスト教会や関西学院ランバス記念礼拝堂などの建築で知られるが、1990(平成2)年まで土佐堀川・肥後橋にあった大同生命本社ビルも(現在は吹田市江坂に移転)ヴォーリズ的设计による。浅子の円熟期のことだ。

広岡浅子が生きた江戸末期の嘉永年間から、大正にかけては日本経済の激動期であった。ドラマではこれ

からだ、浅子の功績は、加島炭鉱ばかりか、加島銀行の創立、綿花輸入の広岡商会、大同生命、尼崎紡績の創業などがある。

座右の銘は「九転び十起き」。最期は重症の乳がん

に犯されるが、その生涯を不死鳥のごとく生きた。浅子はまた実業の世界ばかりか、成瀬仁蔵に協力して日本女子大学の創立にもかかわり、初期の女子教育に貢献した。

今後ドラマがどのように展開するのかかわからないが、ますます面白くなってきた。

2015.11.22 自民党結党 60年 神戸新聞社説 2015/11/21 から

かつての自民党はこうではなかったのに。再登板から3年になる安倍晋三首相の政治の進め方に、首をかしげる人は少なくないだろう。

⇒自民党は、1955年11月15日に、旧日本民主党と旧自由党が合併による「保守合同」で誕生した。93年の細川非自民内閣、2009年の民主党鳩山内閣の成立時には野党に転落したが、ほぼ一貫して政権を担った。

・要因はいくつかある。高度経済成長を実現させ、果実を地元や利益団体に配る「利益還元型政治」。加えて、国民の不満や不安を解消させるバランス感覚が機能した。

・タカ派の突出をハト派がたしなめる。金権疑惑にはクリーンを身上とする幹部が声を上げる。失政や不祥事があれば同じ党内の対抗勢力が取って代わる「疑似政権交代」で、支持をつなぎ留めてきた。

・結党60年に当たり、自民党は幹事長談話を出した。謙虚な姿勢を貫くために、野党転落の経験を肝に銘じる、との戒めを盛り込んでいる。

・併せて、多様性を認めた気風を取り戻さねばならない。過去に戻るのではない。時代の変化を見据え、民意にかなう政党に進化させる。「還暦」を過ぎた自民党の課題だ。

⇒朝日新聞は「自民党のいまと、これからを探るシ

リーズ 2015年11月15日」で以下のとおり書いた。
自民幹事長の意見は核心をついている。

「理念を優先し、敵と味方を明確にしがちな安倍。
『保守とはものごとが収まった状態を作ること』と考
える谷垣（自民党幹事長）。谷垣には、タイプの違う政
治家が二つの中心にいることが、自民党の力の源泉と
の確信がある。以下、神戸新聞社説から

・それも無理はない。「違憲」と批判された安保関連
法の論議でも、異を唱える声はほとんど聞かれなかつ
た。一枚岩で政権基盤は固まる。だが、1強体制の与
党内で進む「単色化」に落とし穴はないか。

⇒安倍首相は「来夏の参院選に向け、経済を最優先
すると強調しているが、多くの国民は、参院選後は憲
法改正に向けた取り組みを本格化させるのでは」と考
えている。「政党が1強他弱の今。1強の宰相の私が今
やるしかない・・・」憲法改正に向けた取り組みの本格
化が、首相の本音かも。

自民党にブレーキをかける野党が存在しない上に、
「多様性を認めた気風の無くなった自民党」に党内の
足元から、自由闊達で、多様な意見が交わされることが
望まれる。

議員はまず当選。そのために選挙区をこまめに回り、
選挙民によく接し、選挙地盤を強くすることは重要だ
がそれは当選2回まで。3回以上の当選議員になれば、
政策研究ばかりか、折々に、異論・異見を含め、多様
な意見を発していただきたい。

国民は「物言わぬ」議員には何も期待していない。
これは、衆参両院議員から地方議会の議員まで同じこ
と。

2015.11.23 政府賃上げ圧力 今日の日経から

安倍政権が最低賃金を年3%増やす目標を掲げれば、
来年度以降の引き上げ水準に大きな影響を及ぼすこ
とは確実だ。大企業が加盟する経団連などには来春の賃
上げを強く求めており、労使交渉で決めてきた賃金へ
の政府の関与が一段と強まることになる。

・最低賃金の水準は毎年夏に、労使の代表が厚生労

働省の中央最低賃金審議会で議論して「目安」を決め
る。それを基に地方の審議会が地域ごとの最低賃金を
定める仕組みだ。労使の議論に政権の意向を反映する
のは難しく、歴代の政権は対応を委ねてきた。

・最低賃金を大幅に上げ続ければ、中小・零細企業
の経営圧迫につながるのは必至だ。最低賃金が都市部
と比べて低い地方を中心に懸念が広がる可能性がある。

⇒最低賃金ばかりか、賃金の引き上げまで政権が企
業側に要求する。これまでの政権では行われなかった
異例のことだ。アベノミクスの第一の矢である「物価
目標2%政策」の誤算の1つは、「物価は上昇してい
るが、賃金がそれ以上に上昇していない。物価の上昇
が実感されると家計は消費を抑制して個人消費が増え
ないこと」にある。

だからと言って、政権側が（強引に）企業に賃上げ
圧力を掛けることに疑問を感じる。賃金は市場の動向
を反映して企業側が決める、または労使交渉で決める。
これが原則だ。

今年度の最低賃金は、政権が介入する形で、18円増
となり全国平均で798円となった。政府の目論見は「最
低賃金が来年度に3%上がると、単純計算で今年度を
大幅に上回る24円増の822円になる。総雇用者所得
は1000億円超増える見通しで、パートなどの所得増
につながる。その後も3%ずつ上がれば、20年度に
920円を上回り、23年度には1000円に達する」。「足
踏みが続く個人消費を底上げし、2020年ごろに名目国
内総生産（GDP）を600兆円に増やす目標の達成を
目指す」ところにある。

・政府は人件費負担が増す中小企業や零細企業への
支援策も同時に打ち出す。15年度補正予算案に競争力
強化に取り組む企業に補助金を支給する対策案を盛り
込む。

⇒政府の賃上げ要請が多くの中小・零細企業の経営
を圧迫することは必定だ。政府はこれには支援策を用
意するというが、事業者数が多く、事業内容が異なる
雑多な中小・零細企業の支援策に一時的なバラマキ以
外の妙案があるとは思われない。今後、多くの中小企
業を会員に抱える日本商工会議所などがどのような対

応をするのか。政府の賃上げ要請が「弱いものいじめ」にならないことを祈る。

2015.11.24 設備投資増えぬワケ 今日の日経から

企業の設備投資が振るわない。直近は4～6月期、7～9月期とも前期比年率で5%前後減り、実質国内総生産（GDP）が2四半期連続でマイナスに陥る要因となった。空前の利益を上げる企業がなぜ動かないのか。背景を探ると、海外展開や研究開発にお金を回したい経営者の心理や、技術革新を受けた投資の変質など多くの要因が浮かび上がる。企業の内部留保の活用策を議論する26日の官民対話でも、これらの論点がテーマになりそうだ。

・政府は26日、「未来投資に向けた官民対話」を開く。経済界に対し設備投資や賃上げを求める考えだが、法人税の実効税率の引き下げ、労働規制の緩和による人手不足の解消など、投資をしやすくする政府側の環境づくりも待ったなしだ。

⇒上場企業に限れば2016年3月期に2年連続で経常利益が過去最高となる見通しだ。だがGDP統計でみた実質設備投資は4～6月期に引き続き、7～9月期も減少した。政府は経済界と「官民対話」を開き、設備投資の増加を要請するが、経済同友会の小林喜光代表幹事は17日の記者会見で「企業は（利益の）かなりを海外に投資している。経営者は10年、20年のオーダーで物を考えて動く」と、牽制球を投げた。

・GDP統計でみた実質設備投資は4～6月期に前期比年率4.8%減、7～9月期も同5.0%減った。理由の一つが企業による海外重視の動きだ。経営者には「需要が増えない国内より海外に投資するのは当然」との思いが強く、自己資本利益率（ROE）を重視する海外の株主もそれを求める

・特に勢いづくのが「時間を買う」M&A（合併・買収）。助言会社のレコフによると日本企業の海外M&Aが今年は初めて10兆円を突破した。

・企業が設備から研究開発へと資金をシフトさせる

動きも広がる。技術革新を背景に知識集約型の製品やサービスが重みを増しているためだ。

・企業が設備から研究開発へと資金をシフトさせる動きも広がる。技術革新を背景に知識集約型の製品やサービスが重みを増しているためだ。

⇒その他、設備投資の中身が、金属加工機械など納品まで半年以上かかる長期案件が増えていることなどがある。

企業には企業の経営政策がある。最近のグローバル化に対応した長期の経営展開を考えなければならない。上場企業ならなおさらだ。

内部留保が増えている、法人実効税率を引き下げる・だから、設備投資を増やせと政府からの要請を受けても企業には「設備投資を増やせぬワケ」がある。

一方で、設備投資が計画通りに進んでいない事情もある。特に老朽設備の更新投資まで抑制されているケースがあることだ。これは頭の痛い問題だ。

2015.11.25 国際情勢の読み方（略）

2015.11.26 日銀の追加金融緩和（略）

2015.11.26 TPP大綱決定 一億総活躍緊急対策 今日の日経から

政府が25日まとめた環太平洋経済連携協定（TPP）政策大綱は、農家や中小企業の輸出を大幅に拡大し海外市場の開拓を促すなど「攻め」への転換を強調した。ただ、その言葉とは裏腹に目先は関税の削減・撤廃で打撃を受ける農家を保護する政策に軸足を置いた。

・今回は、金額ありきでなく、競争強化という柱を打ち立てて対策を並べた点が前進といえる。戦略的輸出体制の整備、人材力の強化、土地改良制度の見直し一。「20年に農産物の輸出額1兆円」という目標の前倒し達成を掲げるなど、自民党提言になかった施策も盛った。

⇒「政府がこれまでに打ち出していた目標の焼き直

しが多い。私はTPP合意が日本の転機になることを期待しているが人口減少、高齢社会を迎え（TPP）政策大綱の実現に過大な期待は禁物だ。

長期ビジョンに欠け、小手先の対策だ（本間正義、東大教授）。つまり、選挙対策に終わってはならないのだ。

一億総活躍緊急対策の要旨

1. アベノミクスの成果と課題

日本経済はデフレ脱却までもう一息だが、消費の改善テンポは遅れ、企業収益に比べて設備投資が弱い。これまでのアベノミクス「3本の矢」を束ねて強化した新たな第1の矢「希望を生み出す強い経済」を放ち、賃上げによる消費拡大、生産性革命による投資拡大に取り組む必要がある。

少子高齢化の進行が将来に対する不安・悲観につながっている。将来に先送りすることなく、真正面から取り組まなければならない。

⇒要旨を読んでも、私には具体策が見えない。長期的課題を短期間で実現することを期待するのは無理難題だ。

2. 検討すべき方向性

▽希望を生み出す強い経済 継続的な賃金・最低賃金の引き上げで消費を喚起。取引条件の改善で中小企業が賃上げしやすい環境にする。働き方改革などで誰もが活躍する環境づくりを進め、多様性がもたらすイノベーションを創出する。以下抜粋

▽希望を生み出す強い経済 ▽夢をつむぐ子育て支援
▽安心につながる社会保障 ▽民間に期待される取り組み ▽必要な政策資源の確保

⇒美しいことばが並んでいる。第1の矢「GDP600兆円」、現状は491兆円（14年度）、「最低賃金1000円」、現状は798円。第2の矢「保育の受け皿50万人増、現状は21.9万人、「幅広い保育の受け皿整備」現状は女性の出産前後の継続就業率は38%。第3の矢「介護の受け皿174万人に」現状は124万人、「介護休暇を取りやすく」現状は休業利用3.2%、「介護人材の確保と育成」現状は介護職の求人倍率2.72倍。

名目国内総生産（GDP）3%の持続的成長を前提とする「GDP600兆円」、「最低賃金1000円」の壁は高すぎるのではないかと懐疑的になる。

2015.11.27 官民いびつな協調 今日の日経から

経団連の榊原定征会長は26日、政府が開いた官民対話で、設備投資を3年間で10兆円増やすことが可能で、来年は今年を上回る水準の賃上げに期待するとの考えを表明した。経済界の姿勢を踏まえ、首相官邸は法人税の実効税率を2016年度に20%台まで引き下げる検討を指示した。個々の企業判断で決めるはずの投資や賃金の水準に異例の言及をした経団連に政府側が政策で応えるいびつな協調の構図になった。

・10月の内閣改造後にスタートした官民対話の展開には違和感が残る。締め切りを設けて政府が賃上げの回答を迫ったかと思えば、経済界は根拠に乏しい「設備投資10兆円増」との試算を示す。安倍政権が発足して3年。経済が収縮する「デフレ均衡」から脱する手段として官民協調を探ってきたこれまでとは異なり、官による経済介入の色合いが強まっている。

⇒経団連の榊原定征会長の異例の回答に驚いている。時の政権が官民対話で経済界に協調を求めただけでも異例のことだ。榊原定征会長の回答の概要は以下のとおり。

・「設備投資は経営側の努力で80兆円は見込める」。経団連の榊原会長は会議でこう言及し、15年度に71.6兆円だった企業の設備投資を今後3年間で10兆円積み増すことが可能との見通しを示した。賃上げについても来年は「今年を上回る水準を期待する」と表明。

⇒経団連は、法人税率引き下げや規制改革の推進、原発再稼働など9項目への対応を条件とすることで「80兆円」を打ち出すことを決めたが、その実現性など全く分からない。

・賃上げも同様だ。自動車大手の幹部は「賃上げは前向きに考えたいが、昨年とは経済環境が違う」と指摘する。外食業界からも「人手不足でアルバイト賃金もこの数年でかなり上昇した。現状では賃上げの余地は限定的だ」との声が漏れる。

⇒当然のことだ。賃金引上げが必要なことは多くの経営者がよく理解している。しかし、これは（労働）市場の動向で決まることだ。政府から要請されて行うことではない。経団連に加盟する大企業ばかりか、中小零細企業の経営者も賃上げが必要なことはよく理解している。しかし、現状では容易なことではない。

今回の官民協調関係は、政府が法人減税の前倒しに動いたことで何とか保たれた。ただ政府の介入で経済界を動かすいびつな構造や、実効性の不確かな目標に基づく議論は、将来に禍根を残すばかりか、政策論理の貧困に無力感が漂う。

2015.11.28 法人税 29%台に 今日の日経から

企業の利益にかかる法人実効税率が現在の 32.11% から 2016 年度に 29%台に下がることが固まった。財務・総務両省が 27 日、赤字企業も含めた外形標準課税を予定より 4000 億円規模で増やし、実効税率引き下げの財源を確保する案で経団連と最終調整に入った。首相官邸の指示をふまえ、法人税率の 30%未満への引き下げを従来の予定より 1 年前倒しする。企業の賃上げや投資増につながり経済の好循環を実現できるかが今後の焦点になる。

⇒「1 強の宰相、何でもできる」の感がする。今年夏場までは「16 年度は 31%台にとどめ 17 年度に 20%台にする」という財務・総務省案を軸に進んでいたが、景気の失速を懸念する首相官邸が「賃上げ・投資増」を企業に迫る切り札として 29%台への前倒しを主導した。（日経 2015/11/28 2:00）

税収確保最優先の財務省は、先行減税にならなければよい。税収は減らない。税の負担企業が変わる訳ではない。官邸からの指令であれば致し方がない。法人税 29%台の急展開はこんなところか。

第 2 次安倍政権が発足した直後の 13 年度の法人実効税率は 37%だった。企業の活性化が不可欠として 15 年度までにすでに 5%下げた。16 年度に 20%台になれば 3 年で計 7%下げることになる。法人減税が続いている。

財源はどうするのか。政策減税縮小で 2000 億円、外形標準課税の拡大により 8000 億円を確保するという。外形課税は資本金 1 億円超の大企業が対象。

この部分は専門家でない限り理解困難だが、要するに、資本金 1 億円超の大企業黒字企業の税負担は減る一方、赤字企業は増えることになる。利益にかかる法人実効税率は下がるが産業界全体で税負担が下がるわけではない。

資本金 1 億円以下の中小企業は、外形標準課税拡大の対象から外れているので影響はないが、法人税全般でみると、税率の引き下げの恩恵は一部の黒字大企業に及ぶが、大企業でも赤字企業は負担増となる。「企業の国際競争力を高めるための法人実効税率引き下げ」の大義名分の前に赤字企業の反対の声は届かない。

国税庁が平成 27 年 10 月に発表した「平成 26 年度における法人税の申告事績の概要」によると黒字申告割合は 30.6%であった。3 割を超えるのは平成 19 年度（2007 年）以降であり、景気回復傾向がうかがえるが、中小零細企業が景気回復を実感する状況には至っていない。今後、課税ベースの見直しで中小零細企業に負担を求めることにならないことを期待している。

※外形標準課税の行われる大企業は 24 千社。資本金 1 億円以下の中小企業は 257 万社。法人税の実申告件数は 2794 千件（26 年国税庁のデータから）

2015.11.29 今日の日経歌壇から

平積みの上から三冊目の本が今日も買われる旭屋書店（東京 川良 傑）選者：三枝昂之 選者評：三冊目近い選択をしている人も多いのでは

この句の作者は東京の方だから、この句に出てくる旭屋書店は、東京の店舗だろう。全国のどの書店も入口付近の一番よく目立つところに「平積みコーナー」があり、文学賞の受賞本や好評新刊本がうず高く積まれている。平積みの上から取って内容を見て、実際に買うのは汚れていない三冊目だということか。みんな同じことをしている。

私が、大学・大学院で勉強していた6年間、書店と言えば、大阪の旭屋書店に行った。戦後すぐに産経新聞社長の早嶋喜一が大阪市北区梅田のJR大阪駅前創業し、その後、御堂筋東側の曾根崎に移転した。図書館のような大きい立派な書店であった。経済や会計の専門書ばかりか、新刊書、小説などの背表紙を何時間も眺めて楽しんでいた。阪急・甲東園から乗車、西宮北口で乗り換え、阪急・梅田駅から歩く。地下道でも行けるが、私は、JR駅前道路を横切り、第一生命ビルの裏側の店舗まで歩いた。友人と一緒にいる時もあるが、大抵はひとりでいった。余り何回も行くので、店員さんが顔を覚えてくれて高い棚から本を取ってくれるようになった。椅子に座って立ち読みができる訳はなく、どのようにして立っていたのか。

郷里で会計事務所を開業してからは、阪急梅田駅隣接の紀伊国屋書店へ子ども連れで行った。中国自動車道から阪神高速・福島インターで降り、阪急梅田駅上の駐車場に車を置き、エレベーターで降りたところが書店の入り口だ。子どもには、集合場所と時間を約束して別れ、店内を自由に散策させた。日曜日の楽しみであり何回も何回も行った。

私の蔵書が1000冊を超えたので、その中から800冊を選んで、滝野町図書館に寄贈した。大学の図書館の思い出より、(苦勞して行った)大阪の書店の思い出が強く印象に残っている。阪急・梅田駅から旭屋書店まで自分の足で歩いて行けたこと。大学卒業後は、自家用車で大阪まで行けるようになったことが私の行動範囲を拡大した。

古希を過ぎた頃から、体の不調で入院を繰り返したが、もうすぐ、後期高齢者になる。若いころの旭屋書店や紀伊国屋書店の懐かしい思い出が蘇る。

2015.11.30 ちゅうちょなく追加緩和 (略)

2015.12.01 公的年金の運用損 今日の日経から
公的年金を運用する年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が30日発表した7~9月期の運用成績は7兆8899億円の赤字だった。中国経済の減速などで世界的に株価が下落したことが響いた。四半期としては過去最大の運用損失。10月以降は株価の持ち直しで運用益が出ているとみられるが、年金財政が株価に大きく左右されることが浮き彫りになった。

・GPIFは14年10月末の運用改革で株式比率を国内外それぞれ25%に高める方針を決め、株式投資を増やしてきた。7~9月の収益率はマイナス5.59%で過去3番目の低さ。運用改革後で初の損失となる。

・国内株の損失額は4兆3154億円に上り、主要4資産で最大だった。6月末時点で2万円に乗せていた日経平均株価が9月に一時、1万7000円を割り込むなど株価の下落が響いた。

・株安と円高で海外株の損失も3兆6552億円に上った。外国債は2408億円の損失。国内債は日銀の追加金融緩和で金利が低下(債券価格は上昇)し、3022億円の運用益が出た。

・GPIFは今年4月から11月27日までの運用状況は「プラスに転じる基調」と説明している。

⇒年金を受け取る高齢者が増加し、保険料を支払う現役世代が減少している中で、年金積立金は保険料と税で足りない年金の財源を穴埋めする役割がある。この役割を積立金の効率的運用益で賄うため、GPIFは株式比率を国内外それぞれ25%に高める方針を決め、株式投資を増やしてきた。以前の書き込みでこの投資方針変更の危うさについて触れた。

GPIFは、今年の運用益は、プラスに転じる可能性が高いと説明しているが、今年の10月には海外の低格付け債(ジャンク債)への投資も初めている。運用益がプラスにしる、マイナスにしる、年金積立金がこのようリスクな運用をしていることは問題だ。短期的運用成績にこだわることはないが、長期的運用

がプラスになるとは限らない。投資家なら誰もが経験していることだ。

・リスクに対応した統治体制をつくるのが今後のGPIFの課題だ。所管する塩崎恭久厚生労働相は30日に「ガバナンスの強化は絶えずやらなければならない」と述べ、社会保障審議会年金部会で来週にも議論すると表明した。

⇒当然のことだ。GPIFは「理事長に権限や責任が集中している体制を合議制に変え、幅広く運用リスクに目配りできるようにしたい考え」というが、責任と権限を分散し、合議制に替え透明性を確保するだけではなく、安全かつ確実な運用方法によるべきだ。

2015.12.02 税収上振れ 今日の日経から

好調な企業業績や賃上げが国の税収を押し上げている。2015年度の国の税収は見積額よりも1.6兆円以上多い56兆円台前半に達する見通しだ。バブル直後の1991年度以来、24年ぶりの高水準になる。安倍晋三首相の指示で先週から始まった15年度補正予算づくりでは、税収の上振れ分をどのように使うかが焦点になる。

・財務省が1日発表した10月末までの今年度税収は前年同期比11%増の20兆3千億円弱。14年4月に税率を8%に引き上げた影響が続く消費税収が35%膨らんだ。企業の賃上げや増配を背景に所得税収も11%増えた。企業業績は好調を維持しており、財務省は補正予算の編成に合わせて税収予想を上方修正する。

・バブル期以来の税収を受け、与党からは補正予算の歳出拡大を求める声が高まりそうだ。与党内には環太平洋経済連携協定(TPP)の農業対策に絡む公共事業積み増しなどへの期待がある。政府は11月に「一億総活躍社会」の実現に向けた緊急対策も出しており、3兆円規模の補正予算をどこまで上積みするか調整が本格化する。

・一方、財務省は財政健全化のために税収増分は今年度36.9兆円を予定する国債発行の減額に振り向けるべきだと主張する。政府は昨年補正予算編成で国

債発行を7500億円減らした。2年連続の減額になれば、財政に配慮する姿勢を強調することができる。

⇒今年度税収は予算案をつくった1月時点で54.5兆円を見込んでいた。56兆円台の税収は90年度の60.1兆円や91年度の59.8兆円に次ぐ高水準になる。

ところで、税収上振れ1.6兆円の使い道はどうか。①補正予算で歳出を積み増す。②発行予定の国債を減らす。③法人減税や消費税の軽減税率の財源に充てることなどが検討されることになるだろう。

税収の上振れは、予算案をつくった1月時点でも予想された。国も地方自治体も当初予算の税収は厳しく査定する傾向があるからだ。従って、毎年、秋口から予算の補正が話題に上がる。当初予算に計上できなかった予算や、1月以降に発生した政策課題の財源に充当することが多い。

・財務省は10日、国債と借入金、政府短期証券の現在高が2015年9月末時点で1054兆4243億円だったと発表した。6月末からは2兆7991億円減少した。内訳は、内国債が894兆5863億円、借入金が53兆8097億円、政府短期証券が106兆0283億円。内国債のうち、普通国債は791兆2666億円だった。[東京 10日 ロイター]

財政健全化を最優先するために、税収の50%は国債発行の減額に充てるべきだとする国民の決意を示す法律があっても不思議ではないが、そのような法律の縛りは無く、毎回補正予算で協議する。財政健全化最優先に期待する。

2015.12.03 正社員制度改革 I 今日の日経「経済教室」から

川口大司 一橋大学教授が「正社員制度改革」について書いている。以下「女性の正社員としての就業率」に関する部分から

・国立社会保障・人口問題研究所による男女年齢各歳別人口予測(中位値)だ。65歳以上高齢人口の15~64歳現役人口に対する比率は71%になる(2015年は40%)。

・人口構造の変化は様々な問題をもたらすが、最も深刻な問題は社会保障費の増加と現役人口の減少に伴う税収減をもたらす財政上のアンバランスである。

・抜本的解決策は、消費税増税と並び、女性就業率の向上、高齢者就業の促進など労働市場の大きな変化を伴うものが多い。

・女性の正社員としての就業を抑圧する主要な要因は、結婚や出産といったライフイベントに伴う退職であることが知られている。そのため女性の就業率は30歳代前半でいったん低下し、子育てが落ち着く40歳代前半で再び上昇するM字カーブを描く。また労働市場への再参入に当たっては、非正社員として働き始めるケースが多いため、女性の非正社員比率は高くなる。

・女性の正社員としての就業率を向上させるには、20歳代で働いている職場で出産しても正社員として就業継続しやすい環境を整えるとともに、再就職の際に正社員として就業できる環境を整備することが大切である。

⇒現実はどうか。30歳代で結婚、出産、40歳代前半で前の職場に正社員として働き続けることが、(生活上の理由で)困難であることから、職場復帰の際に、(自ら望んで)非正社員として働き始めるケースが多いと考えられる。

・女性の正社員としての就業率を向上させるには、20歳代で働いている職場で出産しても正社員として就業継続しやすい環境を整えるとともに、再就職の際に正社員として就業できる環境を整備することが大切である。

⇒論理的はよく理解されるが、日本型雇用慣行が「長期雇用保障を前提とするがゆえに、正社員への賃金支払いは固定費としての性格を持つ。そのため、企業はできる限り正社員雇用を抑え、正社員では賄いきれない部分を、非正社員の雇用で柔軟性を確保しつつ賄うことになる」。「(企業は)支払った固定費を回収すべく、長時間労働を強いる。そして事業所や職の改廃に伴う雇用に対するショックは広域にわたる異動で吸収される。正社員は雇用保障と訓練育成機会を得て、社内で

キャリアを発展させていく長期展望を得られるのと引き換えに、長時間労働や全国転勤といった働き方を余儀なくされる」。

これらの日本型雇用の特性が、夫婦がともに正社員で働き、同時に子供を産み育てることを難しくしている。

川口教授は「女性の正社員就業の促進が社会的目標であるという意識を共有する必要がある。また個別企業や個人の努力にだけ頼ることが難しい総合的なシステム変革を主導するのは政府しかない」と言っている。

女性の正社員としての就業率の向上は、国の施策の要請を受け、公務員や一流大企業では進んでいる。問題は、地方の企業と中小零細企業の従業員だ。

2015.12.04 正社員制度改革Ⅱ 12.03 日経「経済教室」から

昨日に引き続き、川口大司 一橋大学教授稿「高齢者就業の促進」に関する部分から

・日本の高齢者の就業率は既に他の先進国に比べて高い水準にある。OECDによれば、14年の65～69歳男女の就業率は40%で、米国の30%、英国の21%、ドイツの14%、フランスの6%と比べて高い。70～74歳男女でも24%と高水準を維持している(米国は18%、英国は10%、ドイツは6%、フランスは2%)。

⇒海外旅行、特にドイツ、フランス、スイスに行くと60歳過ぎの、日本ではまだ働いていると思われる観光客に出会う。彼らに職業を尋ねると「リタイアした」と(威張って)答える。有名観光地をバタバタと旅行する私たちと異なり、何日もゆっくり滞在している。しかも夫婦であることが多い。

・問題は就業率よりも非正社員比率だ。総務省「労働力調査」によれば14年の65歳以上男女の非正規比率は73%と高い。(略)日本の制度的要因としては60歳前後で定年退職を経験し、非正社員として再雇用されるケースが多いことが指摘できる。

⇒川口教授は、「定年退職があるのは、定年退職前の高年労働者の賃金が生産性を上回っているためだと考

えられる。高年労働者の賃金が生産性を上回る背景には、若年労働者の賃金を生産性より低く設定して企業が蓄え、それを中高年労働者に払い戻すことで労働者のやる気を引き出すという巧妙に設計された雇用管理制度がある（からだ）。「定年延長への抵抗が強い背景には、定年だけが、企業が法的リスクを冒さずに正社員との雇用契約を終了できる機会となっていることが挙げられる」という。

「そのため、定年退職の廃止は現行の雇用管理制度の全面的見直しにつながり、副作用も大きい。時間はかかるが、賃金カーブを平坦化し、定年年齢を引き上げることが望ましい対応策である」という。

⇒私の大学の同級生は、ほとんど全員が 60 歳または 65 歳で定年退職、その後は、非正規社員どころか全く働いていない。退職時の退職金と年金で退職後を楽しんでいる。元大企業従業員や元公務員には約束されたことであるが、定年後、20 年もこのような生活が続くのだ。

・定年年齢を引き上げ、高齢労働者の正社員就業を促進するという観点からも、解雇ルールの明確化は避けて通れない課題だ。労働市場制度改革に当たり、最も重要なこの問題に正面から向き合う必要がある。

⇒これまで歓迎する経営側と反対する労働組合側が対立していた不当解雇の金銭解決（不当解雇と判断された際、労働者から申し立てがあれば金銭補償で解決する制度）の導入を積極的に進める必要があるとして、本年 6 月の政府の規制改革会議の答申で盛り込まれた。よく知っておきたい。

2015.12.06 軽減税率の経理 日経 2015/12/4 から

自民、公明両党は 3 日、消費税への軽減税率導入に伴う事業者の経理方式の全容をほぼ固めた。10%に増税する 2017 年 4 月には今の請求書に近い簡易方式を採用。品目ごとに税率や税額を記すインボイス（税額票）の発行は 21 年 4 月から義務付ける方向だ。混乱を避けるため中小・零細企業にはより簡素な「みなし納税」も認めるが、益税や税逃れへの懸念も強い。

⇒自公が合意した軽減税率の経理方式をまとめると以下のとおりとなる。

消費税の経理方式（現行）

・売上高 5000 万円超—従来の請求書（インボイス方式は採用していない）、請求書の交付義務なし、不正発行の罰則なし。

・売上高 5000 万円以下、1000 万円超—簡易課税（本則課税と選択）、請求書がなくても仕入れ税額控除できる。

・売上高 1000 万円以下—免税

消費税の経理方式（2017 年 4 月～）

・売上高 5000 万円超—区分記載請求書、軽減対象品目を*で表示（簡易な方式と称している）、請求書の交付義務なし、不正発行の罰則なし。

・売上高 5000 万円以下、1000 万円超—みなし課税、売上高に占める軽減税率対象品の割合をあらかじめ設定して納税額を計算する。（区分記載と選択制）

・売上高 1000 万円以下—免税

消費税の経理方式（2021 年 4 月～で調整）

・売上高 5000 万円超—適格請求書（インボイス）、請求書の交付義務あり、不正発行の罰則あり。

・売上高 5000 万円以下、1000 万円超—対応は今後検討

・売上高 1000 万円以下—免税

⇒解決すべき課題は何か。「財源確保」「軽減税率対象品目の線引き」から「益税が膨らむ可能性が高いこと」、「中小零細への事務負担の配慮」までの 4 点だ。

・免税事業者を巡っては、納めるべき消費税が事業者の手元に残る「益税」の問題が今もある。「欧州では免税事業者が取引排除を避けるため、自ら課税事業者になっている」（中央大の森信茂樹教授）などと、みなし控除を認めるべきではないとの意見がある。

・インボイス導入まで経過措置で認める簡易方式にも税逃れへの懸念がある。実際には 8%の軽減税率品目を仕入れたのに標準税率（10%）の商品を仕入れたこととして税額控除を増やし、納税額を少なくする手法だ。

・インボイスがあれば不正は防ぎやすいが簡易方式

には不安がある。故意な間違いでなければ罰則がない
うえ、請求書を出す義務もないので「取引する事業者
の間でチェック機能も働きづらい」（財務省）。中小企
業への配慮を強めた結果、税の公平性が損なわれる可
能性も否定できない。

⇒中小に配慮した点は「売上高 5000 万円以下の企
業には、軽減対象の品目の売上げを推計して税額を
計算する『みなし納』も認める」ことだという。

財源確保協議は未だ混迷状態だが、自民党は、財源
の上限を 4000 億円とするために軽減税率の対象品目
は生鮮食品のみとし、加工食品は含まないと主張して
いるが、低所得者層が主に購入しているのは、米と加
工食品だと言われている。その点を考えると、加工食
品も対象品目に含めるべきだということになる。

このように、軽減税率（複数税率）の導入は、危惧
される課題が多すぎる。だから、日本の消費税は単一
税率でよいではないかという意見も根強くある。今や、
軽減税率導入問題は、財政や租税理論ではなく政治問
題化しているのだ。

2015.12.07 今日の朝日歌壇から

今日からは熱燗にするがん細胞お前も一緒に味わっ
て飲め（本庄市 福島光良）高野公彦選 選者評：
憎いがん細胞だが、自分の体の一部でもある、という
意識。

日本人の 2 人に 1 人ががんにかかり、3 人に 1 人が
がんで死亡している。従って、ある日、突然、誰がが
んになっても不思議ではない。ただ、生涯、がん細胞
におかされない人が 2 人に 1 人いる。3 人に 2 人はが
ん以外の理由で死亡することを考えると「がん細胞は
憎い」。

がんは、あらゆる病気のなかでも最も死亡率の高い
病気で、長年日本人の死因第 1 位を占めている。また、
がんが恐ろしいところは、初期にはほとんど自覚症状
がない。

69 歳で前立腺がんになり、70 歳で放射線治療を行
った。その後、定期的に P S A 値を測定し、毎年 1 回、

P E T 検査で再発や転移を調べている。今日は、治療
後 4 回目の P E T 検査を兵庫県立がんセンターで行っ
た。うれしいことに前立腺がんの再発や転移ばかりか、
新しい原発がんの兆候も全くなかったので安堵してい
る。

ただ、がんに罹患した経験を持つ私に今後もこの状
態が続く保証はどこにもないが「今日からは熱燗にす
るがん細胞お前も一緒に味わって飲め」という気には
なれない。前立腺以外の原発がんが何時、どこにでき
るか。それはまるで分からない。70 歳を過ぎるとがん
に罹るリスクは誰もが覚悟しておきたい。

2015.12.08 国家資本主義 今日の日経「大機小機」 から

官民協調といえば聞こえは良いが、これでは日本版
「国家資本主義」である。賃上げだけかと思えば、設
備投資の積み上げまで求められる。なかには値下げを
要求されることもある。企業経営の根幹を政府に握
られるようなものだ。

・政府が開いた官民対話は市場経済のもとにあるこ
の国では信じがたい光景だった。経団連の榊原定征会
長は設備投資を 3 年間で 10 兆円増やし、来年は今年
を上回る賃上げを期待すると表明した。安倍晋三政権
の強い要請に抗しきれなかった。これを受けて、政府
は法人税の実効税率を 20% 台にする方針を打ち出し
た。政府の「強制」による官民協調は、戦前の大政翼
賛会や産業報国会を思わせる。

⇒私は、2015.11.27 の書き込み「官民いびつな協調」
において、政府が開いた官民対話と賃上げ要請につい
て触れ、「政府の介入で経済界を動かすいびつな構造や、
実効性の不確かな目標に基づく議論は、将来に禍根を
残すばかりか、政策論理の貧困に無力感が漂う」と書
いた。

「これでは国家資本主義の本場、中国と同じである」
と書く勇気はなかった。今日の日経の匿名コラム「大
機小機」の記述に「我が意を得たり」だ。1 強の幸相
に、与党政治家ばかりか、経済論壇でも反論が少なく

なり、これでよいのだろうかと思うことがある。市場経済の基本が毀損していくように思うのは、私の杞憂だろうか。あってはならないことだ。

・先進国最悪の財政の改革は待たない。税収の伸びに頼るだけでは財政危機を克服できない。起業家を育てベンチャー企業を生み出すため徹底した規制改革が必要だ。第4次産業革命では米独に出遅れている。

⇒アベノミクスの成長戦略を前にして財政改革が後退したのでは、先進国最大の財政危機は克服できない。起業家を育てベンチャー企業を生み出すため徹底した規制改革論は聞き飽きたが、日本の経済政策の根幹政策だ。

・大事なのはグローバル戦略だ。「一億総活躍社会」はナショナリズムの色合いが濃い。外資導入や外国人の活用を積極化すべきだ。環太平洋経済連携協定（TPP）と東アジア地域包括的経済連携（RCEP）の結合は日本の使命である。

⇒企業、特に大企業は既にグローバル戦略に取り組み、多くの海外企業のM&Aが行われている。大学教育においても「大学の国際競争力を高めるために重点的に財政支援するスーパーグローバル大学に、国公立大37校を指定した（2014/9/26 日経）。内向き志向ではダメなのだ。

2015.12.09 公的年金、自前で株運用 今日の日経から

厚生労働省は8日、公的年金を運用する年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が株式に直接投資することを解禁する検討に入った。これまでは公的機関による企業支配を避けるため、間接的にしか株式投資できなかった。運用の自由度を高めて収益拡大につなげることが狙いだが、議決権行使に政治が介入することを懸念する声もあり、組織のガバナンス強化が課題になりそうだ。

・GPIFは現在、資産運用会社などの金融機関に委託して株式投資をしている。委託先を監視する体制は取っているものの、自ら投資するのに比べると機動

性は低い。直接投資に手が出せるようになれば、委託手数料も抑えることができ、収益の底上げにつながるというのが厚労省やGPIFの考えだ。

・米カリフォルニア州職員退職年金基金（カルパース）や韓国の国民年金公団など、海外では直接株式に投資する年金基金は少なくない。

⇒私は、GPIFが14年10月に運用改革を決定、国債に偏った運用から国内外の株式など分散投資への切り替えを進めていることと、GPIFが7～9月期に7.9兆円という巨額の運用損を出したことについては既に意見を述べた。

厚労省が今回検討することになったのは、現在、GPIFが資産運用会社などの金融機関に委託して株式投資をしている方法を改め、収益の底上げにつなげるために「インハウス（自前運用）」する方法により運用の多様化を諮ることだ。海外の公的年金の例は、3例掲載されているが、私には参考になるとは思われない。

・厚労省は全面的な株投資は認めず、日経平均株価など指数に連動した運用成績を目指す「パッシブ運用」に限定して株式投資を解禁する方向だ。銘柄を選んで投資する「アクティブ運用」に比べればリスクが低いとされる手法だ。

・株式を直接持てば、GPIFが投資先企業の株主総会で議決権行使する権利を得る。部会では政治的な影響を受けるようなことがあれば「企業支配につながる」と懸念する意見も上がった。

⇒GPIFは、現在理事長に集中して権限を専門家が合議で決める体制に変える方針だ。厚労省は日銀政策委員会のように専門家が合議で決める体制を考えている。これは間接運用でも必要なことだ。

日経紙が年金部会が出た意見から、株式の自前運用のメリットとデメリットをまとめている。それによると、メリットは ①運用委託手数料が削減できる。②運用能力が向上。③商品選択の自由度が高まる。デメリットは ①運用体制構築にコストがかかる。②リスク管理失敗なら損失隠しも。③議決権行使に政治介入の恐れだという。

公的年金の株式自前運用は、メリットとデメリット

を考量比較して決める以前の重要な問題だ。(年金積立金の)安全かつ確実な運用か、安全かつ効率的な運用かの基本的な運用方法に戻って考えるべきだ。当然、直接投資には慎重でなければならない。私の意見は変わらない。

2015.12.10 軽減税率対象品目 (略)

2015.12.11 2016 年度税制改正大綱 今日の日経から

2016 年度の税制改正大綱の大枠が 10 日固まった。企業収益を底上げし賃上げや投資増を呼び込む「アベノミクス」の息切れを防ぐ狙いから、法人実効税率の引き下げ前倒しを決めた。ただ、人口減などの構造変化をにらんだ税制作りは歩みが鈍い。本丸の所得税改革も来夏の参院選への影響を懸念して先送りした。一億総活躍社会の実現には力不足だ。

⇒来年度税制改正大綱の有識者が点数を付けている。

・山田 久氏 65 点 (日本総合研究所調査部長) 法人減税や中小企業の設備投資減税など経済活性化は評価できる。軽減税率の議論に時間が割かれ、抜本改革が置き去りになったのは課題。

・佐藤主光氏 50 点 (一橋大学教授) 軽減税率による減収分が赤字国債発行につながる可能性があり、基礎的財政収支を黒字化する目標にそぐわない。

・三木義一氏 0 点 8 民間税調共同代表・青山学院大学教授) 所得税の抜本改革など必要な改革が手つかずのまま。軽減税率は不公正な業界の要望を生み出し、税で票を買う従来型政治に戻る原因にも。

⇒来年度税制改正大綱に対する研究者と学者の点数は厳しいが、評価の理由には同感だ。個別の具体的政策の詳細はこれから明らかになるが、軽減税率導入に時間が割かれ、多くの国民には、ドタバタ税調、官邸主導税調に失望する。

軽減税率の対象品目の決定にいたる論理、法人税の先行減税、個人の所得税改革の先送りなど、国民に分かり易い説明が必要だ。

・税制改革は社会の隅々にまで影響が広がる。安定

した政権でなければ大胆な改革はできない。安倍政権は強い政治基盤を生かした改革をきちんと実行できているのだろうか。法人減税の前倒しや軽減税率協議で示した首相の豪腕を来夏の参院選後の所得税改革でも示せるかが次の焦点だ。(経済部 上杉素直)

⇒政治の世界は何でもあり。政治決着の前に論理が後退している。自民党は参院選で公明党の協力期待の実利、公明党は公約実現で勝利を誇る。この記事のまとめは、「法人減税の前倒しや軽減税率協議で示した首相の豪腕を来夏の参院選後の所得税改革でも示せるかが次の焦点だ」という。

1 強の宰相の強運による官邸主導が何時まで続くことだろう。官邸の政治経済的倫理観と指導力に日本の命運がかかっている。

2015.12.12 日銀の国債保有高 今日の日経から

日本国債の保有額で、日銀が年内にも民間銀行を約 40 年ぶりに逆転する見通しだ。日銀は国債を大量に買う量的・質的金融緩和を続けている。メガバンクは国際規制強化の流れを受け、国債の保有を減らしており、この 1 年で計 13 兆円の国債を売った。この逆転現象は当面続く見通しだ。日銀が金融緩和を縮小し、国債保有を減らす際に買い手不在で国債価格が下落(金利が上昇)するリスクも高まっている。

⇒国債の保有高で、日銀が民間保有高を超えることとその問題点は(国債価格が下落すること、金利が上昇すること、日銀の健全性が損なわれること)早くから指摘されている。最初に国債保有高に関する数字を整理してみよう。以下、日経の記事と財務省のホームページから抜粋と引用

・3メガバンクの国債保有額は9月末時点で 56 兆円。1 年で 2 割減った。

・資金循環統計によると 6 月末時点で日銀の国債保有額は 245 兆円。2%の物価上昇に向け、長期国債を年 80 兆円のペースで買い増しており年末には 280 兆円程度に達する見通し。ゆうちょ銀を含む銀行は 259 兆円と 1 年で 26 兆円減った。

⇒日銀は大規模金融緩和で急激に国債保有を増やした。結果的に、民間、特に銀行が保有する国債が減少している。

・米連邦準備理事会（FRB）の米国債の保有は2割弱なのにに対し日銀の国債保有シェアは年内に3割を超える見通しだ。購入額も国債の新規発行の2倍以上の規模で、政府の赤字を中央銀行が穴埋めする財政ファイナンスの色合いも増しており、財政や通貨の信認が傷つく恐れもある。

⇒政府の赤字を中央銀行が穴埋めする財政ファイナンスは、財政や通貨の信認が傷つく恐れがある。決して行ってはならない禁じ手だ。

・日銀は物価目標の達成時期を「2016年度後半ごろ」としており、年明け以降も大量の国債購入を続ける公算が大きい。同じペースで国債を買い続けると市場から国債が消える可能性がある。

・金融緩和が出口を迎えた後の日銀の財務への懸念もある。金利が上がり始めれば、日銀が金融機関に支払う利払い費が膨らむ一方、抱え込んだ低利の国債からの利息収入はなかなか増えないため、収益が悪化する可能性が高い。政府・日銀は引当金制度を新設して影響を抑える構えだが、日銀の健全性が損なわれ、結果的に国民負担が増える可能性もゼロではない。

⇒2015年度新規国債発行計画額は36.8兆円、借換債などを含めた合計は170兆円。従って、日銀は借換債をもどンドン購入している。

また、2015年度末の公債残高は807兆円の見込みなので、日銀が毎年80兆円買い続けられれば、計算上は、日本国債が全て日銀保有になる可能性がある。実際はそうなる前に、景気が回復し、税収が増加、歳出の減少により、日銀の出口政策実施により、日銀の国債保有が減少し、国債発行残高も減少する計画だ。

難しい書き込みになったが、将来、国債価格が下落するリスク、金利が上昇するリスク、日銀の健全性が損なわれるリスクがあることだけはしっかり理解しておきたい。もちろん、そうならないことを祈っている。恐ろしいストーリーをさらっと書くのは難しい。

2015.12.13 勲章と勲記

先日、大学の1年後輩のFさんから、旭日双光章の勲記と勲章を見せてほしいと頼まれた。「妙なものを見たい人がいるのだ」と思ったが、これは口実で、本当は久しぶりに歓談しようということであった。

自宅に来ていただき、客間に掛けている勲記と勲章をみながら、皇居参内の様子や、学生時代のことなど歓談した。

私は自分の旭日双光章の勲記、勲章の左に父の「勲六等瑞宝章」の勲記を掛けている。彼曰く「この勲章はどうしたのですか」、「勲記は極端に言えば紙ですよ」と。

確かに勲章がないのは不自然だ。どこかにあるはずだ。父が亡くなって来年で33年、母も本年5月に亡くなっているので、自分で探すより仕方がない。

父の褒章の対象は陸軍軍人だから瑞宝章は理解できるが、戦中の叙勲には勲記だけで、勲章はないのかも知れないと思いつつ、3時間弱、父の遺品の本棚を探したところ、勲七等瑞宝章と勲六等瑞宝章の勲章が無造作に保管されていた。満州国建国褒章という勲章までであった。

生前に父から戦争の話はもちろん、勲章のことなど聞いたことがない。ただ、天皇陛下からいただいたという輪島塗の菊のご紋章入りの木杯だけは毎正月のお祝いに使っていた。

今日はFさんのことばから、父の勲章を探すことになり、父のことを思い出している。それにしても、満州事変からこの大戦までの間に2回の野戦負傷で傷痕軍人となり、多くの戦記や写真を残しておきながら、決して私たち子どもに戦争体験を語ることはなかった。複雑な思いが交錯していたに違いない。

2015.12.14 軽減税率の政治決着 朝日新聞社説

2015年12月13日から

政策の原点を忘れ、打算と駆け引きに終始した政治決着というほかない。

消費税率を10%に上げる際に導入する軽減税率に

ついて、自民、公明両党の協議が、迷走の末に決着した。

⇒朝日新聞は、社説で軽減税率の導入経過の総まとめを「打算と駆け引きに終始した政治決着」と書いている。国民の誰もが感づいていることだが、朝日新聞がこの社説につけた見出しは「原点を忘れた政治決着」だ。

私は、軽減税率の導入について何回も書き込みを行ったが、最近では、次の通り書いた。

・「政治の世界は何でもあり。論理ではない。自民党は、参院選で公明党の協力期待の実利、公明党は公約実現、勝利を誇る。それ以外の理由はない。

財源は、これからの協議だが、赤字国債の発行に頼れば財政健全化に大きく影響する。ほかに、税収上振れ期待や歳出削減が考えられるが。税収上振れ期待を財源の充てるのは、軽減税率による財源が恒久的であるのに対して、税収上振れは一時的であることがネックになる。歳出の削減を財源に充てると社会保障費のさらなる削減が必要になる。これは現実的に困難だ。財源論を先送りしたことは問題だ。(12月10日)

・「政治の世界は何でもあり。政治決着の前に論理が後退している。1強の宰相の強運による官邸主導が何時まで続くことだろう。官邸の政治経済的倫理観と指導力に日本の命運がかかっている。(12月11日)

朝日社説のポイントは、以下のとおり

①税収の目減りは年1兆円に及ぶが、どう穴埋めするか、(財源論の先送り)

②消費増税に伴う低所得者対策の課題を果たしたとは言えない。

③自公両党は軽減税率の限界(税収の目減りが大きい割に効果が乏しいこと)を承知していながら、線引きをめぐる攻防に明け暮れた。

④軽減税率の財源を、将来世代への負担の先送りである国債発行に頼ってはならない。

⑤社会保障を含む給付を削るのか。負担増に踏み切るのか。政権与党としての責任感が残っているかどうかを試される。

⇒論点整理にも、最後のまとめにも異存はない。首

相官邸の政治経済的倫理観と指導力に日本の命運がかかっている。1強の宰相にしかできないことも、1強の宰相だからできることもある。1強の宰相だからしてはならないこともある。首相官邸に多方面からの意見が届く体制の充実が求められる。

2015.12.15 乱暴な提言 今日の日経「経済教室」から

今日の日経「経済教室」にA・ポーゼン ピーターソン国際経済研究所所長と・ブランシャール ピーターソン国際経済研究所シニア・フェローが「日本の経済政策への提言 名目賃金、5～10%上げを」を執筆している。筆者らの研究業績や、所属する研究所のことは何も知らないが、提案の過激さとその実現可能性の危うさによる乱暴な提案に驚いている。

- ・債務負担減へ積極的なインフレ誘発策を
- ・政府は賃上げを促す強力な施策を講じよ
- ・16年は1桁台後半のインフレめざすべき

⇒筆者らの主張を要約すると、「日銀は量的・質的金融緩和により0.5%程度のインフレを達成したが、それ以上のインフレが必要だ」「日本の財政安定化の観点から、日本にはもっと積極的なインフレ誘発策が必要だ」「今日の日本のような状況では、積極的なインフレは財政安定化に建設的な役割を果たせる。インフレと低い名目金利の組み合わせで実質金利がマイナスとなるため債務は目減りし、最終的にはより持続可能な水準まで圧縮できるだろう」「より重要なのは、インフレで公的債務を計画的に緩やかに減らせば、必要な多くの改革を進めやすくなることだ」。

「提案したいのは、まずは1桁台後半のインフレを誘発し、その後はやや低めに抑える方法だ。インフレスパイラルにつながる可能性は低いし、万一そうなら、日本にとってはむしろ幸運というべきだろう。いずれにせよ日銀は容易にスパイラルを食い止められる」という。そして文末の「まとめ」は以下のとおりだ。

- ・日本に必要なのは積極的なインフレである。全面

的な賃金引き上げにより、まずある程度高めのインフレを生じさせるといふと、過激に聞こえるかもしれない。しかしこれはおそらく、日本の財政健全化のために日本政府がとりうる、そして日銀が支援しうる、最も信頼できる政策である。

⇒筆者らの提案する「1桁台後半のインフレを誘発し、その後はやや低めに抑える方法」が可能かどうか。ハイパーインフレを起こして国民の資産を紙くずにしてしまう可能性はないのか。

さらに筆者らは、「アベノミクスある程度の効果はあったが、持続的なインフレに結びつけるには不十分だ」。この政策実現のために具体的に、「第1に、予定されている法人税減税の国会審議を、企業が賃上げを実施するまで中止する。第2に、公的部門の名目賃金を引き上げ、優秀な人材の争奪戦を通じ民間の賃金に上振れ圧力をかける。第3に、最低賃金のほか、公共事業や規制部門など政府が管理する賃金を5%以上引き上げる。第4に、政府が発注する業務の賃金を物価スライド制とし、広範囲にこれを適用する法案を国会に提出する」ことを提案している。

今後この小論に、日経・経済論壇がどのように反応するか、私にはよく分からない。たぶん、無視するだろう。なぜなら、この政策が余りにも乱暴で危ういからだ。

2015.12.16 軽減税率導入の影響 日経 2015/12/16 2:00 から

消費税は所得や資産に関係なく、すべての人に同じ税率がかかる。負担を緩和する目的で導入するのが軽減税率だ。酒類・外食を除く食料品に8%の軽減税率を適用すると、家計の年収に応じ9000～1万9000円の負担減につながる。

・第一生命経済研究所の試算によると、年収200万円未満の世帯では年9000円、平均年収に位置する550万円世帯では1万3000円、1500万円以上の世帯では1万9000円の負担減になりそうだ。

⇒以外な感じがするが、一応富裕層に入る年収1500

万円以上の世帯の軽減税率の恩恵は1万9000円（月額1583円）、低所得層に入る年収200万円未満の世帯では年9000円（月額750円）だといふ。大騒ぎする金額かと思いたくなる。・酒類・外食を除く食料品が消費支出に占める割合は、平均で20%程度だ。年齢別にみると、29歳以下は13.7%、70歳以上は24.8%と、年齢層が上がるほど食料支出の割合が高くなる。

⇒年収ではなく、消費支出に占める酒類・外食を除く食料品の割合が平均で20%程度だといふ。29歳以下ではこの割合が低く、70歳以上になると高くなる。年金収入で生活している夫婦など、高齢世帯への恩恵が大きいのは家計に占める食品購入額の割合が大きいからだ。

・この結果をもとに、年齢別の負担減額を試算すると、29歳以下は7000円、30～39歳は1万円、40～49歳と70歳以上は1万3000円の負担軽減となった。最も恩恵を受けるのは50～59歳と60～69歳の1万4000円の軽減だ。年齢が上がるほど、負担軽減を実感しやすい傾向がある。

⇒公明党（というよりも創価学会）が軽減税率の幅広い導入にこだわる理由が読み取れる。これは、税の論理ではなく選挙対策なのだ。

・消費税率を10%に上げると、家計の負担は5.6兆円増える。軽減税率の導入によって家計全体の負担は4.6兆円に減る。1兆円分の軽減税率を導入すると、すべての税率を10%にした場合に比べて個人消費を0.18%押し上げ、実質国内総生産（GDP）を0.09%押し上げる。

⇒軽減税率による経済効果はGDPを0.09%押し上げるが、軽減税率の導入による消費税の減少1兆円は、代替りの税財源が確保されない限り、基礎的財政収支を黒字化する目標年次を先送りすることになる。軽減税率導入の反省は尽きない。

2015.12.17 米FRB、利上げ決定 I 朝日新聞 デジタル 12月17日(木)4時16分配信から

米国の中央銀行にあたる米連邦準備制度理事会（F

R B) は16日、金融危機のあと7年にわたり続けてきた実質的なゼロ金利政策を解除し、政策金利を9年半ぶりに引き上げることを決めた。異例の景気でこ入れ策を、日本や欧州に先駆けて終える。

⇒朝日新聞デジタルに限らず、報道各社が今日の速報で採りあげている。ポイントは、① FRBが16日のFOMCで、政策金利あるフェデラルファンド(F F) 金利の誘導目標を0~0.25%から0.25~0.50%に引き上げることを決めたこと。② 2008年の金融危機に対応するため導入した事実上のゼロ金利政策を解除し、政策の正常化へ踏み出したことを意味するが、これはかねてから予想されていたことである。③ 市場は、米の金融政策を巡る不透明感が払拭され、強気に傾いていることの3点だ。

政策金利の引き上げは、中央銀行が景気の過熱やインフレを抑えるため、市場の短期金利を誘導する目標を引き上げるために実施する。米国は、2008年12月、誘導目標を異例のゼロ水準に下げた。最近、景気が回復してきたので、政策を正常化しようとして利上げを決定した。

今後、どんな影響があるか。日本はどうか。今後の課題をしっかりと考えてみたい。

2015.12.18 米FRB、利上げ決定Ⅱ 今日の日経、朝日、神戸の社説から

米利上げの波を乗り切るには (日経)

・利上げは、世界経済に深刻な打撃をもたらした08年の金融危機がようやく過去のものになりつつあることを示す。だが、先進国経済の長期停滞論や新興国危機への懸念、さらにはテロや国際的な緊張まで新たな不安要因も浮かんでいる。霧の晴れない時代と向き合い続ける覚悟も求められている

⇒日経の論点は、① 利上げの前提となった米国経済の改善は、世界経済にとって望ましいことだが、米国頼みには限界がある。一つは、新興国経済への影響だ。もう一つは、米国の金融市場にきしみが出ていることだ。② 世界各国は米利上げという新局面に対応

していかねばならないが、具体的には、「新興国は付加価値の高い分野への進出などを通じて経済を高度化することが求められる。欧州経済は、財政にゆとりがある国の景気刺激策や低成長国の構造改革によって回復の足取りを確かなものにすべきだ。日本は企業収益の改善と実質賃金の増加という好循環を確実にすることが重要だ」という。

なお残る出口のリスク (朝日新聞)

・金融政策は今後、米が引き締め、日欧が緩和というねじれ状態になる。それが国際的なマネーの流れにどんな影響を与えるか、読みにくい。あらゆる事態を想定しておくべきだ。

・日本銀行と欧州中央銀行(ECB) も大規模緩和の手じまいに向け、出口戦略を練っておく必要がある。先行するFRBのかじ取りは、そのための教材と成らずである。

⇒朝日新聞社説は、早くも日本銀行と欧州中央銀行の金融緩和の出口戦略について触れ、出口戦略が容易でないことを示唆している。

新興国への配慮が必要だ (神戸新聞)

・米国に求めたいのは、国外の経済情勢にも十分に配慮した、慎重な金融政策のかじ取りだ。

日本経済への影響も気になる。利上げは円安を加速させる可能性がある。円安が行き過ぎると物価を押し上げ、個人消費を鈍らせる。

⇒日経は17日、金融政策決定会合を2日間の予定で開き、18日の討議で金融政策の方針を決定する。検討課題は、① 米利上げで米金利が上がれば、為替市場で円安・ドル高が進みやすくなる。② 新興国から米国への投資資金の回帰が加速し、新興国経済が動揺することなどである。(今日の日経)

ここまで読んで、米利上げの問題点は出尽くしていると思う。米は、利上げで、実質的ゼロ金利政策を解除し、引き締めに変更。ユーロ圏(量的緩和を少なくとも17年3月まで延長)と日本(異次元の金融緩和継続)は、緩和政策から抜け出せない。世界各国ともに、景気回復、雇用改善、賃金上昇、インフレ達成が容易でないと強く認識している。

2015.12.19 日銀の金融緩和補完策 I 日経
2015/12/19 2:00 から

日銀は 18 日の金融政策決定会合で、設備投資や賃上げに積極的な企業の株式を組み込んだ上場投資信託 (ETF) を年 3 千億円買うことなどを柱とする量的・質的金融緩和の「補完策」を導入した。限界が見え始めた大量の資産買い入れを進めやすくして、物価 2% 目標の実現に向けて金融緩和を粘り強く続けられるようにする。追加緩和の余地を広げる日銀の“くせ球”に市場は惑い、日経平均株価は乱高下した。

⇒同じ内容の記事が外にもあるが、このフレーズの後に「黒田東彦総裁の神通力にも陰りがみえつつある」と踏み込んだ記載が追加されている。

最初に、「上場投資信託 (ETF) を年 3 千億円買うという対策を決定した背景を知っておきたい。日銀は 2002 年 11 月に金融機関が保有する株式の買い入れを始めた。これらの株式は 16 年 4 月から売却する予定となっているが、この株式は 10 年以上塩漬けになっており、約 3 兆円の残高がある。

・今回の措置では保有株を年 3000 億円ずつ売る一方、新たに年 3000 億円の上場投資信託 (ETF) を買い取る。保有株を金融緩和の対象資産である ETF に入れ替えれば、市場への影響を避けられるとの判断だ。黒田総裁は「(だから)、経済・物価見通しの下振れに対応する追加緩和ではない(補完策だ)と強調した」。

⇒また黒田総裁は、ETF を買い入れ対象とした理由を「(設備投資や賃上げを) 日銀としてできる限りサポートする」ため「設備・人材投資に積極的に取り組んでいる企業」の株式を組み入れた」とも説明した。ここまで書いて、今回の補完策が経済・物価見通しの下振れに対応する追加緩和の一環ではなく、安倍政権が、官民対話で求めてきた設備投資の上積みや賃金引上げに歩調を合わせた安倍政権の補完策かと筋違いな思いが交錯する。

今回の補完策の真の意図は、日銀が今後さらに追加緩和を行う時のために、買える資産を広げておきたい(小出しの) 技術論であったかも知れない。

私には、黒田総裁は何度も追加緩和しなければならない時には、思い切ったことをやるというのが、緩和政策の手詰り感の強まりは否めない。

2015.12.20 日曜に考える (略)

2015.12.21 日経歌壇から 2015.12.20 日経から
粗相亡き老後のために鍛えます一億総括約筋社会
(阪南 岡本文子)

三枝昂之選 選者評：短歌は自分の折々を保存するのが得意とする詩型だからこの 1 年の動きが浮かびあがる。

突然提唱された一億総活躍社会に反応した「一億総括約筋社会」は庶民の眼力を遺憾なく発揮して今年のパラダイムの白眉だ。

⇒これは 2015 年の秀作に選ばれた作品。私は、この春からの体調不良で入院を繰り返す間に生じた脚力の衰えに難儀している。このまま、車いすになるのは嫌だから、毎日脚力を鍛えるために歩いている。

2 年位前から増えた体重を落とすため、糖質カットを行った。体重は適正になったが、気が付けば同時に筋肉の量も減少している。脚の筋肉ばかりか、総べての括約筋が減少したのだ。なるほど高齢社会は「一億総括約筋社会」がテーマになる。庶民の眼力を遺憾なく発揮している。

・いく百の親が受験を終わりしか小学生らは会場出で来 (東京 上田国博)

三枝昂之選 選者評：なし

⇒この句も 2015 年の秀作に選ばれた作品。北播磨に住んでいると中学受験など考えもつかないが、阪神間に住んでいると中学受験が関心事になる。兵庫県には灘、甲陽、六甲など有名私立中学校がある。大阪には大阪星光学院、奈良には東大寺、西大和などの有名私立中学がしのぎを競っている。

小学校高学年から、塾に学び、私立中学を受験する小学生の成功を祈りたい。いく百の親と子どもよ。もう少した。最後まで、しっかりとがんばれ、

・「身の丈に合う生き方をしてきたが少し背伸びをし

たい気もする (長野 山口恒雄) 三枝昂之選 選者評：選び残したおおくからの一句。

⇒高齢になり、過去の生活を振り返りながら、「生涯、身の丈に合う生き方をしてきた」と謙遜しているが、「本当はもう少し背伸びして、やりたかったことがあったのだ」と若きころを思い出しているのだろう。でも、よかったね。

先の句のように、世相に限らず、身近な暮らしの嬖や季節の変化を見つめて、そこに自分の哀樂を重ねている。短歌の醍醐味だ。

2015.12.22 朝日歌壇から 2015.12.21 朝日新聞から

膝おさえ気合を入れて立ち上がるその度我が身の衰え感ず (三原市 岡田独圃) 選者：馬場あき子 選者評：ユーモアの利いた歌を得意とされるがお気の毒

⇒身近な暮らしの嬖や季節の変化を見つめて、そこに自分の哀樂を重ねている句ばかり選んだ。どうしても自分の生活に重ね合わせてしまうが、最近年齢による体力の劣化を感じるが増えた。

「手すり持たず気合を入れて歩行開始長く続かず」。10年前なら 800 メートル独りで歩けたのだ。頑張ります。

・広告に捨て方指南の本あふれ買っては捨てろということらしく (名古屋市 磯前睦子 選者：佐々木幸綱 選者評：なし

⇒巷に終活の本があふれかえっている。父の遺産はすでに整理した。産廃業者に依頼して小型のバツカン、麦缶 (ゴミ箱) を持ってきていただき捨てた。

母の遺産など大したものはないが、整理するのも強力なエネルギーがいる。75年前に嫁入りに持ってきた和箆笥 2本と大量の着物が大事に保管されている。相続人は誰もいないと言う。「嫁入りに持って来し母の着物は捨てろということらしく」

・下流老人言いて妙と感心す 値引き求めて今日もゆくなり (摂津市 内山豊子)

⇒下流老人一億総老後崩壊の衝撃 藤田 孝典著に

よると、「今、日本に『下流老人』が大量に生まれている。そしておそらく、近い未来、日本の高齢者の9割が下流化する。本書でいう下流老人とは、『生活保護基準相当で暮らす高齢者、およびその恐れがある高齢者』である。現在すでに約600万人が一人暮らし、うち半数は生活保護レベルの暮らしをしているが、これは「他人事」ではない。(朝日新書の広告)。

下流老人は所得水準の低さばかりでなく、老後生活環境の変化やコミュニケーション能力の低下からも生まれる。作者は「値引き求めて今日もゆく」わが姿に下流老人を感じているが、何とも寂しい。そうならないために頑張ろう。

・日傘忘れ戻りし病室父一人嗚咽するを見る まだ夏だった (大和市 林 有美) 選者：永田 宏 選者評：なし

⇒「病室で一人嗚咽する」のは、高齢の老人ばかりでない。若くして不本意な病に倒れる人もいる。わが家族よ。お前に頼みたいことは、「朝は東の空を見て、神さまに祈ってくれ。夕べは西の空を見て、ご先祖さまと仏さまに祈ってくれ。父の病気快癒を。お前に頼みたいことはこれ一つだ」。病気よ。どこか遠くへ飛んで行け。

2015.12.23 日銀の金融緩和補完策Ⅱ 日経 2015.12.22 から

日銀が18日発表した金融緩和の補完策を巡り、市場が意図をつかみあぐねている。金融機関に認める適格担保の拡大などで日銀に国債を売りやすくする結果、意図せざる金利上昇につながる恐れがあるからだ。目的と手段のちぐはぐさを拭えず、かえって量的緩和の「限界説」を浮かび上がらせたともいえる。

⇒日銀の金融緩和波及のメカニズムは、「①物価上昇2%の約束⇒予想インフレの上昇。もう一方で、①年80兆円の国債購入⇒長期金利の低下。この二つの経路から、③実質金利が低下し、④景気刺激・物価が上昇する」と要約できる。

・日銀は今回の補完策で保有する国債の平均残存期

間をこれまでの7~10年を7~12年に延ばす。同時に担保には住宅ローン債権なども認めた。

・日銀が買う国債は年80兆円。2016年度の新規国債発行額は34兆円強にとどまり、差額の45兆円強を市場からかき集めないといけない。

ところがこの2年半で金融機関は国債を70兆円近く売った。「一定量の国債は日銀の金融調節の担保に必要で、このままでは国債をほとんど売れない」(大手銀行幹部)。この八方ふさがり状態を適格担保の拡大でなんとかしようというわけだ。

⇒日銀は、国債保有残高が年間80兆円に積み上がるよう民間銀行から国債を買わなければならないが、日本国債の保有高は、すでに日銀の保有高が民間銀行の保有高を超えている。民間銀行はこのままでは国債をほとんど売れない。

そこで日銀は、今回の補完策で、民間の金融機関が差し出す適格担保の範囲を住宅ローン債権などにも広げ、国債を売却できる余地を広げた。ところで、民間銀行が今後どのように対応するか。

・一部の銀行は補完策を踏まえ国債保有量を見直す方針で、相当額を売却する可能性もある。国債の売り手が増えれば日銀は目標に沿った国債購入を続けやすくなるのは間違いない。将来、追加緩和が必要になれば、「迅速に調整ができる措置」(黒田東彦総裁)になるのも確かだろう。

だが、金利の観点からみれば、大量の国債を買っても金利をこれ以上は下げづらい。逆に今回の措置で国債の売り圧力が強まり、物価上昇の足を引っ張る懸念もある。

問題はここだ。12月19日にも書いたが、「今回の補完策は「量」の緩和余地を広げたが、金利上昇が起きる懸念があり、緩和政策の手詰り感の強まりは否めない」。

なお、この記事の見出しは「意図せざる金利上昇懸念 日銀補完策、市場は疑心暗鬼 量的緩和限界説、強まる恐れ」と刺激的であり、「だが、今回の補完策をみる限り、「量」の緩和余地を追求することが自己目的化しつつあるのではないか・・・」と結ばれている。

2015.12.24 財政破綻確率高まる恐れ 今日の
日経から

今日の日経「経済教室」に、田中隆之 専修大学教が「授米利上げと世界経済」について小論を書いている。

ポイントは、① 今後の保有資産圧縮がFRBの損失左右 ② 資産購入策に景気刺激効果と副作用併存 ③ 日銀の緩和策で財政破綻確率高まる恐れ の3点にあるが、ここでは、第3点目の「日銀の緩和策で財政破綻確率高まる恐れ」の部分について述べる。

・日銀の量的・質的金融緩和も資産購入策の一種だが、その構造はFRBやBOEと大きく異なる。黒田東彦総裁は、長期国債購入が長期金利を引き下げる経路も示している。だが「2年で2%」の物価目標を掲げた資産購入の継続がインフレ予想を引き上げるといふ、FRBなどが使わない論理を強く前面に出した。

3年近くが経過した今、これが達成されない結果、正常化の第1段階すら見通せず、資産残高は国内総生産(GDP)比でFRBの3倍を超え、さらに増え続けている。にもかかわらず日銀は18日、資産購入の環境を整備する措置を講じ、政策の長期化をにらむ。

一方で、日本の政府債務残高はGDP比で米英の2倍を超える。日銀の政策に潜在する最大の副作用は(前述の(4)つまり)、財政破綻確率を高める危険性だ。

中銀の資産購入策は出口のある総需要調整策として認知されつつあるが、日銀の量的・質的金融緩和についてはこの限りではない。

⇒2008年のリーマンショック後、FRBや日銀など先進各国の中央銀行は、政策金利を引き下げた結果ゼロに達し、利下げという伝統的緩和手段を失った。このため、非伝統的な政策を採用せざるを得なくなり、長期国債などの資産を大量に購入する手法を採用した。

FRB(米連邦準備理事会)やBOE(英イングランド銀行)が用いた手法は微妙に異なり、ポイント①、②に掲げるリスクがない訳ではないが、いずれも一応成功した。

ところが、黒田日銀の緩和策は、金融緩和の背景が大きく異なり、FRBやBOEの出口のある総需要調整

策とは同列には論じられない、日銀はこの異常な状態から抜け出す第1段階すら見通せず、「日銀の緩和策で財政破綻確率高まる恐れが高まっている」というのが筆者の意見だ

日本の政府債務の巨額さと日銀が抱え込んだ国債などの資産残高の巨額さと出口政策については何度も書き込みを行ってきた。アベノミクスの奏功を信じて3年間、引き続きブログを書き続けてきたが、心配性の私には、最近の安倍総理や黒田総裁の顔が、苦悩でゆがんで見える。楽観の根拠が乏しいからだ。

2015.12.25 来年度予算案 今日の日経から

政府は24日、総額96兆7218億円の2016年度予算案を閣議決定した。社会保障分野を中心とする歳出の膨張が止まらず予算規模は過去最高を更新したが、借金への依存度はリーマン危機前の水準に下がった。7年連続の税収増が歳出膨張と借金抑制の両立を可能にした。税収増の勢いは天井に近づきつつある。成長と財政健全化の両立に向け歳出構造の改革が課題だ。

・2016年度一般会計総額96兆7218億円

歳入—税収57兆6040億円。税外収入：4兆6856億円。新規国債：34兆4320億円

歳出—政策経費73兆1097億円(内訳：社会保障費：31兆9738億円。地方交付税交付金：15兆2811億円。公共事業：5兆9737億円)。国債費：23兆6121億円

・新規国債は減少

国の借金は1000兆円を超す。本来は他の予算を削って財源を確保すべき財政状況だが、防衛費、公共事業費などの主要予算も軒並み増額となった。高齢者の病院窓口での負担を引き上げて現役世代の負担を軽くするなどの予算の構造改革や働き方の変化に対応する税制改正は手つかずのまま年を越す

・税収増ピークか

「今の財政収支の改善は景気の循環要因に支えられており、みかけほど財政は好転していない」。JPモルガン証券の菅野雅明チーフエコノミストはこう指摘する。経験則に基づけば税収増の天井は近いようにも見

える。

⇒来年度の予算案が閣議決定された。「税収増頼みで歳出削減進まず、財政健全化の道険しく」が来年度予算を見るポイントだ。

第1の問題点は、来年度予算の前提となっている2016年度名目成長率の見通しは3.1%。これは高すぎるのではないかと。

第2の問題点は、新たな国債発行高が2兆円あまり減少しているが、これは(希望的)税収増3兆円を見込んでいるからだ。相変わらず、公債依存度が高いことには変わりがない。巨額の財政赤字を減少し、予算を絞り込み、負担増に向きあう姿勢が見られないのは残念だ。

第3の問題点は、来年夏の参議院選を控えて、将来負担を前面に出さず、歳出減が先送りされていることだ。

「将来世代の負担軽減のための歳出減を示さず、高齢世帯の歳出が偏るバラマキ継続で、日本の財政再建これでいいのだろうか」。「財政再建に向け、納得できる説明さえあれば、負担増を受け入れるのに」と考えている高齢者も多いはず。

1強の宰相、あなたがこの国の将来に夢を描かれるのであれば、成長政策ばかりではなく、財政再建に国民の理解を得るための政策とその説明を前面に出されてははいかがでしょうか。多くの国民は気付いているのです。

2015.12.26 雇用情勢と賃金 今日の日経から

雇用情勢は改善しているのに、消費への波及は弱い。25日発表された11月の有効求人倍率(季節調整値)は1.25倍(前月比0.01ポイント増)と1992年1月以来23年10カ月ぶりの高水準だった。求人の増加が求職者の増加を上回っているため、求職者は仕事を見つけやすく、企業は採用が難しい状況が続いている。

⇒労働市場が活況を呈しているが、その理由を知ると手放しでは喜べない。10月の完全失業率は33.3%、有効求人倍率は1.25倍となり、求人数が求職者数を大

大きく上回っている。ただ、非正規労働者の比率は4割近くにまで上昇していることが問題だ。従って、正社員の求人そのものが少ない。11月の有効求人倍率はパート労働者が1.61倍という高い水準なのに対し、正社員は0.79倍に留まっている。

また、少子・高齢化によって労働者の供給が著しく減少しているのであって、好景気だから労働市場が活況を呈しているわけではなく、労働力が足りないから、景気があまり強くなくても労働需給がひっ迫しているのだ。

・こうした環境のなかで高齢者の増加で社会保障費は増大し続け、国民所得に占める税や社会保険料負担の割合（国民負担率）は年々上昇している。これも家計を圧迫し、節約志向を強める要因になっている。

⇒これでは、雇用情勢が改善しても消費への波及効果は弱く、個人消費も増えない。具体的には、保育士、介護士、ヘルパーなど有資格者は大勢いるのに賃金水準が低いために必要な雇用が確保できない。その他、最近、聞いたことでは、飲食店や小売店のパートが全く不足している。繁忙期に开店時間を延長したくてもパートさんがいない。

この現象に共通するのは、賃金を上げると、業界の経営が成り立たないことが背景にあり、賃金水準が上がらず、低賃金が一般化していることにある。

少し、状況が異なるのは、建設業界の人手不足だ。特に建設技能労働者の不足が著しい。自動制御の高度建機の利用ばかりではなく、労働者の賃金が上昇している。そのしわ寄せが、下請け企業やその従業員に行きがちになる。

景気がよくなれば、労働者の賃金が上がる。労働者の生活が向上する。従って、個人消費が増えるという好循環が通用しない多くの業界が存在することが、アベノミクスの隠れた問題点だ。

2015.12.27 アベノミクス3年の軌跡

アベノミクスの第1ステージは、「金融緩和政策」「財政政策」「成長戦略」の3本の矢からなる経済政策で

あった。

第1の矢「大胆な金融緩和策」は、日本銀行による異次元緩和。第2の矢「機動的財政政策」は、震災復興をはじめ、公共事業の実施が主な内容。第3の矢「民間投資を喚起する成長戦略」は、新しい成長産業の育成や規制緩和による経済構造の強化策だ。

この3本の矢で安倍政権が狙ったのは、まず「第1の矢」の金融と「第2の矢」の財政によって、「国民の間に緩やかなインフレ期待」を作り、短期的に経済を底上げする。続いて「第3の矢」の成長戦略によって長期的経済成長軌道に乗せることであった。

アベノミクス第1年目で、景気が上昇し、実質経済成長率はマイナスからプラスに転じた。最初は大企業に偏っていた恩恵が、中小企業や地方にも少しずつ浸透し始めた。デフレ脱却のためと景気回復最優先の安倍政権の経済政策はひとまず合格点だと言われた。

目算が狂ったのは、「第1の矢」の金融政策で、インフレ期待を創ることに成功したように見え、物価は若干上昇したが、賃金が物価と同じように、あるいはそれ以上に上がることはなく、消費が増えなかったことである。

その他、14年から続いている原油価格の低下が長く続いたことは、消費国である日本にとってはプラスであったが、世界第2位の石油消費国である中国の景気の低下と重なり、これが新興国経済に大きな影響を与えている。

一方、アベノミクスの目覚ましい成果は、円安と株高と大企業の業績向上の同時進行であった。ただ、株高に比べると一般物価の上昇は緩慢であった。アベノミクスが始まった13年4月からインフレ率は順調に上がり、さらに、14年4月に消費税が5%から8%に上がったことによりインフレ率は跳ね上がったが、消費増税の効果を除くとインフレ率は低下し、15年8月にはマイナス0.1%（前年比）となり2年4か月ぶりにデフレに逆戻りし、目標の2%達成は疑問視されるようになってしまった。

輸出大企業を中心に業績が著しく向上したが、多くの企業は増加した資金を投資や賃上げに使うことに消

極的で、輸入物価の値上がりによる物価高だけが定着した。

企業が貯め込んだ現預金が投資に結びつかなかった理由は、今後、為替が円高方向に振れるリスクや、人口減少による国内市場の縮小傾向が続き、売上が増えないことを敏感に読み取っていることが考えられる。

賃金が増えなかった理由は、賃金は一度上げると下げるのが難しいことや、社会保険料の負担が増えることが考えられる。その結果、賃金上昇が物価上昇についていかなかったため、消費者の実質賃金所得は減少した。

その他、少子高齢化による労働者供給の減少と円安にもかかわらず輸出が期待したほどには伸びなかったことも予想外である。アベノミクスはまさに胸突き八丁である。

今後、アベノミクスは第2ステージに入り、「名目GDP600兆円に」「出生率1.8達成」「介護離職者数ゼロ」の3本の矢で成長力の底上げを図る。新年からはじまる安倍政権の第2ステージに期待し、アベノミクスの再点火に期待したい。

2015.12.28 データで見るアベノミクス3年目

アベノミクスの軌跡を主要経済指標で確認しておきたい。(2015, 12, 28 現在確報値、※は速報値)

・内閣府・名目GDP

2012年度 474.4兆円 2013年度 482.4兆円
2014年度 489.6兆円 2015年8月※500.7兆円

・内閣府・経済成長率(名目・年率)

2012年度 0.0% 2013年度 1.7% 2014年度 1.5% 2015年7~9月(年率換算) 1.6%

・内閣府・実質GDP

2012年度 519.5兆円 2013年度 529.8兆円
2014年度 524.7兆円 2015年8月 ※529.7兆円

・内閣府・経済成長率(実質・年率)

2012年度 0.9% 2013年度 2.0% 2014年度 ▲1.0% 2015年7~9月(年率換算) 1.0%

・内閣府・景気動向指数(先行指数)

2014年12月 105.0 2015年10月 ※104.2

・内閣府・景気動向指数(一致指数)

2014年12月 112.8 2015年10月 ※113.3

・日本銀行・短観(業況判断指数(DI)、大企業・製造業)

DI—「良い」と答えた割合と「悪い」と答えた割合を差し引いた割合

2015年3月(DI) 17。2015年6月(DI) 13。

2015年9月(DI) 12。2015年12月(DI) 12。

・日本銀行・短観(業況判断指数(DI)、大企業・非製造業)

2015年3月(DI) 19。2015年6月(DI) 23。

2015年9月(DI) 12。2015年12月(DI) 25。

・日本銀行資金供給量(マネタリーベース)

2012年12月 138兆円

2013年12月 200兆円

2014年12月 275兆円

2015年11月 343兆円

・日銀保有の国債

2013年月・緩和前 91兆円

2013年12月 140兆円

2014年12月 272兆円

2015年12月 327兆円

・経産省・鉱工業指数(生産指数。季調)

2012年度 95.8 2013年度 98.9

2014年度 98.5 2015年10月 98.8

・通関貿易収支

2012年度 ▲81.578億円 2013年度 ▲137.564

億円 2014 年度 ▲91.433 億円 2,015 年 10 月
1083 億円

・日経平均

2012 年 12 月 25 日	10,080 円
2013 年 12 月 25 日	16,009 円
2014 年 12 月 26 日	17,818 円
2015 年 12 月 28 日	18,873.円
2015 年 12 月 30 日	10.033 円

・円ドル相場

2012 年 12 月 25 日	84.79 円
2013 年 12 月 25 日	104.40 円
2014 年 12 月 26 日	120.32 円
2015 年 12 月 28 日	120.57 円

・設備投資額（全産業）

2012 年 7 月～9 月期	8 兆 8062 億円
2013 年 7 月～9 月期	8 兆 9424 億円
2014 年 7 月～9 月期	8 兆 3106 億円
2015 年 7 月～9 月期	10 兆 4,937 億円

・有効求人倍率

2012 年度	0.82	2013 年度	0.97
2014 年度	1.11	2015 年 11 月	1.25

・完全失業率

2012 年度	4.3%	2013 年度	3.9%
2014 年度	3.5%	2015 年 11 月	3.3

・賃金（現金給与総額・全産業前年比）

2012 年度	▲1.0	2013 年度	▲0.2
2014 年度	0.5	2015 年 10 月	0.7

・消費者物価指数（生鮮食料品除く、全国）

2012 年度	99.6	2013 年度	100.4
2014 年度	103.2	2015 年 10 月	100.4

2015 年・景気総評と 2016 年への期待

内閣府が 2015 年 12 月 8 日発表した内閣府の 7～9 月期の GDP（改定値）は、物価変動を除く実質で前期比 0.3%増、年率換算で 1.0%増となった。2 四期ぶりのプラス成長。

その内訳は、個人消費 0.4%（4～6 月期 ▲0.5%。以下同じ）、住宅投資 2, 0%（2.5%）、設備投資 0.6%（▲1.3%）、在庫投資▲0.2%（0.3%）、公共投資▲1.5%（3.3%）。輸出 2.7%（▲4.3%）、輸入 1.7%（▲2.6%）であった。

消費、設備投資、輸出が増加に転じた。在庫投資が▲になり、景気を下押ししたが、これは在庫調整の進展によるから好ましいと判断する。

円安にもかかわらず、輸出が期待通り伸びなかったが、7 月～9 月の輸出は、中国向けや NIEs 向け、米向け輸出は減少したが、EU 向け輸出は増加し、先行きに期待したい。

個人消費はマイナスからプラスに転じ、少しずつ回復か。鉱工業生産指数は、横ばいが続いている。7～9 月期は前期比▲1.2%であったが 9 月以降は増加している。

おわりに

2012年12月末から、フェイスブックと事務所のホームページに、概ね毎日、1200字を目途にブログを書いています。3年間、続けることができました。

一昨年、昨年に引き続き、2015年分をまとめて、「アベノミクスと日々話題 III」として印刷いたしました。ブログを全文収録しますと340,000字、242ページになりますので、経過的な経済記事を中心に一部省略、230,000字、154ページにまとめました。

主として日本経済新聞、朝日新聞の経済記事から「アベノミクスの軌跡」をフォローしています。中には難解なものも含まれていますが、1年間を通して読んでいただければ私の本望です。

なお、毎週1回程度は「新聞の短歌欄」からテーマを選び、日々話題を書いています。



私のブログのルール

新聞などから引用がある場合

- ・書き込み年月日＝最初に書き込みを行った日
- ・取材源・引用先：日刊紙、ネット配信ニュースから
の場合は取材源と発信月日 時間を明示した。
- ・タイトル：新聞見出しなどを参考にした。
- ・書き出し：原則として、新聞記事等の書き出し部分の一節を引用
- ・抜粋や要約：「以下引用」文字を省略し、文頭に・で表示した。
- ・意見・所感など：文頭に⇒で表示した。

西村勝彦 (にしむらかつひこ)

1941年10月生まれ 1965年 関西学院商学部卒業

1967年、同大学院・商学研究科修了(商修)

西村勝彦会計事務所所長・税理士・行政書士

事務所・所在地 加東市上滝野 2331 番地

電話 0795-48-2181

Fax 0795-48-4845

URL <http://homepage3.nifty.com/kno/>

「西村勝彦会計事務所」でも検索できます。

2015年・私のブログ

—アベノミクスの軌跡と日々話題 III—

2016年1月20日 刊

著者 西村勝彦

発行所 明和経営株式会社

印刷 社印刷所(加東市社804)

電話 0795-42-2520
